

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	A-4-1		
事業名	埋蔵文化財発掘調査事業		
事業費	総額：212,835千円 (内訳)：発掘調査費 79,450千円 資料整理作業費 124,262千円 調査報告書印刷製本費 9,123千円		
事業期間	平成24年度	～	令和2年度
事業地区	田老地区、宮古地区、重茂地区		
事業目的	復興事業等により失われる遺跡を調査し記録保存する。		
事業結果	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査遺跡 宮古地区 25遺跡 田老地区 4遺跡 重茂地区 4遺跡</li> </ul> <p>【年度ごとの事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度…発掘調査 17件 資料整理 4件</li> <li>・平成25年度…発掘調査 16件 資料整理 2件</li> <li>・平成26年度…発掘調査 8件 資料整理 1件</li> <li>・平成27年度…発掘調査 1件 資料整理 3件</li> <li>・平成28年度…資料整理 7件</li> <li>・平成29年度…資料整理 7件 報告書刊行 4件</li> <li>・平成30年度…資料整理 6件 報告書刊行 3件</li> <li>・令和元年度…発掘調査 1件 資料整理 8件 報告書刊行 5件</li> <li>・令和2年度…資料整理 6件 報告書刊行 5件</li> </ul>		

事業の実績に関する評価

復興事業により市内にある33の遺跡を発掘調査した。住宅再建工事や各種復興事業が市内各所で期を同じくして計画され、発掘調査が一気に増大するなか、復興事業に遅れが生じないように住宅再建を望む個人や関係各課との情報共有を図り、説明を重ね理解を得ながら進めた結果、事業の遅滞を生むことなく発掘調査を実施できた。発掘調査により、宮古市の歴史を大きく変える発見や新たな所見が数多く得られた。これは、宮古市にとって貴重な文化的財産であり、今後の文化的発展に欠かせないものであり、有効性は高いと考える。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

発掘調査によりコンテナ(64cm×38cm×15cm)で約1,200箱の遺物が出土した。調査報告書は25遺跡17冊を刊行した。遺跡の現地説明会や、調査成果や出土品を展示公開する報告会も実施した。発掘調査の過程を一般公開したことで地元の遺跡に対する理解へとつながり、出土品の展示や調査成果の報告会は、遺跡から出土したばかりの資料に直に接する機会となり、地域の歴史を再発見するきっかけになったものとする。発災してまもない時期には“復興の壁”と報道もあったが、調査成果やその価値を公開活用し地域に還元することで世論も好転していった。見通しが立たない状況もあるなか調査成果の活用を地道に重ねてきた。これにより遺跡への理解が進み円滑な調査へとつながったことで、復興に遅れを生まなかったと考えられることから、事業結果の活用は図られたものと評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
発掘調査	79,450	79,450	0	
資料整理	169,601	133,385	-36,216	事業費の精査による
合計	249,051	212,835	-36,216	

調査費は、各年度ともそれまでの実績を踏まえながら積算をし、事業費縮減に努め適切に支出されており妥当である。複数年の事業が多かったが計画的に取り組んだこと、発掘調査・資料整理とも入札や複数事業者からの見積書提出を基本として契約締結し事業費積算においても適切な根拠を用いたことから、本事業にかかるコストは適正であったと考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
発掘調査	H24.4	～	R3.3	H24.4	～	R2.3	
資料整理	H25.4	～	R3.3	H25.4	～	R3.3	
事業全体	H24.4	～	R3.3	H24.4	～	R3.3	

発掘調査は発掘作業員の増員、デジタル計測機器の導入による効率化・迅速化や重機の即時借上げ等により想定よりも早く進捗したことから早期の引き渡しが可能となり、被災した個人の住宅再建への遅れはなかった。資料整理は資料整理作業員の増員・出土遺物のデジタル計測などにより効率的に実施することが可能となったため、期限である令和2年度までに発掘調査報告書を刊行し事業全てを終えることができた。事業手法は妥当なものであると考える。

事業担当部局 宮古市教育委員会事務局文化課埋蔵文化財センター 電話番号 0193-65-7527(直通)

A-4-1 埋蔵文化財発掘調査事業  
・埋蔵文化財発掘調査(田老地区)



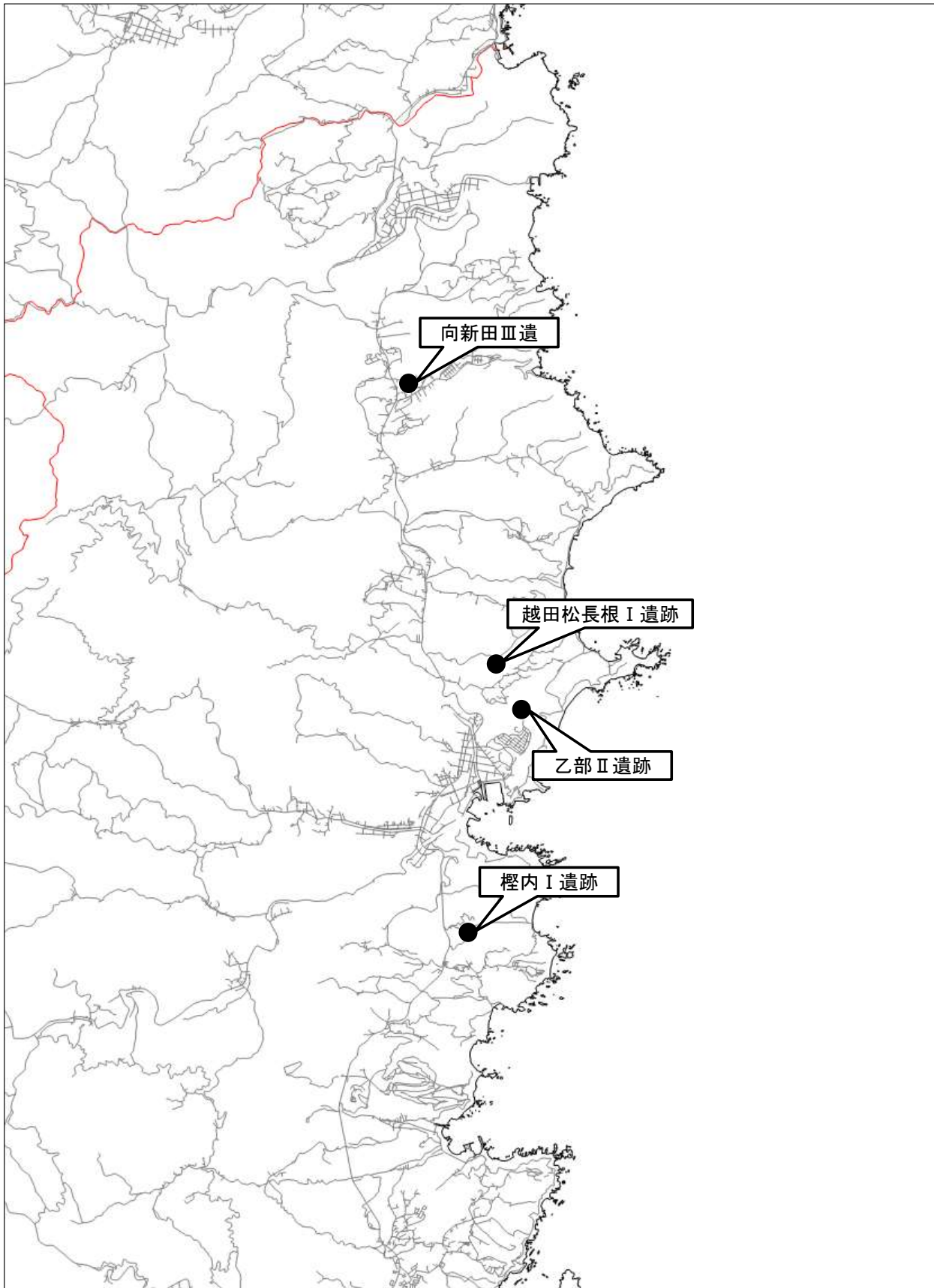
・埋蔵文化財発掘調査(宮古地区)



・埋蔵文化財発掘調査(重茂地区)

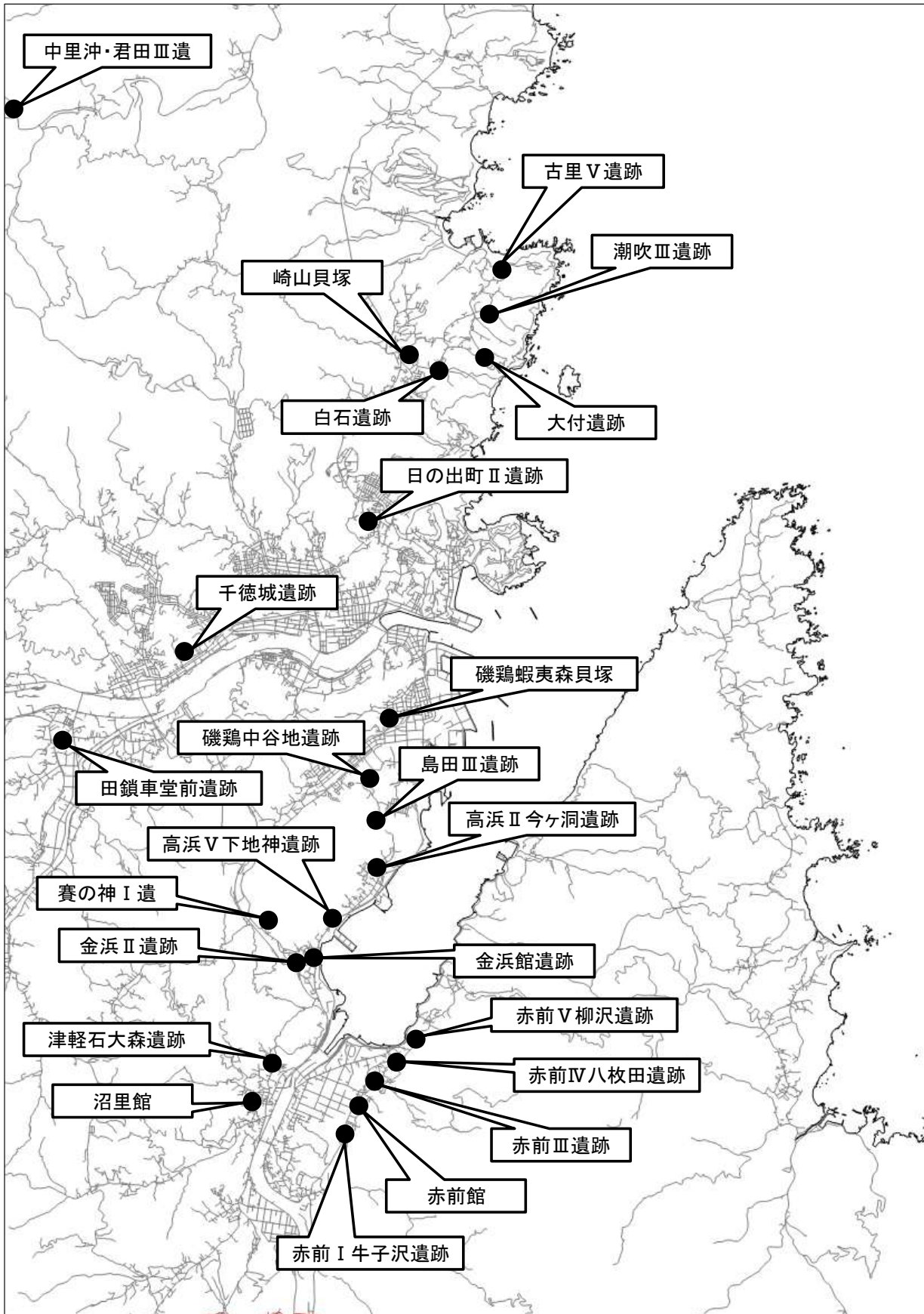


A-4-1 埋蔵文化財発掘調査事業 実施箇所位置図



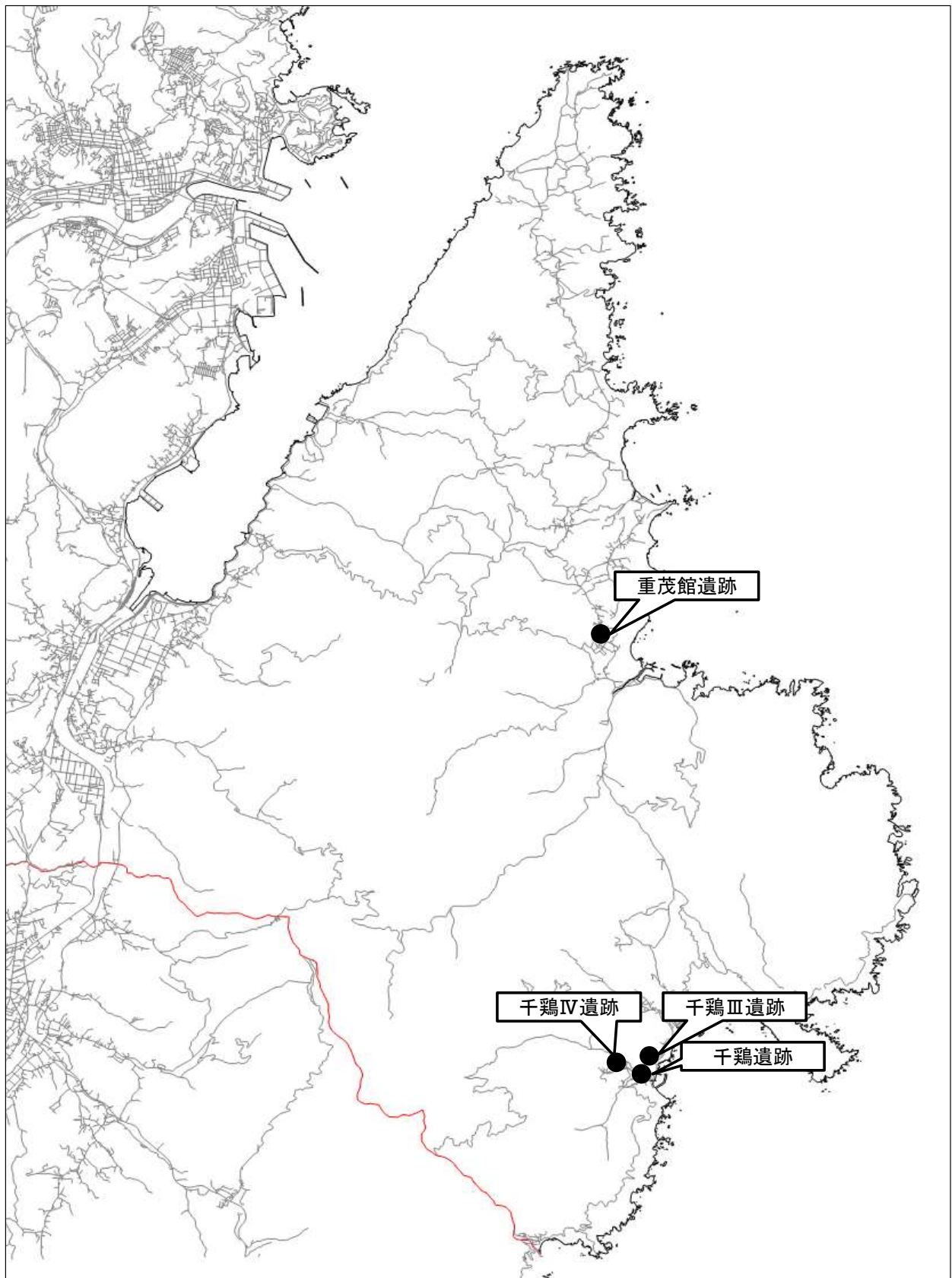


A-4-1 埋蔵文化財発掘調査事業 実施箇所位置図





A-4-1 埋藏文化財発掘調査事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-2-1	
事業名	宮古市広域総合交流促進施設整備事業	
事業費	総額 : 552,213千円 (内訳: 実施設計費 8,148千円、工事監理費 4,811千円、整備工事費 501,798千円、備品購入費 37,456千円)	
事業期間	平成23年度	～ 平成25年度
事業地区	鉾ヶ崎地区	
事業目的	東日本大震災による津波で甚大な被害を受けた鉾ヶ崎出先地区において、「道の駅」や「みなとオアシス」などの機能を有する地域間交流の拠点施設「シートピアなあと」の復旧整備事業を実施し、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図ることを目的とする。	
事業結果	<p>【事業の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域総合交流促進施設復旧 … 鉄筋コンクリート造2階建 床面積2,665.66㎡ 建築面積1,567.21㎡</li> <li>・シートピアなあと屋外トイレ復旧 … 木造平屋建 床面積111.56㎡ 建築面積115.93㎡</li> </ul> <p>【年度ごとの事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度 … 応急復旧工事、災害復旧調査(復興交付金事業対象外)</li> <li>・平成24年度 … 実施設計、施設整備工事(翌年度に繰越)、屋外トイレ整備工事(翌年度に繰越)</li> <li>・平成25年度 … 工事監理、施設整備工事、屋外トイレ整備工事、備品購入</li> </ul>	

事業の実績に関する評価

当該施設は、「道の駅」「みなとオアシス」などの機能を有する地域間交流の拠点施設であり、本市を訪れる多くの観光客の他、多くの市民にも利用されており、震災前の平成22年度の利用者数には至っていないものの、施設の一部廃止等を考慮すれば、利用者数は順調に回復していると考えられる。  
また、事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いと考えられる。  
今後も、施設の有効活用により交流人口の拡大による地域経済の活性化を図る。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

当該施設は、「道の駅」「みなとオアシス」などの機能を有する地域間交流の拠点施設であり、本市を訪れる多くの観光客の他、産直やレストラン機能も有していることから、多くの市民にも利用されている。  
施設整備後の利用者は回復傾向にある。震災前はタラソテラピー(海洋療法)施設も併設されており、その利用者の立ち寄りもあつたことから、当該施設の利用者は30万人を超えていたが、震災後にタラソテラピー施設を解体(廃止)したことを考慮すると、有効活用されていると考えられる。  
なお、活性化計画に基づく目標来場者数は40万人としているが、実数計測が施設レジカウント数であることを考慮すると、年間来場者数は目標数に近い達成率となっていると考えられる。

【参考】宮古市広域総合交流促進施設利用者数

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
施設レジカウント数	340千人	2千人	43千人	196千人	265千人	283千人	283千人	279千人	294千人

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
実施設計費	12,886	8,148	-4,738	事業費の精査及び入札執行残による
工事監理費	0	4,811	4,811	多数の復旧工事により直営での監理が困難となったため
整備工事費	621,023	501,798	-119,225	必要最小限となるような工事内容の精査及び入札執行残による
備品購入費	0	37,456	37,456	申請当初は対象物品の精査等が困難であり、追加申請を行ったため
合計	633,909	552,213	-81,696	

実施設計及び復旧工事においても、事業目的に照らして必要最低限の規模・仕様による原状復旧とするよう検討した。  
当初計画時点で精査が困難であった備品購入費、多数の復旧工事により直営での実施が困難となった工事監理費に係る事業費の追加は、確実な事業執行のためにやむを得ない変更である。また、これ以外に事業計画の修正はなかった。  
委託・工事とも競争入札を原則とし、事業費積算においても岩手県の積算基準など適切な根拠を用いていることなどから、本事業に係るコストは適正であったと考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
応急復旧等	H23.4	～	H23.12	H23.4	～	H23.12	復興交付金事業対象外
実施設計	H24.5	～	H24.9	H24.5	～	H24.9	
工事監理	-	～	-	H24.10	～	H25.7	当初計画時は市直営で執行予定
整備工事	H24.10	～	H25.6	H24.10	～	H25.7	
備品購入	-	～	-	H25.1	～	H25.6	対象物品の精査後に追加申請
事業全体	H23.4	～	H25.6	H23.4	～	H25.7	

実施設計の期間、整備工事の工期とも概ね想定どおりであった。入札・契約手続も含めて平成25年度前半の供用再開を想定し、想定どおりの適切な事業期間で事業完了できたことから、事業手法は妥当なものであったと考えられる。

事業担当部局 宮古市産業振興部観光課もてなし観光係 電話番号 0193-68-9091(直通)

C-2-1 宮古市広域総合交流促進施設整備事業  
・宮古市広域総合交流促進施設  
【被災前】



【被災後】

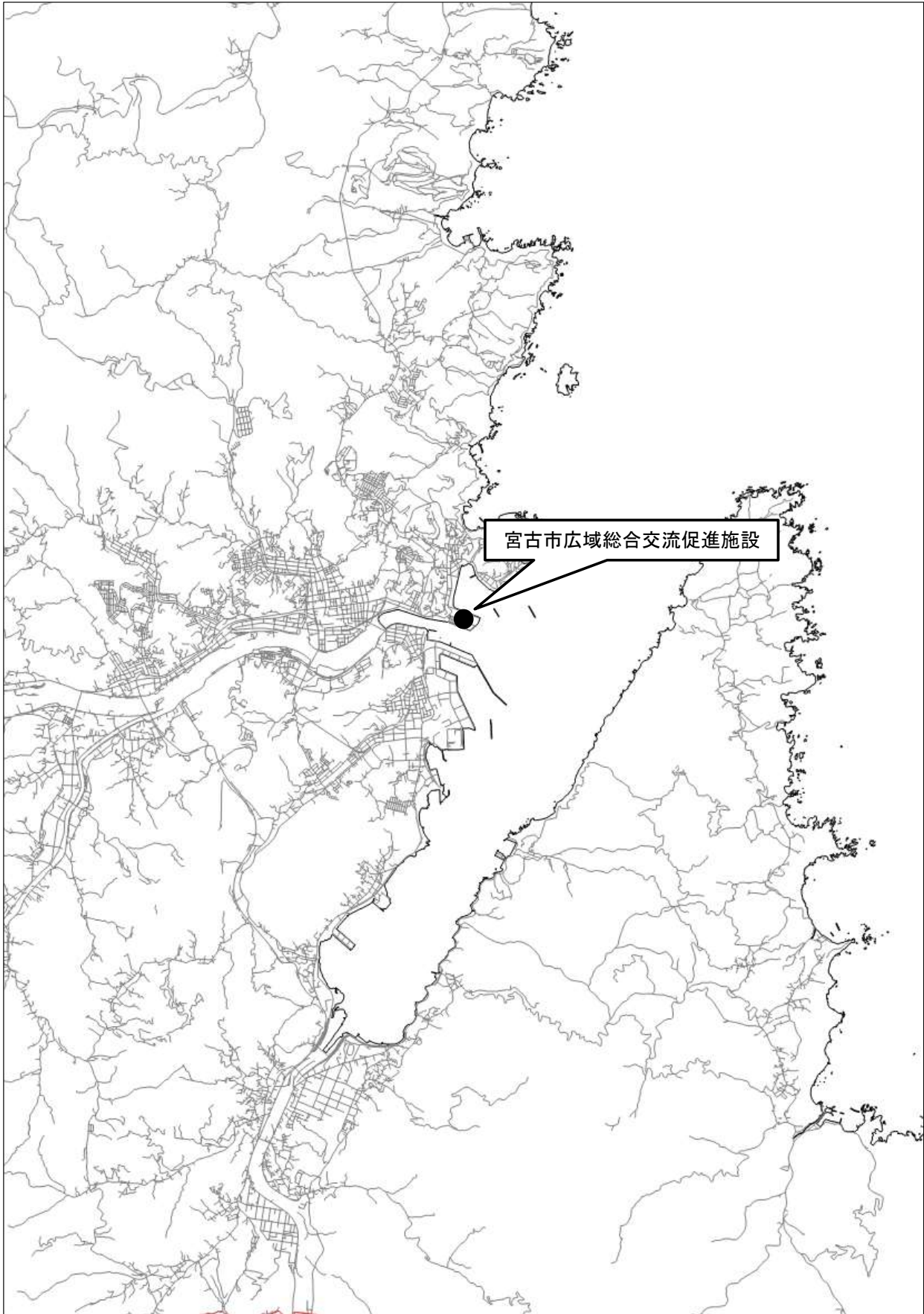


【復旧後】





C-2-1 宮古市広域総合交流促進施設整備事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆C-2-1-1		
事業名	観光客誘客促進事業		
事業費	総額 : 41,652千円 (内訳: 観光パンフレット作成等 6,245千円、観光イベント開催支援事業 26,152千円、浄土ヶ浜等周遊バス運行事業 6,541千円、宮古もてなしプラン事業 1,200千円、体験型観光推進事業 934千円、海水浴場放射性物質水質測定 580千円)		
事業期間	平成24年度	～	平成24年度
事業地区	宮古地区、田老地区、重茂地区		
事業目的	東日本大震災による津波により、市内の観光客の入込数が大幅に落ち込んだ状況となっていることから、海水浴場整備や体験型観光の推進による新たな観光資源の創出や観光客受入体制の整備、復興情報の発信等の事業を実施して観光客の誘客を図り、交流人口を拡大させ、地域経済の活性化を図ることを目的とする。		

事業結果	平成24年度 東日本大震災による津波により、市内の観光客の入込数が大幅に落ち込んだ状況となっていたが、観光パンフレットの配布、各種メディアを通じた宣伝活動、各種イベント等を実施し、観光客入込数の回復に繋がった (1)観光パンフレット作成や各種メディアを通じた宣伝活動 (2)観光イベントの実施や旅行商品造成支援、宿泊特典のクーポン券の活用による誘客促進 (3)浄土ヶ浜等周遊バスの運行 (6)海水浴場放射性物質水質測定 (4)観光ボランティアの活動支援やもてなし検定等の実施 (5)新たな観光素材の創出を図るため、自然を活用した体験活動を実施
------	--

事業の実績に関する評価  
事業目的である「観光客の誘客・交流人口の拡大」については、平成28年の台風10号被害等の影響はあるが、震災により大きく、また、事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いと考えられる。今後も、観光宣伝活動や観光イベント等の実施により、更なる誘客・交流人口の拡大に努め、地域経済の活性化を図る考えである。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

観光パンフレットの配布、各種メディアを通じた宣伝活動、各種イベントの開催による誘客事業のほか、旅行エージェントへの働きかけ等を実施した結果、事業目的である「観光客の誘客・交流人口の拡大」については、震災で大きく減少した当市の観光客入込数が震災前の水準に回復しつつあり、有効であったと考えられる。

【参考】宮古市観光客入込数

集計年(1～12月)	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
観光客入込数	124万人	34万人	74万人	111万人	123万人	122万人	118万人	113万人	116万人

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
観光パンフレット作成等	7,000	6,245	-755	事業費の精査による
観光イベント開催支援事業	29,000	26,152	-2,848	事業費の精査による
浄土ヶ浜等周遊バス運行事業	7,811	6,541	-1,270	事業費の精査による
宮古もてなしプラン事業	1,200	1,200	0	
体験型観光推進事業	1,000	934	-66	事業費の精査による
海水浴場放射性物質水質測定	1,134	580	-554	事業費の精査による
合計	47,145	41,652	-5,493	

第1回事業計画申請において、全体事業費417,931千円を計画したが、R1年度までの概算で計上した額であった。交付申請にあたっては事業実施年度に必要な額を精査し、平成24年度事業費として47,145千円の交付を受けたものである。その後、観光客入込数回復の効果を確認し事業を完了した。全体事業費の修正は平成27年度第14回申請で行った。この間、不要な事業費の交付はなかった。事業実施にあたってはさらに事前に内容を精査し事業費縮減に努めており、観光客入込数が震災前の水準に回復しつつあることから、本事業に係るコストは適正な規模であると考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

事業	事業期間				期間変動の理由		
	計画		実績				
観光客誘客促進事業	H24.4	～	R2.3	H24.4	～	H25.3	観光客入込数に一定の効果が見えたため

当初計画では令和元年度までの事業計画であったが、一定の効果を確認したことから、平成24年度で事業を完了した。観光客入込数が震災前の水準に回復しつつあり、本事業は適正な手法により実施されたと考える。

事業担当部局 宮古市産業振興部観光課 電話番号 0193-68-9091(直通)

◆C-2-1-1 観光客誘客促進事業

・(宣伝活動)



・(体験活動)



・(観光イベント)





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆C-2-1-2
事業名	浄土ヶ浜地区環境整備事業
事業費	総額：321,646千円 (内訳:設計費 20,684千円、工事費 300,962千円)
事業期間	平成24年度 ～ 平成28年度
事業地区	宮古地区
事業目的	東日本大震災による津波で甚大な被害を受けた市内の代表的な観光地である浄土ヶ浜の海水浴場やレストハウスからの避難路を整備するため、調査設計や危険個所の改修工事等を実施し、観光客の安全確保及び津波に対する安全対策を行うことを目的とする。
事業結果	<p>【事業の概要】</p> <p>当該道路は浄土ヶ浜からの避難道路であるが、歩車道分離されておらず、また、道路法面も風化等によるオーバーハング等の危険個所があるため、補強土壁による擁壁工、法面整形による法面工、アスファルト舗装による舗装工を実施し、観光客の安全対策を行った。(L=740m)</p> <p>【年度ごとの事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度 … 測量設計</li> <li>平成25年度 … 詳細設計</li> <li>平成26年度 … 擁壁工その1(翌年度に繰越)、擁壁工その2(翌年度に繰越)、法面工(翌年度に繰越)</li> <li>平成27年度 … 擁壁工その1、擁壁工その2、法面工、舗装工(翌年度に繰越)</li> <li>平成28年度 … 舗装工</li> </ul>

事業の実績に関する評価

当該事業の実施により、避難路としての安全性が高まると共に、市内の代表的な観光地である浄土ヶ浜の主要道路としての利便性も向上した。浄土ヶ浜は海水浴場としても利用されており、車両・歩行者ともに、より安全な避難が可能となった。また、事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いと考えられる。今後も、施設の適切な管理・活用により観光客等の安全性の確保及び利便性の向上を図る。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

浄土ヶ浜園地は、繁忙期の車両乗入を規制しており、当該道路は身障者等の通行許可車両のみならず、観光客や市民等の歩行者も通行している。補強土壁により道路幅を拡張し、かつ、歩車道分離としたことで、災害時のみならず、通常時の観光客等の安全な利用が図られている。震災で減少した市内の観光客入込数も回復傾向にあり、有効活用されていると考えられる。

【参考】宮古市観光客入込数

集計年(1～12月)	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
観光客入込数	124万人	34万人	74万人	111万人	123万人	122万人	118万人	113万人	116万人

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
設計費	27,606	20,684	-6,922	
工事費	226,800	300,962	74,162	労働者確保に係る宿泊費等の工事諸経費の増加による
合計	254,406	321,646	67,240	

第1回事業計画申請において、全体事業費48,706千円を計画したが、工事費は概算によるものであった。第4回申請で精査し、上記計画額に修正して事業を執行したが、大量の復旧・復興事業により工事諸経費が増加したことによって、計画額の範囲内で事業を執行することが困難となり、第11回申請での増額申請に至ったものである。本件に係る増額は、復旧・復興事業が本格化する中で避けられないものであり、やむを得ない変更であった。測量・詳細設計において、自然公園法等の関係法令も考慮しつつ、事業目的に照らして必要最低限の改良となるよう検討した。また、委託・工事とも競争入札を原則とし、事業費積算においても岩手県の積算基準など適切な根拠を用いていることなどから、本事業にかかるコストは適正であったと考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
設計	H24.12	～	H26.3	H24.12	～	H26.3	
工事	H26.10	～	H27.3	H26.10	～	H28.5	
事業全体	H24.12	～	H27.3	H24.12	～	H28.5	

測量設計及び詳細設計は想定どおりに完了した。整備工事については、平成26年度完成を想定していたが、施工にあたり当初想定していた道路の全面通行止めから、訪れる観光客の利便性を考慮して車両や歩行者を通行させながら施工する工法に変更した。このため、施工性が悪く、事業期間が延伸する結果となった。しかしながら、整備工事の工期が長期に及ぶため、観光客の利便性を考慮すれば、やむを得ないものであったと考える。

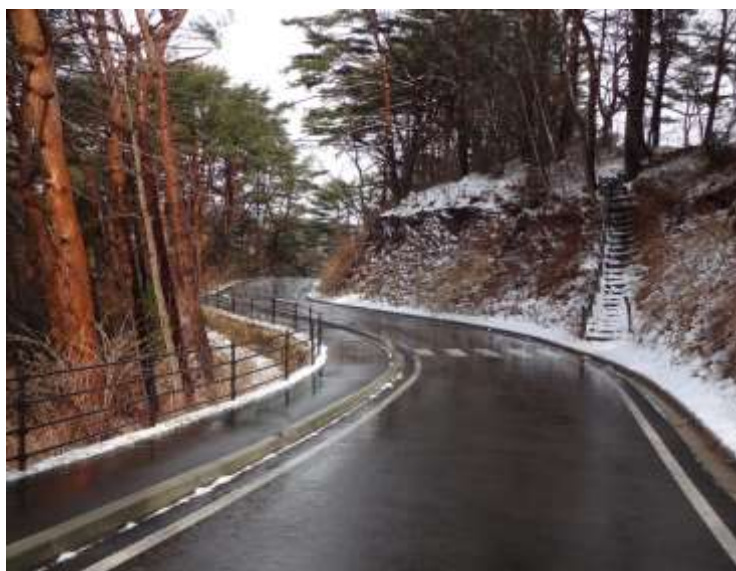
◆C-2-1-2 浄土ヶ浜地区環境整備事業

・浄土ヶ浜地区公園内道路

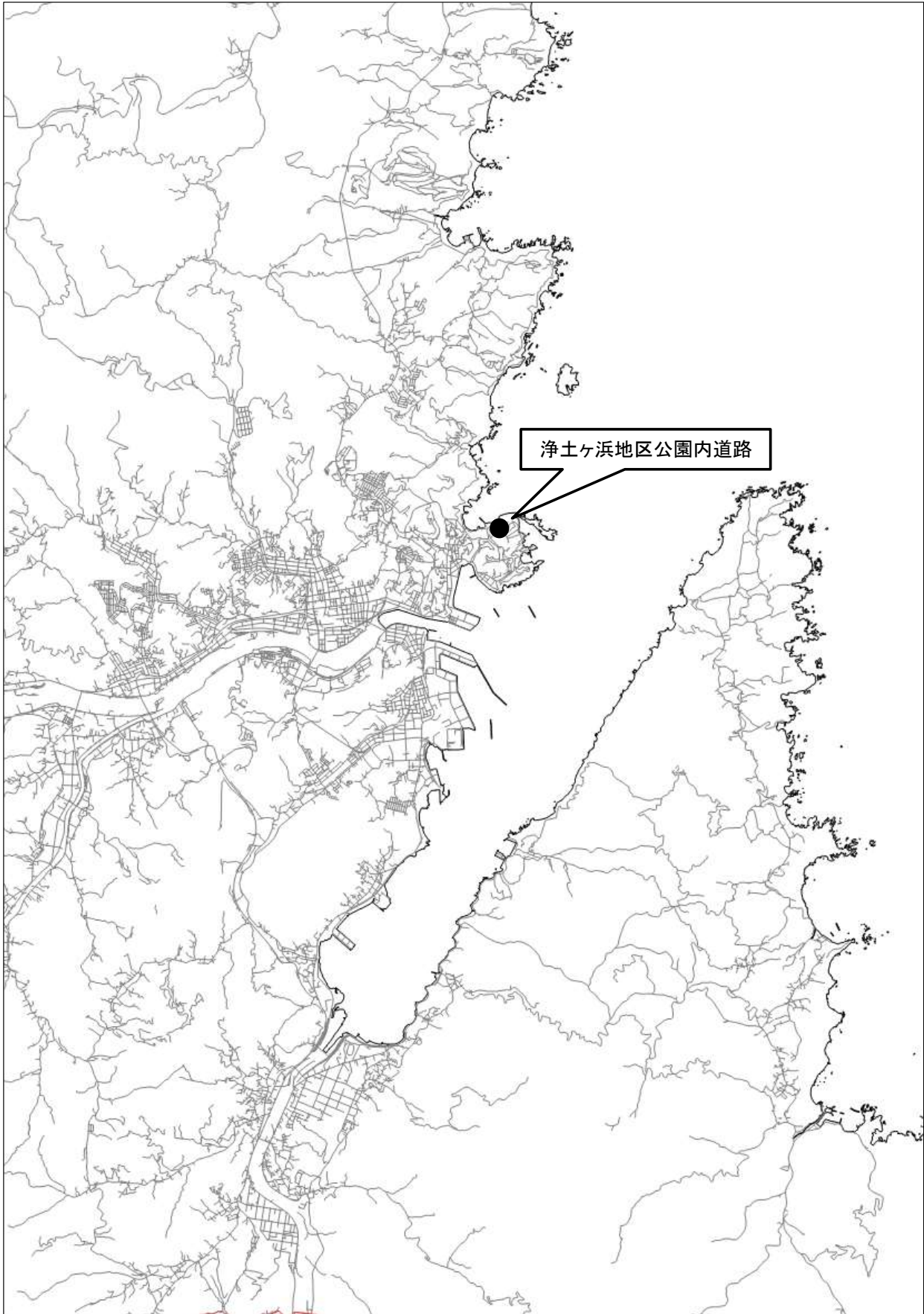
【整備前】



【整備後】



◆C-2-1-2 浄土ヶ浜地区環境整備事業 実施箇所位置図





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆C-2-1-3
事業名	宮古市広域総合交流促進施設駐車場等整備事業
事業費	総額 : 147,215千円 (内訳: 測量設計費 5,765千円、土壌調査費 7,020千円、工事監理費 594千円、整備工事費 133,836千円)
事業期間	平成25年度 ~ 平成27年度
事業地区	鎌ヶ崎地区
事業目的	東日本大震災による津波により甚大な被害を受けた市の総合交流促進施設に隣接するタラソテラピー(海洋療法)施設が解体されるのに伴い、その跡地に駐車場を整備し、一角にイベントステージやイベント倉庫を配置するとともに、避難看板を設置し、集客の増加を図ることを目的とする。
事業結果	<p>【事業の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場等整備(拡張) … 9,800㎡ 普通車137台 大型車14台 イベントステージ1基</li> <li>・イベント物品倉庫整備 … 木造平屋建 床面積74.52㎡ 建築面積74.52㎡</li> <li>・津波避難誘導標識設置 … 3基</li> </ul> <p>【年度ごとの事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度 … 駐車場仮舗装工事、避難誘導標識設置工事、駐車場整備測量設計</li> <li>・平成26年度 … 用地土壌調査、物品倉庫整備工事(翌年度に繰越)、駐車場等整備工事(翌年度に繰越)</li> <li>・平成27年度 … 工事監理、物品倉庫整備工事、駐車場等整備工事</li> </ul>

事業の実績に関する評価

当該事業は、再開を断念した隣接施設の跡地を駐車場として整備し、一角にイベントステージやイベント物品倉庫を整備する大型車も含めた駐車場が十分に確保できたことで、宮古市広域総合交流促進施設の利用促進が図られている。その他にも、イベントステージと駐車場の一部を利用したイベント等も開催され、そのことも施設の集客につながっている。  
また、事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いと考えられる。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

当該事業は、被災規模の大きさから復旧を断念したタラソテラピー施設の跡地に駐車場等を整備したものである。解消につながっている。このことも宮古市広域総合交流促進施設の利用者の回復の一因であることから、有効活用されていると考えられる。

【参考】宮古市広域総合交流促進施設利用者数

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
施設レジカウント数	340千人	2千人	43千人	196千人	265千人	283千人	283千人	279千人	294千人

② コストに関する調査・分析・評価

(単位: 千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
測量設計費	3,700	5,765	2,065	駐車場保安を考慮し、照明等設計を追加したため
土壌調査費	0	7,020	7,020	事業用地近隣で土壌汚染が確認され、調査が必要となったため
工事監理費	0	594	594	多数の復旧工事により直営での監理が困難となったため
整備工事費	124,302	133,836	9,534	土壌汚染に伴う発生残土の処理費が追加となったため
合計	128,002	147,215	19,213	

測量設計において、事業目的に照らして必要最低限の規模・仕様とするよう検討しており、妥当と考えられる。  
その後、近隣で土壌汚染が確認されたため、土壌調査の必要が生じ、調査の結果、形質変更時要届出区域に指定された。このことにより、工事における発生残土処理費の追加等で当初計画の事業費を上回ったものの、委託・工事とも競争入札を原則とし、事業費積算においても岩手県の積算基準など適切な根拠を用いるなど、適正なコストであったと考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
測量設計	H25.11	~	H26.3	H25.11	~	H26.3	
土壌調査	-	~	-	H26.10	~	H27.1	当初計画時は実施予定なし
工事監理	-	~	-	H27.2	~	H27.8	当初計画時は実施予定なし
整備工事	H25.6	~	H26.11	H25.6	~	H27.8	下記のとおり
事業全体	H25.6	~	H26.11	H25.6	~	H27.8	下記のとおり

仮舗装・標識設置工事及び測量設計については概ね計画どおりに完了した。その後、近隣で土壌汚染が確認されたことから、土壌調査の必要が生じ、調査の結果、形質変更時要届出区域に指定された。また、土壌汚染対策法に基づき、工事において発生した残土についても制約が生じた。

これらにより、工事発注時期や工期に延伸が生じ、事業完了が計画していた平成26年度から、平成27年度に延伸となった。しかしながら、土壌汚染については不測の事態であり、事業手法は妥当なものであったと考える。

事業担当部局 宮古市産業振興部観光課もてなし観光係 電話番号 0193-68-9091(直通)

◆C-2-1-3 宮古市広域総合交流促進施設駐車場等整備事業  
・宮古市広域総合交流促進施設(駐車場等)  
【被災前】



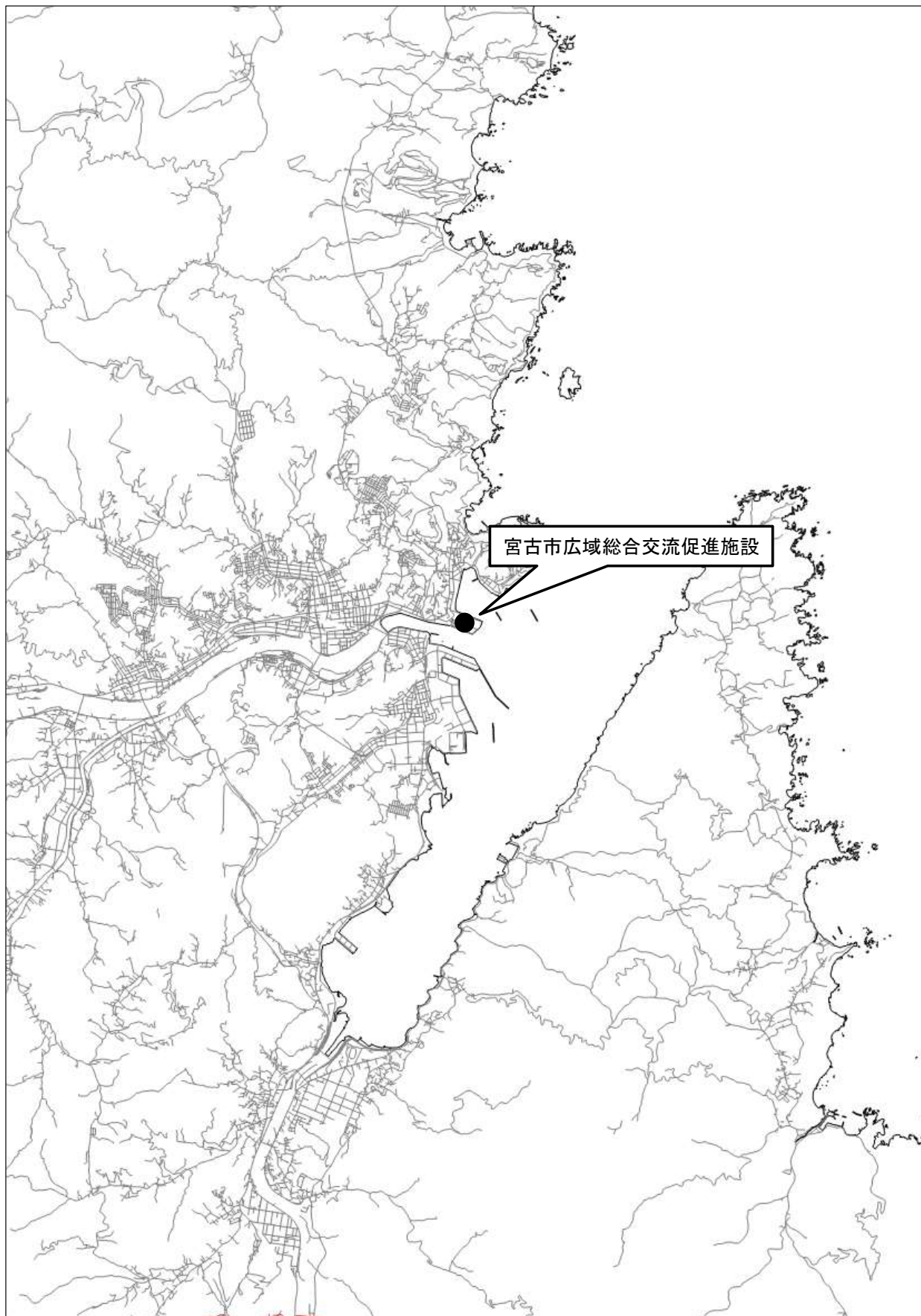
【被災後】



【整備後】



◆C-2-1-3 宮古市広域総合交流促進施設駐車場等整備事業 実施箇所位置図





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆C-2-1-4
事業名	浄土ヶ浜前トイレ復旧事業
事業費	総額：29,970千円 (内訳:実施設計費 1,404千円、工事監理費 864千円、整備工事費 27,702千円)
事業期間	平成26年度 ～ 平成26年度
事業地区	浄土ヶ浜地区
事業目的	東日本大震災による津波で、浄土ヶ浜地区の観光施設も大きな被害を受けたが、浄土ヶ浜を訪れる観光客や海水浴場利用者の回復に伴い、衛生の確保のためトイレを復旧して観光客の誘客を図り、交流人口の拡大を図ることを目的とする。
事業結果	【事業の概要】 ・公衆トイレ整備 … 木造平屋建 床面積32.98㎡ 建築面積40.57㎡ 【年度ごとの事業内容】 ・平成26年度 … 実施設計、工事監理、復旧工事

事業の実績に関する評価

事業目的である「観光客の誘客・交流人口の拡大」については、平成28年の台風10号被害等の影響はあるが、震災により大きく減少した当市の観光客入込数が震災前の水準に回復しつつある。当該トイレも、多数の海水浴客等に利用されている。今後も、観光PR施策や施設の有効活用により、更なる観光客の誘客・交流人口の拡大に努める。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

当該施設は、公衆トイレとして年間を通じて観光客及び浄土ヶ浜海水浴客等に利用されている。施設自体の利用者数はカウントできないが、事業目的である「観光客の誘客・交流人口の拡大」に照らした場合、震災で大きく減少した当市の観光客入込数が下表のとおり震災前の水準に回復しつつあり、有効活用されていると考えられる。

【参考】宮古市観光客入込数

集計年(1～12月)	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
観光客入込数	124万人	34万人	74万人	111万人	123万人	122万人	118万人	113万人	116万人

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
実施設計費	2,000	1,404	-596	設計委託料の精査及び入札執行による
工事監理費	1,500	864	-636	監理委託料の精査及び入札執行による
整備工事費	28,483	27,702	-781	
合計	31,983	29,970	-2,013	

実施設計において、事業目的に照らして必要最低限の規模・仕様とするよう検討している。また、委託・工事とも競争入札を原則とし、事業費積算においても岩手県の積算基準など適切な根拠を用いていることなどから、適正なコストであったと考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
実施設計	H26.6	～	H26.9	H26.6	～	H26.9	
工事監理	H26.12	～	H27.3	H26.11	～	H27.3	
整備工事	H26.12	～	H27.3	H26.11	～	H27.3	
事業全体	H26.6	～	H27.3	H26.6	～	H27.3	

設計の期間、工事の工期とも概ね想定どおりであった。入札・契約手続も含めて、平成26年度中の事業着手～完成を想定し、想定どおりの適切な事業期間で事業完了できたことから、事業手法は妥当なものであったと考えられる。

◆C-2-1-4 浄土ヶ浜前トイレ復旧事業

・浄土ヶ浜前トイレ

【被災前】



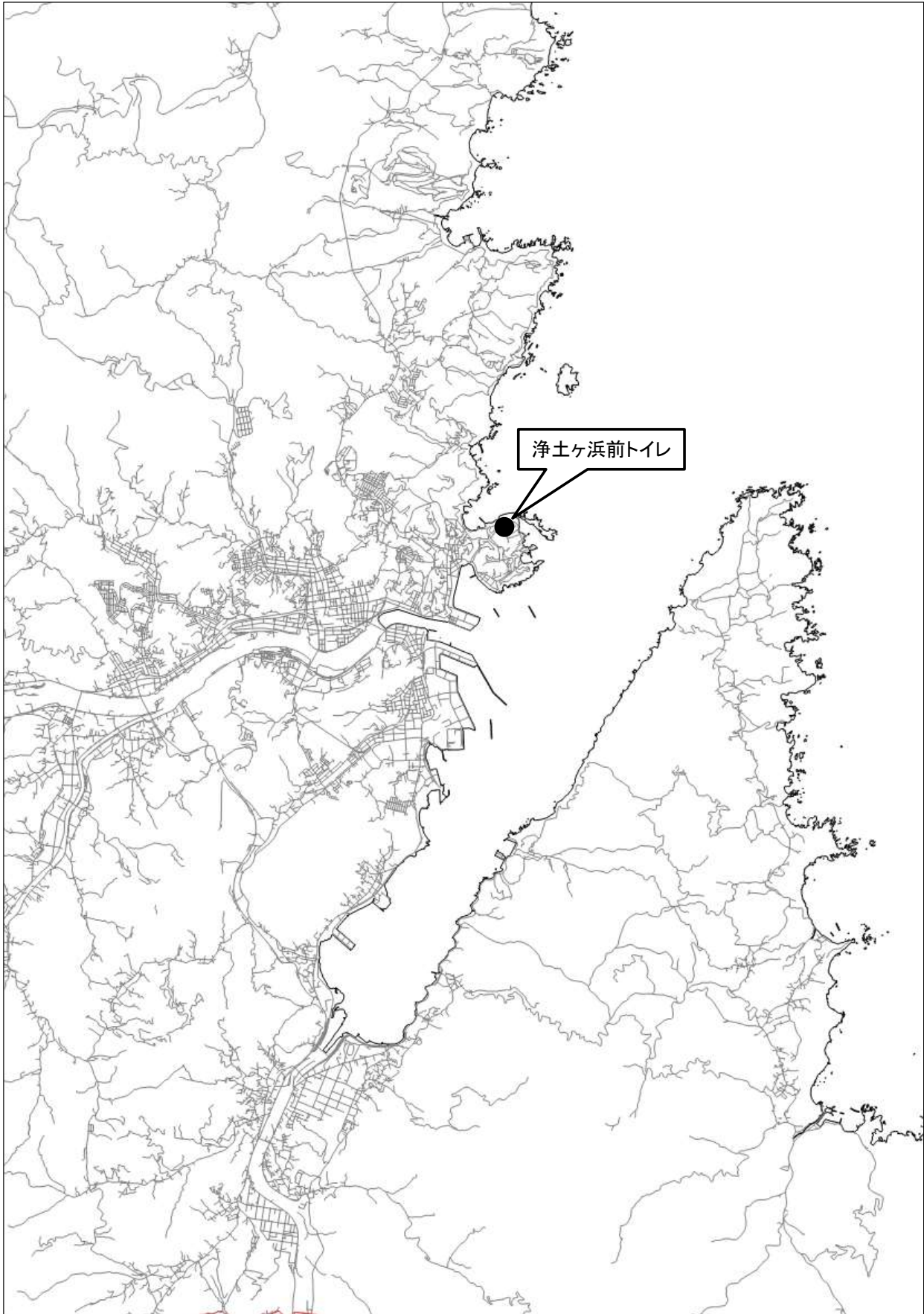
【被災後】



【復旧後】



◆C-2-1-4 浄土ヶ浜前トイレ復旧事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-2-2	
事業名	農山漁村地域施設整備事業	
事業費	総額 : 52,864千円 (内訳: 実施設計費3,564千円、工事管理費1,300千円、整備工事費46,300千円、備品購入費456千円、消耗品費1,244千円)	
事業期間	平成26年度	平成27年度
事業地区	金浜地区	
事業目的	東日本大震災による津波により全壊・流失した金浜地区の金浜農漁村センターを復旧整備し、研修・集会等の利用拡大により、地域活動の推進並びに農林漁家の生活および生産技術の改善復旧を図ることを目的とする。	
事業結果	【事業の概要】 ・集会施設整備 … 木造平屋建 床面積200.81㎡ 建築面積205.78㎡ 【年度ごとの事業内容】 平成26年度 … 集会施設整備工事実施設計 平成27年度 … 集会施設整備工事(建築、機械設備、電気設備)、備品・消耗品購入	

事業の実績に関する評価

当該事業は、東日本大震災による津波によって全壊・流失した金浜農漁村センターを復旧整備し、地域の集会施設としての機能確保し、住民の地域活動の推進、農林漁家の生活および技術の向上等を図る目的で実施したものである。  
 東日本大震災による津波によって流失した経緯を踏まえ、高台である金浜地区防災集団移転促進事業で造成された用地内に整備した。このことで、津波による被害を受けにくくなり、また、居住地域の中心的位置に整備することで安全性・利便性の向上を図ることができた。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

東日本大震災の津波により、地区内の人口及び世帯数が減少しているため被災前の状況と容易には比較できないが、整備後の施設利用者数は増加傾向にある。今後、コミュニティの再生に伴い活用機会は増加していくと考える。

【参考】施設利用状況(延べ人数)

※地区内人口及び世帯数

年度	H20	H21	H20～27	H28	H29	H30	
利用者数(延べ)	2,089	2,051	0	863	1,345	1,272	被災前 700人/253世帯(H23.3) 被災後 473人/199世帯(H31.4)

② コストに関する調査・分析・評価

(単位: 千円)

費目	費目			増減の理由
	計画	実績	増減額	
実施設計費	5,680	3,564	-2,116	入札実績による減
工事監理費	1,300	1,300	0	
整備工事費	46,300	46,300	0	
備品費	1,660	456	-1,204	備品費で想定した物品を消耗品費で購入(長机、パイプイス、暗幕)したため
消耗品費	60	1,244	1,184	備品費で想定した物品を消耗品費で購入(長机、パイプイス、暗幕)したため
	55,000	52,864	-2,136	

委託・工事とも競争入札し、事業費積算においても岩手県の積算基準など適切な根拠を用いるなど、適正なコストであったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
実施設計	H26.11	～	H27.3	H26.11	～	H27.3	
工事監理	H27.11	～	H28.3	H27.11	～	H28.3	
整備工事	H27.8	～	H28.3	H27.8	～	H28.3	
備品	H28.2	～	H28.3	H28.2	～	H28.3	
整備工事	H28.3	～	H28.3	H28.3	～	H28.3	
事業全体	H26.11	～	H28.3	H26.11	～	H28.3	

本事業は、計画に基づき実施し、適正に運営されていることから目的は達成されている。  
 本事業に係る事業手法は適正であったと考える。



C-2-2 農山漁村地域施設整備事業

【被災前】



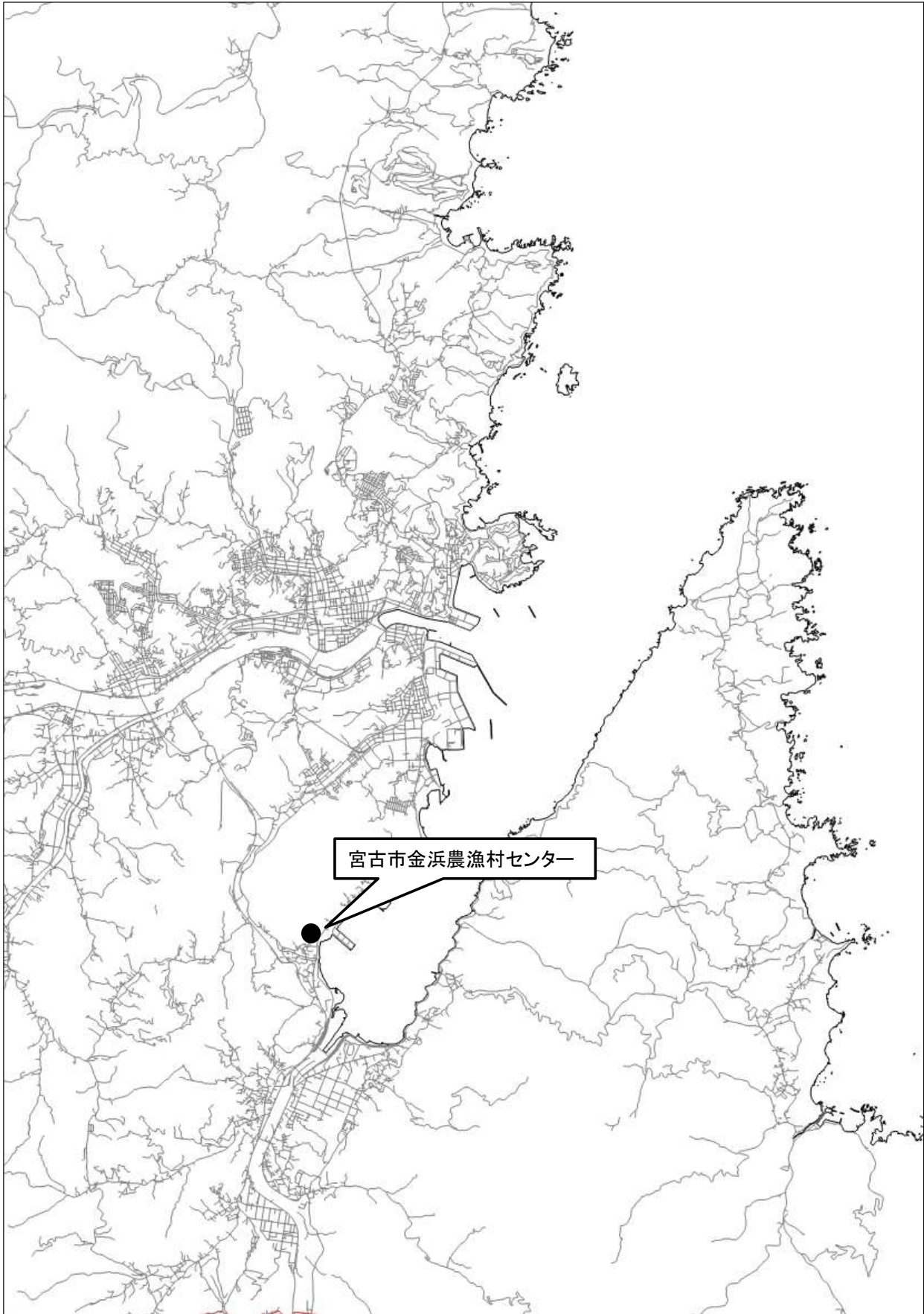
【被災後】



【復旧後】



C-2-2 農山漁村地域施設整備事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-2-3
事業名	野外活動交流促進施設整備事業
事業費	総額 : 94,116千円 (内訳:実施設計費 3,073千円、工事監理費 1,728千円、整備工事費 89,315千円)
事業期間	平成26年度 ~ 平成27年度
事業地区	姉吉地区
事業目的	東日本大震災による津波で被災した姉吉キャンプ場を、デイキャンプ場として復旧整備するとともに、サツパ船を使用した体験観光などの拠点としても利用することにより、漁村に対する理解を深めるとともに、姉吉地区への定住・交流人口の回復を図り、地域間交流を促進して地域の活性化を図ることを目的とする。
事業結果	<p>【事業の概要】次の施設の復旧整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理棟 … 木造平屋建 床面積39.74㎡ 建築面積39.74㎡</li> <li>・炊事場 … 木造平屋建 床面積29.12㎡ 建築面積29.12㎡</li> <li>・東屋 … 木造平屋建 床面積19.87㎡ 建築面積19.87㎡</li> <li>・ゴミターミナル … 木造平屋建 床面積3.72㎡ 建築面積3.72㎡</li> <li>・トイレ … 木造平屋建 床面積32.91㎡ 建築面積49.62㎡</li> <li>・外構 … 駐車場、張芝、植栽等 敷地面積5,908.90㎡</li> </ul> <p>【年度ごとの事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度 … 実施設計</li> <li>・平成27年度 … 工事監理、整備工事</li> </ul>

事業の実績に関する評価

姉吉キャンプ場は、漁港に近接し、震災時に浸水した区域であることから、利用者の安全性を考慮し、デイキャンプ場として復旧したが、市内の海に近い他のキャンプ場が廃止又は休止となっている影響等により、利用者数は震災前を大きく上回っている。

また、事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いと考えられる。今後も本州最東端の地「鮭ヶ崎」及び「鮭ヶ崎灯台」のPRと施設の有効活用により、姉吉地区の更なる活性化が見込まれる。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

当該施設は、デイキャンプ場としての利用のみならず、本州最東端の地「鮭ヶ崎」及び「鮭ヶ崎灯台」を訪れる観光客等の拠点施設としても、有効活用されていると考えられる。

【参考】姉吉キャンプ場利用者数

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
利用者数	753人	—	—	—	—	—	856人	1,625人	1,417人

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
実施設計費	5,139	3,073	-2,066	入札執行による
工事監理費	5,016	1,728	-3,288	監理委託費の精査及び入札執行による
整備工事費	91,198	89,315	-1,883	入札執行による
合計	101,353	94,116	-7,237	

実施設計において、事業目的に照らして必要最低限の規模・仕様とするよう検討している。

また、委託・工事とも競争入札を原則とし、事業費積算においても岩手県の積算基準など適切な根拠を用いていることなどから、適正なコストであったと考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
実施設計	H26.7	~	H26.12	H26.7	~	H27.1	植栽等の検討に時間を要したため
工事監理	H27.6	~	H28.1	H27.7	~	H28.3	整備工事の工期延長による
整備工事	H27.6	~	H28.1	H27.7	~	H28.3	厳冬期の張芝の施工を考慮したため
事業全体	H26.7	~	H28.1	H26.7	~	H28.3	

実施設計の期間は5ヶ月と想定していたが、建物の配置や敷地の植栽等の検討で、1ヶ月程度の延伸となった。また、整備工事の期間は8ヶ月と想定していたが、厳冬期の張芝の施工を考慮したことなどにより1ヶ月程度の延伸となった。

しかしながら、当初想定した平成26年度に設計、平成27年度に工事という事業年度で事業が完了できたことから、事業手法は妥当なものであったと考えられる。



C-2-3 野外活動交流促進施設整備事業  
・姉吉キャンプ場  
【被災前】



【被災後】

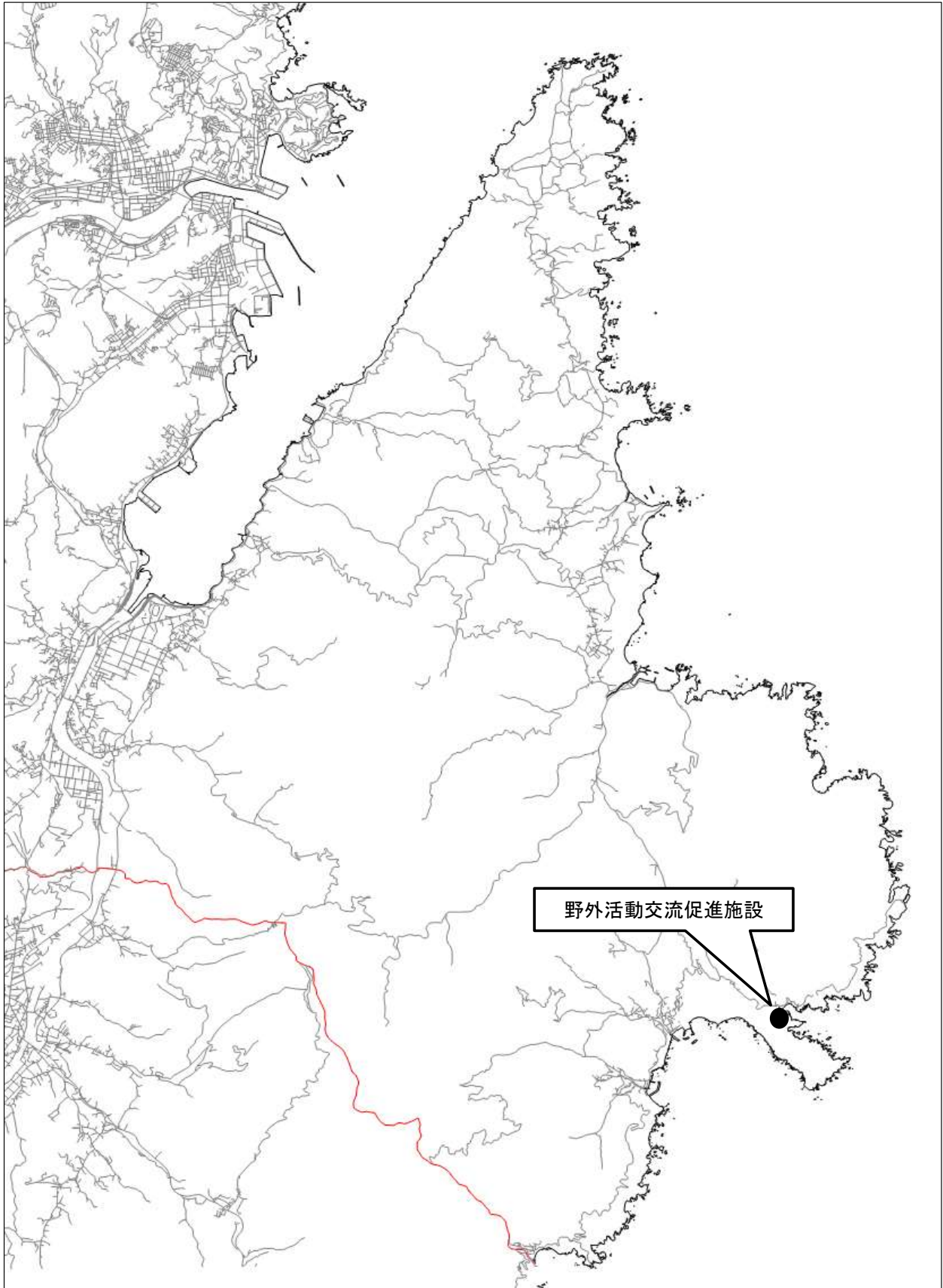


【復旧後】





C-2-3 野外活動交流促進施設整備事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆C-2-3-1
事業名	野外活動交流促進施設津波避難路整備事業
事業費	総額 : 21,287千円 (内訳:測量設計費3,829千円、工事費17,458千円)

事業期間	平成30年度	～	令和元年度
------	--------	---	-------

事業地区	姉吉地区
事業目的	東日本大震災による津波により被災し、平成28年4月から復旧再開した姉吉キャンプ場利用者が、市道及び鮭ヶ崎への遊歩道を避難するのでは、想定津波到達時間内(14分)に避難目標地点まで逃げる事ができないので、利用者の安全を確保するため避難路整備を行うことを目的とする。

事業結果	平成30年度	測量設計、整備工事
	令和元年度	整備工事
		【工事の概要】
		避難路 L=76m、W=1.5m
		手すり L=63m
		階段工 L=59m

事業の実績に関する評価

姉吉キャンプ場は、漁港に近接し、震災時に浸水した区域であることから、利用者の安全性を考慮し、デイキャンプ場として復旧したが、市内の海に近い他のキャンプ場が廃止又は休止となっている影響等により、利用者数は震災前を大きく上回っており、避難路の整備により利用者の安心につながっている。  
また、事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いと考えられる。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業により、最短の避難経路が表示でき、沿岸地区の住民や観光客の安全が確保されている。  
今後の災害発生時において、本事業で整備した避難路が有効に活用されると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
設計	4,000	3,829	-171	入札残
工事	20,000	17,458	-2,542	入札残
合計	24,000	21,287	-2,713	

実施設計において、事業目的に照らして必要最低限の規模・仕様とするよう検討している。  
また、委託・工事とも競争入札を原則とし、事業費積算においても岩手県の積算基準など適切な根拠を用いていることなどから、適正なコストであったと考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
測量設計	H30.9	～	H30.12	H30.9	～	H30.12	予定どおり
避難路工事	H31.4	～	R1.9	H31.3	～	R1.9	予定どおり
事業全体	H30.9	～	R1.9	H30.9	～	R1.9	予定どおり

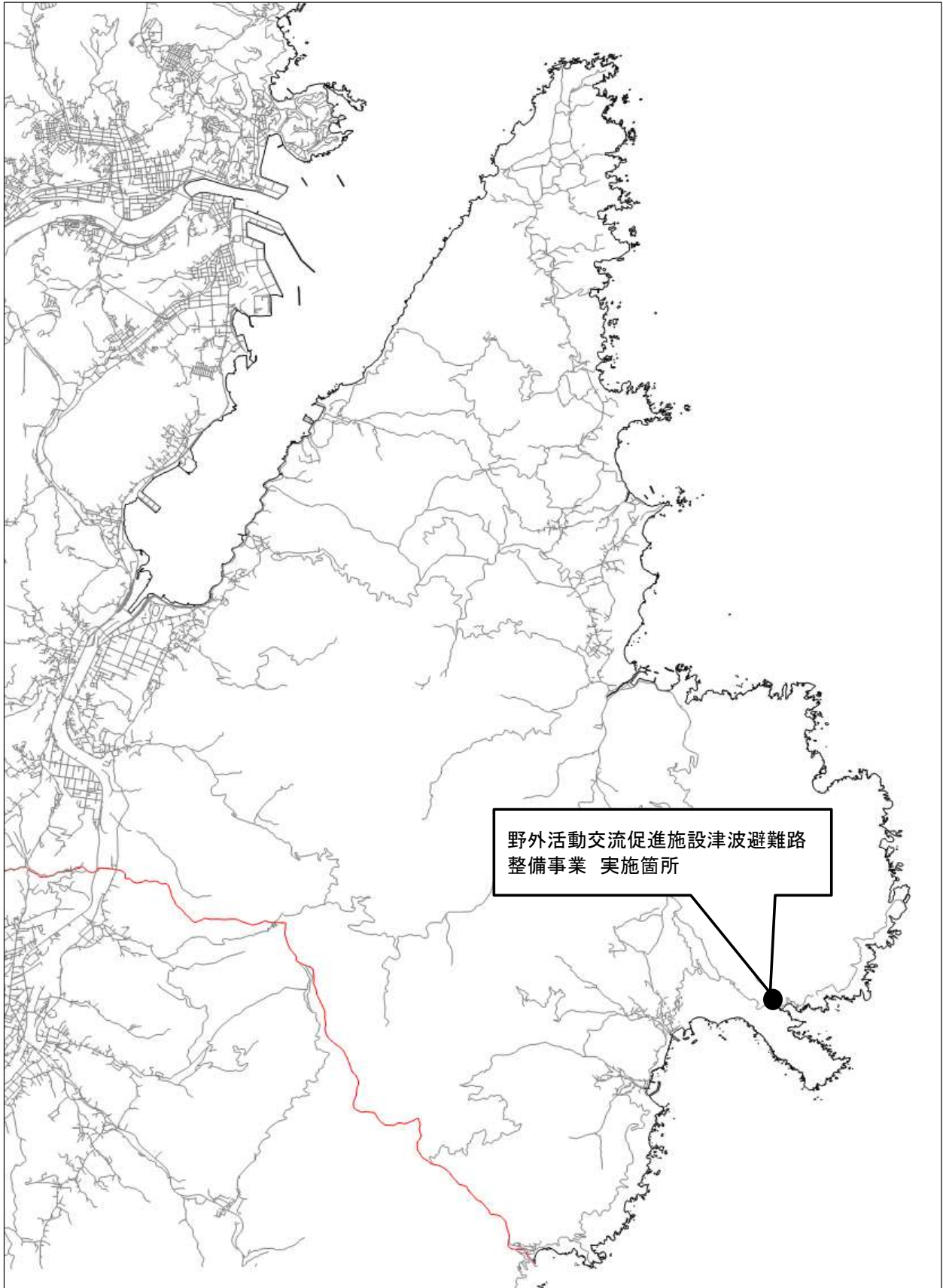
実施設計の期間は4か月と想定し、予定どおり実施した。また、国立公園新築許可手続きを3か月想定していたが、2か月で終了した。このため、整備工事の発注を想定より早く発注し工事期間は予定どおり6か月で完成した。

当初想定した平成30年度に設計、平成31年度に工事という事業年度で事業が完了できたことから、事業手法は妥当なものであったと考えられる。

◆C-2-3-1 野外活動交流促進施設津波避難路整備事業  
・(姉吉地区津波避難路)



◆C-2-3-1 野外活動交流促進施設津波避難路整備事業 実施箇所位置図





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-4-1  
 事業名 生産者再建支援事業  
 事業費 総額 : 68,786千円  
 (内訳:備品購入費 68,786千円)  
 平成24年度(明許)  
 トラクター2台、田植機4台、コンバイン4台、乾燥機4台 ほか5機械・15台 貸与先: 摂待地区農業機械管理組合(田老)  
 平成27年度(現年)  
 トラクター1台、田植機1台、コンバイン1台、乾燥機2台 ほか6機械・6台、ビニールハウス2張 貸与先: 宮古東部ファーム  
 平成28年度(現年)  
 湛水直播1台、モミクリーナー1台、光選別機1台 ほか2機械・2台 貸与先: 宮古東部ファーム

事業期間 平成24年度 ~ 平成28年度

事業地区 摂待地区、津軽石・赤前地区  
 事業目的 東日本大震災による津波により、多くの農家が農機具などを流出し営農ができなため、農地の復旧と併せて農業機械や農業施設を整備することにより生産者を支援し、農業の再生を図ることを目的とする。

事業結果  
 平成24年度 … トラクター2台、代掻きハロー2台、コンバイントレーラー2台、田植機4台、コンバイン4台、籾搬送機4台、穀物乾燥機4台、籾摺機4台、選別計量機3台 (田老: 摂待地区農業機械管理組合)  
 平成27年度 … トラクター1台、ロータリー1台、代掻きハロー1台、畔塗機1台、田植機1台、動力噴霧器1台、コンバイン1台、コンバイントレーラー1台、穀類乾燥機2台、管理機1台、ビニールハウス2張  
 平成28年度 … 湛水直播1台、モミクリーナー1台、ネオライスグレーダー1台、小型光選別機1台、玄米タンク1台 (津軽石・赤前: 宮古東部ファーム)

事業の実績に関する評価  
 震災により、農地と農業機械等が流出し大きな打撃を受け、農業者は農業生産活動の意欲が喪失したところであった。生産基盤である農用地と農業用機械等の早期復旧を目指し、農用地災害復旧関連区画整備事業と併せて本事業を実施したことにより、生産基盤の整備が整った。その効果は農業者のみならず地域経済に大きな効果をもたらしている。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価  
 計画に比べ事業実績は減額されたが、営農再開に必要な農機具、農業用施設は整備されたものと判断する。農用地の復旧事業と営農再開に向けた組合の組織化と併せて、効果及び継続性は確保されたものと評価する。

② コストに関する調査・分析・評価 (単位: 千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
備品購入費	163,000	68,786	-94,214	計画事業費は被害額の概算で算定したものであり、事業の確定及び入札の執行残による減である。

農地復旧面積(水稻耕作面積)の規模に適合した農業機械を導入することができ、取得価格も適正なものであった。備品購入にあたっては、複数事業者による指名競争入札によって購入しているところであり、事業費積算については、岩手県高性能農業機械導入計画などを根拠として機械の導入規模を決定している。また、機械等の管理については、農業機械管理組合を設立し適正に管理されており、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
備品(平成25年度)	H25.1	~	H26.3	H25.1	~	H26.3	
備品(平成27年度)	H27.5	~	H27.9	H27.5	~	H28.3	機種選定にかかる被災農業者との合意形成に時間を要したこと。
備品(平成28年度)	H28.10	~	H29.2	H28.12	~	H29.2	
事業全体	H24.4	~	H27.3	H25.1	~	H29.2	被災したほ場整備の進捗及び機種選定にかかる被災農業者との合意形成、貸出機械の受入体制の整備により、想定より遅れが生じた。

2地区とも平成29年度までに営農を再開していることから、目的は達成させている。本事業に係る事業手法は適正であったと考える。

事業担当部局 宮古市産業振興部農林課農政係 電話番号 0193-68-9094(直通)

C-4-1 生産者再建支援事業

・トラクター、代掻きハロー、コンバイントレーラー、田植機、コンバイン、乾燥機、籾搬送機、  
籾摺機、選別計量機(摂待地区農業機械管理組合)

【復旧後】



トラクター



代掻きハロー



コンバイントレーラー



田植機



コンバイン



乾燥機

C-4-1 生産者再建支援事業

- ・トラクター、代掻きハロー、コンバイントレーラー、田植機、コンバイン、乾燥機、籾搬送機、籾摺機、選別計量機(摂待地区農業機械管理組合)

【復旧後】



籾搬送機



籾摺機



縦型米選機



C-4-1 生産者再建支援事業

・トラクター、ロータリー、代掻きハロー、畔塗機、田植機、動力噴霧器、コンバイン、コンバイントレーラー、乾燥機、管理機、ビニールハウス(宮古東部ファーム)

【復旧後】



トラクター



ロータリー



代掻きハロー



畔塗機



田植機



動力噴霧器



C-4-1 生産者再建支援事業

・トラクター、ロータリー、代掻きハロー、畔塗機、田植機、動力噴霧器、コンバイン、コンバイントレーラー、乾燥機、管理機、ビニールハウス(宮古東部ファーム)

【復旧後】



コンバイン



コンバイントレーラー



乾燥機



管理機



ビニールハウス

C-4-1 生産者再建支援事業

- ・湛水直播、モミクリーナー、ネオライスグレーダー、小型光選別機、玄米タンク  
(宮古東部ファーム)

【復旧後】



湛水直播



モミクリーナー



ネオライスグレーダー

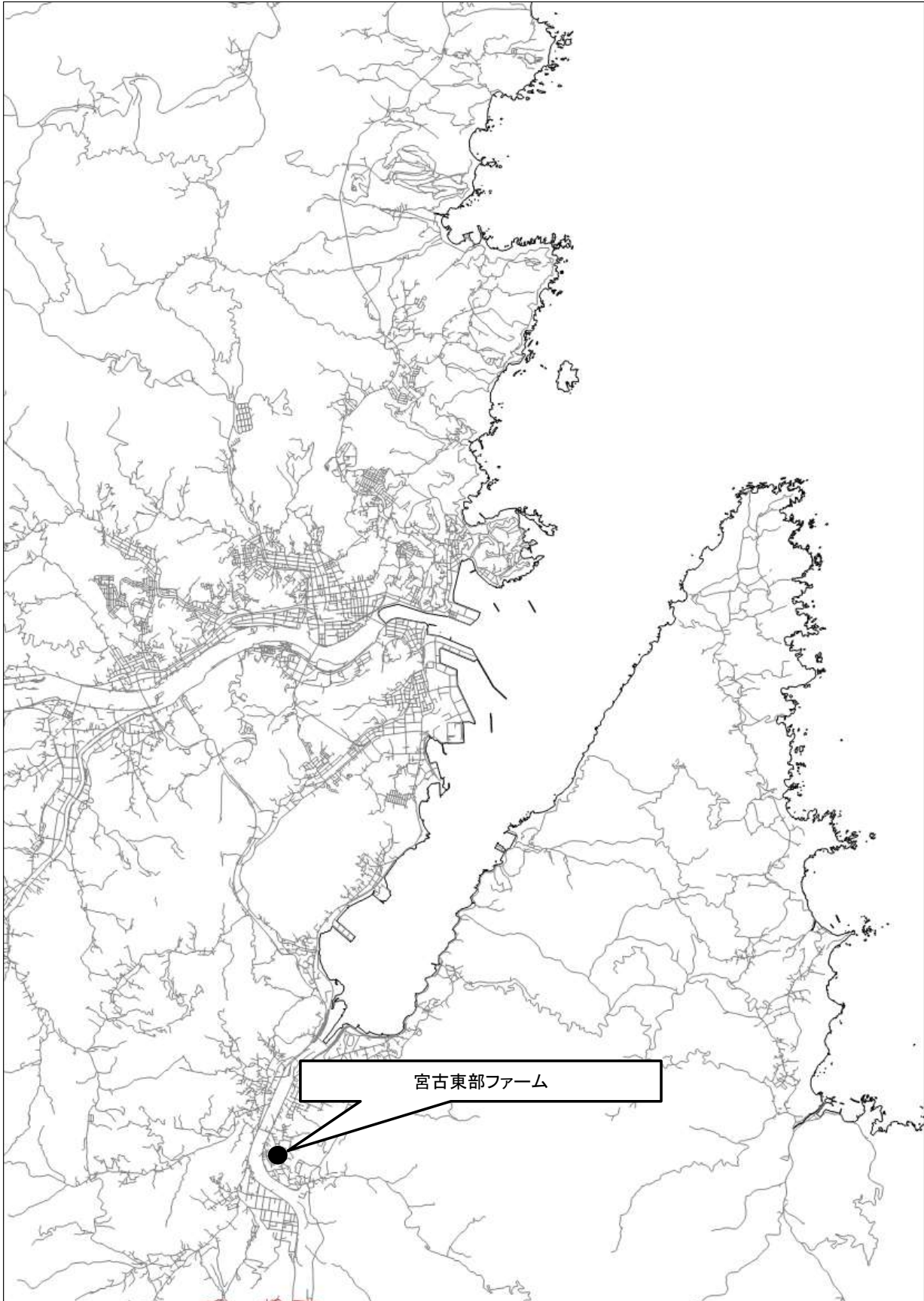


小型光選別機



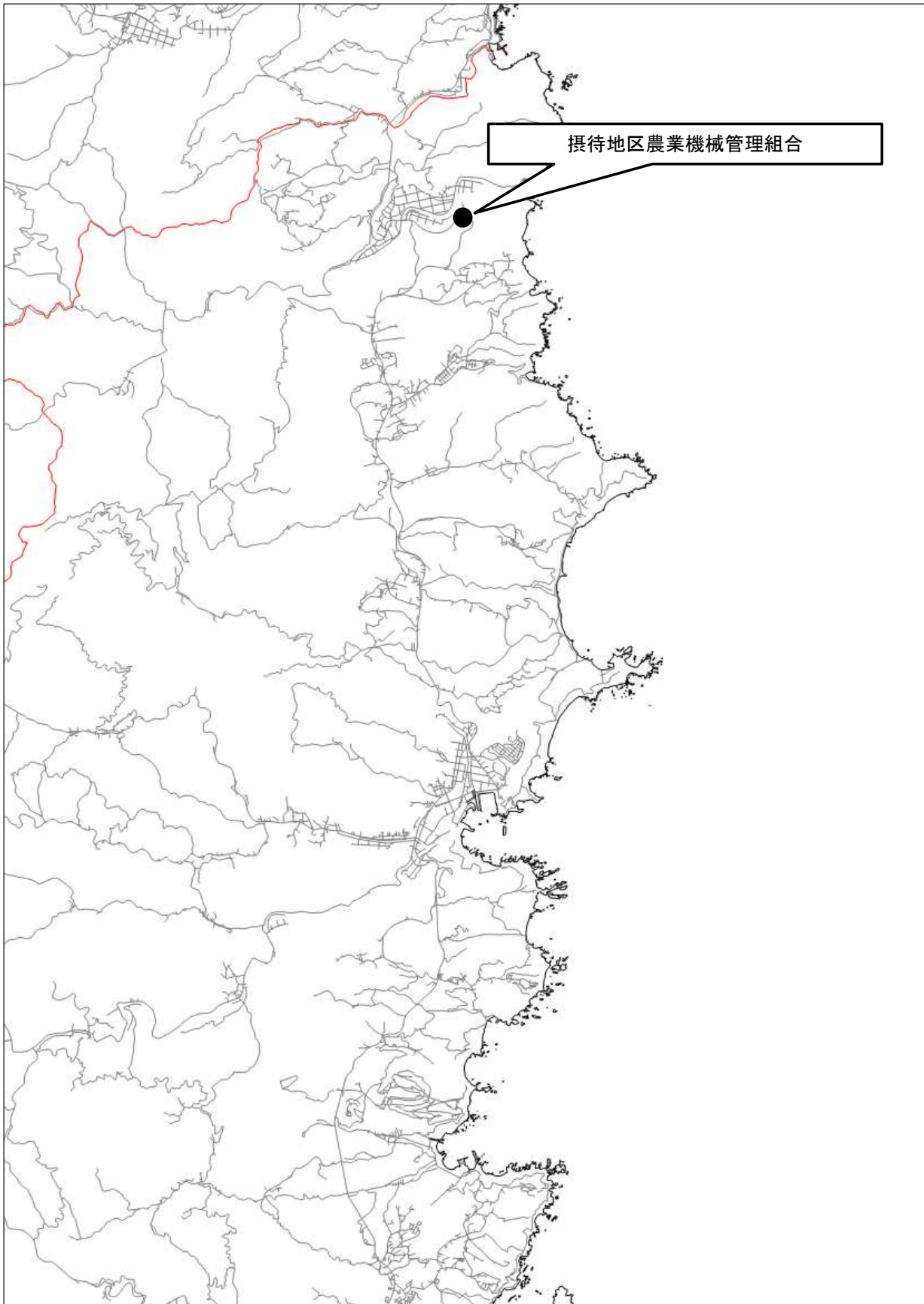
玄米タンク

C-4-1 生産者再建支援事業 実施箇所位置図





C-4-1 生産者再建支援事業 実施箇所位置図





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-5-1
事業名	摂待地区漁業集落防災機能強化事業
事業費	総額 : 66,702千円
【支出】計	75,456千円
平成24・25年度	測量調査設計業務委託 6,039千円、建物等補償算定調査積算業務委託 1,050千円、造成工事 43,759千円、不動産鑑定評価 610千円、用地取得 5,279千円、立木等補償 3,268千円
平成28・29年度	津波避難路整備実施設計業務委託 1,834千円、避難誘導標識整備工事 13,617千円
【土地売払い収入】	
平成25年度	8,753千円

事業期間	平成24年度	～	平成29年度
------	--------	---	--------

事業地区	摂待地区
事業目的	東日本大震災による津波により、被災した摂待地区の住宅を、既存集落内の安全な高台に移転するとともに、浸水部分の集落道路の整備、水産飲雑用水施設整備、集落排水施設整備を合わせて実施し、漁業集落の防災機能強化を図ることを目的とする。

事業結果	<p>【平成24・25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得 2,713.62㎡</li> <li>・造成工事 敷地造成工一式、法面工320㎡、舗装工780㎡ 対象戸数3戸</li> <li>・3戸分譲済(H25年7月完了)</li> </ul> <p>【平成28・29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難誘導標識整備工事 N=3基、L=138.9m</li> </ul>
------	---

事業の実績に関する評価

摂待地区は、小堀内漁港を構成する摂待・水沢・小堀内の3地区の中でも最北に位置する集落であり、人口245人、世帯数70戸、漁家率70%であったが、東日本大震災による津波により漁家の住宅や水産施設が壊滅的な被害を受けた。地区内での住宅再建により、再び漁業への従事を希望する人が多かったため、背後の高台及び今津波で被災しない集落内に住宅再建地を確保し、集落の復興を図った。また、背後高台へ迅速に避難できる避難路の整備を一体的に行い、再度の津波に対して人命を守るための防災対策を実施した。なお、住宅再建者は小規模のため、水産飲雑用水施設整備及び集落排水施設整備は実施しなかった。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

被災地区において、区画造成を希望する者3世帯に対して、3区画の分譲を行ない、購入した者については、住宅建築に関する支援制度等を活用しながら、それぞれ建築し、すまいの再建が図られた。また、防災対策として、漁港地区においては、今次津波に対応できるよう避難路を整備し、防災力の向上が図られた。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
測量・設計	48,192	6,039	-42,153	団地規模の精査に伴い必要最低限の施設整備を検討し、用水・排水施設の整備を取りやめたため
用地・補償	16,009	10,207	-5,802	団地規模の精査に伴い必要最低限の施設整備を検討し、用水・排水施設の整備を取りやめたため
宅地造成工事費	75,767	43,759	-32,008	団地規模の精査に伴い必要最低限の施設整備を検討し、用水・排水施設の整備を取りやめたため
津波避難路整備工事	32,232	15,451	-16,781	被災者住宅再建地の変更に伴う精査を行ったため
合計	172,200	75,456	-96,744	

本事業は第1回事業計画申請において172,200千円を計上し、後に事業内容を精査して計画を一部修正し、第4回申請で津波避難路整備工事を追加した計画として実施した。避難路工事費はその他の工種の事業費精査により賄い、全体事業費の増額はなかった。

入札により業務委託契約を締結しており、適切なものとする。工事費、委託費の積算に当たっては岩手県積算基準等、契約については市の規則に基づき業者を決定して事業の進捗を図った。用地取得については、不動産鑑定評価に基づき取得した。

工事費の大幅な減は団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水・排水施設の整備を取りやめた結果である。事業を通じて効率的な事業執行に努め、最小の事業費で事業目的を達成しており、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	計画事業期間	実績事業期間
測量設計、用地取得	H24.6～H25.8	H24.6～H25.8
造成工事	H24.12～H25.7	H24.12～H25.7
津波避難路用地測量・整備工事	-	H26.12～H30.3
事業全体	H24.6～H25.8	H24.6～H30.3

当初計画では事業期間を平成25年度までとしており、この計画期間内に宅地造成工事は完了し、被災者のすまいの再建に大きく寄与した。地域住民からの要望により避難路整備を追加したが、この設計及び用地取得に時間を要したため全体の事業期間は平成29年度まで延伸した。地域住民の意向を踏まえ、合意を形成して事業の進捗を図ったものであり、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。

事業担当部局	宮古市産業振興部水産課水産振興係	電話番号	0193-68-9099(直通)
--------	------------------	------	------------------

C-5-1 撰待地区漁業集落防災機能強化事業

【被災前】



【被災後】



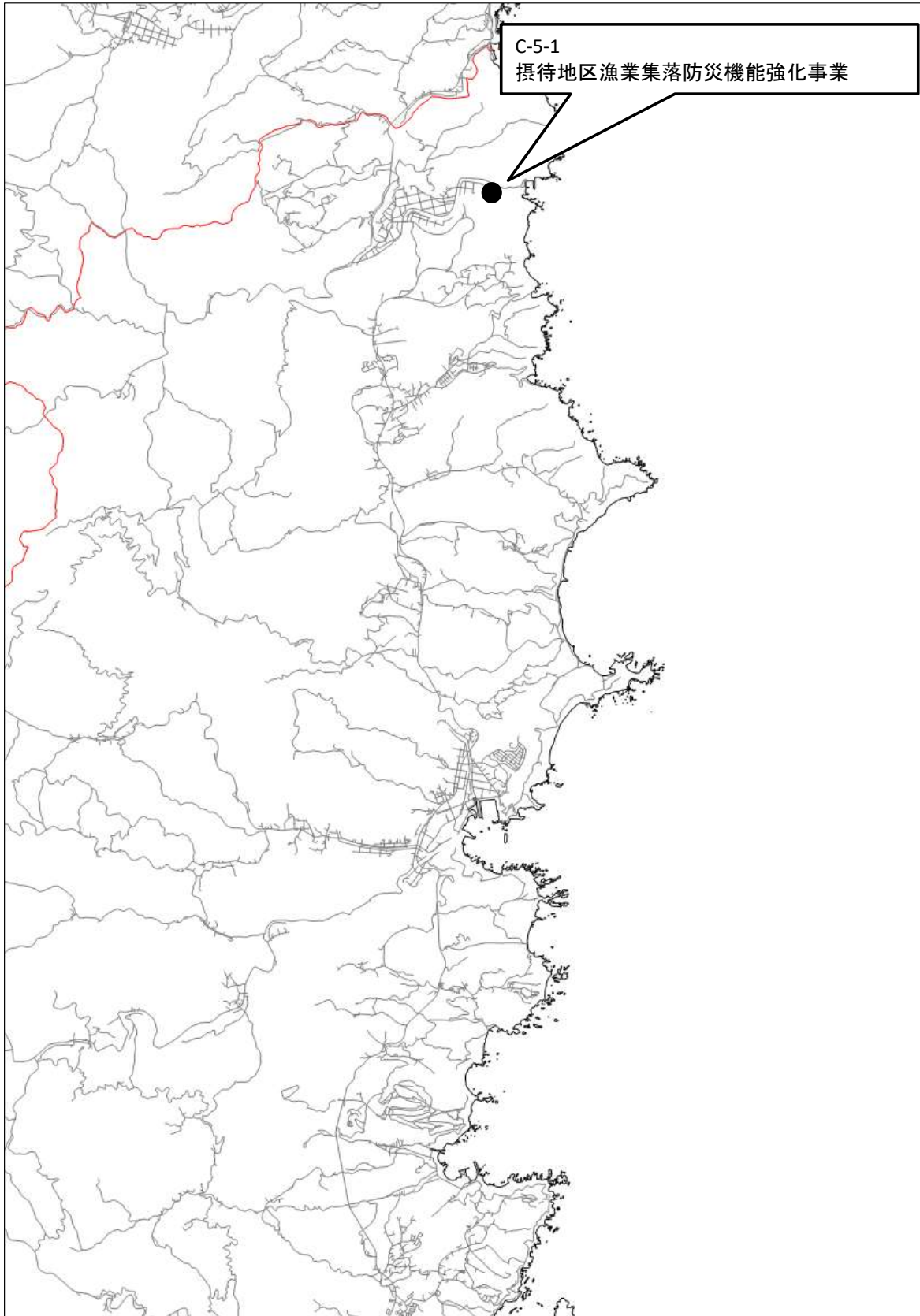
【着工前】



【着工後】



C-5-1 摂待地区漁業集落防災機能強化事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-5-2
事業名	堀内地区漁業集落防災機能強化事業
事業費	総額 : 44,081千円
【支出】計	54,062千円
平成24・25年度	測量調査設計業務委託 10,204千円、造成工事 34,145千円、不動産鑑定評価 456千円、 用地取得費 4,513千円、立木等補償 822千円
平成28年度	避難誘導標識整備工事 3,922千円
【土地売払い収入】	
平成26年度	9,980千円

事業期間	平成24年度	～	平成28年度
------	--------	---	--------

事業地区	堀内地区
事業目的	東日本大震災による津波により、被災した堀内地区の住宅を、既存集落内の安全な高台に移転するとともに、浸水部分の集落道路の整備、水産飲雑用水施設整備、集落排水施設整備を合わせて実施し、漁業集落の防災機能強化を図ることを目的とする。

事業結果	【平成24・25年度】 ・用地取得 2,938.90㎡ ・造成工事 敷地造成工一式、法面工730㎡、舗装工610㎡ 対象戸数2戸 ・2戸分譲済(平成25年3月完了) 【平成28年度】 ・避難誘導標識整備工事 N=4基
------	---

事業の実績に関する評価  
堀内地区は、宮古湾の東側から湾最奥部の津軽石川河口部を区域とする第1種津軽石漁港の背後集落であり、人口201人、世帯数66世帯、漁家率49%であったが、東日本大震災による津波により低所部は壊滅的被害を受けた。地区内での住宅再建により、再び漁業への従事を希望する人が多かったため、今津波で被災しない集落内に住宅再建地をなお、住宅再建者は小規模のため、水産飲雑用水施設整備及び集落排水施設整備は実施しなかった。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価  
被災地区において、区画造成を希望する者2世帯に対して、2区画の分譲を行ない、購入した者については、住宅建築に関する支援制度等を活用しながら、それぞれ建築し、すまいの再建が図られた。  
また、防災対策として、漁港地区においては、今次津波に対応できるよう避難路を整備し、防災力の向上が図られた。  
なお、住宅再建者は小規模のため、水産飲雑用水施設整備及び集落排水施設整備は実施しなかった。

② コストに関する調査・分析・評価 (単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
測量・設計	38,592	10,204	-28,388	団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水・排水施設の整備を取りやめたため
用地・補償	5,209	5,790	581	団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水・排水施設の整備を取りやめたため
宅地造成工事費	94,946	34,145	-60,801	団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水・排水施設の整備を取りやめたため
津波避難路整備工事	23,553	3,923	-19,630	隣接する防潮堤の拡張に伴い、緑地広場用地と防潮堤用地が重複することとなり、計画が変更されたため
合計	162,300	54,062	-108,238	

本事業は第1回事業計画申請において162,300千円を計上し、後に事業内容を精査して計画を一部修正し、第4回申請で津波避難路整備工事を追加した計画として実施した。避難路工事費はその他の工種の事業費精査により賄い、全体事業費の増額はなかった。

入札により業務委託契約を締結しており、適切なものとする。工事費、委託費の積算に当たっては、岩手県積算基準等、契約については、市の規則に基づき業者を決定して事業の進捗を図った。

用地取得については、不動産鑑定評価に基づき取得した。

工事費の大幅な減は団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水・排水施設の整備を取りやめた結果である。事業を通じて効率的な事業執行に努め、最小の事業費で事業目的を達成しており、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	計画事業期間	実際の事業期間
測量設計、用地取得	H24.6～H25.8	H24.6～H25.8
造成工事	H25.7～H25.12	H25.7～H25.12
津波避難路用地測量・整備工事	-	H26.12～H29.3
事業全体	H24.6～H25.12	H24.6～H29.3

当初計画では事業期間を平成25年度までとしており、この計画期間内に宅地造成工事は完了し、被災者のすまいの再建に大きく寄与した。地域住民からの要望により避難路整備を追加したが、この設計及び用地取得に時間を要したため全体の事業期間は平成29年度まで延伸した。地域住民の意向を踏まえ、合意を形成して事業の進捗を図ったものであり、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。



C-5-2 堀内地区漁業集落防災機能強化事業

【被災前】



【被災後】



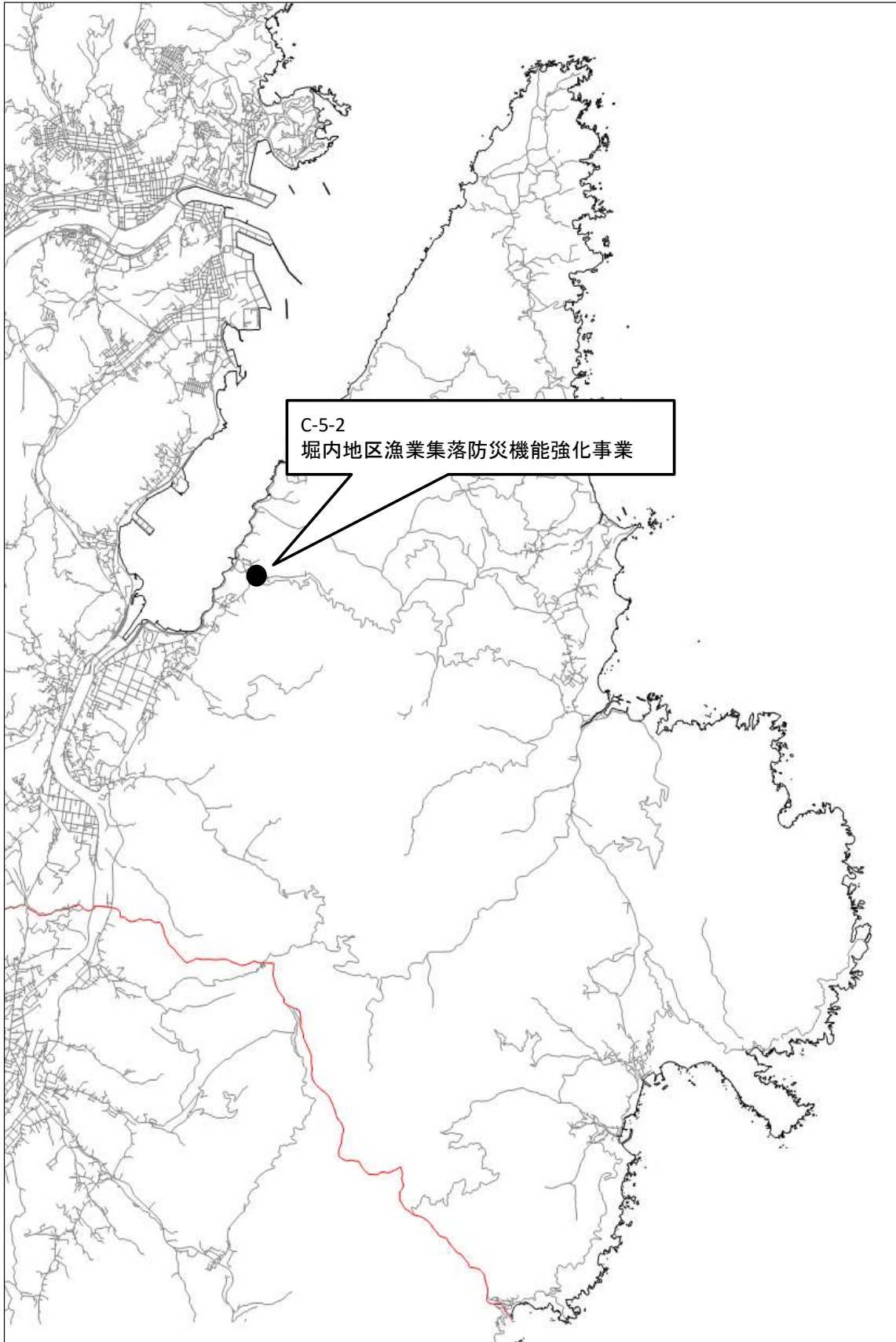
【着工前】



【着工後】



C-5-2 堀内地区漁業集落防災機能強化事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】																																																									
事業番号	C-5-3																																																								
事業名	浦の沢・追切地区漁業集落防災機能強化事業																																																								
事業費	総額 : 23,182千円																																																								
【支出】計	25,768千円																																																								
平成24・25年度	測量調査設計業務委託 4,165千円、造成工事 18,420千円、不動産鑑定評価 432千円、 用地取得 840千円																																																								
平成28年度	避難誘導標識整備工事 1,911千円																																																								
【土地売払い収入】	平成25年度 2,586千円																																																								
事業期間	平成24年度 ~ 平成28年度																																																								
事業地区	浦の沢・追切地区																																																								
事業目的	東日本大震災による津波により、被災した浦の沢・追切地区の住宅を既存集落内の安全な高台に移転するとともに、浸水部分の集落道路の整備、水産飲雑用水施設整備、集落排水施設整備を合わせて実施し、漁業集落の防災機能強化を図ることを目的とする。																																																								
事業結果	<p>【平成24・25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得 839,634㎡</li> <li>・造成工事 敷地造成工 1式、法面工 160㎡、擁壁工(フレキストL型擁壁) 54.16m</li> <li>・2戸分譲済(平成25年3月完了)</li> </ul> <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難誘導標識整備工事 N=2基</li> </ul>																																																								
事業の実績に関する評価	<p>浦の沢・追切地区は、重茂半島北部側の宮古湾内に面した第1種漁港の浦の沢漁港の背後集落であり、人口84人、世帯数23世帯、漁家率91%であったが、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた。</p> <p>地区内での住宅再建により、再び漁業への従事を希望する人が多かったため、今津波で被災しない集落内に住宅再建地を確保し、集落の復興を図った。</p> <p>また、背後高台へ迅速に避難できる避難路の整備を一体的に行い、再度の津波に対して人命を守るための防災対策を実施した。なお、住宅再建者は小規模のため、水産飲雑用水施設整備及び集落排水施設整備は実施しなかった。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>被災地区において、区画造成を希望する者2世帯に対して、2区画の分譲を行ない、購入した者については、住宅建築に関する支援制度等を活用しながら、それぞれ建築し、すまいの再建が図られた。</p> <p>また、防災対策として、漁港地区においては、今次津波に対応できるよう避難路を整備し、防災力の向上が図られた。</p> <p>なお、住宅再建者は小規模のため、水産飲雑用水施設整備及び集落排水施設整備は実施しなかった。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">費目</th> <th colspan="3">事業費</th> <th rowspan="2">増減の理由</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>増減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測量・設計</td> <td>22,555</td> <td>4,165</td> <td>-18,390</td> <td>団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水・排水施設の整備を取りやめたため</td> </tr> <tr> <td>用地・補償</td> <td>12,484</td> <td>1,272</td> <td>-11,212</td> <td>団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水・排水施設の整備を取りやめたため</td> </tr> <tr> <td>宅地造成工事費</td> <td>90,583</td> <td>18,420</td> <td>-72,163</td> <td>団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水・排水施設の整備を取りやめたため</td> </tr> <tr> <td>津波避難路整備工事</td> <td>4,178</td> <td>1,911</td> <td>-2,267</td> <td>地元漁協との協議、今後の当該地漁協の利用形態から精査したため</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>129,800</td> <td>25,768</td> <td>-104,032</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>本事業は第1回事業計画申請において129,800千円を計上し、後に事業内容を精査して計画を一部修正し、第4回申請で津波避難路整備工事を追加した計画として実施した。避難路工事費はその他の工種の事業費精査により賄い、全体事業費の増額はなかった。</p> <p>入札により業務委託契約を締結しており、適切なものとする。工事費、委託費の積算に当たっては岩手県積算基準等、契約については市の規則に基づき業者を決定して事業の進捗を図った。用地取得については、不動産鑑定評価に基づき取得した。</p> <p>工事費の大幅な減は団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水・排水施設の整備を取りやめた結果である。事業を通じて効率的な事業執行に努め、最小の事業費で事業目的を達成しており、本事業に係るコストは適正であったと考える。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>計画事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測量設計、用地取得</td> <td>H24.6~H25.8</td> <td>H24.6~H25.8</td> </tr> <tr> <td>造成工事</td> <td>H24.12~H25.3</td> <td>H24.12~H25.3</td> </tr> <tr> <td>津波避難路用地測量・整備工事</td> <td>-</td> <td>H26.12~H29.3</td> </tr> <tr> <td>事業全体</td> <td>H24.6~H25.3</td> <td>H24.6~H29.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>当初計画では事業期間を平成25年度までとしており、この計画期間内に宅地造成工事は完了し、被災者のすまいの再建に大きく寄与した。地域住民からの要望により避難路整備を追加したが、この設計及び用地取得に時間を要したため全体の事業期間は平成28年度まで延伸した。地域住民の意向を踏まえ、合意を形成して事業の進捗を図ったものであり、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。</p> <tr> <td>事業担当部局</td> <td colspan="4">宮古市産業振興部水産課水産振興係 電話番号 0193-68-9099(直通)</td> </tr>				費目	事業費			増減の理由	計画	実績	増減額	測量・設計	22,555	4,165	-18,390	団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水・排水施設の整備を取りやめたため	用地・補償	12,484	1,272	-11,212	団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水・排水施設の整備を取りやめたため	宅地造成工事費	90,583	18,420	-72,163	団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水・排水施設の整備を取りやめたため	津波避難路整備工事	4,178	1,911	-2,267	地元漁協との協議、今後の当該地漁協の利用形態から精査したため	合計	129,800	25,768	-104,032			計画事業期間	実際の事業期間	測量設計、用地取得	H24.6~H25.8	H24.6~H25.8	造成工事	H24.12~H25.3	H24.12~H25.3	津波避難路用地測量・整備工事	-	H26.12~H29.3	事業全体	H24.6~H25.3	H24.6~H29.3	事業担当部局	宮古市産業振興部水産課水産振興係 電話番号 0193-68-9099(直通)			
費目	事業費			増減の理由																																																					
	計画	実績	増減額																																																						
測量・設計	22,555	4,165	-18,390	団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水・排水施設の整備を取りやめたため																																																					
用地・補償	12,484	1,272	-11,212	団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水・排水施設の整備を取りやめたため																																																					
宅地造成工事費	90,583	18,420	-72,163	団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水・排水施設の整備を取りやめたため																																																					
津波避難路整備工事	4,178	1,911	-2,267	地元漁協との協議、今後の当該地漁協の利用形態から精査したため																																																					
合計	129,800	25,768	-104,032																																																						
	計画事業期間	実際の事業期間																																																							
測量設計、用地取得	H24.6~H25.8	H24.6~H25.8																																																							
造成工事	H24.12~H25.3	H24.12~H25.3																																																							
津波避難路用地測量・整備工事	-	H26.12~H29.3																																																							
事業全体	H24.6~H25.3	H24.6~H29.3																																																							
事業担当部局	宮古市産業振興部水産課水産振興係 電話番号 0193-68-9099(直通)																																																								

C-5-3 浦の沢・追切地区漁業集落防災機能強化事業

【被災前】



【被災後】



【着工前】

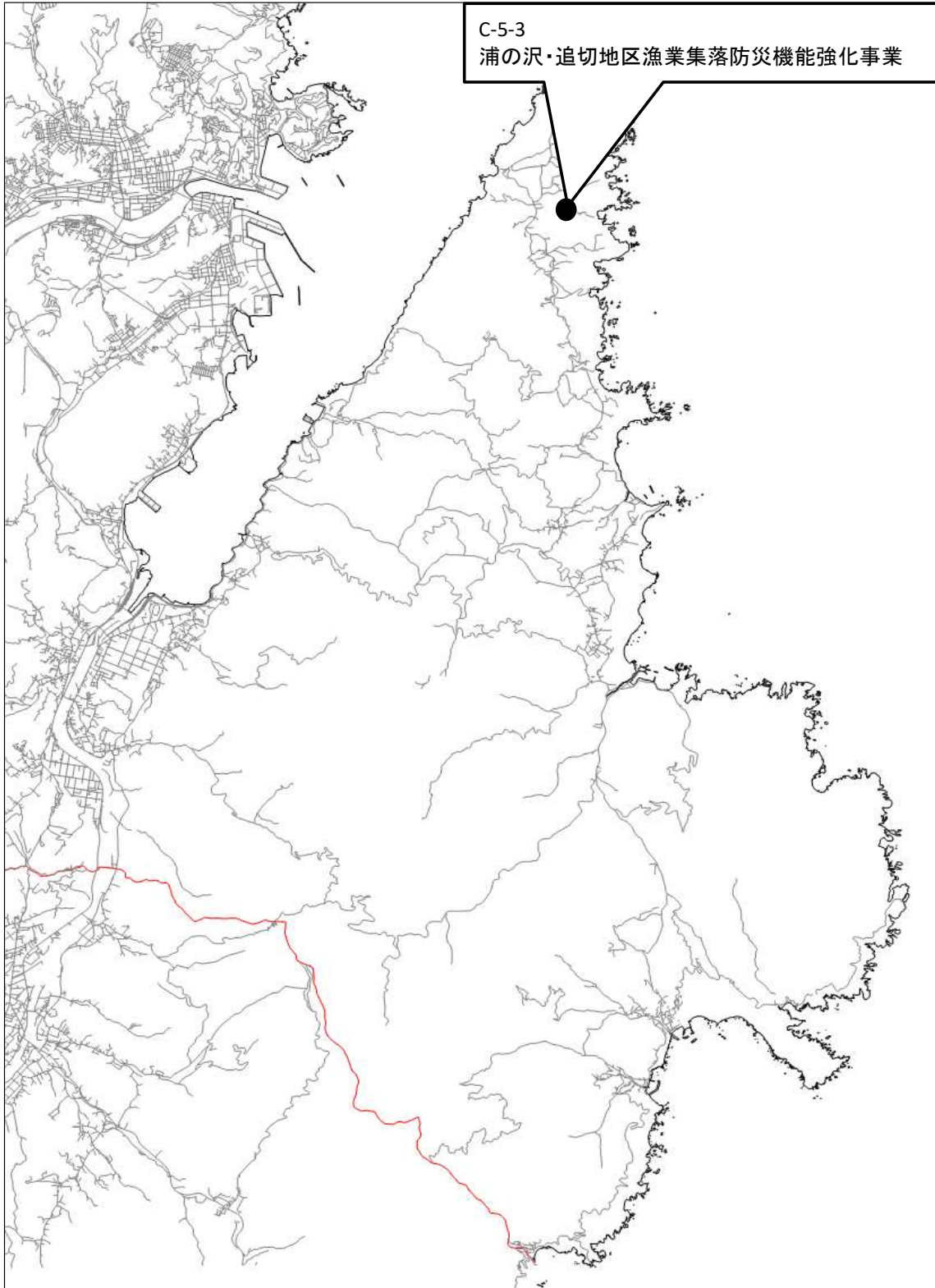


【着工後】





C-5-3 浦の沢・追切地区漁業集落防災機能強化事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-5-4
事業名	音部漁港地区漁業集落防災機能強化事業
事業費	総額 : 135,450千円
【支出】計	142,830千円
平成24～26年度	測量調査設計業務委託 20,480千円、造成工事 109,279千円、不動産鑑定評価 432千円 用地取得 1,188千円、立木等補償 1,719千円
平成27年度	排水路整備工事 9,681千円、用地取得費 51千円
【土地売払い収入】	
平成26年度	7,380千円
事業期間	平成24年度 ～ 平成27年度
事業地区	音部・荒巻地区
事業目的	東日本大震災による津波により、被災した音部地区の住宅を背後の高台に移転し、浸水部分には一時避難所となる神社前盛土緑地広場や、高台に向かう避難歩道を整備し、漁業集落の防災機能強化を図ることを目的とする。
事業結果	【平成25・26・27年度】 ・取得用地 1,187,508㎡ 【平成25・26年度】 ・造成工事 木根等処分 4,900㎡、敷地造成工一式、擁壁工373㎡、舗装工1,830㎡ 敷地造成工一式、擁壁工373㎡、舗装工1,830㎡、対象戸数3戸 ・3戸分譲済(平成26年7月完了)

事業の実績に関する評価

音部・荒巻地区は、本州最東端に位置する重茂半島東側の第2種音部漁港の背後集落であり、人口519人、世帯数118戸、漁家率91.5%であったが、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた。  
地区内での住宅再建により、再び漁業への従事を希望する人が多かったため、今津波で被災しない集落内に住宅再建地を確保し、集落の復興を図った。また、背後高台へ迅速に避難できる避難路の整備を一体的に行い、再度の津波に対して人命を守るための防災対策を実施した。  
なお、地域住民の意向により盛土緑地の広場整備は行わないこととなった。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

被災地区において、区画造成を希望する者3世帯に対して、3区画の分譲を行ない、購入した者については、住宅建築に関する支援制度等を活用しながら、それぞれ建築し、すまいの再建が図られた。  
また、防災対策として、漁港地区においては、今次津波に対応できるよう避難路を整備し、防災力の向上が図られた。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
測量・設計	30,675	20,480	-10,195	団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水・排水施設の整備を取りやめたため
用地・補償	11,009	3,390	-7,619	団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水・排水施設の整備を取りやめたため
宅地造成工事費	225,050	118,960	-106,090	団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水・排水施設の整備を取りやめたため
津波避難路整備工事	69,466	0	-69,466	地権者との協議に時間を要し、住民等との協議により既存の道路からの避難が良いとの意見から整備を取りやめたため
合計	336,200	142,830	-193,370	

本事業は第1回事業計画申請において336,200千円を計上した。被災した地域住民の意向調査等、整備計画をまとめながらの申請であったため、飲雑用水施設、広場整備、津波避難路整備を盛り込んだ計画だったが、その後地域住民の再建希望調査等による団地整備の規模から、これら施設が不要となったものである。

入札により業務委託契約を締結しており、適切なものと考え。工事費、委託費の積算に当たっては岩手県積算基準等、契約については市の規則に基づき業者を決定して事業の進捗を図った。用地取得については、不動産鑑定評価に基づき取得した。  
工事費の大幅な減は団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水施設・緑地広場の整備を取りやめた結果である。事業を通じて効率的な事業執行に努め、最小の事業費で事業目的を達成しており、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	計画事業期間	実際の事業期間
測量設計、用地取得、造成工事	H24.6～H26.2	H24.6～H28.1
津波避難路整備工事	H24.6～H26.2	-
事業全体	H24.6～H26.2	H24.6～H28.1

当初計画では事業期間を平成25年度までとしていたが、地権者との協議に時間を要したため半年間延伸した。延伸はやむを得ないものであった。また、避難路整備工事は住民等との協議により整備を取りやめたが、これは、過大な施設整備を防ぐ合理的な判断によるものである。

地域住民の意向を踏まえ、合意を形成して事業の進捗を図ったものであり、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。

C-5-4 音部漁港地区漁業集落防災機能強化事業

【被災前】



【被災後】



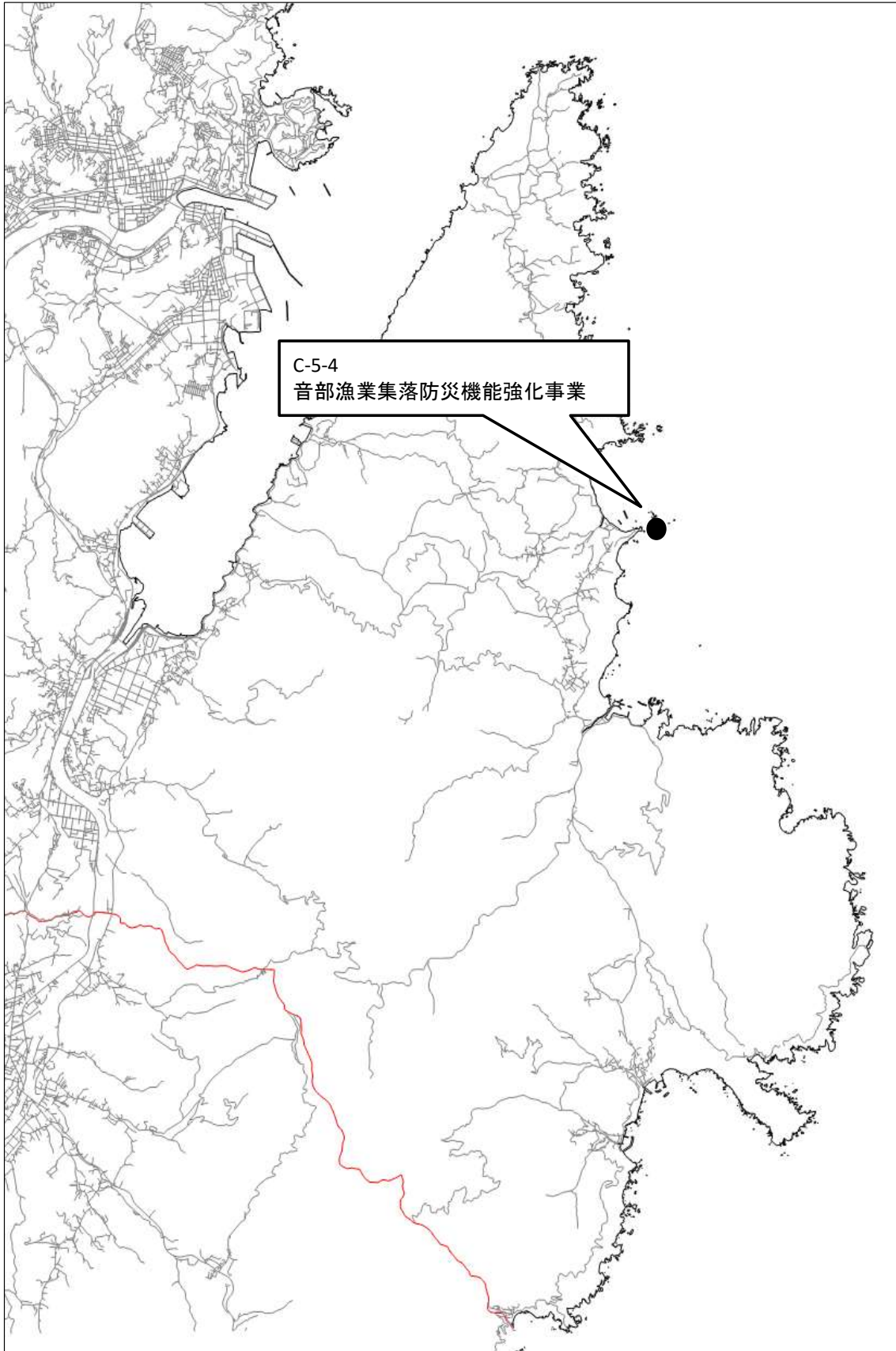
【着工前】



【着工後】



C-5-4 音部漁港地区漁業集落防災機能強化事業 実施箇所位置図





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-5-5
事業名	重茂漁港地区漁業集落防災機能強化事業
事業費	総額 : 434,118千円
【支出】計	478,556千円
平成24年度～27年度	測量調査設計業務委託 53,743千円、不動産鑑定評価 1,120千円、出土石器等計測他 40千円 基盤整備工事 326,408千円、コミュニティーセンター造成工事 7,978千円、立木等補償 24,052千円 文化財調査作業員賃金 6,041千円、文化財調査消耗品 308千円、用地取得費 19,679千円
平成28年度	埋蔵文化財調査費 2,688千円、網干場整備工事 17,166千円、用地取得費(網干場用地)2,514千円 避難誘導標識整備工事 958千円、津波避難路整備工事 15,861千円
【土地売払い収入】計	44,438千円
平成27年度	39,744千円
令和元年度	3,291千円
令和2年度	1,403千円

事業期間	平成24年度	～	平成28年度
------	--------	---	--------

事業地区	重茂里地区
事業目的	東日本大震災による津波により、被災した重茂里地区の既存集落付近で住宅再建を希望する被災者のため、浸水エリアにおいては嵩上げにより安全性が向上した再建地を造成し、安全性を重視する被災者には、高台の再建地を確保して漁業集落の防災機能強化を図ることを目的とする。

事業結果
【平成24～28年度】
・取得用地 26,939.20㎡
【平成24～26年度】
・基盤整備工事 敷地造成工(切土)121,600㎡
・造成工事 敷地造成工一式、舗装工3,640㎡ 対象戸数16戸
・コミュニティーセンター造成工事 敷地造成工1,037㎡、舗装工81㎡、小型水路工L=119m
・網干場整備工事 アスファルト舗装工2,128㎡、側溝工139.3m
【平成28年度】
・避難誘導標識整備工事 N=1基
・津波避難路整備工事 L=166.0m
・17戸分譲済(平成27年3月完了)、2区画未分譲

事業の実績に関する評価

重茂地区は、本州最東端に位置する重茂半島東側の第2種重茂漁港の背後集落であり、人口597人、世帯数172戸、漁家率90.1%であったが、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた。  
地区内での住宅再建により、再び漁業への従事を希望する人が多かったため、今津波で被災していない集落内や高台に住宅再建地を確保し、集落の復興を図った。  
また、背後高台へ迅速に避難できる避難路の整備を一体的に行い、再度の津波に対して人命を守るための防災対策を実施した。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

被災地区において、区画造成を希望する者19世帯に対して、17区画の分譲を行ない、購入した者については、住宅建築に関する支援制度等を活用しながら、それぞれ建築し、すまいの再建が図られた。  
また、防災対策として、漁港地区においては、今次津波に対応できるよう避難路を整備し、防災力の向上が図られた。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
測量・設計	80,654	63,067	-17,587	団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水施設・緑地広場の整備を取りやめたため
用地・補償	17,173	47,080	29,907	現地精査の結果による
宅地造成工事費	722,572	351,589	-370,983	団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水施設・緑地広場の整備を取りやめたため
津波避難路整備工事	221,101	16,820	-204,281	現地精査の結果による
合計	1,041,500	478,556	-562,944	

本事業は、第1回事業計画申請において全体事業費1,314,700千円を計上したが、事業期間を平成27年度まで想定しており、交付申請は平成24～26年度事業費の合計1,041,500千円であった。

その後団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水施設・緑地広場の整備を取りやめたため、実績額は478,842千円に留まったものである。

入札により業務委託契約を締結しており、適切なものとする。工事費、委託費の積算に当たっては岩手県積算基準等、契約については市の規則に基づき業者を決定して事業の進捗を図った。用地取得については、不動産鑑定評価に基づき取得した。

事業費の大幅な減は、団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水施設・緑地広場の整備を取りやめた結果である。事業を通じて効率的な事業執行に努め、最小の事業費で事業目的を達成しており、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	計画事業期間	実際の事業期間
測量設計、用地取得	H24.6～H27.3	H24.6～H27.3
造成工事	H25.6～H27.3	H25.6～H27.3
津波避難路用地測量・整備工事	H25.4～H28.3	H27.11～H29.2
事業全体	H24.6～H28.3	H24.6～H29.2

当初計画では事業期間を平成27年度までとしていたが、用地造成に伴い発生した土砂の搬出先の調整に時間を要したこと及び人夫、資材、工事車両等の不足により1年間延伸したもので、やむを得ないものであった。  
 地域住民の意向を踏まえ、合意を形成して事業の進捗を図ったものであり、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。

事業担当部局 宮古市産業振興部水産課水産振興係 電話番号 0193-68-9099(直通)

No.42

C-5-5 重茂漁港地区漁業集落防災機能強化事業

【被災前】



【被災後】



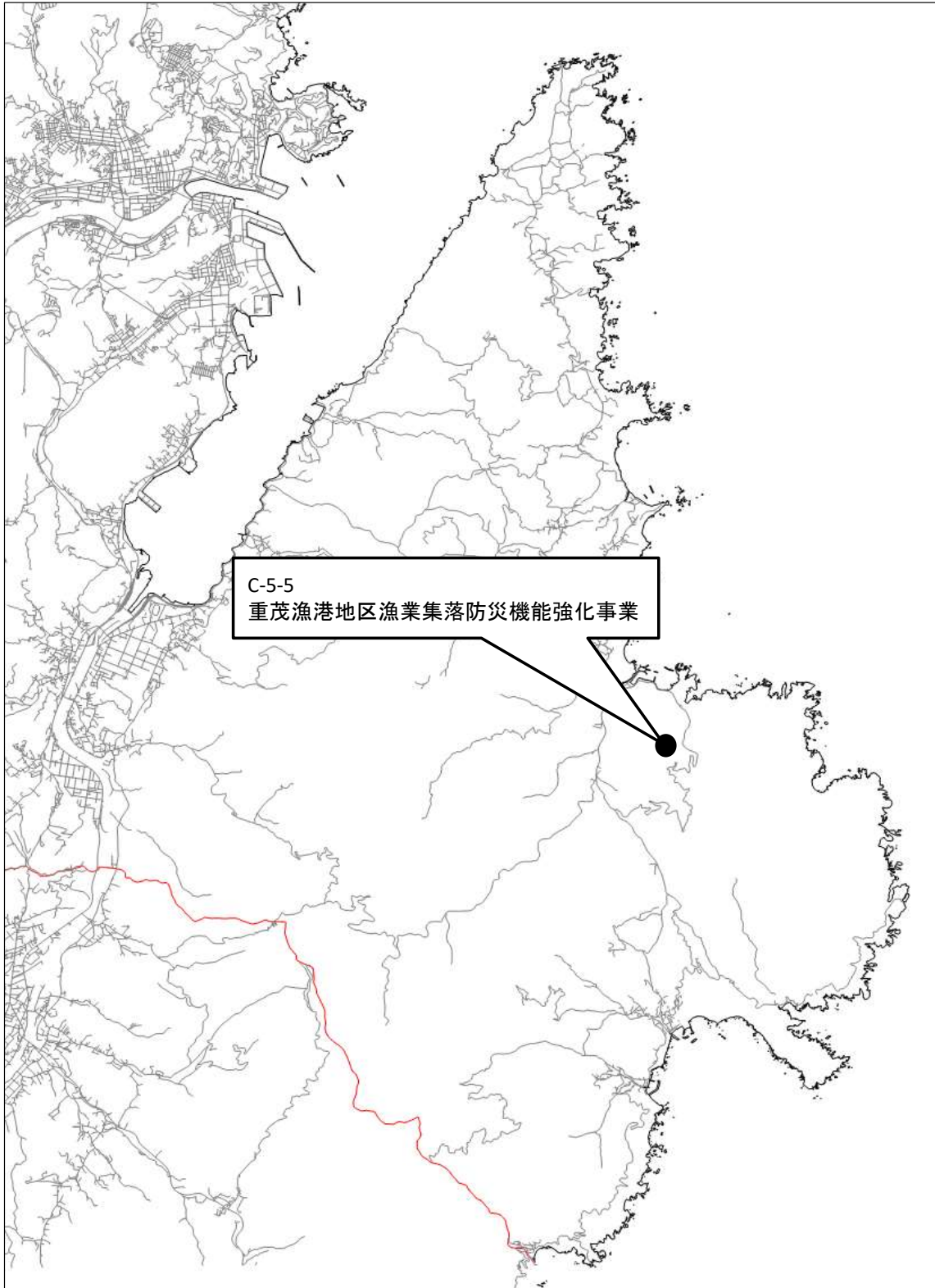
【着工前】



【着工後】



C-5-5 重茂漁港地区漁業集落防災機能強化事業 実施箇所位置図





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】																																																					
事業番号	C-5-6																																																				
事業名	千鷲地区漁業集落防災機能強化事業																																																				
事業費	総額：112,352千円																																																				
	【支出】計 114,390千円																																																				
	平成24～28年度 測量調査設計業務委託5,180千円、不動産鑑定評価432千円、用地取得費965千円、物件移転補償費11,542千円、造成工事39,231千円、波避難路設計業務委託1,428千円																																																				
	平成29～令和2年度 津波避難路設計業務委託3,917千円、津波避難路工事51,695千円																																																				
	【土地売り払い収入】計2,038千円																																																				
	平成26年度 1,350千円																																																				
	平成28年度 688千円																																																				
事業期間	平成24年度	～	令和2年度																																																		
事業地区	千鷲地区																																																				
事業目的	東日本大震災による津波により、被災した千鷲地区の住宅を、既存集落付近で住宅再建を希望する被災者のために、浸水しない集落道路の整備を行う。また、避難誘導標識と避難路の整備を行うことで、より迅速に高台への避難を可能とし、漁業集落の防災機能強化を図ることを目的とする。																																																				
事業結果	<p>【平成24・25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得 4,138㎡</li> <li>・造成工事：敷地造成工（切土2,100㎡）、法面工 430㎡</li> <li>・3戸分譲済（平成28年11月完了）</li> </ul> <p>【平成28～令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難誘導標識整備工事 一式</li> </ul>																																																				
事業の実績に関する評価	<p>千鷲地区は、重茂半島北部側の宮古湾内に面した第1種漁港の浦の沢漁港の背後集落であり、人口222人、世帯数59世帯、漁家率96%であったが、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた。</p> <p>地区内での住宅再建により、再び漁業への従事を希望する人が多かったため、今津波で被災しない集落内に住宅再建地を確保し、集落の復興を図った。</p> <p>また、背後高台へ迅速に避難できる避難路の整備を一体的に行い、再度の津波に対して人命を守るための防災対策を実施した。なお、住宅再建者は小規模のため、水産飲雑用水施設整備及び集落排水施設整備は実施しなかった。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>被災地区において、区画造成を希望する者3世帯に対して、3区画の分譲を行ない、購入した者については、住宅建築に関する支援制度等を活用しながら、それぞれ建築し、すまいの再建が図られた。</p> <p>また、防災対策として、漁港地区においては、今次津波に対応できるよう避難路を整備し、防災力の向上が図られた。</p> <p>なお、住宅再建者は小規模のため、水産飲雑用水施設整備及び集落排水施設整備は実施しなかった。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">費目</th> <th colspan="3">事業費</th> <th rowspan="2">増減の理由</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>増減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測量設計、用地取得</td> <td>56,100</td> <td>18,119</td> <td>-37,981</td> <td>団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水・排水施設の整備を取りやめたため</td> </tr> <tr> <td>宅地造成工事費等</td> <td>111,800</td> <td>39,231</td> <td>-72,569</td> <td>団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水・排水施設の整備を取りやめたため</td> </tr> <tr> <td>津波避難路整備工事</td> <td>124,600</td> <td>57,040</td> <td>-67,560</td> <td>地元地区住民、漁協との協議し精査したため</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>292,500</td> <td>114,390</td> <td>-178,110</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>本事業は第1回事業計画申請において292,500千円を計上し、後に事業内容を精査して計画を一部修正し、第4回申請で津波避難路整備工事を追加した計画として実施した。避難路工事費はその他の工種の事業費精査により賄い、全体事業費の増額はなかった。</p> <p>入札により業務委託契約を締結しており、適切なものとする。工事費、委託費の積算に当たっては岩手県積算基準等、契約については市の規則に基づき業者を決定して事業の進捗を図った。用地取得については、不動産鑑定評価に基づき取得した。</p> <p>工事費の大幅な減は団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水・排水施設の整備を取りやめた結果である。事業を通じて効率的な事業執行に努め、最小の事業費で事業目的を達成しており、本事業に係るコストは適正であったと考える。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工程</th> <th colspan="2">事業期間</th> <th rowspan="2">期間変動の理由</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測量設計、用地取得</td> <td>H24.6～H25.8</td> <td>H24.6～H25.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>造成工事</td> <td>H24.12～H27.3</td> <td>H25.1～H27.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>津波避難路用地測量・整備工事</td> <td>H28.4～H31.3</td> <td>H28.4～R2.10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業全体</td> <td>H24.6～H31.3</td> <td>H24.6～R2.10</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>当初計画では事業期間を平成30年度までとしており、この計画期間内に宅地造成工事は完了し、被災者のすまいの再建に大きく寄与した。地域住民からの要望により避難路整備を追加したが、この設計及び工事に時間を要したため全体の事業期間は令和2年度まで延伸した。地域住民の意向を踏まえ、合意を形成して事業の進捗を図ったものであり、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。</p>			費目	事業費			増減の理由	計画	実績	増減額	測量設計、用地取得	56,100	18,119	-37,981	団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水・排水施設の整備を取りやめたため	宅地造成工事費等	111,800	39,231	-72,569	団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水・排水施設の整備を取りやめたため	津波避難路整備工事	124,600	57,040	-67,560	地元地区住民、漁協との協議し精査したため	合計	292,500	114,390	-178,110		工程	事業期間		期間変動の理由	計画	実績	測量設計、用地取得	H24.6～H25.8	H24.6～H25.8		造成工事	H24.12～H27.3	H25.1～H27.3		津波避難路用地測量・整備工事	H28.4～H31.3	H28.4～R2.10		事業全体	H24.6～H31.3	H24.6～R2.10	
費目	事業費				増減の理由																																																
	計画	実績	増減額																																																		
測量設計、用地取得	56,100	18,119	-37,981	団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水・排水施設の整備を取りやめたため																																																	
宅地造成工事費等	111,800	39,231	-72,569	団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水・排水施設の整備を取りやめたため																																																	
津波避難路整備工事	124,600	57,040	-67,560	地元地区住民、漁協との協議し精査したため																																																	
合計	292,500	114,390	-178,110																																																		
工程	事業期間		期間変動の理由																																																		
	計画	実績																																																			
測量設計、用地取得	H24.6～H25.8	H24.6～H25.8																																																			
造成工事	H24.12～H27.3	H25.1～H27.3																																																			
津波避難路用地測量・整備工事	H28.4～H31.3	H28.4～R2.10																																																			
事業全体	H24.6～H31.3	H24.6～R2.10																																																			
事業担当部局	宮古市産業振興部水産課水産振興係 電話番号 0193-68-9099(直通)																																																				

C-5-6 千鷄地区漁業集落防災機能強化事業

【整備前】



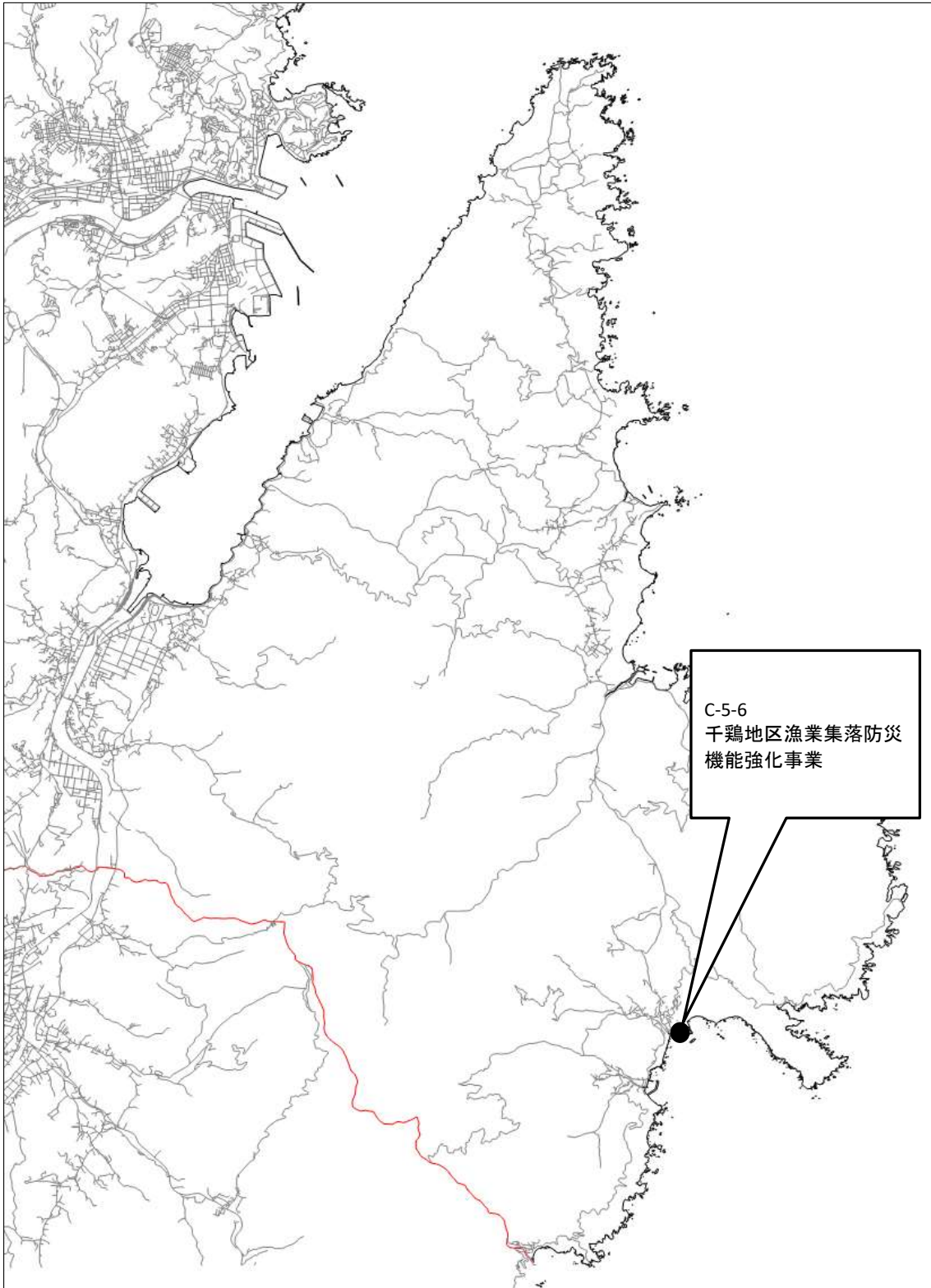
造成中

【整備後】



造成用地  
集落道路

C-5-6 千鷄地区漁業集落防災機能強化事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-5-6-1  
 事業名 千鷲小学校擁壁改修事業  
 事業費 総額 : 20,094千円  
 (内訳: 工事費20,094千円)

事業期間 平成25年度 ~ 平成25年度

事業地区 千鷲地区  
 事業目的 東日本大震災による津波被害により一部が崩落した千鷲小学校擁壁を、復興基本計画に基づき復旧整備することにより、擁壁下の漁港への土砂の流出を防ぎ、地域コミュニティの場を取り戻すことを目的とする。

事業結果  
 ・平成25年度 擁壁改修 大型ブロック積擁壁工 L=15.7m H=5.0m~7.0m

事業の実績に関する評価

当該事業は、千鷲小学校(小学校機能は平成26年4月に重茂小学校に統合)のグラウンドを支えている擁壁改修を実施することにより、擁壁下にある漁港等の安全を確保するとともに、従前より地域の人に利用されてきた学校グラウンドを使用できる状態にすることで、仮設住宅の建設等により、被災地において不足しているスポーツ・運動の場を補うことができた。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

当該事業は、東日本大震災により亀裂や一部崩落の被害を受けた千鷲小学校の擁壁を改修するものである。このことにより、擁壁下にある漁港への土砂流出が回避され、安心して漁業に従事できる環境となった。また、小学校グラウンドは地域住民の運動の場として有効に利用されている。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
改修工事費	18,000	20,094	2,094	労務費・資材費が高騰したため

本事業は、第5回申請において全体事業費18,000千円で計画し、第7回申請で21,000千円に増額した。  
 設計において、事業目的に照らして必要最低限の規模・仕様とするよう検討しており、工事契約(10/30契約)に係る当初請負額も計画事業費の範囲内であったが、工事施工中に生じた労務費・資材費の高騰によって増額変更を余儀なくされたものである。工事は指名競争入札とし、事業費積算においても県・国の積算基準など適切な根拠を用いていることなどから、適正なコストであったと考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間		期間変動の理由
	計画	実績	
改修工事費	H25.10~H26.3	H25.10~H26.3	

千鷲小学校擁壁改修工事は、荒天によって下の漁港に被害を拡大させる恐れがあったことから早急な工事が必要であったが、想定どりの事業期間で事業完了させることができたことから、事業手法として妥当なものであったと考えられる。



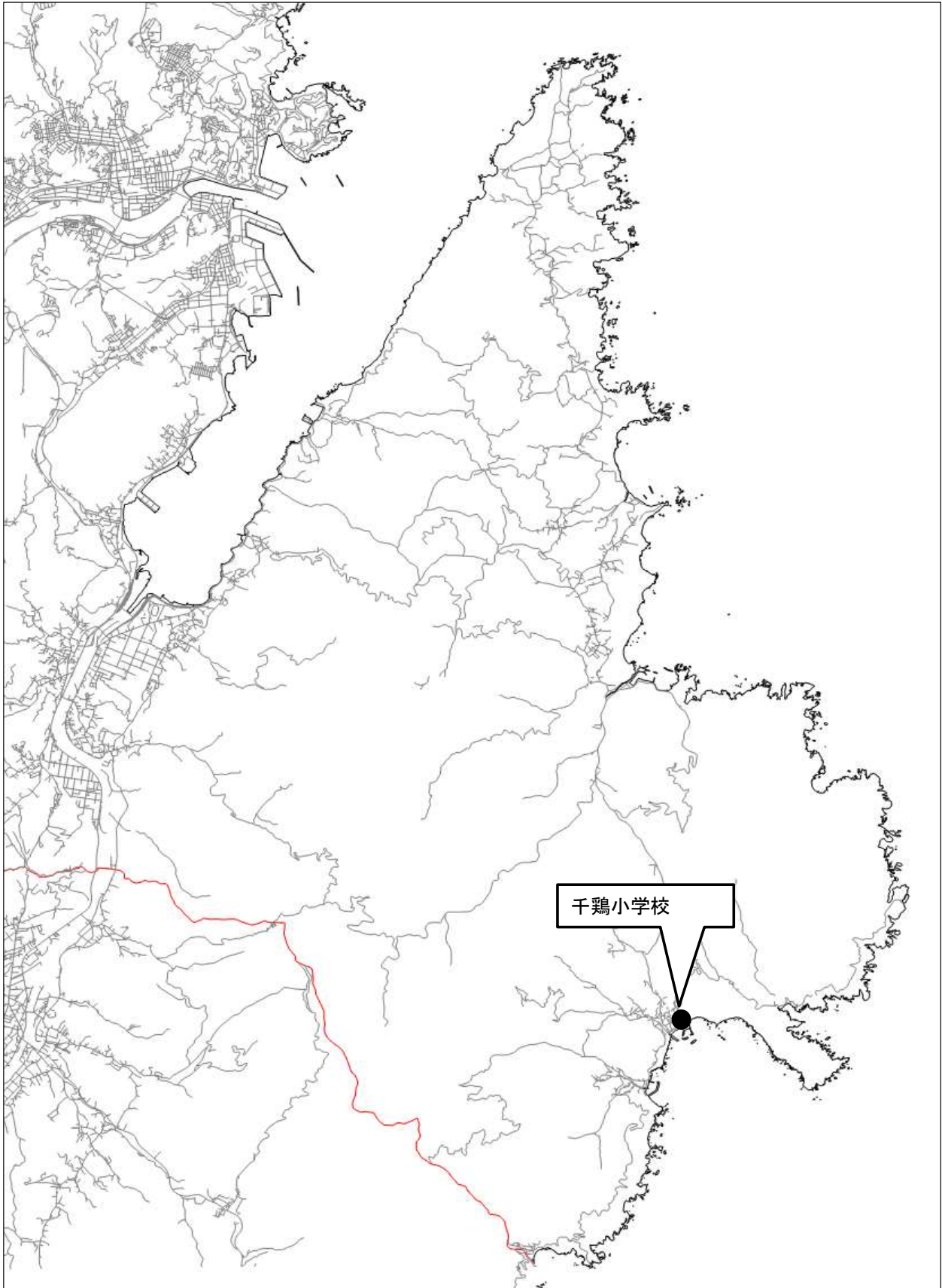
◆C-5-6-1 千鷲小学校擁壁改修事業  
【被災後】



【復旧後】



◆C-5-6-1 千鷲小学校擁壁改修事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-5-7  
 事業名 女遊戸地区漁業集落防災機能強化事業  
 事業費 総額：951,190千円  
 (内訳)  
 平成24年度～平成30年度  
 測量調査設計業務委託 36,817千円、不動産鑑定評価 286千円、用地取得費 12,041千円、物件移転補償費 1,526千円、  
 不動産賃貸借契約 1,973千円、道路積算資料作成業務委託 1,728千円、排水管布設工事負担金 3,435千円、  
 集落道整備工事(その1) 439,700千円、集落道整備工事(その2) 385,876千円、集落道整備工事(その3) 50,955千円、  
 平成31年度  
 津波避難路設計業務委託 1,885千円、津波避難路工事 14,968千円

事業期間 平成24年度 ～ 令和元年度

事業地区 女遊戸地区  
 事業目的 東日本大震災による津波により、被災した女遊戸地区の住宅を、既存集落付近で住宅再建を希望する被災者のために、浸水しない集落道路の整備を行う。また、避難誘導標識と避難路の整備を行うことで、より迅速に高台への避難を可能とし、漁業集落の防災機能強化を図ることを目的とする。

事業結果 【平成24～30年度】  
 ・用地取得 15,036.06㎡  
 ・その1工事 施行延長318.8m、ブロック積工644㎡、排水工429m、塗装工2,520㎡、防護柵工196m、函渠工36m  
 ・その2工事 施行延長458.8m、地盤改良工3,654㎡、補強土壁工236㎡、コンクリートブロック積工48㎡、  
 大型ブロック積工186㎡、側溝工901m、舗装工3,443㎡  
 ・その3工事 施行延長1,205.2m、アスファルト塗装工6,020㎡、上層路盤工3,370㎡、下層路盤工460㎡、  
 排水構造物工148m  
 【令和元年度】  
 ・避難誘導標識整備工事 W=1.5m、L=200m

事業の実績に関する評価  
 女遊戸集落は、人口312人、世帯数192世帯、漁家人口率約16%の集落で、V字谷に立地する集居の漁業集落であり、防潮堤を越流したことにより、住宅や栽培漁業センター等が大きな被害を受けた。浸水面積は18.3haにわたり、浸水高はTP+12～18m、最大浸水深が13.1mに達した。浸水区域内の建物(住宅以外も含む)の約58%が流失または撤去となる被害を受けた。既存住宅との一体感と現地再建を希望している被災世帯を考慮しつつ、永住して住み続けられるまちづくりのために、津波への対応力を強化した集落道の整備を行った。また、より迅速に高台への避難を可能とするため、避難誘導標識と避難路の整備を行った。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価  
 津波への対応力を強化した集落道の整備を行うことができた。  
 また、防災対策として、漁港地区においては、今次津波に対応できるような避難路を整備し、防災力の向上が図られた。  
 なお、住宅再建者は小規模のため、水産飲雑用水施設整備及び集落排水施設整備、緑地・広場整備は実施しなかった。

② コストに関する調査・分析・評価 (単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
漁業集落道整備	296,170	934,337	638,167	団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水施設・緑地広場の整備を取りやめた。また、地形に合わせた集落道路の整備を行った。
水産飲雑用水施設整備	3,000	0	-3,000	団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水施設・緑地広場の整備を取りやめたため
漁業集落排水施設整備	12,000	0	-12,000	団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水施設・緑地広場の整備を取りやめたため
防災安全施設整備	5,000	16,853	11,853	市の津波避難指定場所に避難を目的として整備を行った。
緑地・広場整備	39,480	0	-39,480	団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水施設・緑地広場の整備を取りやめたため
土地利用高度化再編整備	125,525	0	-125,525	団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水施設・緑地広場の整備を取りやめたため
用地整備	70,825	0	-70,825	団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水施設・緑地広場の整備を取りやめたため
合計	552,000	951,190	399,190	

入札により業務委託契約を締結しており、適切なものとする。工事費、委託費の積算に当たっては岩手県積算基準等、契約については市の規則に基づき業者を決定して事業の進捗を図った。用地取得については、不動産鑑定評価に基づき取得した。工事費の減は団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水・排水施設の整備を取りやめた結果である。事業を通じて効率的な事業執行に努め、最小の事業費で事業目的を達成しており、本事業のコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
漁業集落道整備	H24.8	～	H28.1	H24.8	～	H30.11	用地造成に伴い発生した土砂の搬出先の調整に時間を要したこと及び人夫、資材、工事車輦等の不足のため
防災安全施設整備	H30.1	～	R2.2	H31.2	～	R2.2	現地精査の結果による
事業全体	H24.8	～	R2.2	H24.8	～	R2.2	

地域住民の意向を踏まえ、合意を形成して事業の進捗を図ったものであり、事業手法については、妥当であるとする。

事業担当部局 宮古市産業振興部水産課水産振興係 電話番号 0193-68-9099(直通)



C-5-7 女遊戸地区漁業集落防災機能強化事業

【被災前】



【被災後】



【整備後】



集落道路

【整備前】

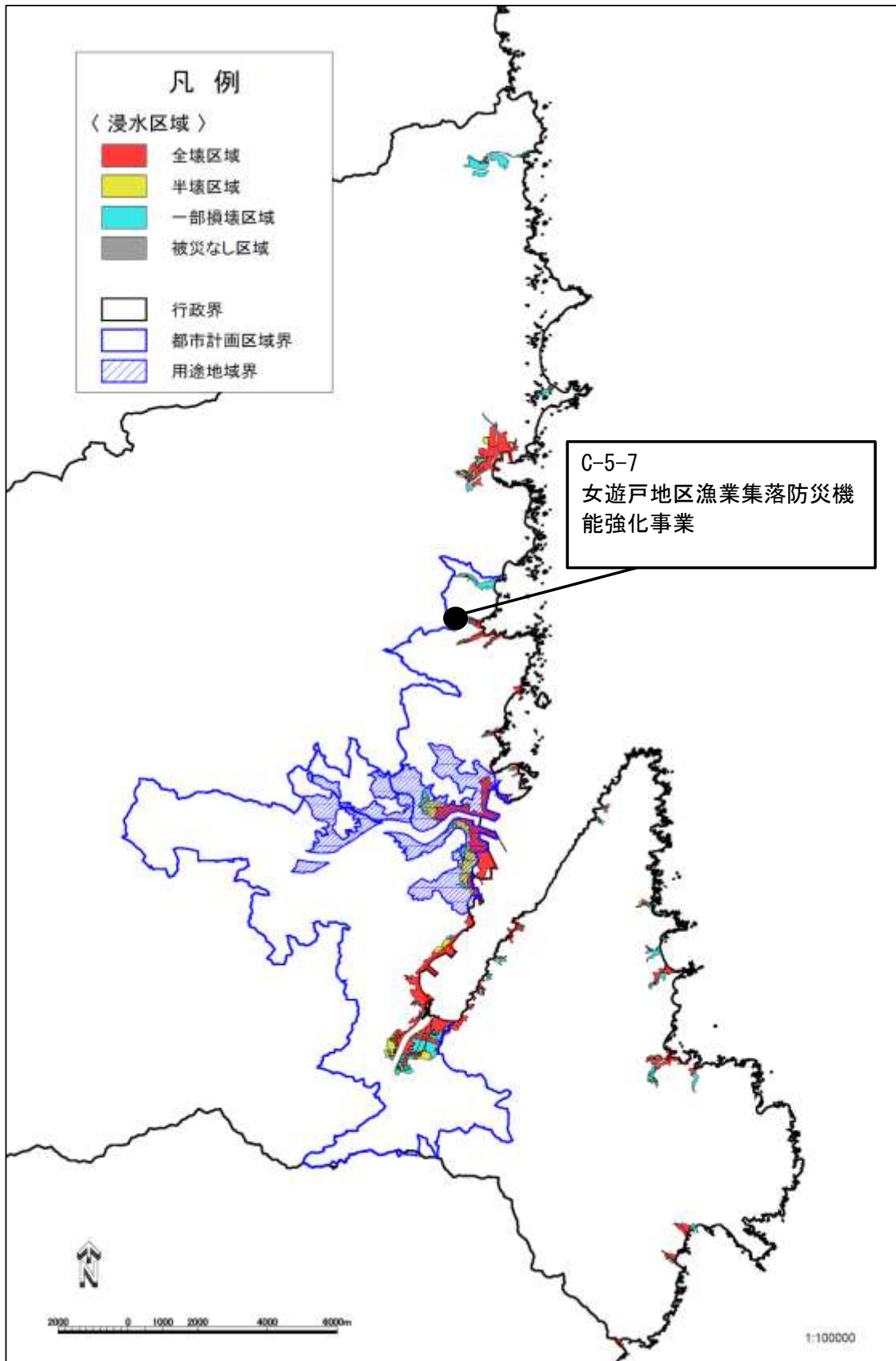


【整備後】避難路





C-5-7 女遊戸地区漁業集落防災機能強化事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-5-8
事業名	白浜地区漁業集落防災機能強化事業
事業費	総額 : 3,713千円 (内訳:) 平成24・25年度 測量設計業務委託 3,713千円
事業期間	平成24年度 ~ 平成26年度
事業地区	白浜地区
事業目的	東日本大震災による津波により被災した白浜地区の既存集落付近で住宅再建を希望する被災者のため、浸水エリアを含めて盛土嵩上げて造成するとともに、浸水地域の集落道路、水産飲雑用水施設、集落排水施設の整備を合わせて実施し、漁業集落の防災機能強化を図ることを目的とする。
事業結果	住民の意向を踏まえ、盛土嵩上(宅地造成)をしないことになり、測量設計業務のみとなった。 【平成24～25年度】 ・測量設計業務

事業の実績に関する評価

白浜集落は、人口230人、世帯数89世帯、漁家率57%、U字谷に立地する密居の純漁業集落であったが、東日本大震災による津波により、壊滅的被害を受け、漁家住宅は再建が難しい状況に陥った。被災した多くの住宅の地区内での嵩上げ後の移転、緑地広場の確保を要望していたため、本事業により移転戸数の確定及び宅地造成を設計するものであった。

事業の進め方は、まず、事前のアンケート結果により移転戸数の概数が把握できていたため、その戸数が移転可能な面積を有する場所を選定し、移転先団地予定地の地権者交渉をする。これと同時に地区の住民説明会を開催し移転の方法等を説明する。その後、個別に意向調査を行い移転戸数を確定させ、これを設計に反映させる。というものである。

事前のアンケート調査では5戸以上の移転希望があり、本事業の採択基準も満たしていたため事業を進めることとなった。しかし、意向調査を繰り返すうちに、被災者個人で別の場所に再建する方法を選択するようになり、最終的には移転団地への移転希望者が0になった。

本事業の必要性に関しては、住民説明会を開催するためには、大まかな移転先を示す必要があるため、移転先団地の地権者と土地の売買交渉をしなければならない。地権者と交渉するためには、必要となる土地の面積等を示す必要があるため、測量調査や造成設計が必要になる。本事業では、すべての移転希望者が移転可能であることを示す必要があるため、最初に概数での移転戸数による造成設計を行ったものである。

したがって、本事業の実施は適正であったと考える。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

被災地区において、嵩上げ造成を希望しており、測量調査を行った。測量結果を活用し移転候補地を検討したが、最終的に地区住民の話し合いにより嵩上げ造成をしないこととなり事業完了となった。

測量設計の結果が造成工事などに活用されることはなかったが、地域住民の要望より事業をスタートさせ、その後地域住民の意向の変更により完了に至った経過を鑑みれば、迅速な住まいの再建のためにはやむを得ないものであったと考える。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
測量・設計費	43,806	3,713	-40,093	防潮堤の法線が不確定であり高台移転の予定地の確保が難航したこと及び地域住民の意向変更があり、高台造成整備が中止となった。測量設計業務については、住民の意向を確認し、必要最低限の委託となった。

本事業は第2回事業計画申請において、全体事業費249,000千円を計上したが、造成工事地費を含む概算での計画であり、交付申請額は測量・設計に係る平成24年度事業費43,806千円であった。このうち、平成24年度に発注した業務委託は調査・設計業務のみであったため契約額は6,277千円にとどまり、さらに業務委託期間中に地域住民の意向変更があったことから団地造成設計を減工し、最終的に3,713円の実績額となった。

事業実施にあたっては、入札により業務委託契約を締結している。委託料の積算にあたっては岩手県積算基準等、契約については市の規則に基づき業者を決定して事業の進捗を図った。計画額よりも大幅に事業費が減となったが、事業実施中に生じたやむを得ない理由によるものであり、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
測量・設計費	H24.4	~	H27.3	H24.8	~	H26.3	高台造成整備が中止となったため

本事業は、当初計画での事業期間は平成26年度までを想定していたが、用地取得、団地造成までを勘案した事業期間であった。

事業期間の短縮は、地域住民の意向を踏まえ測量設計業務の実施のみで事業を完了したためである。事業期間の変動は、やむを得ない理由によるものであることから、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。

C-5-8 白浜地区漁業集落防災機能強化事業

【被災前】

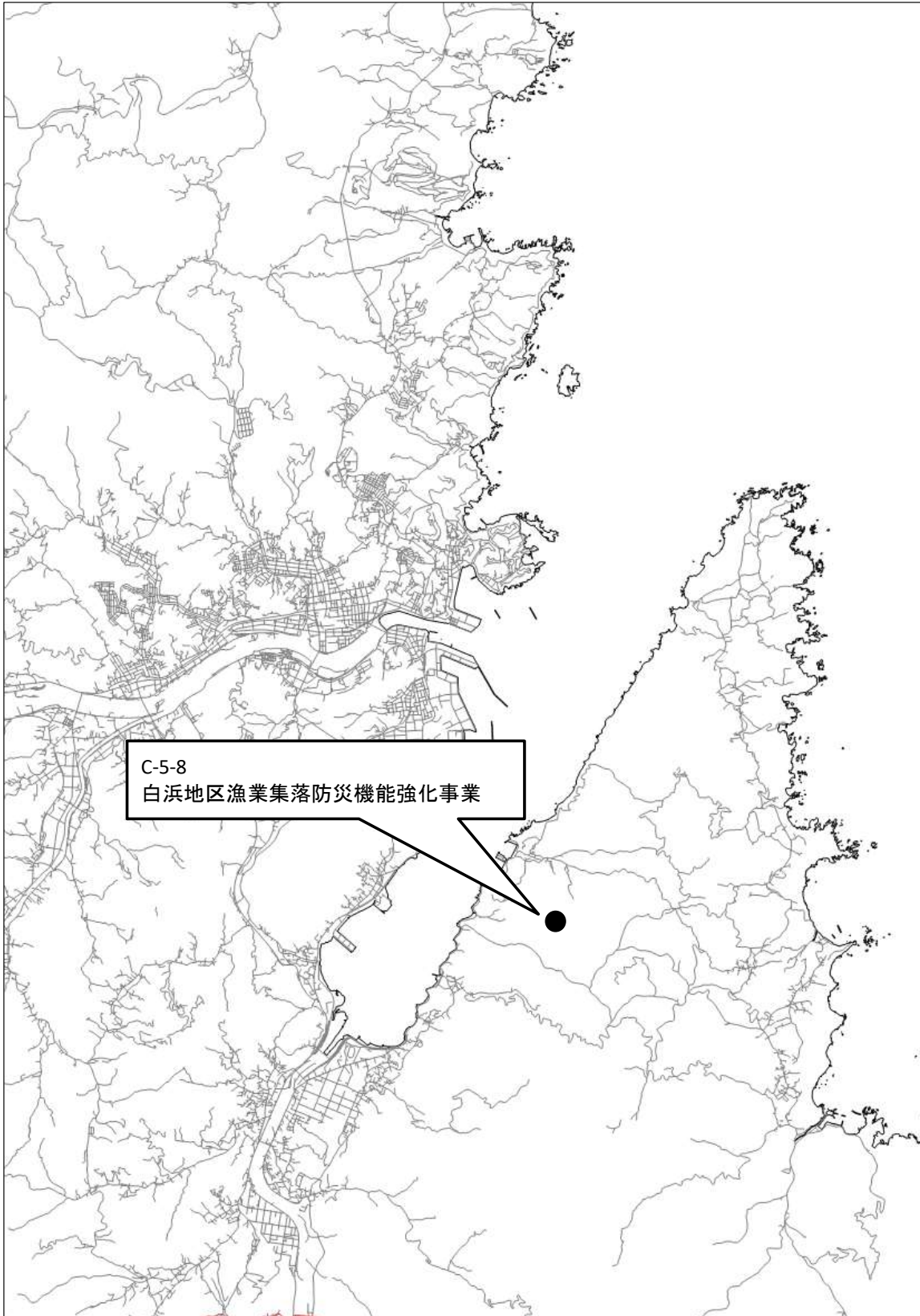


【被災後】



防潮堤を整備し、山側に団地を整備の移転予定だったが、住民の意向により、現地再建となった。

C-5-8 白浜地区漁業集落防災機能強化事業 実施箇所位置図





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-5-9  
 事業名 石浜地区漁業集落防災機能強化事業

事業費 総額 : 94,130千円  
 【支出】計 94,130千円  
 平成24～26年度 不動産鑑定業務 470千円、測量調査設計業務委託 4,950千円、用地取得費 793千円、  
 立木等補償費 581千円、復興団地造成工事 43,826千円、復興団地造成工事(その2) 31,193千円  
 平成28～31年度 津波避難路整備設計業務委託 12,317千円  
 【土地売払い収入】計 1,256千円  
 平成27年度 1,256千円

事業期間 平成24年度 ～ 令和元年度

事業地区 石浜地区  
 事業目的 東日本大震災による津波により、被災した石浜地区の住宅を、既存集落内の浸水区域外へ移転し、アクセスの集落道路、避難路の整備を合わせて実施し、漁業集落の防災機能強化を図ることを目的とする。

事業結果  
 【平成24年度～平成26年度】  
 ・用地取得 2311.27㎡  
 ・復興団地造成工事 敷地造成工 一式、法面工 一式、排水構造物工 一式、アスファルト舗装工 一式 対象戸数2戸  
 ・復興団地造成工事(その2) 法面工 一式(吹付法枠工=390㎡)  
 ・2戸分譲済(平成27年6月完了)  
 【平成28年度～令和元年度】  
 ・津波避難路整備工事 20m

事業の実績に関する評価

石浜集落は、人口143人、世帯数37世帯、漁家率89%の集落であり、U字谷に立地する散居の純漁業集落である。低所部の集落は壊滅的被害を受け、漁家住宅は再建が難しい状況に陥っている。  
 浸水面積は7.6haにわたり、浸水高はTP+20～26mとなり、最大浸水深が25.3mに達した。浸水区域内の建物(住宅以外も含む)の89.3%が流失または撤去となる被害を受けた。  
 このため、災害時も孤立することのない自立した純漁村を形成するとともに、津波被害を受けない安全な場所を確保して被災者住宅地の整備と津波の際の安全を確保するための避難路の整備を行った。  
 なお、住宅再建者は小規模のため、水産飲雑用水施設整備及び集落排水施設整備は実施しなかった。

- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価  
 被災地区において、区画造成を希望する者2世帯に対して、2区画の分譲を行ない、購入した者については、住宅建築に関する支援制度等を活用しながら、それぞれ建築し、すまいの再建が図られた。  
 また、防災対策として、漁港地区においては、今次津波に対応できるよう避難路を整備し、防災力の向上が図られた。

- ② コストに関する調査・分析・評価  
 (単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
漁業集落道整備	7,400	11,248	3,848	団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水施設・緑地広場の整備を取りやめた。現地の形状に合わせた集落道整備を行ったため
水産飲雑用水施設整備	5,100	0	-5,100	団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水施設・緑地広場の整備を取りやめたため
漁業集落排水施設整備	4,700	0	-4,700	団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水施設・緑地広場の整備を取りやめたため
防災安全施設整備	5,200	12,317	7,117	市の津波避難指定場所に避難を目的として整備を行った。
緑地・広場整備	6,500	0	-6,500	団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水施設・緑地広場の整備を取りやめたため
土地利用高度化再編整備	71,100	70,565	-535	団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水施設・緑地広場の整備を取りやめたため
合計	100,000	94,130	-5,870	

入札により業務委託契約を締結しており、適切なものとする。工事費、委託費の積算に当たっては岩手県積算基準等、契約については市の規則に基づき業者を決定して事業の進捗を図った。用地取得については、不動産鑑定評価に基づき取得した。  
 工事費の減は、団地規模の精査に伴って必要最低限の施設整備を検討し、用水・排水施設の整備を取りやめた結果である。  
 事業を通じて効率的な事業執行に努め、最小の事業費で事業目的を達成しており、本事業に係るのコストは適正であったと考える。

- ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
漁業集落道整備	H24.6	～	H26.3	H24.6	～	H26.7	用地造成に伴い発生した土砂の搬出先の調整に時間を要したこと及び人夫、資材、工事車輛等の不足のため
防災安全施設整備	H29.4	～	R1.8	H29.4	～	R1.8	
土地利用高度化再編整備	H24.6	～	H26.3	H24.6	～	H26.7	用地造成に伴い発生した土砂の搬出先の調整に時間を要したこと及び人夫、資材、工事車輛等の不足のため
事業全体	H24.6	～	R1.8	H24.6	～	R1.8	

地域住民の意向を踏まえ、合意を形成して事業の進捗を図ったものであり、事業手法については、妥当であるとする。

事業担当部局 宮古市産業振興部水産課水産振興係 電話番号 0193-68-9099(直通)

C-5-9 石浜地区漁業集落防災機能強化事業

【被災前】 集落全景



【被災後】 集落全景



【整備後】 宅地造成



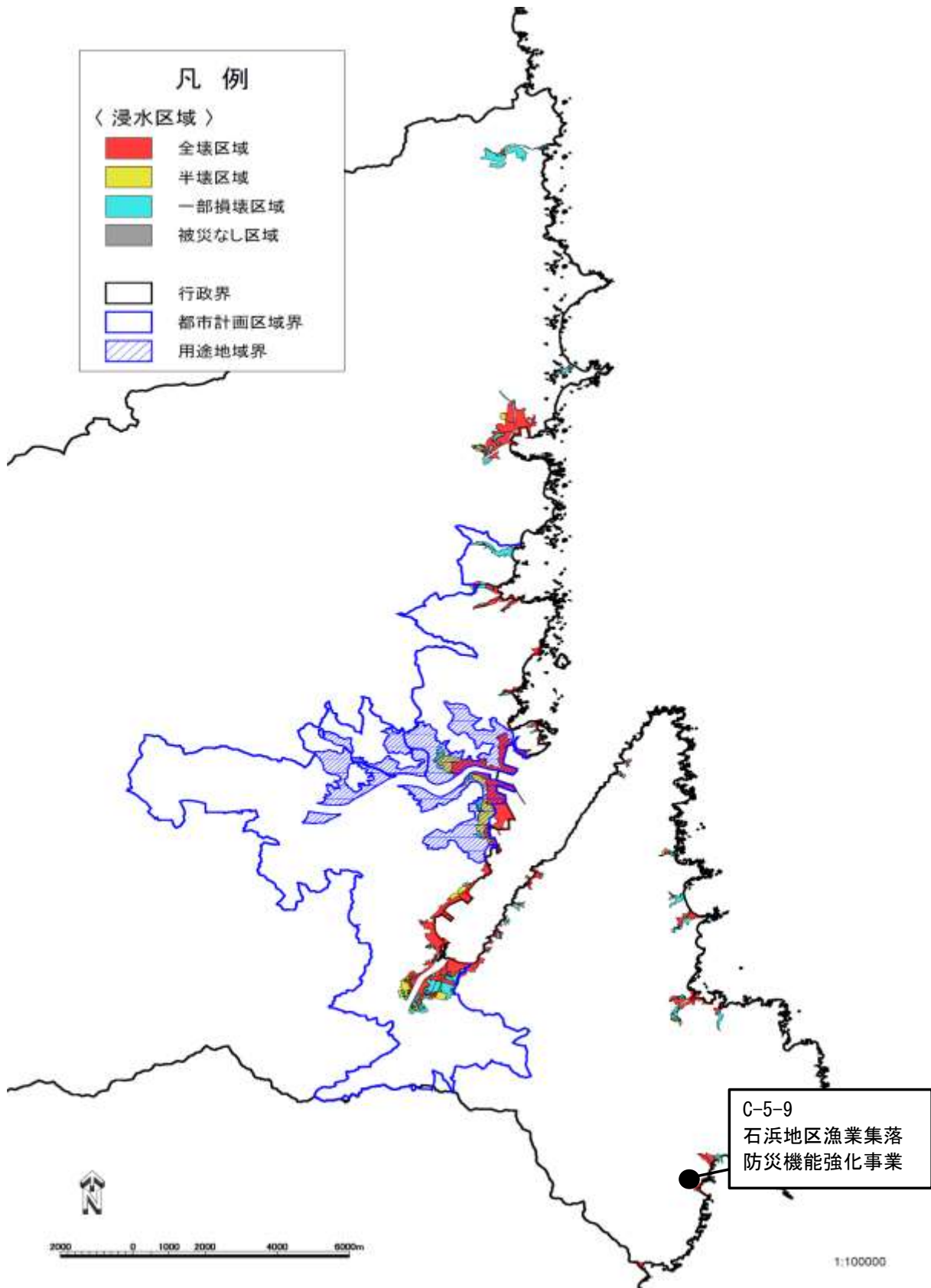
【整備前】 避難路



【整備後】 避難路



C-5-9 石浜地区漁業集落防災機能強化事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-5-10  
 事業名 田老野原地区漁業集落防災機能強化事業  
 事業費 総額 : 286,591千円  
 平成27～29年度 調査設計業務委託 32,046千円、不動産鑑定評価 545千円、発注積算業務等委託 4,704千円、  
 整備(その1～3)工事 151,006千円、用地取得費 92,394千円、物件移転補償 5,896千円

事業期間 平成26年度 ～ 平成29年度

事業地区 野原地区  
 事業目的 東日本大震災による津波により、被災した田老野原地区の災害危険区域内である一帯を網干場や船置場及び養殖・漁船漁業の資材置き場として整備することで、一帯を水産系の用地として有効的に活用し、水産関係の作業の効率化を確保することを目的とする。

事業結果  
 【平成28・29年度】  
 ・取得用地 8,630.78㎡  
 ・整備工事 路盤工4,461㎡、側溝工109m、管渠工15m、アスファルト舗装工10,360㎡、暗渠管布設127m、縁石工他

事業の実績に関する評価

田老地区は、宮古市北部の旧田老町の中心地区で、第2種田老漁港の背後集落であり、人口2,914人、世帯数1,046戸の管内の中心市街地であると同時に、漁家率25%であったが、東日本大震災による津波により大打撃を被る状況となった。漁業者の利便性を確保するため、漁港に近隣する被災低地を活用し、漁業活動の作業用地、保管施設整備用地などを確保し、基幹産業である水産業の本格生成につなげること、漁港からの分かりやすい避難経路を確保することを目指した。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

漁業者の利便性を確保するため、漁港に近隣する被災低地を活用し、漁業活動の作業用地、保管施設整備用地を整備し水産関係の作業の効率化を図った。また、防災対策として、今次津波に対応できるよう避難経路を確保し防災力の向上が図られた。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
測量設計、用地取得、補償	343,600	135,585	-208,015	隣接する県の防潮堤事業の計画変更により、規模縮小となったため
造成工事	199,700	151,006	-48,694	隣接する県の防潮堤事業の計画変更により、規模縮小となったため
合計	543,300	286,591	-256,709	

本事業は、第9回事業計画申請において全体事業費543,300千円として申請したが、第16回申請で330,706千円に減額した。これは、隣接する県の防潮堤事業の計画変更により、規模縮小によるものであり、やむを得ないものとする。入札により業務委託契約を締結しており、適切なものとする。工事費、委託費の積算に当たっては、岩手県積算基準等、契約については、市の規則に基づき業者を決定して事業の進捗を図った。用地取得については、不動産鑑定評価に基づき取得しており、本事業のコストは妥当であるとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	計画事業期間	実績事業期間	期間変動の理由
測量設計、用地取得	H27.3～H28.2	H27.3～H28.2	
造成工事	H28.10～H30.1	H28.10～H30.1	
事業全体	H27.3～H30.1	H27.3～H30.1	

本事業は、当初計画において平成27年度完了を想定していたが、第14回申請、第16回申請で段階的に延伸し、平成29年度末完成となった。この事業延伸は地権者交渉が難航したため、やむを得ないものであった。地域住民の意向を踏まえ、合意を形成して事業の進捗を図ったもので、事業手法については、妥当であるとする。



C-5-10 田老野原地区漁業集落防災機能強化事業

【被災前】



【被災後】



【着工前】



【着工後】



C-5-10 田老野原地区漁業集落防災機能強化事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-6-1
事業名	漁港施設機能強化事業
事業費	総額 : 388,440千円 (内訳: 工事費 388,440千円)
事業期間	平成24年度 ~ 平成30年度
事業地区	市内11漁港
事業目的	災害復旧事業で行う岸壁の嵩上げ工事と並行し、この事業を活用して漁港施設用地等の嵩上げと排水対策を実施することにより、波浪の浸水や雨水による漁港施設用地の機能低下を防止し、漁港機能の早期復旧を図ることを目的とする。

事業結果

完成年度	漁港名・施設	数量	工事費	位置図 対象番号	計画工事期間(第1回申請時を基準 とした)	実績
H26年度	仲組漁港・用地嵩上	2,516㎡	36,580千円	⑦	H23~H24	H24.12~H26.8
	千鷲漁港・用地嵩上	759㎡	11,095千円	⑨	H23~H24	H25.10~H27.1
	石浜漁港・用地嵩上	2,117㎡	12,960千円	⑩	H23~H24	H24.6~H26.1
	川代漁港・用地嵩上	403㎡	1,792千円	⑪	H23	H26.4~H27.2
H27年度	小堀内漁港・用地嵩上	2,384㎡	26,442千円	①	H24~H25	H24.6~H27.5
	津軽石漁港・用地嵩上	2,041㎡	6,111千円	④	H24	H25.2~H26.3
	津軽石漁港・導流堤嵩上	126.1m	134,243千円	④	H26	H26.4~H27.11
	姉吉漁港・用地嵩上	772㎡	4,001千円	⑧	H25	H26.10~H27.10
H28年度	日出島漁港・用地嵩上	6,486㎡	42,322千円	③	H23~H25	H25.5~H29.2
	白浜漁港・用地嵩上	7,257㎡	19,478千円	⑤	H23~H24	H26.6~H28.11
	浦の沢漁港・用地嵩上	512㎡	3,282千円	⑥	H25	H27.11~H29.1
H30年度	宿漁港・用地嵩上	6,451㎡	90,134千円	②	H23	H28.8~H30.9
合計			388,440千円			

事業の実績に関する評価

地震による地盤沈下分を機能強化事業により嵩上復旧することにより、震災前と同様の機能を発揮(降雨時の速やかな雨水排除、港内の静穏度が少々悪くても用地に海水が浸水しない。)し、漁業活動に支障を及ぼすことがなかったことは評価できる。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

東日本大震災により市の漁港のすべてが地盤沈下し、南部ほど被害が大きく沈下は50cm~60cmに達している。そのため、係留施設背後の漁港用地が頻繁に浸水するため施設としての機能を失い、利用できない状況になっていた。地盤沈下分を嵩上復旧することで、震災前と同様の整備レベルとなり、支障のない漁業活動の再開が出来ている。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
事業全体	348,620	388,440	39,820	資材の高騰及び復旧箇所増による

本事業は、第1回事業計画申請において全体事業費3,147,900千円を計上したが、被害状況調査段階の概算であり、第4回申請で精査後の計画額348,620千円に修正した。その後、資材の高騰に伴い第7回申請で377,820千円に増額したが、さらに第17回申請において一層の資材高騰に加え、宿漁港でワカメ漁再開の見通しが立ったとして地元漁師の要望があり、復旧箇所を追加したことによって429,820千円にまで増額することとなった。

事業費増額の一因となった資材高騰は、生コンを製造するための石材が地元で供給が追い付かなくなり、他県からの供給となったことにより異常な高騰が発生したことによるものであり、状況は全県に共通していた。また、嵩上げ用地の追加についても、復旧が進んだことで初めて地元漁業者でワカメ漁再開の機運が高まり要望があったものであり、事業費増額はいずれも事前に予見が困難な、やむを得ない理由によるものである。

事業執行にあたっては「漁港・漁場の施設の設計参考図書」を根拠として設計し、競争入札により契約しており、事業を通じて効率的な事業執行に努めており、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間				期間変動の理由	
	計画		実績			
嵩上げ工事	H23	~	H27.3	H24.6	~	H30.9

事業期間が4年間延伸した大きな理由は技術者不足・作業員不足・資材不足である。

今回の災害復旧工事・復興交付金事業において、漁港施設の復旧工程に影響を与えた要素は技術者不足・作業員不足・資材不足があり、特に生コンクリートの需給バランスが極端に違い、供給が追い付かない状況にあったことから、3カ月にわたる休工が生じるなど工事完成に大きな遅れを生じた。

第17回申請で追加した宿漁港の用地嵩上げについて、工事を開始した平成28年度には生コン供給状況は復旧・復興工事の本格化に伴い一層悪化しており、国、県工事を含む現場間の供給調整が行われたこと、及び平成28年台風10号に係る災害復旧の影響を受けたことから、期間の延伸となり、平成30年9月の当該工事完成をもって本事業の完了に至った。

上記の通り事業期間の延伸はいずれもやむを得ない理由によるものであり、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。

事業担当部局 宮古市産業振興部水産課漁港係 電話番号 0193-68-9101(直通)

C-6-1 漁港施設機能強化事業  
小堀内漁港・用地嵩上

【着手前】



【完成後】





C-6-1 漁港施設機能強化事業  
宿漁港・用地嵩上

【着手前】



【完成後】



C-6-1 漁港施設機能強化事業  
日出島漁港・用地嵩上

【着手前】



【完成後】



C-6-1 漁港施設機能強化事業  
津軽石漁港・用地嵩上

【着手前】



【完成後】



C-6-1 漁港施設機能強化事業  
津軽石漁港・導流堤嵩上

【着手前】



【完成後】





C-6-1 漁港施設機能強化事業  
白浜漁港・用地嵩上

【着手前】



【完成後】



C-6-1 漁港施設機能強化事業  
浦の沢漁港・用地嵩上

【着手前】



【完成後】





C-6-1 漁港施設機能強化事業  
仲組漁港・用地嵩上

【着手前】



【完成後】



C-6-1 漁港施設機能強化事業  
姉吉漁港・用地嵩上

【着手前】



【完成後】





C-6-1 漁港施設機能強化事業  
千鷲漁港・用地嵩上

【着手前】



【完成後】



C-6-1 漁港施設機能強化事業  
石浜漁港・用地嵩上

【着手前】



【完成後】



C-6-1 漁港施設機能強化事業  
川代漁港・用地嵩上

【着手前】

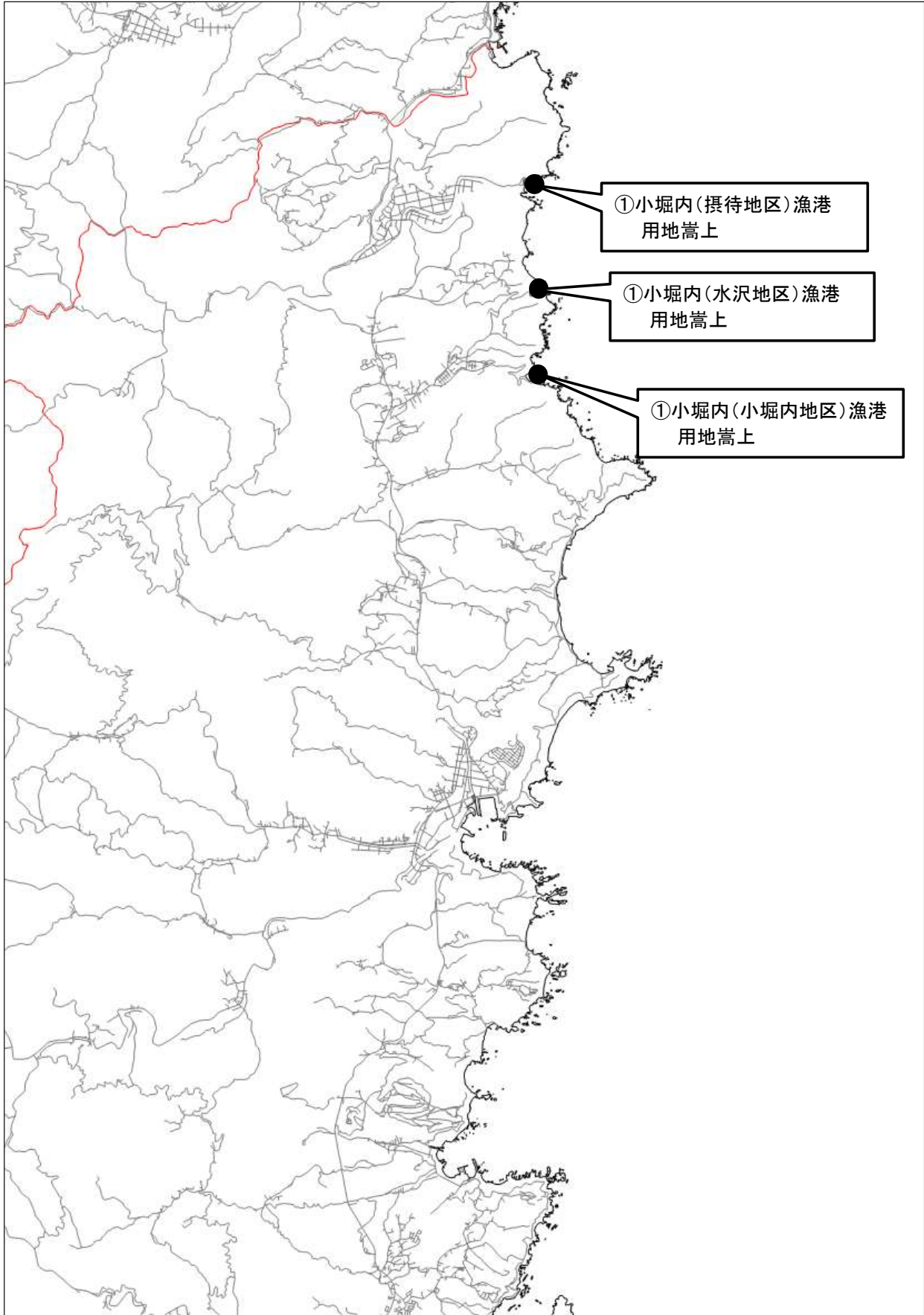


【完成後】



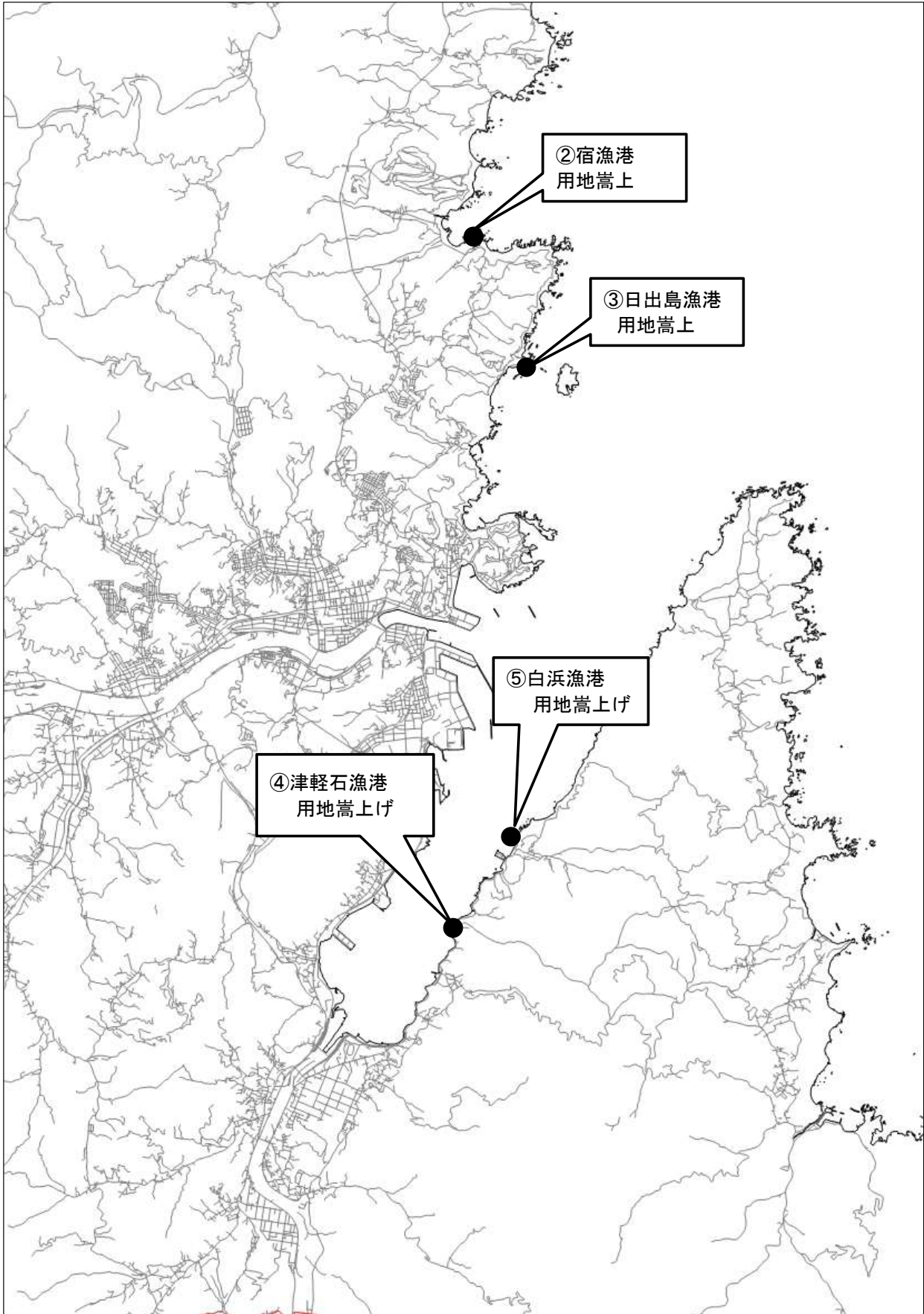


C-6-1 漁港施設機能強化事業 実施箇所位置図

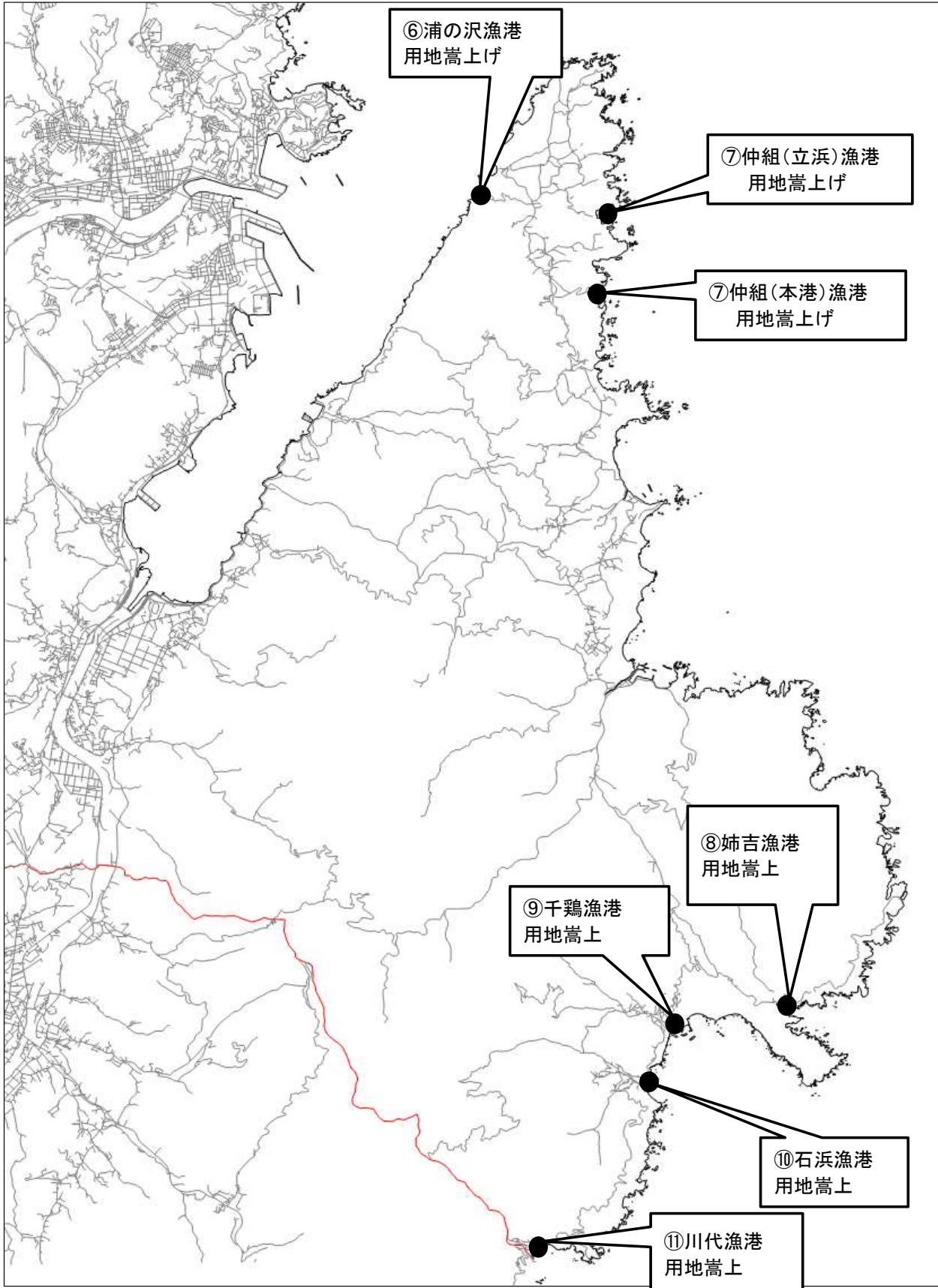




C-6-1 漁港施設機能強化事業 実施箇所位置図



C-6-1 漁港施設機能強化事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-7-1
事業名	水産業共同利用施設復興整備事業(水産加工流通振興タイプ)
事業費	総額：5,242,531千円(補助費)
事業期間	平成25年度～平成28年度
事業地区	田老地区、宮古地区、重茂地区
事業目的	東日本大震災による津波により、甚大な被害を受けた水産業の復興のため、市が策定する復興計画に基づいて整備を予定している水産加工流通施設について、公募により民間団体等が行う整備を支援することにより、地域水産業の復興を図ることを目的とする。
事業結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度完了(8団体8施設) 水産物加工処理施設5施設、水産物鮮度保持施設3施設</li> <li>平成26年度完了(2団体2施設) 水産物加工処理施設2施設</li> <li>平成27年度完了(6団体6施設) 水産物加工処理施設5施設、荷捌き施設1施設</li> <li>平成28年度完了(4団体4施設) 水産物加工処理施設2施設、荷捌き施設1施設、廃棄物処理施設1施設</li> </ul>

事業の実績に関する評価

東日本大震災による津波により、甚大な被害を受けた市の基幹産業である水産業の復興が急務であり、漁業の再開と歩調を合わせ加工流通業者の復興を支援することで魚市場に水揚げされる水産物の受け入れ態勢を整備した。

魚市場の水揚げ高は、海況や資源量など様々な要因により数量こそ落ち込んでいるものの、金額では震災前ベースに概ね回復しており、水産加工処理施設等の整備により、魚市場の買受能力の回復に寄与したものと考えられる。

宮古市の水揚げ高

単位 数量:トン 金額:百万円

		H22年度 (実績)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
宮古・田老 魚市場 水揚	さけ	見込	2,497	5,236	5,474	5,950	6,339	-	-	-	
		実績	4,760	2,664	2,230	3,661	4,622	2,212	2,082	1,392	2,424
		H22年度比	-	56.0%	46.8%	76.9%	97.1%	46.5%	43.7%	29.2%	50.9%
	さんま	見込	8,718	15,793	16,545	17,297	17,724	-	-	-	-
		実績	15,041	8,718	10,552	5,544	10,593	4,141	6,042	1,350	4,017
		H22年度比	-	58.0%	70.2%	36.9%	70.4%	27.5%	40.2%	9.0%	26.7%
	いか	見込	6,575	4,293	4,335	4,419	4,466	-	-	-	-
		実績	4,209	6,324	5,958	5,586	6,054	5,239	3,237	2,147	2,307
		H22年度比	-	150.2%	141.6%	132.7%	143.8%	124.5%	76.9%	51.0%	54.8%
	たら	見込	9,481	14,873	14,873	14,873	14,873	14,873	-	-	-
		実績	14,873	6,413	9,779	9,697	8,881	6,485	3,331	2,441	4,987
		H22年度比	-	43.1%	65.8%	65.2%	59.7%	43.6%	22.4%	16.4%	33.5%
	その他	見込	6,908	3,050	3,050	3,050	3,050	3,050	-	-	-
		実績	3,050	12,347	12,116	9,637	12,191	15,683	8,749	9,280	9,704
		H22年度比	-	404.8%	397.2%	316.0%	399.7%	514.2%	286.9%	304.3%	318.2%
	陸送品	見込	1,083	2,725	2,725	2,725	2,725	2,725	-	-	-
		実績	2,725	248	420	399	555	477	458	201	101
		H22年度比	-	9.1%	15.4%	14.6%	20.4%	17.5%	16.8%	7.4%	3.7%
合計	見込	35,262	45,970	47,002	48,314	49,177	-	-	-	-	
	実績	44,658	36,714	41,055	34,524	42,896	34,237	23,899	16,811	23,540	
	H22年度比	-	82.2%	91.9%	77.3%	96.1%	76.7%	53.5%	37.6%	52.7%	
金額	合計	実績	7,864	6,217	6,274	6,998	8,918	7,768	8,196	6,321	6,452
		H22年度比	-	79.1%	79.8%	89.0%	113.4%	98.8%	104.2%	80.4%	82.0%

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

上記表のとおり、宮古市の水産物水揚げ高は平成27年度時点で平成22年比98.8%であり、ほぼ震災前の状況に回復した。整備計画において施設能力の根拠とした平成27年度水揚げ高見込み(平成22年度比較110%)には達していないが、施設整備にあたっては能力や規模の適正化を図っており、本事業により整備した水産物加工処理施設等は十分に活用されていると考える。

また、東日本大震災の津波により甚大な被害を受けた水産業の復興が急務であり、生産から加工流通までが一体となって取り組み、雇用の場を確保創出し、地域経済の活性化が図られた。

事業実施施設における 新規常用雇用者数	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	5人	8人	10人	5人

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
補助費	6,153,750	5,242,531	-911,219	施設整備計画の適正化等による

第1回事業計画申請において計上した計画額の範囲内で事業を執行し、全体事業費の増減はなかった。各水産加工施設等の整備計画の認定にあたり、宮古市水産加工流通業復興計画の目標に照らして、必要性や緊急性のほか、施設の能力や規模が地域の生産高と照らして適正であるかを外部審査委員会において審査を行うなど、最小のコストで目標を達成するよう努めた。

また、事業者が発注する整備工事は原則競争入札によることとしており、事業費の縮減に努めたところである。以上により、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
事業全体	H24.4	～	H28.3	H24.4	～	H28.10	

市内水産加工業者等の民間事業者に直接補助することにより、地域の実情に即した施設整備を短期間で実施することができた。また、外部審査委員会による審査により専門的知見から事業の必要性、緊急性の評価のほか、先進性や地域経済への波及などを評価することにより、事業を効果的に展開することができた。

一部施設の工事完成が平成28年度に延伸したことに伴い、補助費の交付完了が平成28年10月となったが、事業者による施設仕様精査に係るやむを得ない延伸であり、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。

事業担当部局 宮古市産業振興部水産課水産振興係 電話番号 0193-68-9099(直通)

No.5



C-7-1 水産業共同利用施設復興整備事業(水産加工流通振興タイプ)

【被災前写真なし】

【復旧後】



① 株式会社おがよし

C-7-1 水産業共同利用施設復興整備事業(水産加工流通振興タイプ)

【被災前写真なし】

【復旧後】



② 共和水産株式会社

C-7-1 水産業共同利用施設復興整備事業(水産加工流通振興タイプ)

【被災前写真なし】

【復旧後】



③ 株式会社須藤水産



C-7-1 水産業共同利用施設復興整備事業(水産加工流通振興タイプ)

【被災前写真なし】

【復旧後】



④ 有限会社大井漁業部





C-7-1 水産業共同利用施設復興整備事業(水産加工流通振興タイプ)

【被災前写真なし】

【復旧後】



⑤ 有限会社小が理商店



C-7-1 水産業共同利用施設復興整備事業(水産加工流通振興タイプ)

【被災前写真なし】

【復旧後】

⑥ 株式会社神野商店



C-7-1 水産業共同利用施設復興整備事業(水産加工流通振興タイプ)

【被災前写真なし】

【復旧後】



⑦ 佐幸商店

C-7-1 水産業共同利用施設復興整備事業(水産加工流通振興タイプ)

【被災前写真なし】

【復旧後】



⑧ 有限会社佐々幸商店



C-7-1 水産業共同利用施設復興整備事業(水産加工流通振興タイプ)

【被災前写真なし】

【復旧後】



⑨ 丸友しまか有限公司



C-7-1 水産業共同利用施設復興整備事業(水産加工流通振興タイプ)

【被災前写真なし】

【復旧後】



⑩ 有限会社宮古食品



C-7-1 水産業共同利用施設復興整備事業(水産加工流通振興タイプ)

【被災前写真なし】

【復旧後】

⑪ 有限会社佐々幸商店



C-7-1 水産業共同利用施設復興整備事業(水産加工流通振興タイプ)

【被災前写真なし】

【被災後】



【復旧後】



⑫ 有限会社伊藤水産



C-7-1 水産業共同利用施設復興整備事業(水産加工流通振興タイプ)

【被災前写真なし】

【復旧後】

⑬ 株式会社佐々由



C-7-1 水産業共同利用施設復興整備事業(水産加工流通振興タイプ)

【被災前写真なし】

【復旧後】



⑭ 株式会社トクエ



C-7-1 水産業共同利用施設復興整備事業(水産加工流通振興タイプ)

【被災前写真なし】

【復旧後】



⑮ 株式会社須藤水産

C-7-1 水産業共同利用施設復興整備事業(水産加工流通振興タイプ)

【被災前写真なし】

【復旧後】



⑩ まるいち沼田商店株式会社



C-7-1 水産業共同利用施設復興整備事業(水産加工流通振興タイプ)

【被災前写真なし】

【復旧後】



⑰ 有限会社かくりき商店



C-7-1 水産業共同利用施設復興整備事業(水産加工流通振興タイプ)

【被災前写真なし】

【復旧後】



⑩ 株式会社おがよし

C-7-1 水産業共同利用施設復興整備事業(水産加工流通振興タイプ)

【被災前写真なし】

【復旧後】



⑩ 株式会社川秀



C-7-1 水産業共同利用施設復興整備事業(水産加工流通振興タイプ)

【被災前写真なし】

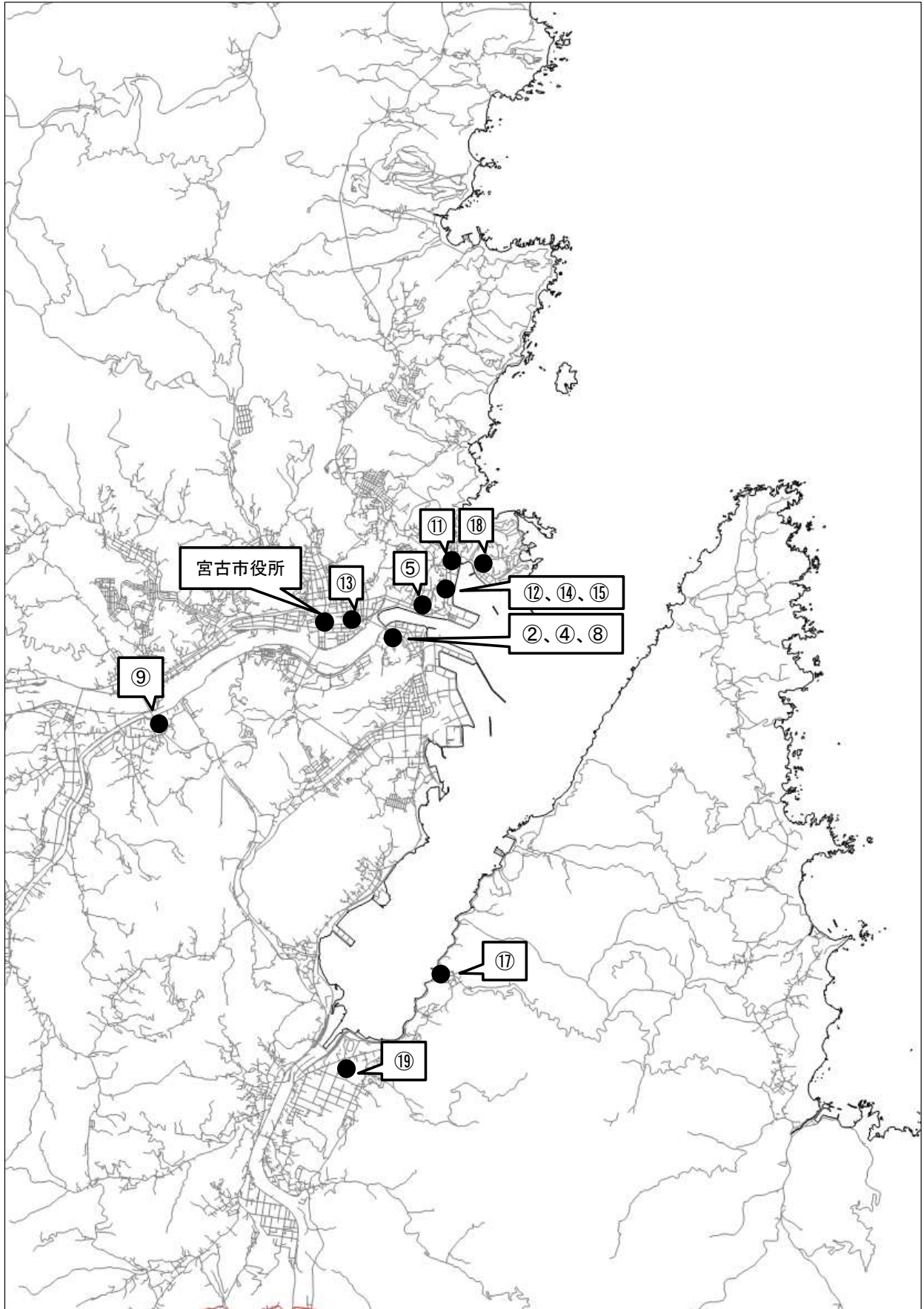
【復旧後】

⑳ 丸才

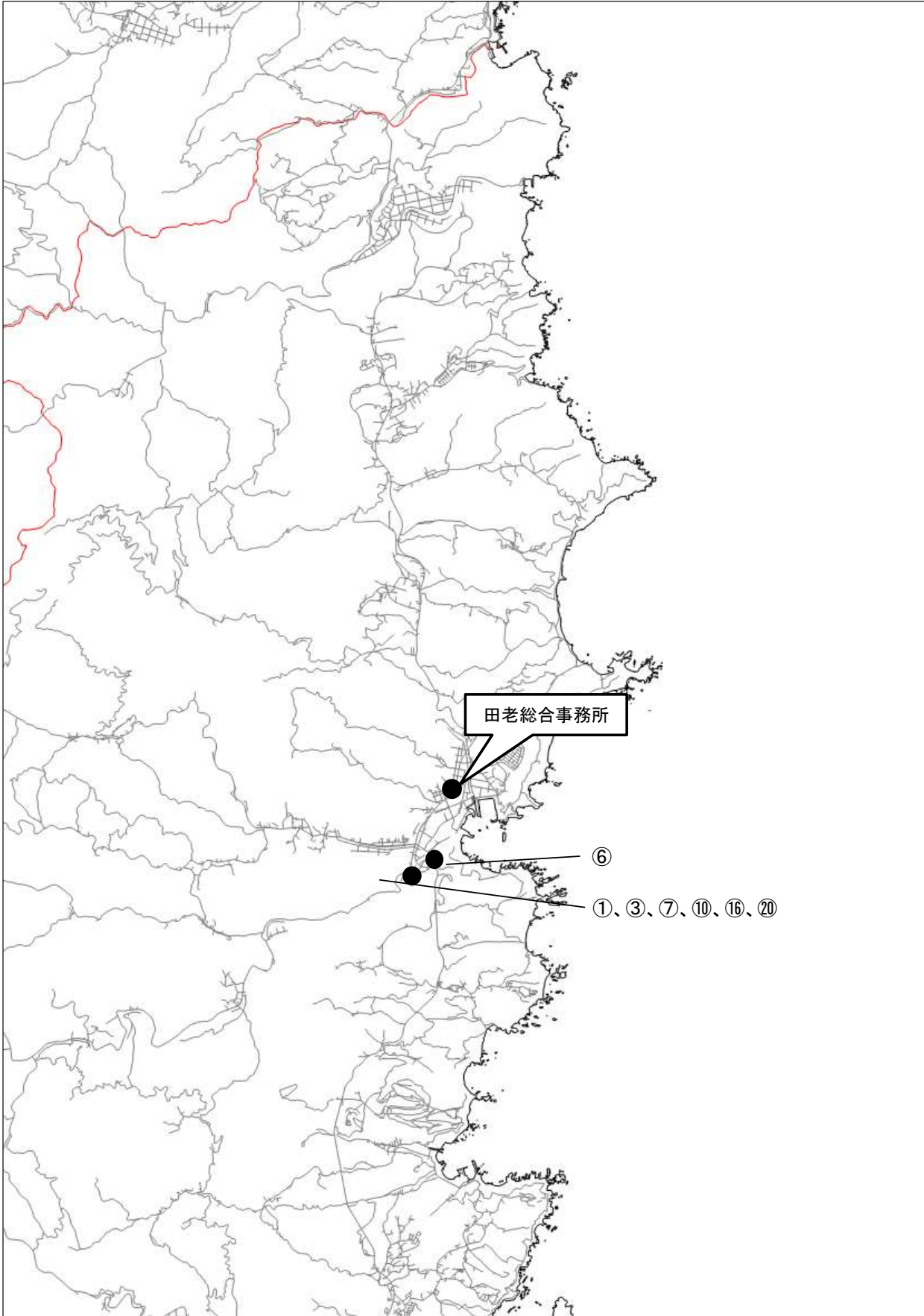




C-7-1 水産業共同利用施設復興整備事業(水産加工流通振興タイプ) 実施箇所位置図



C-7-1 水産業共同利用施設復興整備事業(水産加工流通振興タイプ) 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆C-7-1-1
事業名	水産経営復興対策事業
事業費	総額：191,360千円(補助費) 平成24年度 86,615千円 平成25年度 52,300千円 平成26年度 20,174千円 平成27年度 32,271千円
事業期間	平成24年度 ～ 平成27年度
事業地区	田老地区、宮古地区、重茂地区
事業目的	東日本大震災による津波により、甚大な被害を受けた水産業の復興のため、市が策定する復興計画に基づいて整備を予定している水産加工施設等の整備効果を促進するとともに、付加価値の高い水産加工品の生産を図る加工機器等の設備導入について、公募により民間団体等が行う整備を支援することにより、地域水産業の復興を図ることを目的とする。
事業結果	・平成24年度完了(21団体41設備) 放射能測定器、サンマ選別ライン機器、いくら攪拌機、真空包装器等 ・平成25年度完了(8団体18設備) ロータリーグレーダ、超低温急速冷凍機、包装機、サンマ刺身処理ライン等 ・平成26年度完了(8団体14設備) 真空包装機、自動選別機、鮮魚処理コンベアライン、タンク回転機等 ・平成27年度完了(5団体7設備) 紫外線殺菌装置、トップフィルムカップ生産機械、フィッシュピラー等

事業の実績に関する評価

東日本大震災による津波により甚大な被害を受けた市の基幹産業である水産業の再興が急務であり、漁業の再開と歩調を合わせ加工流通業者の復興を支援することで魚市場に水揚げされる水産物の受け入れ態勢を整備。

魚市場の水揚げ高は、海況や資源量など様々な要因により数量こそ落ち込んでいるものの、金額では震災前ベースに概ね回復しており、水産加工業等の機器整備により、水産業共同利用施設復興整備事業(水産加工流通振興タイプ)の整備効果を促進し、魚市場の水揚げされる水産物の受け入れ体制の回復に寄与したと考える。

○宮古市水産加工流通業復興計画：目標値及び実績

			単位 数量:トン 金額:百万円					
			H22年度 (実績)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
宮古・田老 魚市場 水揚	さけ	見込		2,497	5,236	5,474	5,950	6,339
		実績	4,760	2,664	2,230	3,661	4,622	2,212
		H22年度比	-	56.0%	46.8%	76.9%	97.1%	46.5%
	さんま	見込		8,718	15,793	16,545	17,297	17,724
		実績	15,041	8,718	10,552	5,544	10,593	4,141
		H22年度比	-	58.0%	70.2%	36.9%	70.4%	27.5%
	いか	見込		6,575	4,293	4,335	4,419	4,466
		実績	4,209	6,324	5,958	5,586	6,054	5,239
		H22年度比	-	150.2%	141.6%	132.7%	143.8%	124.5%
	たら	見込		9,481	14,873	14,873	14,873	14,873
		実績	14,873	6,413	9,779	9,697	8,881	6,485
		H22年度比	-	43.1%	65.8%	65.2%	59.7%	43.6%
	その他	見込		6,908	3,050	3,050	3,050	3,050
		実績	3,050	12,347	12,116	9,637	12,191	15,683
H22年度比		-	404.8%	397.2%	316.0%	399.7%	514.2%	
陸送品	見込		1,083	2,725	2,725	2,725	2,725	
	実績	2,725	248	420	399	555	477	
	H22年度比	-	9.1%	15.4%	14.6%	20.4%	17.5%	
合計	見込		35,262	45,970	47,002	48,314	49,177	
	実績	44,658	36,714	41,055	34,524	42,896	34,237	
	H22年度比	-	82.2%	91.9%	77.3%	96.1%	76.7%	
金額	合計	実績	7,864	6,217	6,274	6,998	8,918	7,768
		H22年度比	-	79.1%	79.8%	89.0%	113.4%	98.8%

※ 宮古市水産加工流通業復興計画期間(平成24年度～平成27年度)

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

水揚量の減少により、浜値が年々上昇する傾向の中においても、当該事業による水産加工機器等の整備により、生産の効率化、高次化及び付加価値の向上により、魚市場に水揚げされる水産物の買い支えが図られたものとする。

○宮古市魚市場主要魚種平均単価

		単位 kg/円						
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
宮古市魚 市場平均 単価	さけ	465	629	591	401	489	607	
	さんま	118	106	80	162	105	216	
	いか	233	192	204	259	241	270	
	たら	104	124	110	140	203	282	

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
補助費	200,000	191,360	-8,640	事業精査により減額となった

第1回事業計画申請において、全体事業費400,000千円を計画したが、概算で計上した額であった。交付申請にあたっては必要な額を精査し、第4回申請までに200,000千円の交付を受けたものである。全体事業費の修正は平成27年度の事業完了にあわせて、第14回申請で行った。

当該事業は当初の事業計画に計上した予算内で実施し、導入した加工機器等の単価についても適正となっている。事業費は妥当な規模であると考ええる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間			期間変動の理由
	計画		実績	
事業全体	H24.4	～ H28.3	H24.4 ～ H28.3	

市内水産加工業者等の民間事業者に直接補助することにより、地域の実情に即した加工機器等の整備を短期間で実施することができた。また、外部審査委員会による審査により専門的知見から事業の必要性、緊急性の評価のほか、先進性や地域経済への波及などを評価することにより、事業を効果的に展開することができた。

当初事業計画で想定した期間内に事業完了しており、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。

事業担当部局

宮古市 産業振興部水産課水産振興係 電話番号 0193-68-9099(直通)

No.6



◆C-7-1-1 水産経営復興対策事業

【被災前写真なし】

【被災後写真なし】

【復旧後】



サンマ選別ライン機器

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-7-1-2

事業名 産業復興総合支援事業

事業費 総額 : 12,342千円

- ・地場産業支援育成事業 : 1,604千円
- ・販路開拓支援事業 : 1,047千円
- ・農林水商工親連携事業 : 1,186千円
- ・水産物消費拡大震災復興対策事業 : 8,504千円

事業期間 平成24年度 ~ 平成24年度

事業地区 田老地区、宮古地区、重茂地区

事業目的 東日本大震災による津波により、壊滅的な被害を受けた水産業を中心とする地域産業の早期の復興のために、地場水産物の消費拡大や地場産業の育成、販路開拓支援、農林水商工親連携などの事業を実施し、地域産業の再生・成長を支援することを目的とする。

事業結果

- 地場産業支援育成事業…物産展やイベント等での物販及び宮古市PRを実施
  - ・東京宮古同郷会での物産紹介・販売
    - 4月8日 東京ガーデンパレス(東京都文京区) 1事業者出店(市内5事業者8商品分を販売)
  - ・みやこうまいもの市
    - 4月28日～29日 いわて生協ベルフ仙北店(盛岡市)・青山店(盛岡市)・牧野林店(滝沢村) 6事業者出店
    - 5月19日～20日 いわて生協ベルフ仙北店・青山店・牧野林店 9事業者出店 (牧野林店は復興支援地産地消フェスタ)
    - 9月8日～9日 いわて生協ベルフ仙北店・青山店・牧野林店 10事業者出店 みやこさんま祭りとしてさんま炭火焼お振舞い
    - 1月19日～20日 いわて生協ベルフ仙北店・青山店・牧野林店 6事業者出店
    - 2月8日～9日 いわて生協ベルフ仙北店・青山店・牧野林店 5事業者出店 毛ガニ祭りPRも兼ね毛ガニ汁お振舞い
  - ・第25回しながわ夢さん橋2012
    - 10月6日～8日 JR大崎駅南口(東京都品川区) 2事業者出店
  - ・よい仕事おこしフェア
    - 11月1日 東京ドーム(東京都文京区) 物販及び商談会 2事業者出店
  - ・黒石りんごまつり
    - 11月17日～18日 スポカルイン黒石(青森県黒石市) 5事業者出店
  - ・品川商店街連合会大商業まつり
    - 11月24日 品川区立中小企業センター(東京都品川区) 2事業者出店
- 販路開拓支援事業
  - ・専門家による商品開発等の支援
    - 製品開発高付加価値化事業補助金を活用し新商品を開発する事業者のサポートを実施
    - 開発のアドバイスのほか取引条件シートと商品の製造工程表の作成を支援
  - ・製品開発高付加価値化事業補助金
    - 3者が活用し8種類の新商品を開発 開発した新商品は宮古市新加工品コンクールに出品
  - ・バイヤー招聘
    - 3月2日 宮古市新加工品コンクールに合わせバイヤー7名(うち2名は審査員兼務)を招聘
  - ・宮古市新加工品コンクールの開催
    - 3月2日 浄土ヶ浜レストハウス 7事業者が14品出品し7名の審査員で審査を実施し表彰
- 農林水商工親連携事業
  - ・セミナーの開催(3回)
    - 第1回:5月10日 宮古市分庁舎3階大会議室
      - 内容:JAS法・食品衛生法における食品表示制度について
      - 講師:東北農政局岩手農政事務所 表示規格指導官 及川洋一氏
      - 内容:食品加工における衛生管理の重要性について
      - 講師:宮古保健所 主任 吉田崇宣氏
      - 参加人数:33名
    - 第2回:6月7日 宮古市分庁舎3階大会議室
      - 内容:事例からみる食品加工場での品質管理の改善
      - 講師:株式会社消費経済研究所 シニアコンサルタント 福田伸広氏
      - 参加人数:23名
    - 第3回:7月12日 宮古市分庁舎3階大会議室
      - 内容:食品衛生と食品添加物
      - 講師:食品ジャーナリスト 安部司氏
      - 参加人数:46名
  - ・6次産業化フォーラムの開催…基調講演、事例発表、交流会を実施
    - 12月1日 講演内容:6次産業化でビジネスチャンスをつかめ
      - 講師:株式会社パイロットフィッシュ 代表取締役 五日市知香氏
      - 6次産業化の事例紹介
      - 宮古地域の水産関係事業者 3者による取り組み事例発表
      - 参加人数:60名
    - フォーラム参加者による交流会の開催
      - 参加人数:27名

- 2月16日 講演内容:食の6次産業化で宮古の復興を！～食の健康、食品開発～  
 講師:岩手大学名誉教授・農学博士 西澤直行氏(有限会社いわて西澤商店 取締役)  
 6次産業化の事例紹介  
 宮古市内の食品加工事業者 3者による取り組み事例発表  
 参加人数:46名  
 フォーラム参加者による交流会の開催  
 参加人数:21名  
 ・専門家による現場指導  
 合同会社販路開拓サポート 小地沢俊介氏による現場指導 市内事業者5者

○水産物消費拡大震災復興対策事業【震災対応分】

市外におけるイベントへの参加を通じて、震災からの復興を全国に発信するとともに各種水産物PRツールを作成・活用し、水産物の魚育普及や消費拡大、販路の拡大に取り組んだ。

事業内容

イベントでの鮭汁お振舞い、宮古市特産品の販売等

(参加イベント)

- ・第39回堺まつり(大阪府堺市:平成24年10月20日～21日) 510千円
- ・ゆたかっこまつり(東京都品川区:平成24年10月27日) 115千円
- ・黒石りんごまつり(青森県黒石市:平成24年11月17日～18日) 164千円
- ・2012大商業まつり(東京都品川区:平成24年11月24日～25日) 233千円
- ・料理研究家による鮭等料理実演、講習会(平成25年2月20日) 738千円
- ・サーモンくん、みやこちゃんデザインリニューアル及び着ぐるみ作成業務委託等 1,823千円
- ・水産物PR用付せん及び鮭PR用半てん作成業務委託 2,098千円
- ・鮭を紹介したパネル及びビデオ作成業務委託 1,397千円
- ・宮古の伝承の小冊子作成業務委託 1,319千円
- ・鮭の街宮古JPR用横断幕作成業務委託 107千円

事業の実績に関する評価

復興交付金を活用し事業を実施したことにより、東日本大震災により失われた販路や売上回復に悩む事業者にとって、直接売上につながる物産展への参加や商品PRの場の確保ができたこと、新商品の開発や加工品コンクールによる商品のブラッシュアップなど、売れる商品づくりへの取組ができるなど、販路拡大や販売促進に寄与し、地域産業の再生・成長を支援できたと考えられる。

総合的な取り組みの仕組みができたことにより、1年限りで結果がでなくても、継続的な支援が可能となった。

市内外のイベントへの参加を通じて、東日本大震災による津波からの復興を全国に発信するとともに、各種水産物PRツールを作成・活用し、水産物の魚育普及や消費拡大、販路の拡大を図った。水産関係団体の参画を得ながら事業を展開することができた。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

東日本大震災により壊滅的な被害を受けた水産業及び水産加工業者を中心とした食料品製造業は、国をはじめ関係機関の支援によりハード面は比較的早いスピードで復旧した。

ハード面では復旧したもの、一度失われた販路を取り戻すこと、売上を回復することは容易ではない。市の中核産業である水産業の復興再生は、地域経済の中核でもあり、迅速な対応を図らなければならない状況となっていた。今回の事業の実施により、物産展等での直接的な販売とPRをはじめ、地元の農林水産物を使用した新商品の開発や既存商品の見直しによる売れる製品づくり、産業界や事業者間の連携による新たな事業展開が行われ、新たな販路の獲得や売上の回復に寄与した。サーモンくん、みやこちゃんの着ぐるみや半纏をはじめ、本事業により制作した物品は現在もイベントなど機会をとりながらPRに使用されており、事業結果は有効に活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
地場産業支援育成事業	2,290	1,604	-686	事業内容の見直しによる
販路開拓支援事業	4,000	1,047	-2,953	事業内容の見直しによる
農林水商工観連携事業	3,500	1,186	-2,314	事業内容の見直しによる
水産物消費拡大震災復興対策事業	10,000	8,504	-1,496	事業内容の見直しによる
合計	19,790	12,341	-7,449	

第1回事業計画申請において全体事業費244,000千円を計上したが、令和元年度までの事業継続を想定した概算であった。

交付申請にあたっては事業実施年度に必要な額を精査し、平成24年度事業費として19,793千円の交付を受けたものである。事業は平成24年度で完了した。全体事業費の修正は平成27年度第14回申請で行った。この間、不要な事業費の交付はなかった。また、事業は交付を受けた事業費内で完了した。

発注にあたって競争入札を用いるなど、効率的な事業実施に努めた。また、事業実施にあたっては内容を再度検討し、より有効であるものに注力して執行したため計画額と差が生じたが、現在まで活用される多くの成果を残しており、事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
場産業育成事業	H24.4	～	H25.3	H24.4	～	H24.11	
販路開拓支援事業	H24.4	～	H25.3	H25.3	～	H25.3	
農林水商工親連携事業	H24.4	～	H25.3	H24.5	～	H25.2	
水産物消費拡大震災復興対策事業	H24.4	～	H25.3	H24.9	～	H25.3	
事業全体	H24.4	～	H25.3	H24.4	～	H25.3	

物産展等による商品を売る場、PRする場の確保、補助金や専門家指導による新商品開発への支援、加工品コンクールによる商品のブラッシュアップという売れる商品づくり、セミナーやフォーラムによる人材育成、交流会による各産業間の連携への醸成など、復興へ向けた総合的な取り組みが実施できた。

本州一の水揚量を誇る市の魚でもある「鮭」などを活用し、水産関係団体の参画を得ながらこの事業を展開することにより、復興する宮古市の姿を全国に伝え、地元水産物のイメージアップと販売力の増進に取り組んだ。水産物の安定的な確保及び処理能力を取り戻し、水産事業者の安定経営と人材育成に向けた取り組みが可能となる。さらには、2次産業で製造加工、3次産業で販売促進することにより地域資源を活用した連携・高付加価値化が図られ、加工品の改良や新規開発を促し、地場産品として首都圏等への販路開拓へとつなげることが可能となった。

計画した期間内に事業完了しており、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。

事業担当部局 宮古市産業振興部産業支援センター産業支援係 電話番号 0193-68-9092(直通)



◆C-7-1-2 産業復興総合支援事業

【みやこまいもの市の様子】



【大商業まつりのチラシ】

**2012 11/24 土曜日**  
午前10時から午後4時  
区立中小企業センター

# 大商業まつり

商店街と地域の仲間たちの楽しいイベントが満載

**品川の銘店コーナー**  
1F 中館ロビースポーツ室  
品川区のおいしいお店が多数出店！  
区内の銘菓・スイーツ他、模擬店等数  
この機会に是非、各店の逸品をご試味下さい。

**全国物産市**  
1F 中館ロビースポーツ室  
日本各地の物産を振興販売！  
山形県 米沢市  
福島県 須賀川市  
千葉県 九十九里町  
三重県 伊勢志摩  
愛知県 岡崎市

**岩手県宮古市PRコーナー**  
1F レストラン数々PRコーナー  
品川区と岩手県協定を記念している  
宮古市から観光の魅力を販売  
軽食を無料提供  
(午前11時より)  
先着200名様

**各丁研ぎコーナー**  
1F 品川中学校入口  
包丁をどきどき  
にします！  
1丁500円  
(当日予約)  
先着80丁で終了

**ワインセミナー**  
1F グループ室  
ワインの事がよくわかる。(日・英) 岩手・山梨の  
ソムリエによるワイン講座を開催  
ワインリーが参加

**麻油回収ロボット**  
EGO「ゆかいくん」  
廃油の回収済み廃油(植物油に限る)を  
ペットボトルに入れてお持ちください。  
お持ちの方にふろしき進呈!!  
1000名まで回収

**本マグロの解体ショー**  
2F 本館3階(午後1時より) 観覧無料  
(入場は先着120名様限りです)  
午後1時より、1Fスポーツ室にて先着120名様に  
観覧券を配布いたします。ご持参の方のみ入場可

**大遊芸・演芸コーナー**  
2F 4階演芸  
大道芸人アスカと快楽亭ブラッパ  
によるミニステージ 楽しみながら

**地域の仲間たちコーナー**  
2F 4階演芸  
品川区青年会連合会・品川親鳥会  
東京商工会議所品川区支部  
しながわ観光協会  
品川区長寿年金振(遊藝部)等

**衣料品コーナー**  
2F 品川・有明センター  
区内の衣料店を中心に  
お買い得品販売!

**お楽しみ抽選会**  
1F スポーツ室にてお早めに  
ご来場ください

**コンサート・歌・ダンスコーナー**  
3F レクレーションホール (スタジオム楽部等)  
音楽とダンスをお楽しみ下さい。

**華演奏とお茶席コーナー**  
3F 有明 (スタジオム楽部等)  
東京市立音楽高等学校前と  
丸田美穂の華楽  
お茶席第一番200円(お菓子付)

**お産教育館コーナー**  
3F 有明 午後1時より  
品川産科、まつた孝太郎氏による  
産科で実践に産科検定検定  
(産科にそと次郎産科の協賛)

**アート体験コーナー**  
3F グループ室大  
観光アート・アート制作 F&Dによる  
アート体験教室(観覧サービスセンター)

**カルチャー体験コーナー**  
3F 大会館  
メイプルセンター・梅田・マイスター・近藤  
カイト・カイト・カイト・カイト

**ゲームコーナー**  
3F 中館演芸  
野球体験とバスターゴルフ  
観覧していただく方にソフト  
ゲームをプレゼント

**テーブルテレビ品川**  
3F 小会議室  
ディスプレイ約70台  
パソコン・タブレット端末  
※あなたのPC/スマホを持参  
下さい

当日、会場のお買い得品に品川区内共通商品券も使えます。ご利用下さい。

◆C-7-1-2 産業復興総合支援事業

【宮古市新加工品コンクールの様子】



◆C-7-1-2 産業復興総合支援事業





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-7-2					
事業名	水産業共同利用施設復興整備事業(漁港施設復興関係)					
事業費	総額 : 148,521千円 (内訳: 工事費 148,521千円)					
事業期間	平成24年度 ~ 平成29年度					
事業地区	市内13漁港(市管理)					
事業目的	水揚段階での衛生管理向上対策として、トイレや上屋の労働環境対策施設を整備することにより、東日本大震災復興計画【基本計画】に掲げる生産から流通まで一体的な復興・再生を図るため、水揚げや一次加工段階における衛生管理の向上を図ることを目的とする。					
事業結果	完成年度	漁港名・施設	数量	仕様	工事費	位置図 対象番号
	平成24年度	石浜漁港トイレ	1棟	14.40㎡	6,766千円	⑭
	平成25年度	小堀内(摂待)漁港トイレ	1棟	8.00㎡	9,599千円	①
		小堀内(水沢)漁港トイレ	1棟	8.00㎡	9,955千円	②
		小堀内(小堀内)漁港トイレ	1棟	8.00㎡	9,995千円	③
		小港漁港トイレ	1棟	20.71㎡	10,568千円	④
		椋内漁港トイレ	1棟	8.00㎡	10,499千円	⑤
		宿漁港トイレ	1棟	20.71㎡	13,045千円	⑥
		日出島(日出島)漁港トイレ	1棟	8.49㎡	12,242千円	⑦
		仲組(立浜)漁港トイレ	1棟	8.00㎡	9,668千円	⑩
		仲組(仲組)漁港トイレ	1棟	8.00㎡	10,282千円	⑪
		姉吉漁港トイレ	1棟	8.00㎡	10,500千円	⑫
	平成26年度	蛸の浜漁港トイレ	1棟	8.82㎡	14,606千円	⑧
		姉吉漁港 上屋	1棟	160.00㎡	10,083千円	⑬
	平成29年度	白浜漁港トイレ	1棟	7.99㎡	10,713千円	⑨
		合計			148,521千円	

事業の実績に関する評価

漁業活動における就労環境の改善・衛生管理向上対策を行うことで、水産物の品質向上が図られた。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・トイレ整備については、海面養殖漁業(ワカメ、コンブ)、採介藻漁業(ウニ、アワビ)等の際に利用が活発で漁港施設区域内の衛生管理に非常に良い結果となる。寒い時期はどうしてもトイレが近くなり、漁港内にトイレがない場合は、自宅まで戻って用を足すという非効率な作業を行わざるを得ない状況にあった。今回の整備により、水揚げ後の効率的な作業ができることで漁業者の労働環境の改善になった。

・上屋整備については、上屋があることにより、海面養殖漁業(ワカメ、コンブ)、採介藻漁業(ウニ、アワビ)等の際の陸揚げ後の水産物を直射日光、風雨から守ることができ、品質向上の一役を担うことができています。

以上により、本事業に係る成果は有効に活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
工事費	465,500	148,521	-316,979	上屋整備箇所を精査したことなどによる。

第1回事業計画申請に全体事業費1,527,500千円を計上したが、上屋整備に係る経費を概算で計上したことによるものであり、第4回申請で上記計画額に修正した。

計画時点では、トイレ13棟整備及び上屋を8漁港に整備する予定だったが、真に整備が必要な漁港を検討し上屋は1漁港への整備に絞ったため、実績に大幅な減が生じたものである。

この計画変更に伴う全体事業費の修正は、事業完了後、平成27年度第12回申請で行った。

トイレについては、建屋部分については二次製品のを多く利用し、また同様の形状で複数箇所を整備することにより、設計の省力化を図った。また、維持管理上も施設の共通部分が多くなることで、作業手順の共通化を図りやすく効率的な管理が可能である。

上屋についても、過大な施設整備とならないよう、他漁港にもあるような一般的な構造で設計した。

このほか、設計は県の積算基準を根拠とし、発注は競争入札により行うなど事業の効率的な執行に努めた。

以上により、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	計画事業期間	実際の事業期間
整備工事	H24.4~H28.3	H24.4~H30.3

・事業期間が2年間の延伸した大きな理由は白浜漁港災害復旧工事及び白浜漁港海岸防潮堤復旧工事の工程に影響されたものである。防潮堤工事等との調整箇所を除けば、想定期間内に完了していることから、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。

事業担当部局 宮古市産業振興部水産課水産振興係 電話番号 0193-68-9099(直通)



C-7-2 水産業共同利用施設復興整備事業(漁港施設復興関係)  
・①小堀内(摂待地区)漁港トイレ

【復旧後】



※震災前にトイレ施設はない。

C-7-2 水産業共同利用施設復興整備事業(漁港施設復興関係)  
・②小堀内(水沢地区)漁港トイレ

【復旧後】



※震災前にトイレ施設はない。

C-7-2 水産業共同利用施設復興整備事業(漁港施設復興関係)  
・③小堀内(小堀内地区)漁港トイレ

【復旧後】



※震災前にトイレ施設はない。

C-7-2 水産業共同利用施設復興整備事業(漁港施設復興関係)

・④小港漁港トレ  
【被災前】



【復旧後】





C-7-2 水産業共同利用施設復興整備事業(漁港施設復興関係)  
・⑤榎内漁港トイレ

【復旧後】



※震災前にトイレ施設はない。

C-7-2 水産業共同利用施設復興整備事業(漁港施設復興関係)

・⑥宿漁港トイレ

【被災前】



【被災後】



【復旧後】



C-7-2 水産業共同利用施設復興整備事業(漁港施設復興関係)  
・⑦日出島漁港トイレ

【復旧後】



※震災前にトイレ施設はない。

C-7-2 水産業共同利用施設復興整備事業(漁港施設復興関係)  
・⑧蛸の浜漁港トイレ

【復旧後】



※震災前にトイレ施設はあった。



C-7-2 水産業共同利用施設復興整備事業(漁港施設復興関係)

・⑨白浜漁港トレ

【被災前】



【復旧後】



C-7-2 水産業共同利用施設復興整備事業(漁港施設復興関係)  
・⑩仲組(立浜)漁港トイレ

【復旧後】



※震災前にトイレ施設はない。

C-7-2 水産業共同利用施設復興整備事業(漁港施設復興関係)  
・①仲組(本港)漁港トイレ

【復旧後】



C-7-2 水産業共同利用施設復興整備事業(漁港施設復興関係)  
・⑫姉吉漁港トレ

【復旧後】





C-7-2 水産業共同利用施設復興整備事業(漁港施設復興関係)  
・⑬姉吉漁港上屋

【被災前】



【被災後】



【復旧後】



C-7-2 水産業共同利用施設復興整備事業(漁港施設復興関係)

・⑭石浜漁港トレ

【被災前】



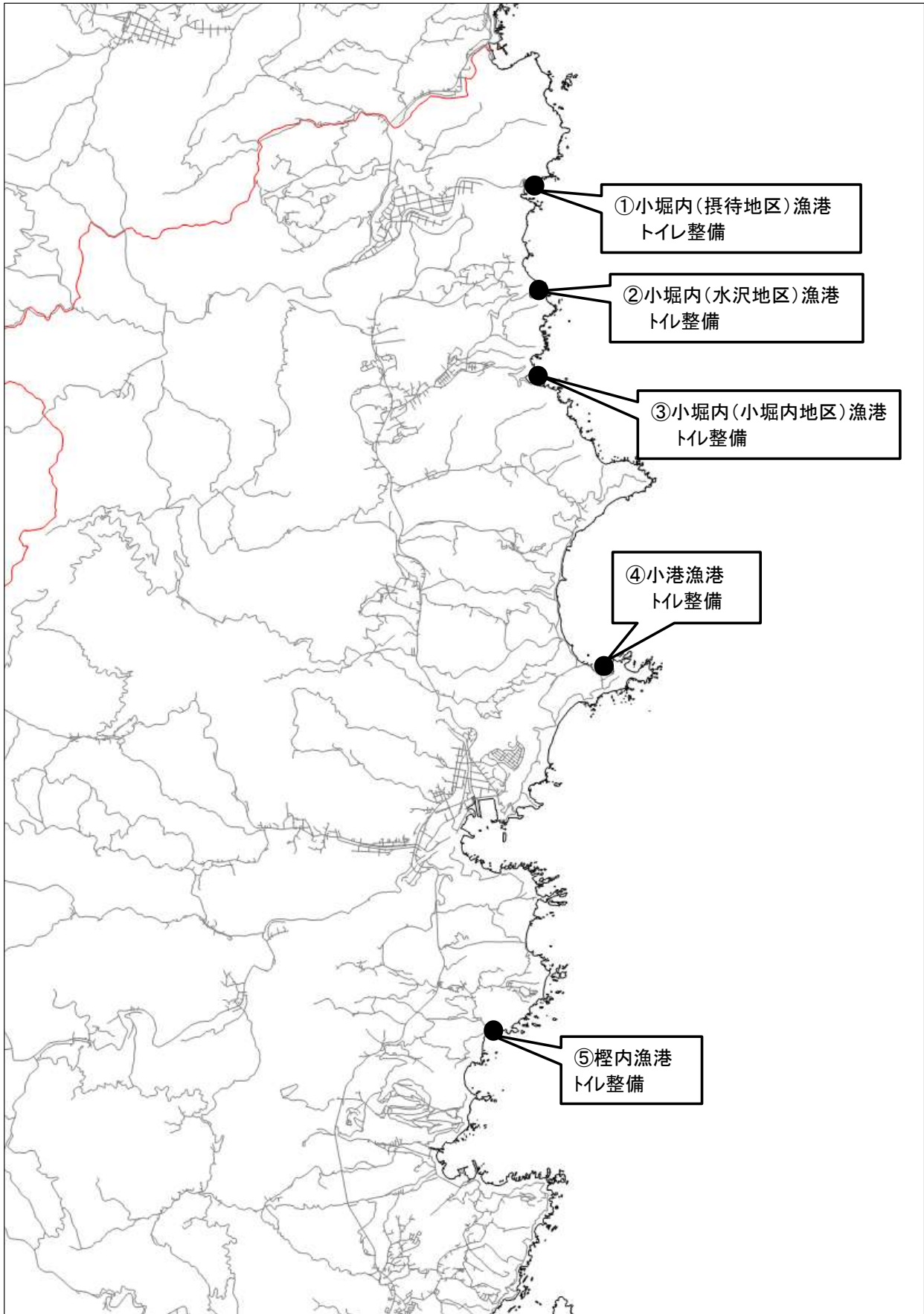
【被災後】



【復旧後】

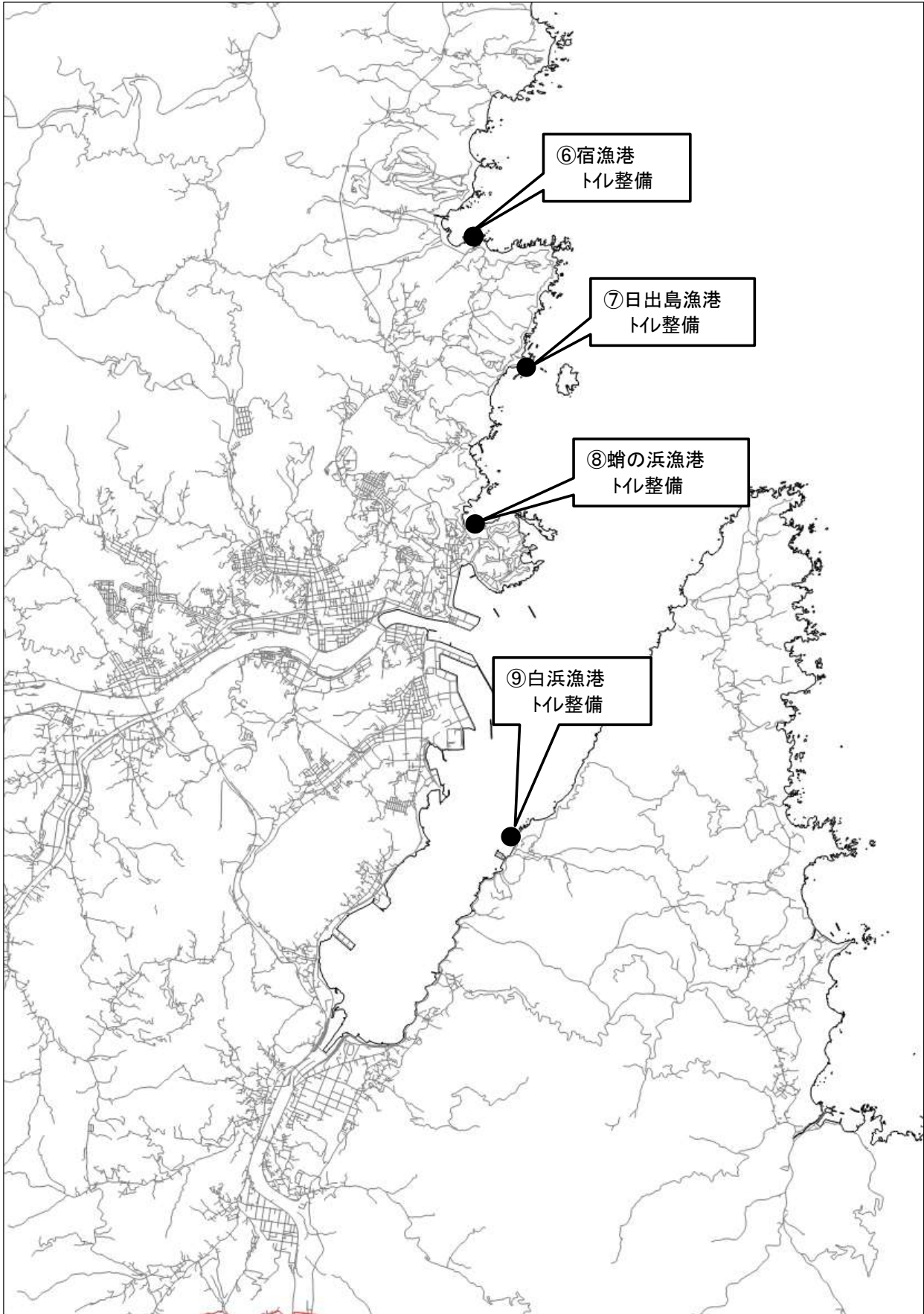


C-7-2 水産業共同利用施設復興整備事業(漁港施設復興関係) 実施箇所位置図



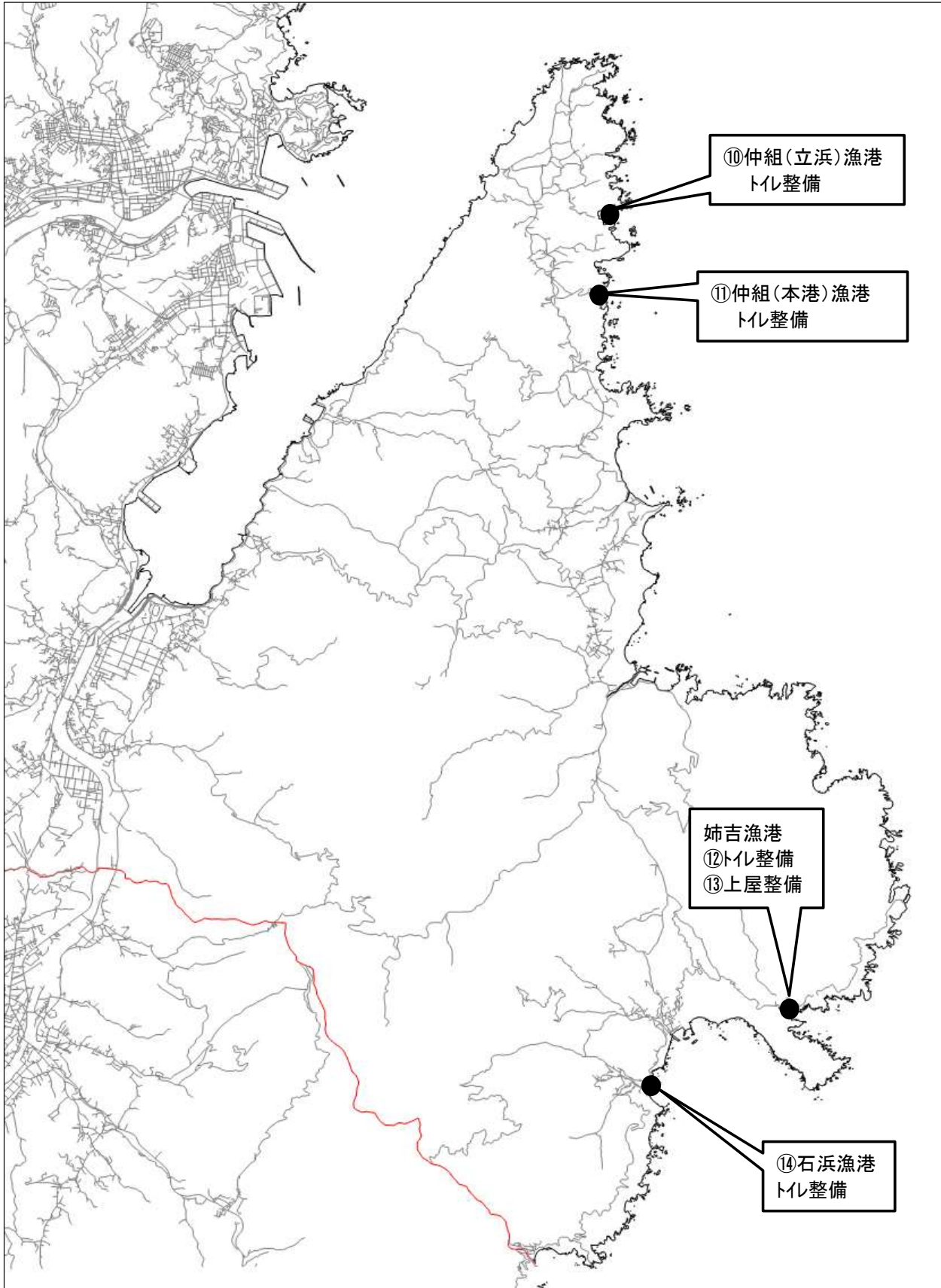


C-7-2 水産業共同利用施設復興整備事業(漁港施設復興関係) 実施箇所位置図





C-7-2 水産業共同利用施設復興整備事業(漁港施設復興関係) 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-7-3		
事業名	宮古市魚市場整備事業		
事業費	総額：2,271,401千円		
	平成24年度	基本設計・地質調査	12,603千円
	平成25・26年度	実施設計	37,765千円
	平成27・28年度	建築工事	1,536,360千円、電気工事225,773千円、機械設備工事435,400千円、工事監理等23,500千円
事業期間	平成24年度	～	平成28年度
事業地区	鯨ヶ崎地区 宮古市魚市場		
事業目的	東日本大震災による津波により、宮古市魚市場の施設の大部分が破損したため、市場を拡張し水揚処理能力の減衰を防止するとともに、原発事故の風評による魚価の低迷に対応するため、「質、量、形等」によるランク分けを細分化して高付加価値化を図るための整備を実施し、サケをはじめとする水揚げ魚類のブランド化を推進する。また、市場の狭隘状況を解消して搬出入部の導線を確保し、衛生管理面の向上を図ることを目的とする。		
事業結果	○建築、電気及び機械設備工事 ・新設市場棟増築：卸売場S=4,050㎡ 鉄骨造 ・フォークリフト車庫棟：フォークリフト36台格納S=485.1㎡ 鉄骨造 ・第2管理棟新築：第2管理棟S=813.82㎡ 鉄骨造 （作業員控室、喫煙室、給湯室、食堂、会議室、買受人控室、多機能トイレ） ・喫煙所棟新築：S=15.11㎡ 軽量鉄骨造		

事業の実績に関する評価

東日本大震災による津波により宮古市魚市場施設及び付帯設備の大部分が被災。屋根まで海水が浸水し施設の大部分が破損した状態となったが、応急復旧により東日本大震災による津波の翌月には市場業務を再開。その後、卸売場の嵩上げや管理棟等の災害復旧を行い、現在に至っている。

一方、東日本大震災による津波前まで荷捌き場、卸売場として使用してきた旧魚市場(別棟)が滅失したため、狭隘なスペースが課題となったことから、改善を図るため魚市場を拡張して市場としての水揚処理能力の減衰を防止したものである。

平成29年3月に施設整備は完了し、狭隘なスペースの課題が解消され、市場機能の向上が図られた。

また、ハード・ソフト両面の衛生管理を向上したことにより、令和元年6月には、一般社団法人大日本水産会の優良衛生品質管理市場として認定を受け、産地市場のブランド化に取り組んでいるところである。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・新設市場棟増築により、狭隘なスペースの課題が解消され機能性、衛生管理の向上が図られた。
- ・フォークリフト車庫棟の整備により、車両管理・衛生面において向上が図られた。
- ・第2管理棟新築により、買受人控室や食堂等を整備し、市場関係者の福利厚生の上向上に寄与したほか、食堂は一般利用を可能として、賑わいの創出に繋がっている。
- ・喫煙所棟新築により、市場の衛生管理に寄与している。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位：千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
基本設計・地質調査	25,000	12,603	-12,397	
実施設計	42,000	37,765	-4,235	
整備工事	2,500,000	2,221,033	-278,967	
工事監理	26,000	23,500	-2,500	
合計	2,593,000	2,271,401	-321,599	

工事費、委託費の積算に当たっては、岩手県積算基準等、契約については、市の規則に基づき業者を決定して事業の進捗を図っており、本事業のコストは妥当であると考えます。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	計画事業期間	実際の事業期間
基本設計・地質調査	H24.4～H25.1	H24.9～H25.1
実施設計	H25.3～H25.8	H25.2～H26.8
整備工事	H26.1～H27.3	H27.8～H29.3
事業全体	H24.4～H27.3	H24.9～H29.3

施設の機能性・効率性及び衛生面の配慮が求められることから、関係団体と連携を図り計画を構築した。基本設計、実施設計、工事施工の一連の事業手法で行っており、妥当であると考えます。整備期間については、東日本大震災による津波の災害廃棄物仮置き場で使用していた用地を取得後に、有害物質が検出され土壤調査を行ったため工期が延長となった。しかしながら、有害物質の検出については不測の事態であり、事業手法は妥当なものであったと考えます。

C-7-3 宮古市魚市場整備事業

【被災前】



【被災】



【被災後】



C-7-3 宮古市魚市場整備事業

【災害復旧後】



【増設棟完了】



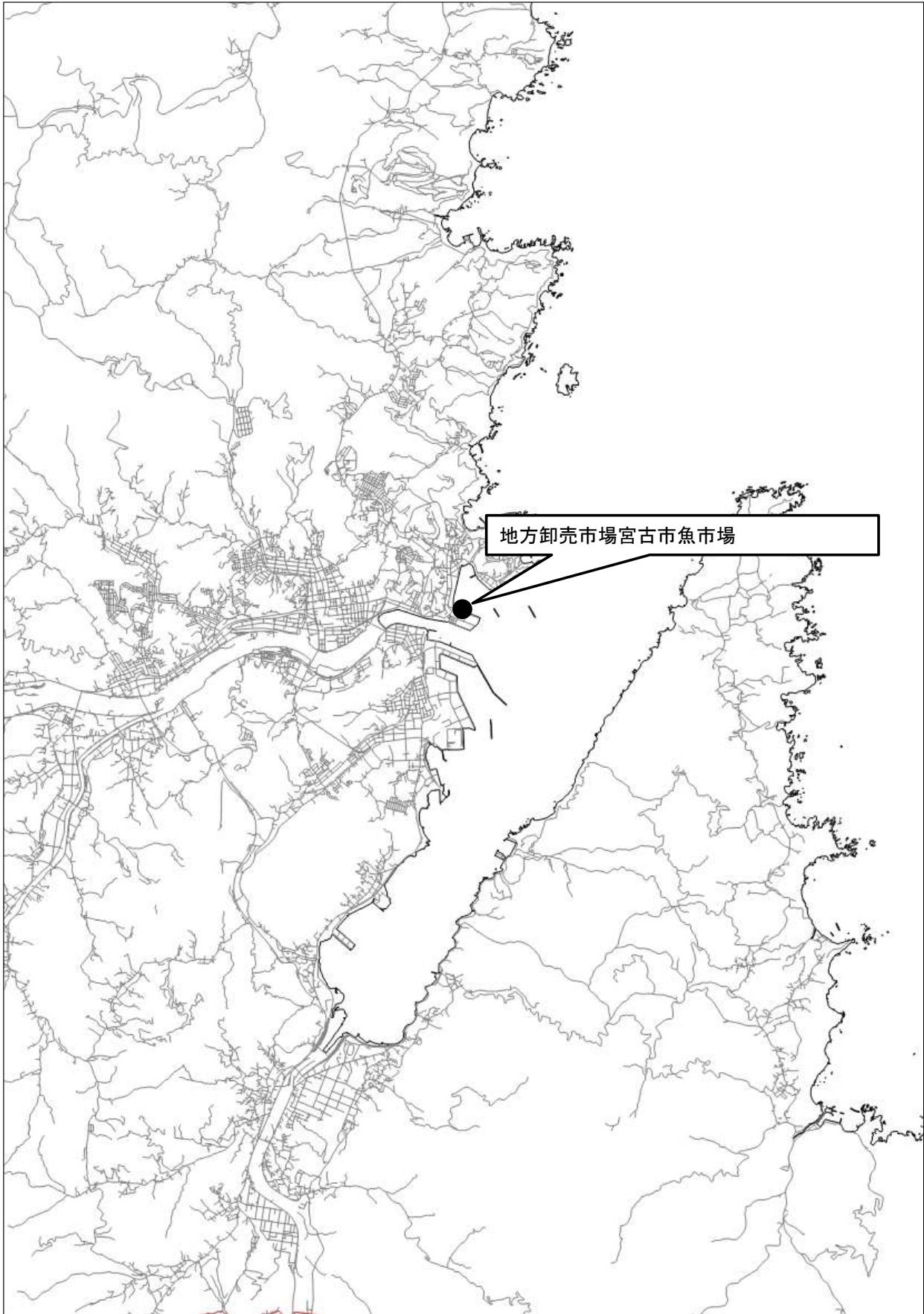
前の写真の反対側から撮影。手前側が増設棟、奥側が既設棟。



海側から撮影。建物の左半分が増設棟、右半分が既設棟。



C-7-3 宮古市魚市場整備事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆C-7-3-1
事業名	宮古市魚市場整備事業(用地)
事業費	総額 : 973,810千円
平成25年度	魚市場用地測量設計8,713千円、魚市場海水井戸設計2,205千円、トラックスケール・仮設ポンプ室設計等1,938千円 支障物撤去工事26,718千円、魚市場用地取得498,149千円 計537,723千円
平成26年度	魚市場用地調査44,947千円、魚市場海水井戸水質等調査3,353千円、魚市場臨港道路付替工事19,500千円 魚市場整備用地覆土工事1,728千円、電線路等移転補償630千円 計70,158千円
平成27年度	魚市場臨港道路付替工事38,223千円、トラックスケール新築工事73,390千円、魚市場海水井戸整備工事9,900千円 計121,513千円
平成28年度	魚市場入札等支援システム構築業務56,160千円、魚市場外構舗装工事91,566千円 魚市場海水井戸整備工事7,988千円、魚市場備品4,462千円 計160,176千円
平成29年度	魚市場入札等支援システム構築業務84,240千円

事業期間	平成24年度 ~ 平成29年度
------	-----------------

事業地区	鍬ヶ崎地区 宮古市魚市場
事業目的	宮古市魚市場の拡張と機能向上を図る施設整備に必要な用地を取得するとともに、地盤沈下した用地の嵩上げ及び付帯設備の整備を行うことを目的とする。

事業結果	(整備概要) <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得 30,940.92㎡</li> <li>・支障物撤去: コンクリート版撤去S=5,523㎡等</li> <li>・用地覆土: 覆土工V=370㎡等</li> <li>・トラックスケール: トラックスケール管理舎、トラックスケール(50t×2基)、ポンプ室整備 等</li> <li>・魚市場海水井戸: 1基、配水管布設等</li> <li>・魚市場入札等入札支援システム: 一式</li> <li>・備品: 一式</li> <li>・外構舗装: アスファルト舗装工A=6,957㎡、側溝工L=352m等</li> <li>・臨港道路付替: 道路工L=110m、アスファルト舗装工A=1,809.5㎡</li> </ul>
------	---

事業の実績に関する評価

東日本大震災による津波により宮古市魚市場施設及び付帯設備の大部分が被災。屋根まで海水が浸水し施設の大部分が破損した状態となったが、応急復旧により東日本大震災による津波の翌月には市場業務を再開。その後、卸売場の嵩上げや管理棟等の災害復旧を行い、現在に至っている。

一方、東日本大震災による津波により荷捌き場、卸売場として使用してきた旧魚市場(別棟)が滅失したため、狭隘なスペースが課題となったことから、改善を図るため魚市場を拡張して市場としての水揚げ処理能力の減衰を防止したものである。

平成29年3月に施設整備は完了し、狭隘なスペースの課題が解消され、市場機能の向上が図られた。

前述は、基幹事業として整備したものであるが、本事業においては、用地取得や付帯設備、外構工事等を行い、一体的な施設として効果の促進を図ったものである。

付帯設備として、例えば、入札支援システムの導入など、電子入札が可能となり業務の効率化、市場機能の向上が図られた。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・用地については、岩手県から宮古市が購入し、市場用地として利用している。
- ・トラックスケール、海水井戸、入札等支援システムについては、卸売業務において必要なものであり、日々活用されている。
- ・備品については、管理棟に椅子、机、ロッカー、厨房機器等を配置したものであり、それぞれ有効に活用されている。
- ・外構工事(側溝工)により、雨水対策が図られ、また、駐車場の整備により買受人等の利便性が図られた。
- ・臨港道路付替えにより、臨港道路の機能が補完された。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
用地取得	546,820	506,862	-39,958	不動産鑑定の結果による
用地土壌調査	0	44,947	44,947	土壌汚染の発見による
付帯工事	422,135	281,601	-140,534	事業費の精査等による
入札システム構築業務	0	140,400	140,400	事業費の精査等による
合計	968,955	973,810	4,855	

第1回事業計画申請において、全体事業費800,384千円を計上したが、基幹事業の設計進捗に伴う必要付帯施設の精査により第4回申請において上記計画額に増額した。さらに第10回申請において、魚市場用地土壌汚染調査費用を増額したため、全体事業費は最大で1,013,955千円となった。

工事費、委託費の積算に当たっては、岩手県積算基準等、契約については、市の規則に基づきにより業者を決定して事業の進捗を図った。用地取得に関しては、不動産鑑定評価に基づき取得している。不測の事態による事業費の増額はやむを得ないものであり、事業を通じて効率的な事業執行に努めたことから、本事業のコストは適正であると考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	計画事業期間	実際の事業期間
用地取得	H24.4～H25.8	H24.4～H25.8
用地土壌調査	—	H26.10～H27.2
付帯工事	H25.4～H27.2	H27.12～H29.3
入札システム構築業務	—	H28.9～H29.12
事業全体	H24.4～H27.2	H24.4～H29.12

施設の利便性・効率性及び衛生面の配慮が求められることから、関係団体と連携を図り計画を構築した。基本設計、実施設計、工事施工の一連の事業手法で行った。なお、付帯工事、入札システム構築業務については、効率的な市場運営を検討した結果、計画追加となり、東日本大震災による津波の災害廃棄物仮置き場で使用していた用地を取得後に、有害物質が検出され土壌調査及び土壌汚染対策が必要になったことから、外構工事などの付帯工事の設計に期間を要した。

魚市場用地の土壌汚染は事前に予見することは困難であり、工期延長はやむを得ないものである。本事業に係る事業手法は適正であったと考える。

事業担当部局 宮古市産業振興部水産課水産振興係 電話番号 0193-68-9099(直通)

No.10

◆C-7-3-1 宮古市魚市場整備事業(用地)

【被災前】



【被災】



【被災後】





◆C-7-3-1 宮古市魚市場整備事業(用地)

【災害復旧後】



【増設棟完了】

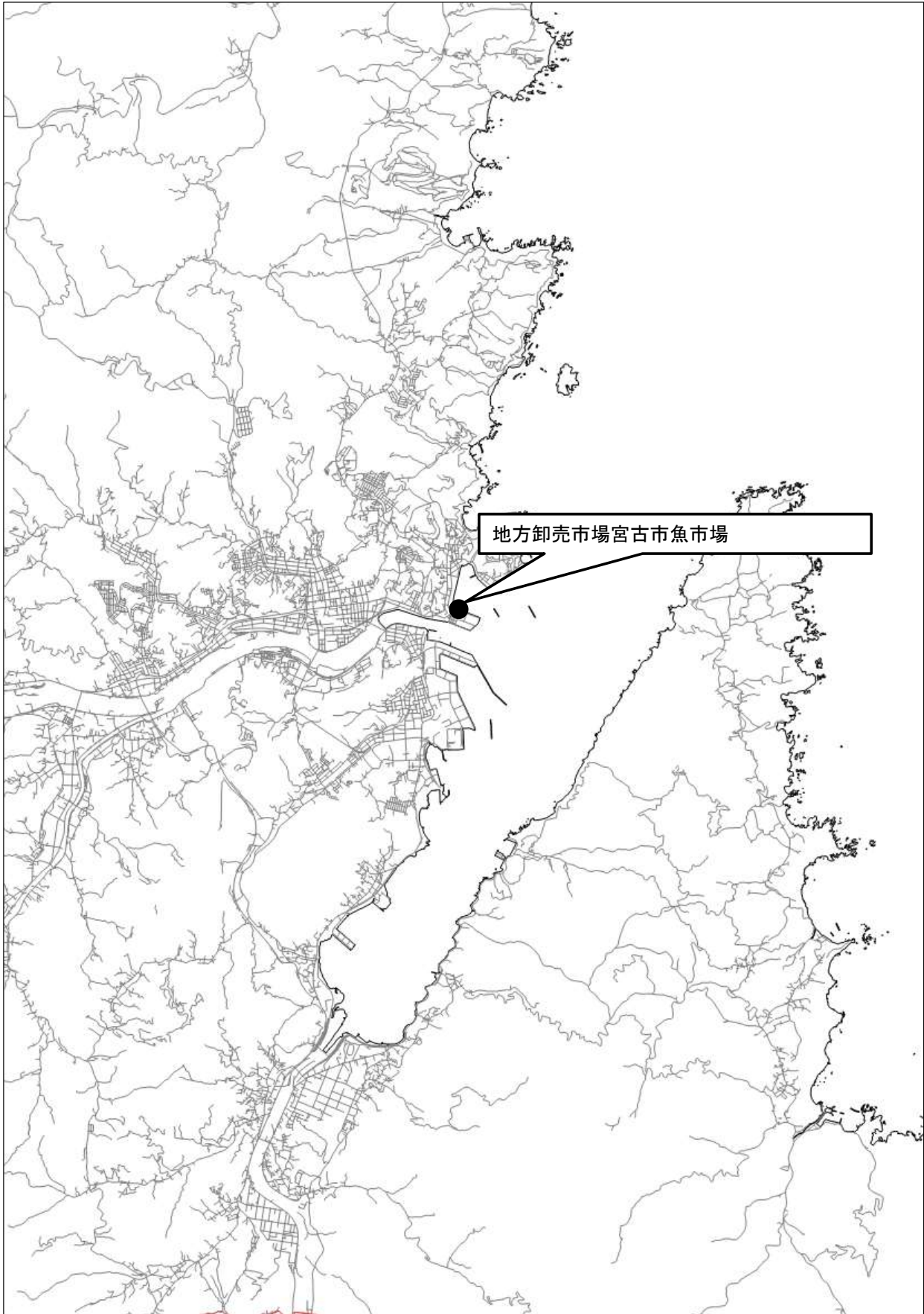


前の写真の反対側から撮影。手前側が増設棟、奥側が既設棟。



海側から撮影。建物の左半分が増設棟、右半分が既設棟。

◆C-7-3-1 宮古市魚市場整備事業(用地) 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-7-3-2  
 事業名 宮古市魚市場(既設棟)改修事業  
 事業費 総額 : 248,465千円  
 (内訳:)工事費 245,573千円、工事監理費 2,892千円

事業期間 平成30年度

事業地区 鯨ヶ崎地区 宮古市魚市場  
 事業目的 宮古市魚市場は復興交付金事業により増築工事を行い、卸売場を4030㎡から8080㎡に拡張した。増築に併せて冷海水設備や塩素殺菌海水設備等を整備し品質・衛生管理機能の向上を図ったほか、荷揚場照明設備や監視カメラ等の整備により増築部においては安全かつ、より衛生的な卸売業務が可能となった。一方で、平成7年度竣工の既設棟部の品質・衛生管理等の機能は旧態依然のままであり、一体施設でありながら既設部と増設部で品質・衛生管理機能等に格差が生じている。本件事業は、水産業共同利用施設復興整備事業(増築工事)により機能向上した品質・衛生管理の機能と円滑かつ安全な卸売業務を行う機能を既設棟側に拡充するなど、宮古市魚市場一体として機能の高度化を図ることを目的とする。

事業結果 荷捌区画ライン引き 防鳥ネット 活魚水槽(活魚・貝類販売用) 海水配管・架台 場内監視カメラ 荷揚場照明設備 外壁新設 手洗・足洗設備 タイヤ洗浄設備 出入口車両誘導標識 海水給水設備

事業の実績に関する評価

福島第一原発事故放射能汚染の風評による魚価低迷に対処すべく、サケをはじめとする水産物のブランド化を推進するため、魚市場既設棟の品質・衛生管理機能等の整備を行い、宮古市魚市場一体として機能向上を図る対策ができた。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

魚市場の品質・衛生管理機能の向上が図られ、(一社)大日本水産会の優良衛生品質管理市場の認定を受けるとともに、漁獲から流通、加工までのサプライチェーンの構築に寄与し、水産物のブランド化の取り組みと付加価値向上の後押しにつながった。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
改修工事費	256,200	245,573	-10,627	
工事監理費	4,742	2,892	-1,850	
合計	260,942	248,465	-12,477	

工事費の積算に当たっては岩手県積算基準等に基づき工事費を積算し、請負契約に当たっては市の規則に基づき入札により業者を決定しており、本件事業のコストは適正なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
整備工事	H30.6	~	H31.3	H30.7	~	H31.3	

当該施設利用者である卸売業者や買受人等と協議しながら事業を進め、計画通り事業完了したことから、事業手法は適正であったと考える。



◆C-7-3-2 宮古市魚市場(既設棟)改修事業  
 ・魚市場既設棟改修  
 【被災前】

【被災後】

①外壁新設



②活魚水槽



③荷捌区画ライン引き、防鳥ネット



④タイヤ洗浄設備 出入口車両誘導標識



【復旧後】

①外壁新設



②活魚水槽



③荷捌区画ライン引き、防鳥ネット

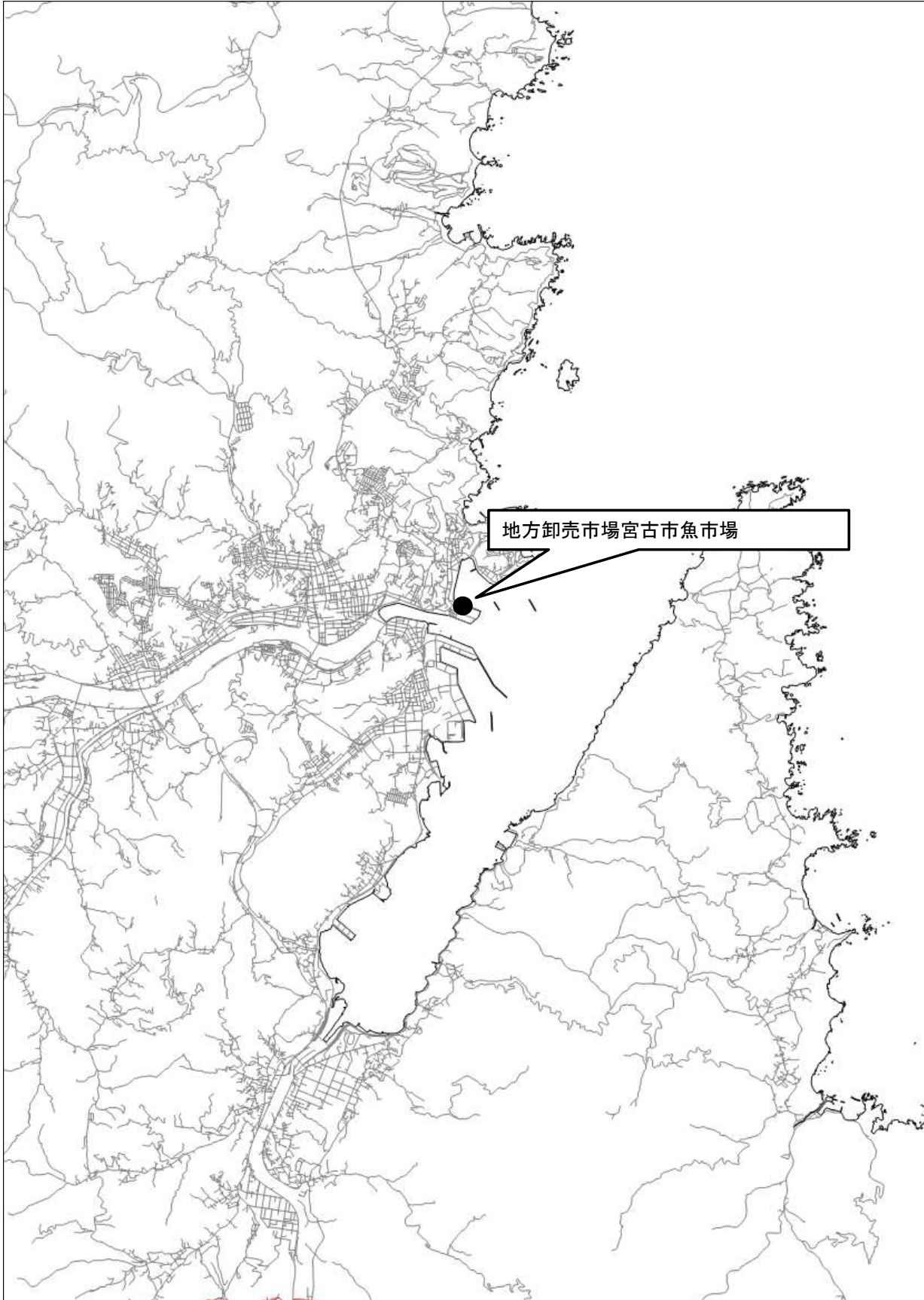


④タイヤ洗浄設備 出入口車両誘導標識





◆C-7-3-2 宮古市魚市場(既設棟)改修事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-7-4
事業名	宮古市鎌ヶ崎地区水産加工団地整備事業(施設)
事業費	総額 : 373,244千円
(内訳:)	
平成25年度	宮古市鎌ヶ崎地区水産加工共同利用施設設置に伴う海水水質検査手数料7千円、 鎌ヶ崎地区水産加工共同利用取水施設詳細設計業務委託4,935千円、 鎌ヶ崎地区水産加工共同利用取水施設揚水量試験業務委託242千円
平成25～26年度	鎌ヶ崎地区水産加工共同利用取水施設(その1)影響評価業務委託1,782千円
平成26年度	鎌ヶ崎地区水産加工共同利用施設(その2・その3)影響評価業務委託2,581千円 鎌ヶ崎地区水産加工共同利用施設(その1)測量設計業務委託5,410千円
平成27～28年度	鎌ヶ崎地区水産加工共同利用施設(その2・その3)測量設計業務委託9,998千円 鎌ヶ崎地区水産加工共同利用施設設置に伴う海水水質測定業務委託340千円
平成29～30年度	鎌ヶ崎地区水産加工共同利用施設(その1)工事101,894千円 鎌ヶ崎地区水産加工共同利用施設(その2)工事79,574千円 鎌ヶ崎地区水産加工共同利用施設(その3)工事128,346千円 鎌ヶ崎地区水産加工共同利用施設(その4)工事38,135千円

事業期間	平成25年度	～	平成30年度
事業地区	鎌ヶ崎地区		
事業目的	東日本大震災による津波により被災した水産加工業者に対し、水産加工団地を整備することにより水産加工流通施設を集約し、殺菌海水の使用や排水処理を一括で行うことにより、業務の効率化、衛生面の強化及び環境保護に繋げることを目的とする。		
事業結果	平成27～28年度	海水井戸3基、取水桝3基、管理桝18基、排水桝17基、接続管470m、排水管450m	
	平成29年度	海水井戸1基、管理桝1基、接続管15m	

事業の実績に関する評価  
 東日本大震災による津波により、甚大な被害を受けた水産業において、市が策定する復興計画に基づく水産加工流通施設(水産物荷さばき施設、製氷・貯氷・冷凍・冷蔵施設、水産物加工処理施設等)について、公募により、民間団体等(法人企業も含む)の整備を国及び市が支援を図った。当初の計画では、滅菌海水配水施設及び排水処理施設整備を検討していたが、個社での施設整備で対応となり事業費も縮減できた。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

東日本大震災による津波により、甚大な被害を受けた水産業において、市が策定する復興計画に基づく水産加工流通施設(水産物荷さばき施設、製氷・貯氷・冷凍・冷蔵施設、水産物加工処理施設等)について、水産加工団地の区画を6区画(3区画利用)整備した。海水井戸を5社利用しており水産加工業者の復旧整備事業については、評価できる。現在、未利用の水産加工団地3区画を全国に公募している。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
実施設計業務	75,919	25,295	-50,624	事業精査により計画変更となったため
海水井戸工事	39,075	347,949	308,874	現場精査により計画変更となったため
滅菌排水排水施設整備工事	490,635	0	-490,635	個社での施設整備のため実施なし
排水処理施設整備工事	252,251	0	-252,251	個社での施設整備のため実施なし
合計	857,880	373,244	-484,636	

本事業は、第5回申請において全体事業費857,880千円として計画したが、実績額は373,244千円で事業完了した。事業費の大幅な減は、滅菌海水配水施設及び排水処理施設整備が個社での対応となり、本事業での整備が不要になったことによるものである。

この事業内容の変更は、事業計画の申請後の協議・事業精査によるものであり、申請段階で予見することは困難であった。競争入札により業務委託契約を締結しており、適切なものとする。工事費、委託費の積算に当たっては、岩手県積算基準等、契約については、市の規則に基づき業者を決定して事業の進捗を図った。用地取得については、不動産鑑定評価に基づき取得しており、本事業のコストは妥当であるとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
実施設計業務	H25.12	～	H27.3	H25.12	～	H27.3	
海水井戸工事	H27.7	～	H30.1	H27.7	～	H30.5	災害関連事業(防災集団移転事業、岩手県海岸防潮堤災害復旧事業)の調整のため
滅菌排水排水施設整備工事	H26.1	～	H26.5	—			個社で施設整備のため実施なし
排水処理施設整備工事	H26.1	～	H26.5	—			個社で施設整備のため実施なし
事業全体	H25.12	～	H30.1	H25.12	～	H30.5	

事業期間が延長となった理由は、防災集団移転事業の区画と岩手県海岸防潮堤災害復旧事業用地の確定に不測の時間を要したことに係るやむを得ないものであり、本事業の手法は妥当であったと考える。

事業担当部局 宮古市産業振興部水産課水産振興係 電話番号 0193-68-9099(直通)

C-7-4 宮古市鎌ヶ崎地区水産加工団地整備事業(施設)

【被災後】

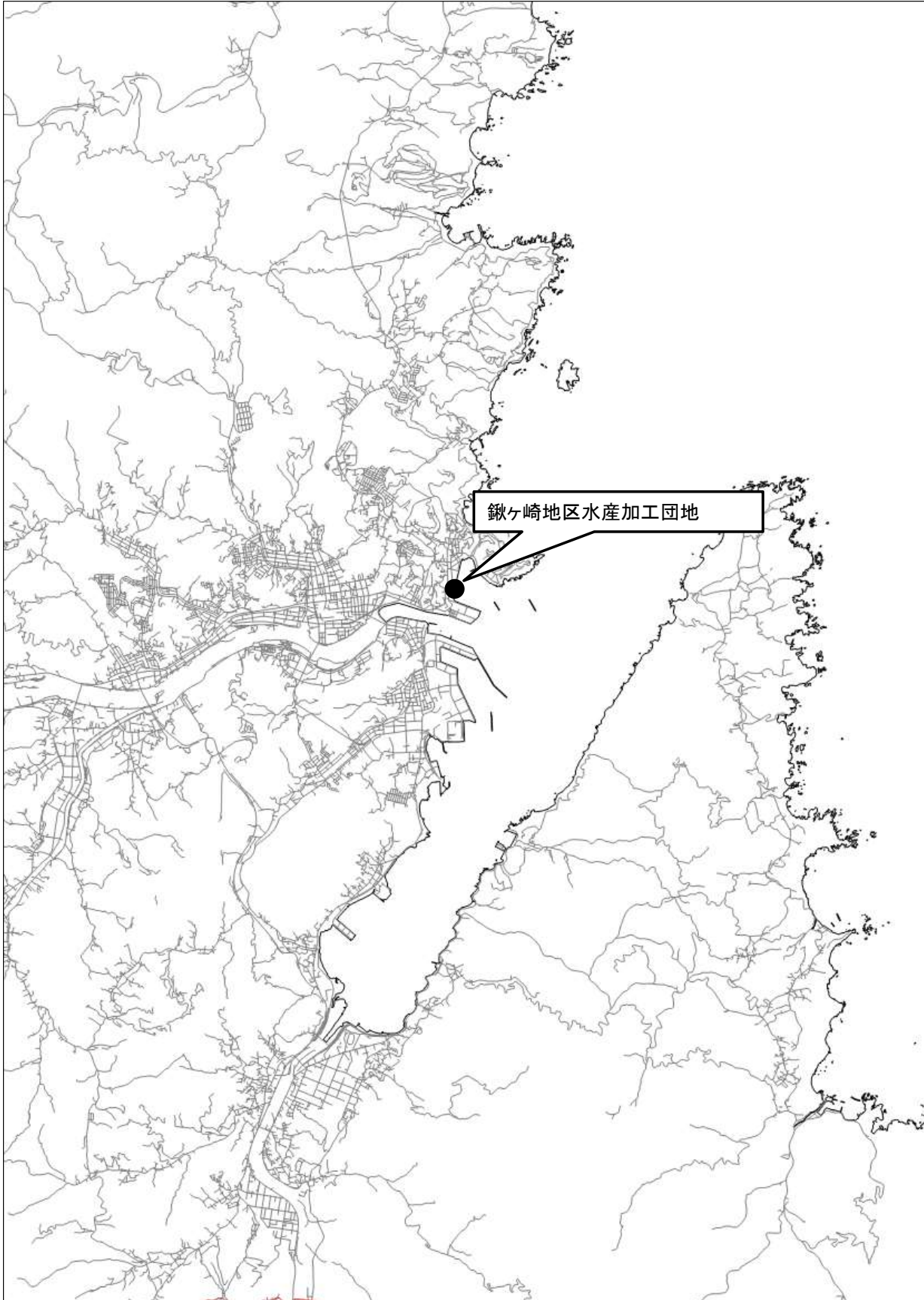


【復旧後】





C-7-4 宮古市鍬ヶ崎地区水産加工団地整備事業(施設) 実施箇所位置図





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-7-5		
事業名	海洋汚染防止機材保管倉庫整備事業		
事業費	総額 : 16,632千円		
	実施設計	1,307千円	
	建築工事	14,569千円	
	施工監理	756千円	
事業期間	平成27年度	～	平成28年度
事業地区	藤原地区		
事業目的	東日本大震災による津波により、海洋汚染防止用機材の保管場所が流出したため、湾内でオイル流出等の事故が起きた際、迅速かつ効果的に対処するため及び機材の劣化防止のため、機材保管倉庫を整備することを目的とする。		
事業結果	<input checked="" type="checkbox"/> 建築工事 ・所在 宮古市藤原二丁目64番41号(面積127.52㎡) ・構造 木造平屋建 エルジーエル塗装鋼板折板葺		

事業の実績に関する評価

不測の事態として発生する油流出等の海洋汚染に対応するため、防止機材を雨風から避けつつ、海岸付近に配備する必要がある。

倉庫内に保管されている油吸着マットは特性上雨ざらしにできず、且つ発生場所に迅速に配備できるよう藤原地区に整備した。

倉庫内には油吸着マットのほか、オイルフェンスが現在保管されており、このオイルフェンスは特に保管面積を必要とするため整備された倉庫の面積も妥当であったと考えられる。また、オイルフェンス持ち出しの際にはこれを迅速に車両に積み込む必要があることから、倉庫正面に非コンテナトラックであれば荷台を通せるシャッターを配備しており、有事の際には機材配備の時間短縮に大きく貢献すると考える。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

整備以後に発生した油流出被害において、同倉庫からの機材持ち出しも複数回あり、いずれのケースでも湾内に油が大きく広がることはなく、被害を大きく軽減できている。本事業に係る成果は十分に活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
実施設計	1,536	1,307	-229	事業精査のため
施工監理	576	756	180	事業精査のため
工事費	19,202	14,569	-4,633	敷地形状・配置変更となった為
合計	21,314	16,632	-4,682	

入札により業務委託契約を締結しており、適切なものとする。工事費、委託費の積算に当たっては、岩手県積算基準等、契約については、市の規則に基づき業者を決定して事業の進捗を図った。用地取得については、不動産鑑定評価に基づき取得しており、本事業のコストは妥当であるとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

費目	計画事業期間	実際の事業期間	事業期間変動の理由
実施設計	H27.4～H27.5	H27.6～H27.9	
施工監理	H27.6～H27.11	H28.4～H28.6	当該敷地内にあった民地を返還することとなり、敷地形状・配置変更となった
工事費	H27.6～H27.11	H28.3～H28.6	当該敷地内にあった民地を返還することとなり、敷地形状・配置変更となった
合計	H27.4～H27.11	H27.6～H28.6	

実施設計業務及び整備において、整備場所(整備位置)については、岩手県防潮堤整備工事(用地)と協議及び当該敷地内にあった民地を返還することとなり、敷地形状・配置変更というやむを得ない事由により日数を要した。本事業に係る事業手法は適正であったとする。

## C-7-5 海洋汚染防止機材保管倉庫整備事業

【被災後】

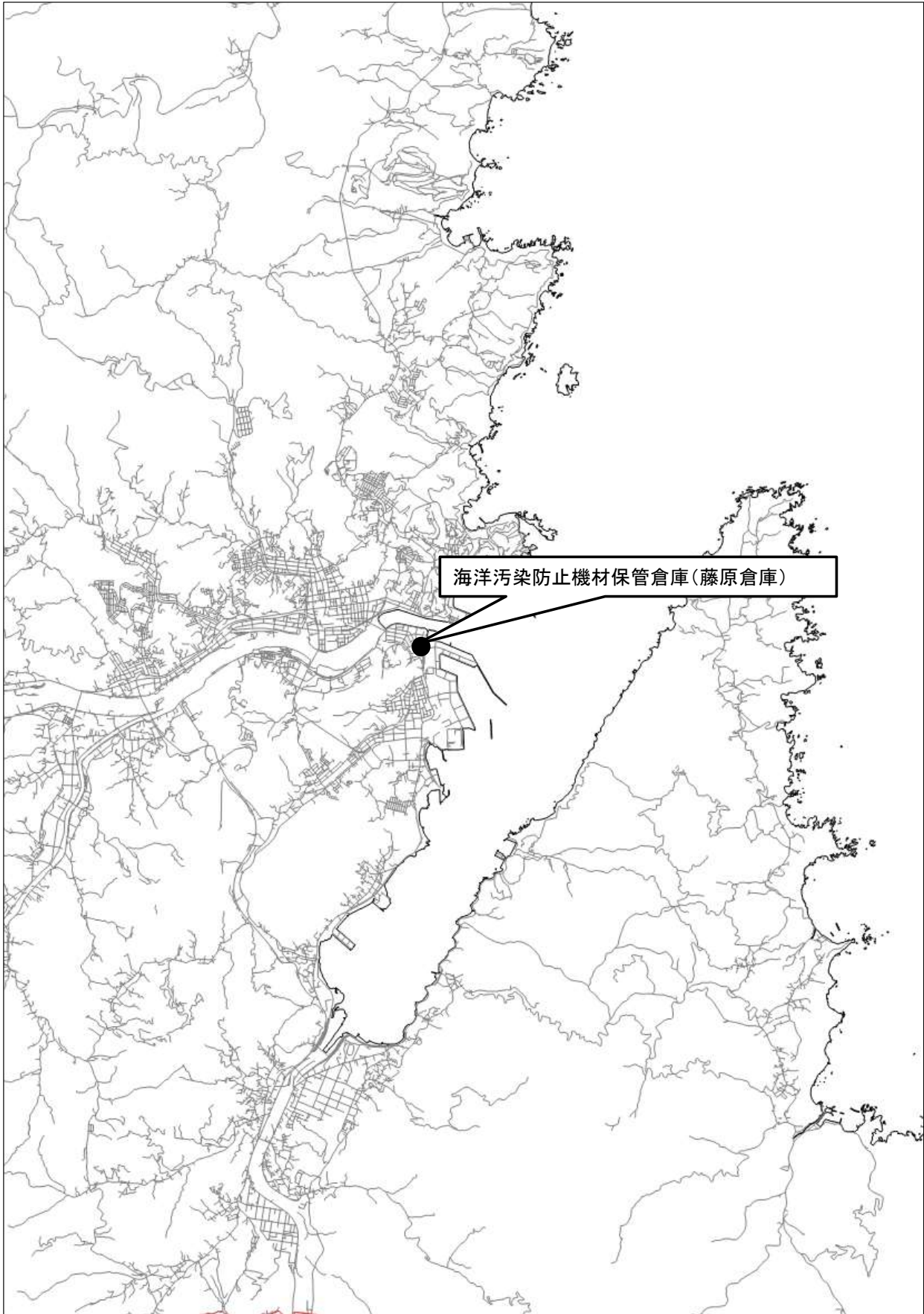


保管場所を失い野ざらしとなっているオイルフェンス。雨風曝されることにより劣化した場合、穴が空いてフェンスとしての役割を果たせなくなる。

【復旧後】



C-7-5 海洋汚染防止機材保管倉庫整備事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】																																																
事業番号 ◆C-9-1-1																																																
事業名 再生可能エネルギープロジェクト推進事業(再生可能エネルギー導入による産業振興事業)																																																
事業費 総額 : 31,500千円 (内訳: 木質バイオマス活用事業化可能性調査(FS調査)業務委託料31,500千円)																																																
事業期間 平成24年度 ~ 平成24年度																																																
事業地区 宮古地区																																																
事業目的 市の復興計画全体を先導し、優先的に実施する施策として掲げている復興重点プロジェクトの中の、「再生可能エネルギープロジェクト」について、事業の実現可能性を考察するための各種調査を実施し、実現性の可否を判断した上で地域の産業振興や雇用創出に寄与する仕組みを構築し、地域の復興と活性化を図ることを目的とする。																																																
<b>事業結果</b> 木質バイオマスを活用した発電事業の事業性並びに水素製造による新産業創出効果及び災害対応効果について事業化可能性調査を行い、いずれのケースも一定の効果をえられることがわかった。 ①事業性 ・プラント建設に伴う経済波及効果5.7億円、誘発雇用数111人 ・木質バイオマス活用に伴う経済波及効果1.9億円/年、誘発雇用数37人/年 ②新産業創出効果 ・水素供給量が限定的なため商用ステーションとしての事業は難しいが、周辺ビジネスを想定することで、ランニングコストであれば黒字化が可能。 ・排熱利用による新規雇用数は18～23人/年と見込まれるが、収益性の確保には生産側も消費側も一定規模が必要 ③災害対策効果 ・水素ステーションに備蓄された水素により燃料電池を稼働させれば、18～83台のハロゲンヒーターが3日間稼働可能 ・備蓄水素と備蓄木材によるプラントを稼働させれば、5,365～5,499台のハロゲンヒーターが3日間稼働可能																																																
<b>事業の実績に関する評価</b> 東日本大震災からの復興に向けて策定した復興計画において、優先的に実施する施策のひとつとして「森・川・海の再生可能エネルギープロジェクト」を掲げ、再生可能エネルギーを活用した民間事業の可能性を検討するために行った事業である。本市に豊富に存在する木質バイオマスを活用し、木質バイオマス発電施設で作り出される電気、熱、水素を活用するプロジェクト(以下「本プロジェクト」という。)を進めるうえで、事業の有効性は非常に評価できる。本プロジェクトは、プラントの実証段階であるものの、事業者が商用化に向けて取り組んでいる。																																																
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価																																																
発電事業や水素製造を行う場合の事業採算性や経済波及効果を確認できたほか、市域における木質バイオマスの賦存量を把握することもできたので、本市において様々な木質バイオマス事業を実施していく場合の基礎データを得ることができた。ただし、本プロジェクトは、系統連系に関する課題に加え、燃料供給体制が確立できず事業化に至っていないことから、活用の観点からは課題が残る。系統連系に関する課題の解決に向けては、これまでと同様に国等への要望を行っていく。また、燃料供給体制の問題については、燃料の供給可能量や供給状況などの調査を実施した結果、燃料の安定供給にかかる課題が見つかったことから、今後、課題の解決方法について検討を進める。																																																
② コストに関する調査・分析・評価																																																
(単位:千円)																																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">費目</th> <th colspan="3">事業費</th> <th rowspan="2">増減の理由</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>増減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>FS調査費</td> <td style="text-align: center;">290,000</td> <td style="text-align: center;">31,500</td> <td style="text-align: center;">-258,500</td> <td>FS調査とプラント建設関連事業を切り分けるよう指導を受けたため 当初、バイオマスプラント建設に関連する事業費を含めて申請したが、FS調査とプラント建設を切り分けて申請するよう指導を受けたため、事業実績との乖離が生じた。 本事業は、本市の災害に強いまちづくり及び産業振興事業の指針となる重要な事業化可能性調査であることから、関連分野における幅広く、かつ深い知見及び先見性が求められることに鑑み、事業者の選定にあたっては公募型プロポーザル方式を採用した。このことにより、適切な事業者の選定とコストの縮減が図られた。</td> </tr> </tbody> </table>							費目	事業費			増減の理由	計画	実績	増減額	FS調査費	290,000	31,500	-258,500	FS調査とプラント建設関連事業を切り分けるよう指導を受けたため 当初、バイオマスプラント建設に関連する事業費を含めて申請したが、FS調査とプラント建設を切り分けて申請するよう指導を受けたため、事業実績との乖離が生じた。 本事業は、本市の災害に強いまちづくり及び産業振興事業の指針となる重要な事業化可能性調査であることから、関連分野における幅広く、かつ深い知見及び先見性が求められることに鑑み、事業者の選定にあたっては公募型プロポーザル方式を採用した。このことにより、適切な事業者の選定とコストの縮減が図られた。																													
費目	事業費			増減の理由																																												
	計画	実績	増減額																																													
FS調査費	290,000	31,500	-258,500	FS調査とプラント建設関連事業を切り分けるよう指導を受けたため 当初、バイオマスプラント建設に関連する事業費を含めて申請したが、FS調査とプラント建設を切り分けて申請するよう指導を受けたため、事業実績との乖離が生じた。 本事業は、本市の災害に強いまちづくり及び産業振興事業の指針となる重要な事業化可能性調査であることから、関連分野における幅広く、かつ深い知見及び先見性が求められることに鑑み、事業者の選定にあたっては公募型プロポーザル方式を採用した。このことにより、適切な事業者の選定とコストの縮減が図られた。																																												
③ 事業手法に関する調査・分析・評価																																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工程</th> <th colspan="4">事業期間</th> <th rowspan="2">期間変動の理由</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th colspan="2">実績</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プラント技術評価</td> <td>H24.5</td> <td>～</td> <td>H24.6</td> <td>～</td> <td>未実施</td> </tr> <tr> <td>FS調査</td> <td>H24.6</td> <td>～</td> <td>H24.9</td> <td>H24.7</td> <td>～ H25.2</td> <td>下記のとおり</td> </tr> <tr> <td>各種調査</td> <td>H24.10</td> <td>～</td> <td>H25.3</td> <td>～</td> <td>未実施</td> </tr> <tr> <td>バイオマスプラント関連工事</td> <td>H25.4</td> <td>～</td> <td>H26.3</td> <td>～</td> <td>未実施</td> </tr> <tr> <td>事業全体</td> <td>H24.5</td> <td>～</td> <td>H26.3</td> <td>H24.7</td> <td>～ H25.2</td> <td>下記のとおり</td> </tr> </tbody> </table>							工程	事業期間				期間変動の理由	計画	実績			プラント技術評価	H24.5	～	H24.6	～	未実施	FS調査	H24.6	～	H24.9	H24.7	～ H25.2	下記のとおり	各種調査	H24.10	～	H25.3	～	未実施	バイオマスプラント関連工事	H25.4	～	H26.3	～	未実施	事業全体	H24.5	～	H26.3	H24.7	～ H25.2	下記のとおり
工程	事業期間				期間変動の理由																																											
	計画	実績																																														
プラント技術評価	H24.5	～	H24.6	～	未実施																																											
FS調査	H24.6	～	H24.9	H24.7	～ H25.2	下記のとおり																																										
各種調査	H24.10	～	H25.3	～	未実施																																											
バイオマスプラント関連工事	H25.4	～	H26.3	～	未実施																																											
事業全体	H24.5	～	H26.3	H24.7	～ H25.2	下記のとおり																																										
当初、バイオマスプラント建設に関連する事業費を含めて申請したが、FS調査とプラント建設を切り分けて申請するよう指導を受けたため、FS調査のみ実施した。 FS調査の当初想定した事業期間は3ヶ月余りだったが、技術的評価のために調査を予定にしていた先行プラントの稼働が遅れたことにより、4ヶ月程度の延伸となった。 しかしながら、平成24年度内に調査が完了し、事業費の変更も生じなかったため、本プロジェクトへの影響は見られなかった。事業期間が大幅に伸びたものの、不測の事態によるものであり、事業手法に特に問題はなかったと考えられる。																																																
事業担当部局 宮古市エネルギー・環境部エネルギー推進課エネルギー推進係 電話番号 0193-68-9079(直通)																																																



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-9  
 事業名 (仮称) 胡瓜沢線道路整備事業  
 事業費 総額 : 1,601,908千円  
 (内訳)  
 測量設計費 75,806千円、埋蔵文化財調査費 20,150千円、用地補償費 96,522千円、本工事費 1,409,430千円

事業期間 平成24年度 ~ 令和2年度

事業地区 高浜地区  
 事業目的 津波による被災時に高浜地区及び藤の川地区の孤立を防ぐため、高浜地区及び藤の川地区と河南地区を結ぶ安全性、利便性の高い道路を整備することを目的とする。

事業結果  
 道路整備 L=1,640m W=5.0m  
 平成24年度～平成25年度 調査測量設計  
 平成26年度 調査測量設計、工事  
 平成27年度 埋蔵文化財調査、用地取得・補償、工事  
 平成28年度 埋蔵文化財調査、用地取得・補償、修正設計、工事  
 平成29年度 埋蔵文化財調査、用地取得・補償、修正設計、工事  
 平成30年度～令和元年度 埋蔵文化財調査、用地取得・補償、工事  
 令和2年度 工事

事業の実績に関する評価  
 津波到来時、防潮堤を津波が越え隣接する一般国道45号が寸断された高浜地区及び藤の川地区において、安全な経路で市街地へ移動できる代替路線の整備は必要不可欠であり、道路整備により住民の安全な生活が確保された効果は大きい。加えて、地域間を結ぶ新たなルートが確保されたことで利便性の向上にも寄与している。  
 また、事業コストは適切であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いものと考えられる。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

災害発生時に安全に通行できる道路として整備したものであるが、道路整備により高浜地区及び藤の川地区、河南地区を結ぶ新たなルートが確保されたことで地区間の移動時間の短縮が図られ、生活路線としても活用され市民生活を支えているとともに、国道の渋滞緩和にも効果を発揮している。このことから、事業の有効性は高いものと考えられる。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
測量設計費	57,000	75,806	18,806	用地交渉難航により修正設計を実施したことによる増
埋蔵文化財調査費	30,000	20,150	-9,850	調査実績による減
用地補償費	50,000	96,522	46,522	修正設計により用地取得及び補償範囲が変更となったことによる増
本工事費	450,000	1,409,430	959,430	修正設計による整備延長の増(140m)及び断面の変更等による増
合計	587,000	1,601,908	1,014,908	

用地交渉の難航により道路線形を見直したことから当初計画事業費を上回る実績となったものの、工事費、委託費の設計額の算定にあたっては岩手県積算基準等に基づき積算するとともに、契約については市の規則に基づき競争入札等により業者を選定し事業を実施しており、また用地取得については不動産鑑定評価に基づき取得している。このことから、事業のコストは妥当であると考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
調査測量設計	H24.9	~	H25.3	H24.11	~	H26.9	下記のとおり
埋蔵文化財調査	H25.7	~	H26.3	H27.4	~	R2.3	下記のとおり
用地取得・補償	H25.4	~	H26.3	H27.5	~	R2.3	下記のとおり
修正設計	-	~	-	H28.9	~	H30.3	当初計画時は実施予定なし
工事	H25.10	~	H28.3	H27.3	~	R3.3	下記のとおり
事業全体	H24.9	~	H28.3	H24.11	~	R3.3	下記のとおり

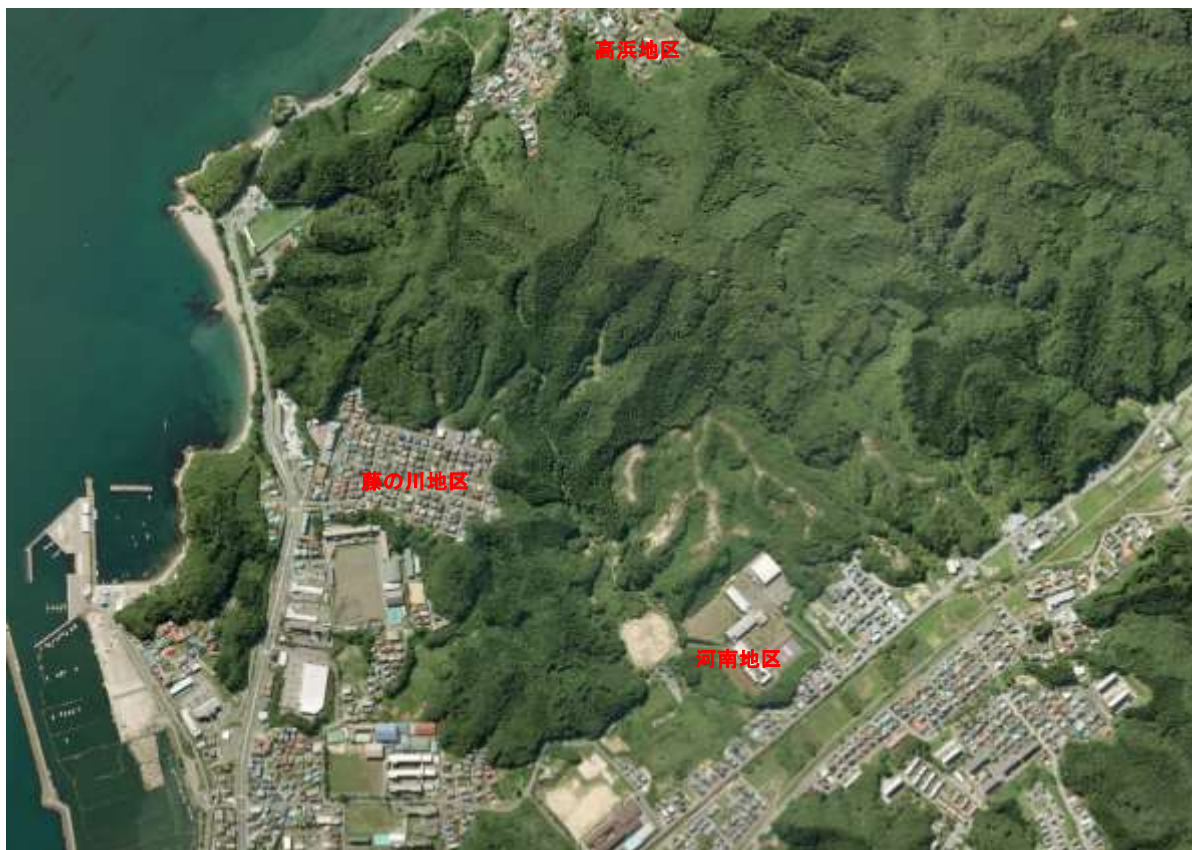
用地測量調査において、地権者への説明等不測の日数を要し、工程に1年6か月の遅れが生じた。また、その後の用地交渉の難航により道路線形の見直しが必要となったため、修正設計及び用地測量調査を実施したことにより、事業完了が計画していた平成27年度から、令和2年度に延伸となった。工事完成の遅れにより事業効果の発現が当初の予定より遅れるという影響はあったが、用地交渉の難航による事業期間の延長はやむを得ず、また地域住民の意向を踏まえ、合意を形成のうえで事業進捗を図ったものであり、事業手法は妥当なものであったと考えられる。

D-1-9 (仮称)胡瓜沢線道路整備事業

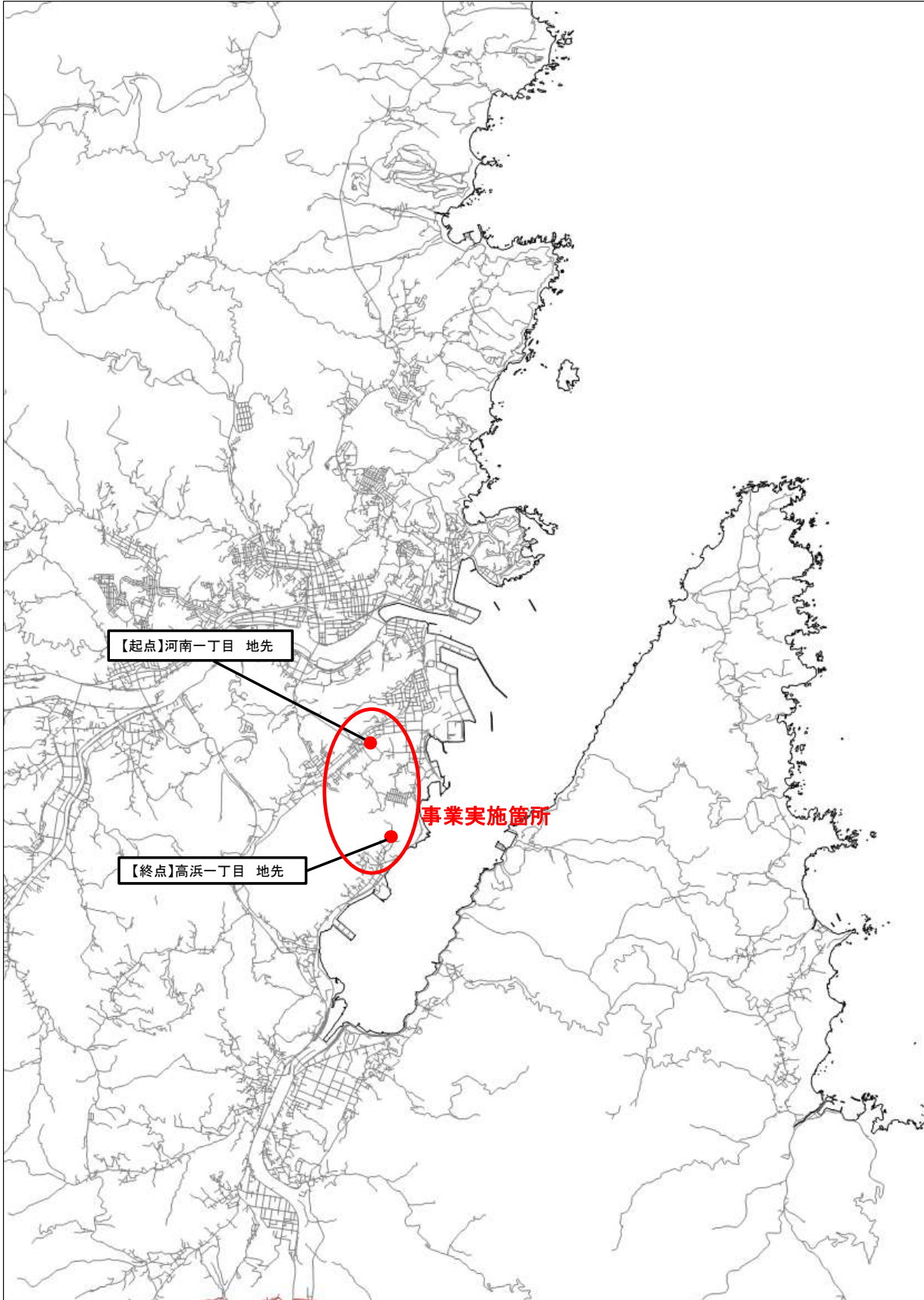
【道路整備(完成)】



【被災前】



D-1-9 (仮称)胡瓜沢線道路整備事業 実施箇所位置図





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-10  
 事業名 磯鷄金浜線(金浜工区)道路整備事業  
 事業費 総額 : 492,172千円  
 (内訳: 用地補償費106,893千円、測量試験費38,617千円、工事費346,662千円)

事業期間 平成25年度 ~ 令和元年度

事業地区 金浜地区  
 事業目的 東日本大震災による津波により、壊滅的な被害を受けた金浜地区の防災集団移転促進事業による住宅地の高台移転に伴い、安全性、利便性の高い道路を整備することを目的とする。

事業結果  
 道路整備L=1,000m W=7.0m  
 平成26年度 調査測量設計、埋蔵文化財調査、用地取得・補償、工事  
 平成27年度 調査測量設計、用地取得・補償、工事  
 平成28年度 埋蔵文化財調査、用地取得・補償、工事  
 平成29年度～平成30年度 調査測量設計、用地取得・補償、工事  
 令和元年度 調査測量設計、工事

事業の実績に関する評価  
 当該道路は、高浜・金浜地区防災集団移転促進事業による住宅地の集団移転に伴い整備した道路である。当該道路の整備により、高台団地の居住者や地域の利用者の利便性と安全性の向上に寄与している。また、事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いものと考えられる。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価  
 高浜・金浜地区防災集団移転促進事業による住宅地の高台移転に伴い、整備した道路であるが、移転した住民だけでなく、地域住民も利用しており、磯鷄・八木沢地区と金浜・高浜地区を結び、市民活動を支えている。また、災害時における安全な幹線道路であることから有効活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価 (単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
測量設計費	50,000	37,094	-12,906	業務委託実績による減額
埋蔵文化財調査	30,000	1,523	-28,477	埋文調査実績による減額
用地補償費	220,000	106,893	-113,107	用地取得実績による減額
工事請負費	400,000	346,662	-53,338	工事実績による減額
合計	700,000	492,172	-207,828	

工事費、委託費の設計額の算定にあたっては、岩手県積算基準等に基づき積算し、契約については、市の規則に基づき競争入札等により業者を選定して事業を実施した。用地取得については、不動産鑑定評価に基づき取得しており、本事業のコストは妥当であると考えられる。  
 事業実績にあたっては、用地交渉の難航や工期延長もあり、費目毎の増減はあったものの、当初全体事業費内で事業執行することができた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
調査測量設計	H25.6	~	H26.12	H26.5	~	R2.3	下記のとおり
埋蔵文化財調査	H26.9	~	H27.3	H27.2	~	H29.3	下記のとおり
用地取得・補償	H26.9	~	H27.3	H27.1	~	H31.3	下記のとおり
工事	H26.9	~	H28.3	H26.8	~	R2.3	下記のとおり
事業全体	H25.6	~	H28.3	H26.5	~	R2.3	下記のとおり

想定では、平成25年度から27年度で用地買収、調査・設計及び工事を行う予定であった。  
 実際には、用地交渉の難航並びに用地交渉に伴う道路線形の変更により不測の日数を要したことから、調査・設計を平成26年度から行い、用地買収が平成26年度から30年度まで、工事が平成26年度から令和元年度までかかった。  
 工事完成の遅れにより事業効果の発現が当初の予定より遅れるという影響はあったが、用地交渉の難航による事業期間の延長はやむを得ず、また地域住民の意向を踏まえ、合意を形成のうえで事業進捗を図ったものであり、事業手法は妥当なものであったと考える。



D-1-10 磯鷄金浜線(金浜工区)道路整備事業

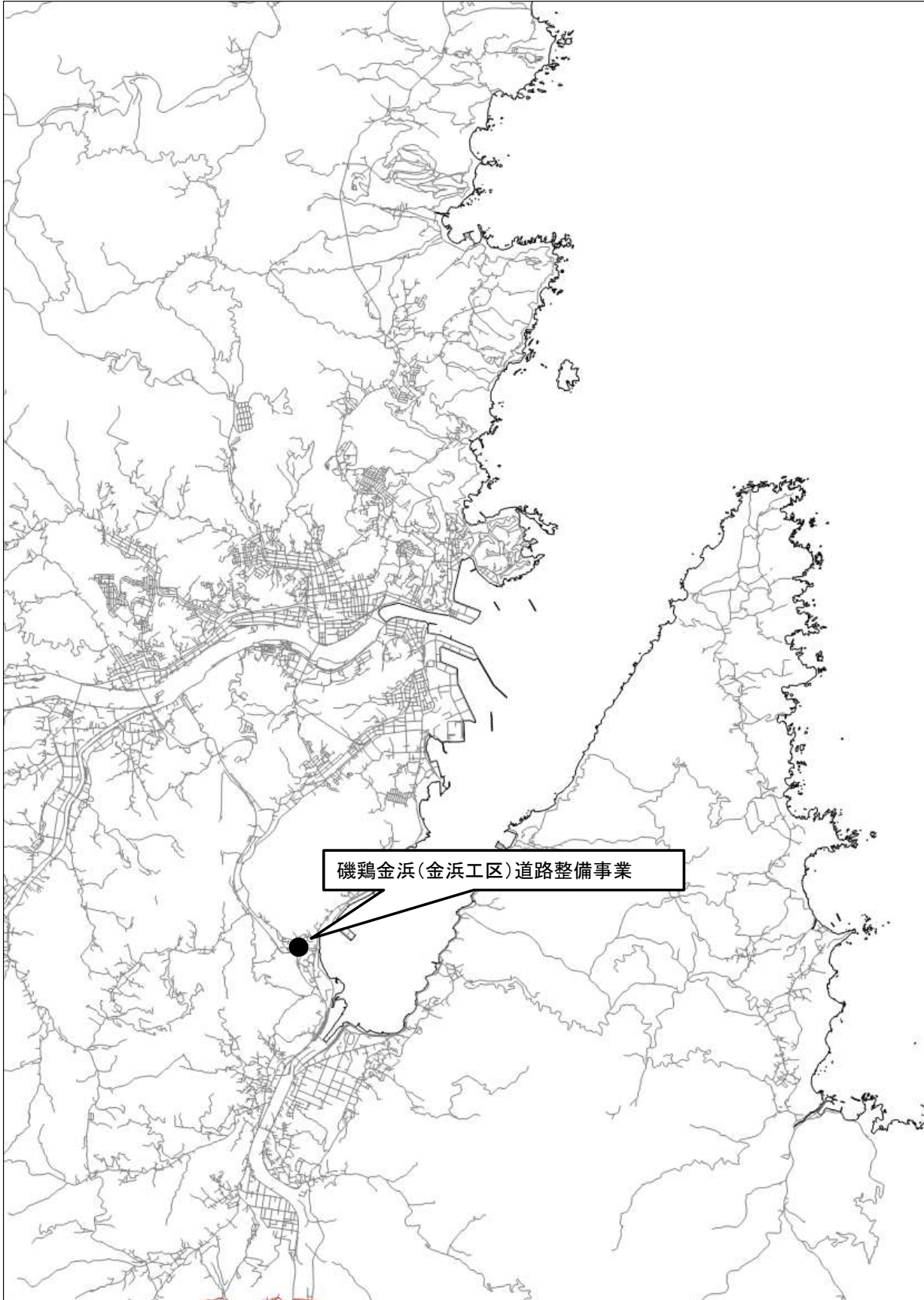
【道路整備(完成)】



【被災状況(金浜地区)】



D-1-10 磯鷄金浜線(金浜工区)道路整備事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-1-11		
事業名	(仮称)赤前上下線道路整備事業		
事業費	総額 : 347,669千円 (内訳: 用地補償費78,007千円、測量試験費64,648千円、工事費205,014千円)		
事業期間	平成24年度	～	平成28年度
事業地区	赤前地区		
事業目的	東日本大震災による津波により、壊滅的な被害を受けた赤前地区の防災集団移転促進事業による住宅地の高台移転に伴い、安全性、利便性の高い道路を整備することを目的とする。		

事業結果

道路延長L=1,100m W=6.0m

平成24年度 用地取得・補償

平成25年度 調査測量設計、用地取得・補償、工事

平成26年度 調査測量設計、埋蔵文化財調査、用地取得・補償、工事

平成27年度 埋蔵文化財調査、用地取得・補償、工事

平成28年度 工事

事業の実績に関する評価

当該事業は、赤前地区(赤前上高台団地)防災集団移転促進事業による住宅地の高台移転に伴い、県により整備した主要地方道重茂半島線と赤前地区防災集団移転促進事業による高台団地を結ぶアクセス道路を整備したものである。当該道路の整備により、高台団地の居住者や利用者の利便性と安全性の向上に寄与している。また、事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いものと考えられる。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

赤前地区(赤前上高台団地)防災集団移転促進事業による住宅地の高台移転に伴い、整備した道路であるが、移転した住民だけでなく、岩手県で実施している主要地方道重茂半島線の整備に伴い、重茂半島線への連絡道路としての利用もあることから有効活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
測量設計費	40,000	20,709	-19,291	入札差金等業務委託実績による減額
埋蔵文化財調査	35,000	43,939	8,939	試掘調査の結果による増額
用地補償費	138,000	78,007	-59,993	道路線形修正による用地補償実績による減額
工事請負費	187,000	205,014	18,014	道路線形修正による増額
合計	400,000	347,669	-52,331	

事業実施にあたって、当初計画していた道路線形で必要となる用地取得が難航し、最終的に取得を断念して道路線形を修正した。

これに伴い、修正設計及び工事費の増額が生じたが、取得すべき用地が減少したことにより用地測量並びに用地補償に大きな減額が生じたため、当初計画した全体事業費内で事業完了した。

工事費、委託費の設計額の算定にあたっては、岩手県積算基準等に基づき積算し、契約については、市の規則に基づき業者を選定して指名競争入札により契約した。また、道路用地は不動産鑑定評価に基づく適正な額で取得した。

以上により、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
調査測量設計	H25.10	～	H26.6	H25.10	～	H26.6	
埋蔵文化財調査	H26.7	～	H27.9	H26.7	～	H27.9	
用地・補償	H25.1	～	H27.3	H25.1	～	H27.9	下記のとおり
工事	H25.4	～	H28.3	H25.4	～	H29.2	下記のとおり
事業全体	H25.1	～	H28.3	H25.1	～	H29.2	下記のとおり

当初計画では、平成24年度から26年度で用地買収を行いながら、並行して平成25年度から26年度にかけて調査・測量を行い、平成25年度から27年度に工事を行う予定であった。

実際には、用地取得交渉の難航に伴う道路線形変更により、調査・測量は想定通り実施できたが、用地買収が平成24年度から27年度まで、工事が平成25年度から28年度までかかった。

工事完成の遅れにより事業効果の発現が当初の予定より遅れるという影響はあったが、用地取得交渉の難航による事業期間の延長はやむを得ず、また地域住民の意向を踏まえ、合意を形成のうえで事業進捗を図ったものであり、事業手法は適正なものであったと考える。



D-1-11 (仮称)赤前上下線道路整備事業

【道路整備(完成)】

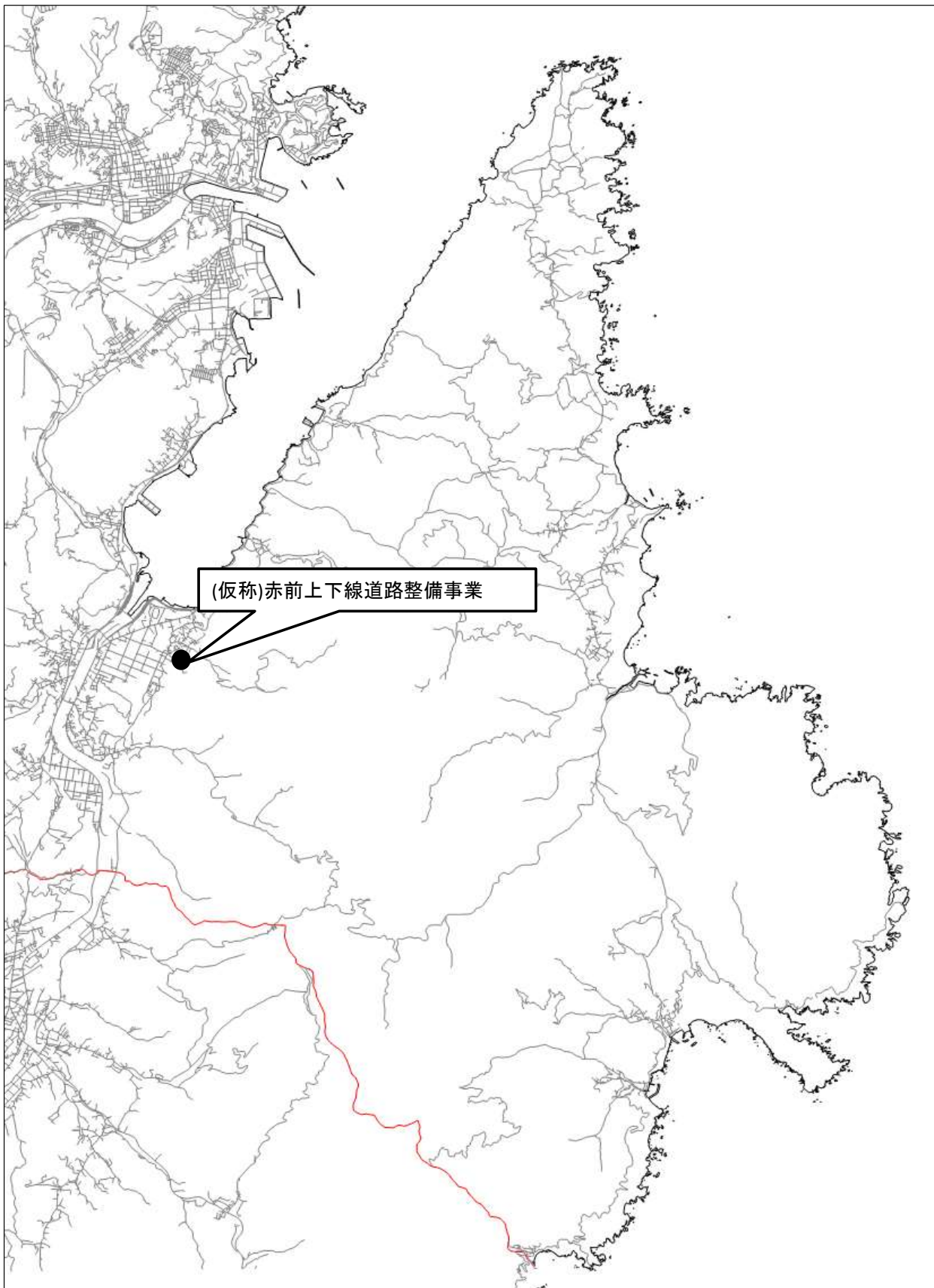


【被災状況(赤前地区)】





D-1-11 (仮称)赤前上下線道路整備事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-12  
 事業名 (仮称)新田平乙部線道路整備事業  
 事業費 総額 : 803,413千円  
 (内訳: 用地補償費40,477千円、測量試験費145,638千円、工事費617,298千円)

事業期間 平成25年度 ~ 平成30年度

事業地区 田老地区  
 事業目的 東日本大震災による津波により、壊滅的な被害を受けた田老地区の防災集団移転促進事業による住宅地の高台移転に伴い、安全性、利便性の高い道路を整備することを目的とする。

事業結果  
 道路延長L=1,680m W=6.0m  
 平成25年度 調査測量設計  
 平成26年度 調査測量設計、埋蔵文化財調査、用地取得・補償  
 平成27年度 埋蔵文化財調査、用地取得・補償、工事  
 平成28年度～平成30年度 工事

事業の実績に関する評価  
 当該事業は、田老地区防災集団移転促進事業による住宅地の高台移転に伴い、一般国道45号と田老地区防災集団移転促進事業による高台団地間の浸水区域を避けて結ぶアクセス道路を整備したものである。  
 当該道路の整備により、高台団地の居住者や利用者の利便性と安全性の向上に寄与している。  
 また、事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いものと考えられる。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価  
 田老地区防災集団移転促進事業による住宅地の高台移転に伴い、整備した道路であるが、移転した住民だけでなく、当該道路沿線の集落に住む住民などの国道45号への連絡道路としての利用もあることから有効活用されているものとする。

② コストに関する調査・分析・評価 (単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
測量設計費	60,000	61,678	1,678	ルート変更による修正設計業務委託料の増額
埋蔵文化財調査	80,000	83,960	3,960	埋文調査実績に伴う増額
用地補償費	30,000	40,477	10,477	ルート変更及び用地取得・補償実績に伴う増額
工事請負費	380,000	617,298	237,298	ルート変更による工事費の増額
合計	550,000	803,413	253,413	

本事業は、第4回事業計画申請において550,000千円を計画したが、施工予定延長に想定単価を乗じた概算であった。第9回申請で用地取得難航箇所を避けて道路線形を変更したほか、設計精度を高め、資材・労務費、消費税等に係る増額を反映して910,000千円に増額した。

工事費、委託費の設計額の算定にあたっては、岩手県積算基準等に基づき積算し、契約については、市の規則に基づき競争入札等により業者を選定して事業を実施した。道路線形の変更に係る修正設計、補償費及び工事費の増額は、地権者の理解が得られなかったもので、やむを得ないとする。用地は不動産鑑定評価に基づいた額で取得した。

以上のことから、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
調査測量設計	H25.4	～	H25.9	H25.10	～	H27.2	下記のとおり
埋蔵文化財調査	H25.10	～	H26.9	H26.10	～	H27.9	下記のとおり
用地取得・補償	H25.10	～	H26.3	H26.10	～	H27.9	下記のとおり
工事	H26.4	～	H28.3	H27.6	～	H31.3	下記のとおり
事業全体	H25.4	～	H28.3	H25.10	～	H31.3	

想定では、平成25年度で調査・測量・設計及び用地取得を行い、平成26年度から工事を行う予定であった。しかし、調査設計を進める中で、用地取得難航箇所を避けるため、ルート変更に伴う修正設計を行う必要が生じた。これにより設計業務期間と用地取得事務が延伸となり、全体事業期間も伸びることとなった。

工事完成の遅れにより事業効果の発現が当初の予定より遅れるという影響はあったが、用地取得交渉の難航による事業期間の延長はやむを得ず、また地域住民の意向を踏まえ、合意を形成のうえで事業進捗を図ったものであり、事業手法は妥当なものであったと考える。

事業担当部局 宮古市都市整備部建設課 電話番号 0193-68-9102(直通)

D-1-12 (仮称)新田平乙部線道路整備事業

【道路整備(完成)】



【被災状況(田老地区)】



D-1-12 (仮称)新田平乙部線道路整備事業 実施箇所位置図





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-13  
 事業名 駒形1号線道路整備事業  
 事業費 総額 : 52,918千円  
 (内訳: 用地補償費7,760千円、測量試験費7,843千円、工事費37,315円)

事業期間 平成24年度 ~ 平成27年度

事業地区 津軽石地区  
 事業目的 東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた赤前地区の防災集団移転促進事業による住宅地の集団移転に伴い、安全性、利便性の高い道路を整備することを目的とする。

事業結果  
 道路整備L=250m、W=6.0m  
 平成25年度 調査測量設計  
 平成26年度 調査測量設計、用地取得・補償、工事  
 平成27年度 用地取得・補償、工事

事業の実績に関する評価  
 当該事業は、赤前地区(駒形通団地)防災移転促進事業による住宅地の集団移転に伴い整備した道路である。整備前は狭隘な道路であったことから、当該道路の整備により、団地の居住者や利用者の利便性と安全性の向上に寄与している。  
 また、事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いものと考えられる。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価  
 赤前地区(駒形通団地)防災移転促進事業により整備した住宅地に移転した住民の利用だけでなく、付近にある津軽石中学校への通路としての利用もあることから有効活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価 (単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
測量設計費	7,500	7,843	343	委託業務実績による増額
用地補償費	22,500	7,760	-14,740	不動産鑑定に基づく実績額による減額
工事請負費	35,000	37,315	2,315	工事实績による増額
合計	65,000	52,918	-12,082	

工事費、委託費の設計額の算定にあたっては、岩手県積算基準等に基づき積算し、契約については、市の規則に基づき競争入札等により業者を選定して事業を実施した。用地取得については、不動産鑑定評価に基づき取得しており、本事業のコストは妥当であるとする。  
 事業実績にあたっては、用地交渉の難航や工期延長もあり、費目毎の増減はあったものの、当初全体事業費内で事業執行することができた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
調査測量設計	H25.4	~	H25.8	H25.10	~	H27.3	下記のとおり
用地取得・補償	H25.1	~	H25.10	H26.4	~	H27.6	下記のとおり
工事	H25.10	~	H26.3	H26.11	~	H27.10	下記のとおり
事業全体	H25.1	~	H26.3	H25.10	~	H27.10	下記のとおり

想定では、平成24年度から25年度で用地買収、調査・設計及び工事を行う予定であった。  
 実際には、用地交渉並びに迂回路の整備工事で不測の日数を要したことから、調査・設計を平成25年度から26年度で行い、用地買収及び工事を平成26年度から27年度で行った。  
 工事完成の遅れにより事業効果の発現が当初の予定より遅れるという影響はあったが、用地交渉の難航による事業期間の延長はやむを得ず、また地域住民の意向を踏まえ、合意を形成のうえで事業進捗を図ったものであり、事業手法は妥当なものであったと考える。

D-1-13 駒形1号線道路整備事業

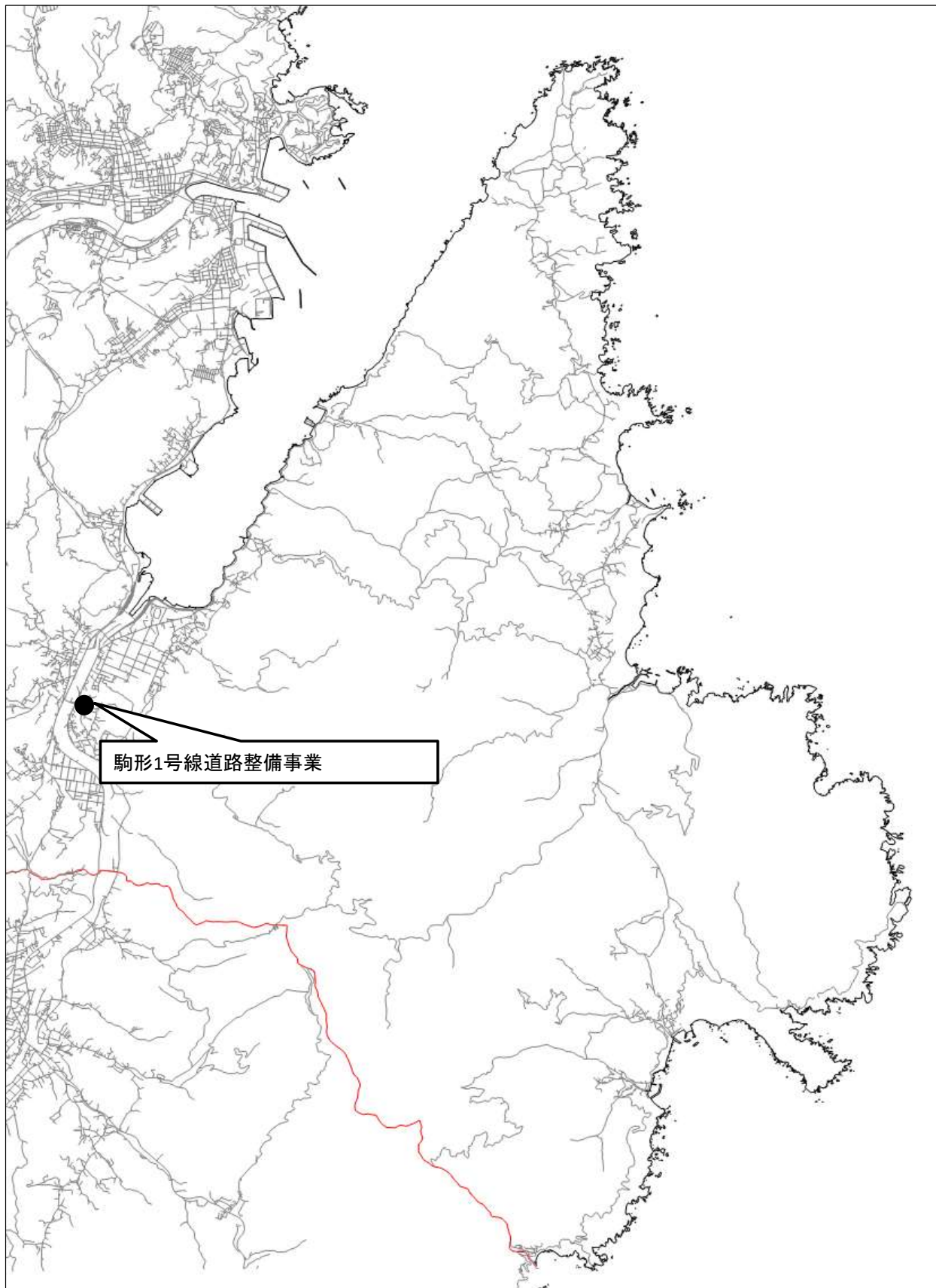
【着工前】



【着工後(完成)】



D-1-13 駒形1号線道路整備事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-14  
 事業名 (仮称)釜ヶ沢東線道路整備事業  
 事業費 総額 : 34,341千円  
 (内訳: 工事費30,559千円、用地補償費3,782千円)

事業期間 平成24年度 ~ 平成26年度

事業地区 赤前地区  
 事業目的 東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた赤前地区の防災集団移転促進事業による住宅地の高台移転に伴い、安全性、利便性の高い道路を整備することを目的とする。

事業結果  
 道路整備L=200m W=6.0m  
 平成25年度 用地取得・補償・工事  
 平成26年度 工事

事業の実績に関する評価

当該事業は、釜ヶ沢地区防災集団移転促進事業による住宅地の高台移転に伴い、団地内道路として整備したものである。当該道路の整備により、高台団地の居住者や利用者の利便性と安全性の向上に寄与している。また、防災集団移転促進事業による団地造成工事及び当該事業の道路整備工事を一括にて発注することにより、作業ヤードの管理費等の共通経費の削減を図ることができた。以上のことから、事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いものと考えられる。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

赤前地区(釜ヶ沢地区)防災集団移転促進事業による住宅地の整備(9戸)のための道路整備として事業を行い、高台移転した住民等の利用があることから有効活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
測量設計費	4,000	0	-4,000	防災集団移転促進事業にて実施
用地補償費	12,000	3,782	-8,218	不動産鑑定、用地取得実績による減額
工事請負費	30,000	30,559	559	工事実績による増額
合計	46,000	34,341	-11,659	

本事業は、D-23-7及びD-23-7-1で実施した釜ヶ沢地区防災集団移転促進事業で造成する団地内に道路を整備する事業であるため、効率的な事業執行の観点から、当初計画で個別に実施する予定であった測量設計を釜ヶ沢地区防災集団移転促進事業で一括して発注したことにより当該事業費に減が生じた。

工事費の設計額の算定にあたっては、岩手県積算基準等に基づき積算し、契約については、市の規則に基づき競争入札等により業者を選定して事業を実施した。用地取得については、不動産鑑定評価に基づき取得しており、本事業のコストは妥当であると考えられる。

費目毎の増減はあったものの、当初計画した全体事業費内で事業執行することができた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
調査測量設計	H25.4	~	H25.6	-	~	-	防災集団移転事業により実施
用地取得・補償	H25.1	~	H25.3	H25.7	~	H26.3	下記のとおり
工事	H25.7	~	H25.12	H25.12	~	H27.3	下記のとおり
事業全体	H25.1	~	H25.12	H25.7	~	H27.3	下記のとおり

想定では、平成24年度に用地取得を行い、25年度に工事を行う予定であった。

実際には、防災集団移転促進事業の団地造成に不測の日数を要したことから用地取得を平成25年度、工事を平成25年度から26年度にかけて行った。工事完成の遅れにより事業効果の発現が当初の予定より遅れるという影響はあったが、用地交渉等の難航による団地造成の遅れはやむを得ないため、事業手法は妥当なものであったと考える。



D-1-14 (仮称)釜ヶ沢東線道路整備事業

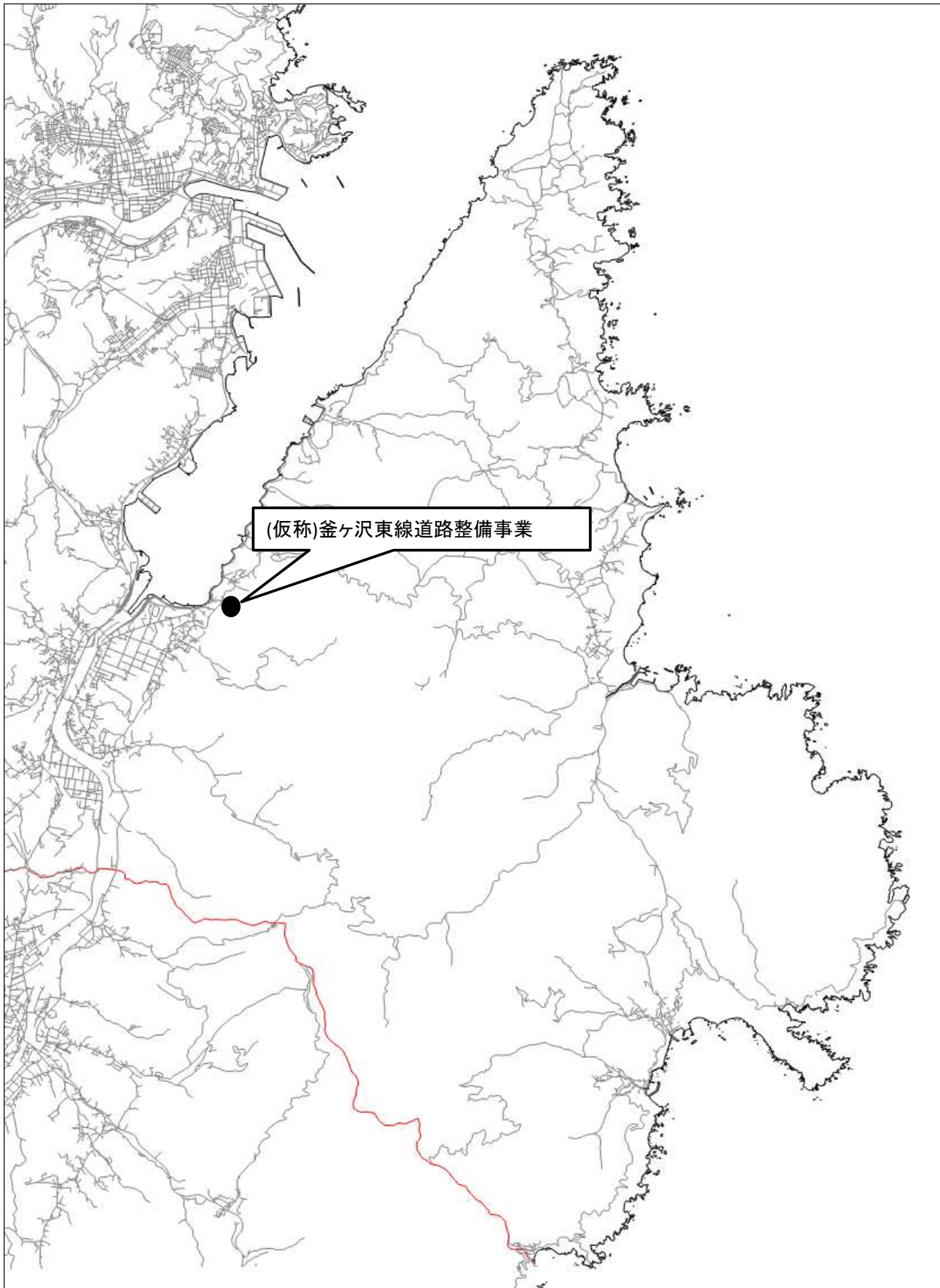
【道路整備(完成)】



【被災状況(赤前地区)】



D-1-14 (仮称)釜ヶ沢東線道路整備事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-15  
 事業名 (仮称)金浜3号線道路整備事業  
 事業費 総額 : 167,469千円  
 (内訳: 用地補償費4,131千円、測量試験費9,299千円、工事費154,039千円)

事業期間 平成25年度 ~ 平成28年度

事業地区 金浜地区  
 事業目的 東日本大震災による津波により、壊滅的な被害を受けた金浜地区に金浜3号線道路を二線堤道路(2次防護施設)として嵩上げ整備し、浸水範囲の減少を図るとともに、後背地の安全性を確保し、現地再建可能な範囲を増加させることを目的とする。

事業結果  
 道路整備L=500m W=6.0m(嵩上げ:現状から5m程度)  
 平成25年度 用地取得・補償  
 平成26年度 調査測量設計、用地取得・補償、工事  
 平成27年度 用地取得・補償、工事  
 平成28年度 工事

事業の実績に関する評価  
 当該事業は、金浜地区の浸水区域を減少させるための二線堤道路として嵩上げし、後背地の安全性を確保するための道路を整備したものである。  
 当該道路の整備により、後背地に居住する住民や土地利用者の安全確保に寄与している。  
 また、事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いものと考えられる。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

金浜地区の浸水範囲の減少のための二線堤道路としての嵩上げ整備を行い、後背地の安全性を確保したことにより、現地再建した住宅や高浜・金浜地区(金浜地区)防災集団移転促進事業により高台移転した住民等の利用があることから有効活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
測量設計費	25,000	9,299	-15,701	業務委託実績による減額
埋蔵文化財調査	10,000	0	-10,000	試掘の結果調査不要となったため
用地補償費	100,000	4,131	-95,869	用地取得実績による減額
工事請負費	150,000	154,039	4,039	地盤改良等による増額
合計	285,000	167,469	-117,531	

工事費、委託費の設計額の算定にあたっては、岩手県積算基準等に基づき積算し、契約については、市の規則に基づき競争入札等により業者を選定して事業を実施した。用地取得については、不動産鑑定評価に基づき取得しており、本事業のコストは妥当であるとする。

事業実施にあたっては、調査設計の結果、事業区間の一部に地盤改良が必要となる箇所が発覚したため、工事費の増額が必要となったが、当該事業で見込んでいた用地補償費について、防災集団移転事業で取得することとなったほか、その他の費目においても減額となったため、当初全体事業費内で事業執行することができた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
調査測量設計	H25.4	~	H25.12	H26.5	~	H26.9	下記のとおり
埋蔵文化財調査	H26.10	~	H27.3	-	~	-	試掘の結果不要となった
用地取得・補償	H25.10	~	H26.9	H25.10	~	H27.5	用地交渉実績による
工事	H26.10	~	H28.3	H26.10	~	H28.7	下記のとおり
事業全体	H25.4	~	H28.3	H26.5	~	H28.7	

想定では、設計業務を平成25年度に実施し、工事を平成26年度から27年度で実施する予定であった。

実際には、地質調査の結果、地盤改良等当初予定していなかった工種が増工となったことから、設計業務を平成26年度に実施し、工事を26年度から28年度まで実施した。

工事完成の遅れにより事業効果の発現が当初の予定より遅れるという影響はあったが、地質調査の結果による工種の増工、工期延長はやむを得ないため、事業手法は妥当なものであったと考える。

D-1-15 (仮称)金浜3号線道路整備事業

【道路整備(完成)】

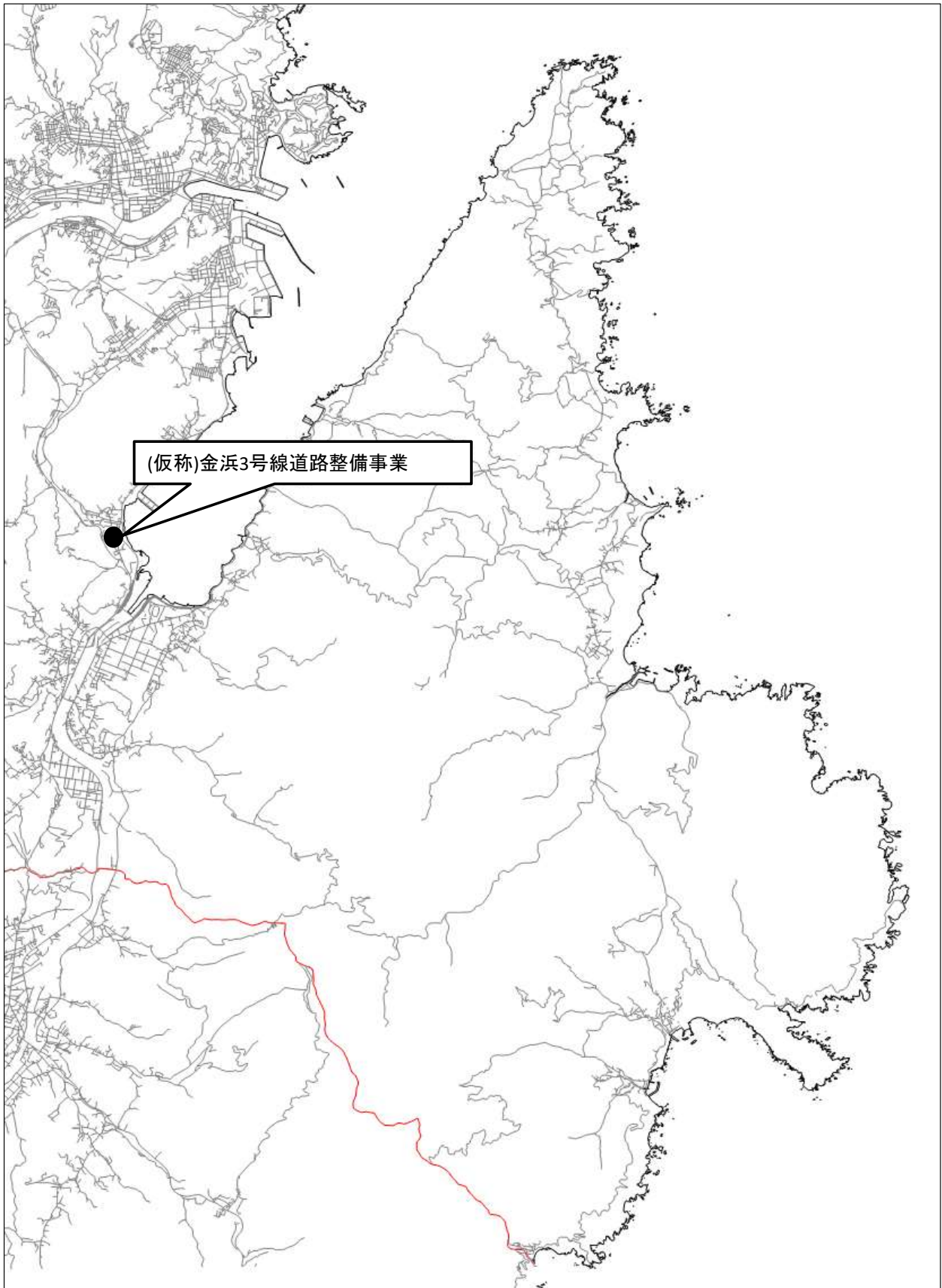


【被災状況(金浜地区)】





D-1-15 (仮称)金浜3号線道路整備事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-1-16
事業名	高浜地区道路整備事業
事業費	総額 : 966,000千円
(内訳:)	
	測量設計費 56,540千円、用地補償費 280,862千円、本工事費628,598千円

事業期間	平成26年度	～	令和3年度
------	--------	---	-------

事業地区	高浜地区
事業目的	津波による被災時に隣接する一般国道45号が浸水し通行不能となることから、高浜地区の孤立を防ぐため、安全性の高い道路を整備することを目的とする。

事業結果	
道路整備	L=455m W=7.0m、6.5m
平成26年度～平成27年度	調査測量設計
平成28年度	修正設計、工事
平成29年度	用地取得・補償、修正設計、工事
平成30年度～令和3年度	用地取得・補償、工事

事業の実績に関する評価  
 津波到来時、防潮堤を津波が越え隣接する一般国道45号が寸断された高浜地区において、安全な経路で市街地へ移動できる代替路線の整備は必要不可欠であり、道路整備により住民の安全な生活が確保された効果は大きい。また、事業コストは適切であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いものと考えられる。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

災害発生時に安全に通行できる道路として整備したものであるが、道路整備により生活路線としても活用され市民生活を支えているとともに、国道の渋滞緩和にも効果を発揮している。このことから、事業の有効性は高いものと考えられる。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
測量設計費	30,000	56,540	26,540	用地交渉難航により修正設計を実施したことによる増
用地補償費	100,000	280,862	180,862	修正設計により取得範囲、補償範囲が変更となったことによる増
本工事費	300,000	628,598	328,598	軟弱地盤が判明したため対策工事が必要となったことによる増
合計	430,000	966,000	536,000	

用地交渉の難航により道路線形を見直したことや、軟弱地盤対策が必要となったことから当初計画事業費を上回る実績となったものの、工事費、委託費の設計額の算定にあたっては岩手県積算基準等に基づき積算するとともに、契約については市の規則に基づき競争入札等により業者を選定し事業を実施しており、また用地取得については不動産鑑定評価に基づき取得している。このことから、事業のコストは妥当であると考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
調査測量設計	H26.4	～	H26.9	H26.7	～	H27.12	下記のとおり
用地取得・補償	H26.10	～	H27.3	H29.11	～	R4.3	下記のとおり
修正設計	-	～	-	H28.10	～	H30.3	当初計画時は実施予定なし
工事	H27.1	～	H28.3	H28.6	～	R4.3	下記のとおり
事業全体	H26.4	～	H28.3	H26.7	～	R4.3	

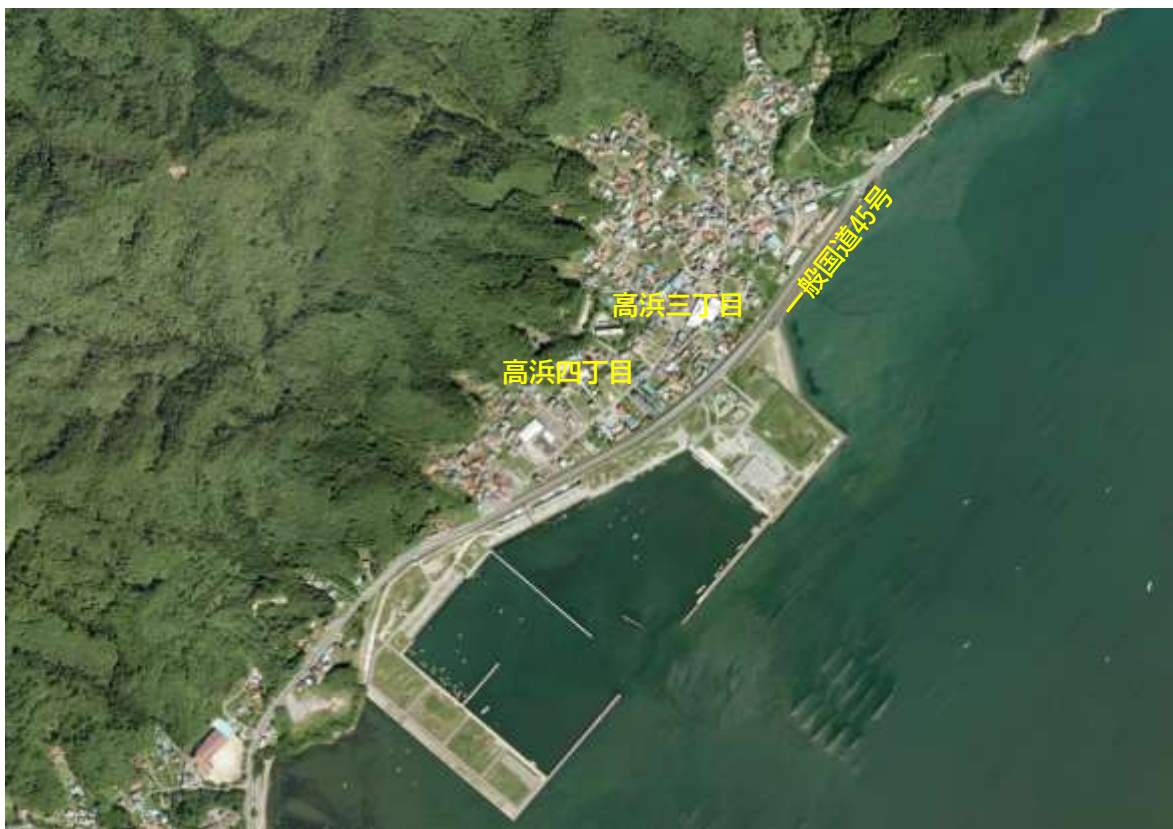
調査測量設計において、地権者への説明等不測の日数を要し、工程に1年3か月の遅れが生じた。また、その後の用地交渉の難航により道路線形の見直しが必要となったため、修正設計及び用地測量調査を実施したことにより、事業完了が計画していた平成27年度から、令和3年度に延伸となった。工事完成の遅れにより事業効果の発現が当初の予定より遅れるという影響はあったが、用地交渉の難航による事業期間の延長はやむを得ず、また地域住民の意向を踏まえ、合意を形成のうえで事業進捗を図ったものであり、事業手法は妥当なものであったと考えられる。

D-1-16 高浜地区道路整備事業

【道路整備(完成)】

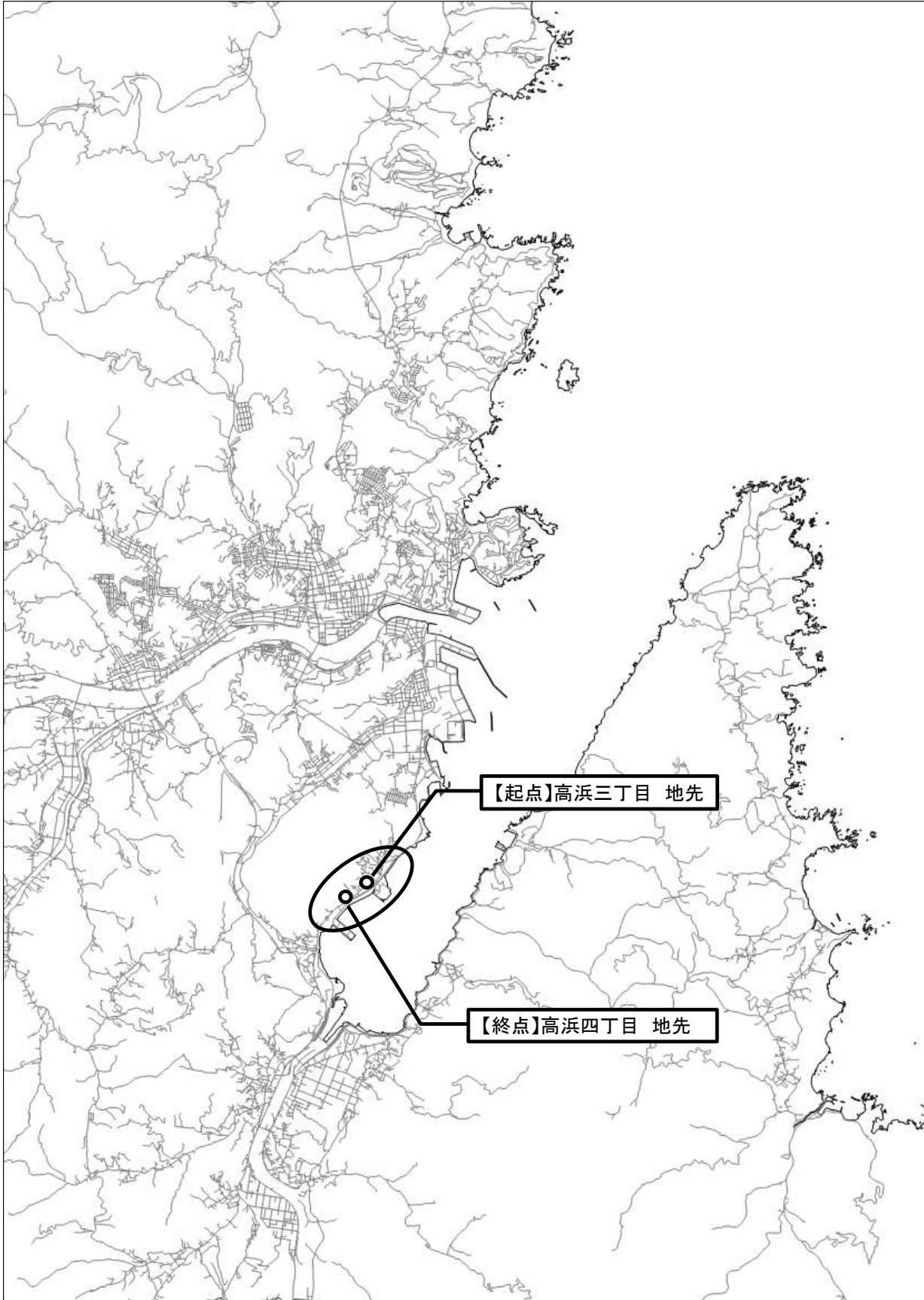


【被災前】





D-1-16 高浜地区道路整備事業 実施箇所位置図





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】	
事業番号	D-4-1
事業名	災害公営住宅整備事業(宮古地区)
事業費	総額 : 4,002,058千円 (内訳: 用地費215,503千円、補償費2,159千円、調査設計費130,935千円、工事費3,653,461千円)
事業期間	平成24年度 ~ 平成28年度
事業地区	宮古地区
事業目的	東日本大震災による津波により、住宅を失った被災者の住居の安定を図るため、災害公営住宅を建設し、被災者用の恒久的な住宅を供給することを目的とする。
事業結果	<p>○黒田町災害公営住宅 RC造5階建て1棟 (2DK:16戸、3DK:8戸) 平成27年8月完成  延床面積:1,910.05㎡ 敷地面積:1,494.69㎡  平成24年度 用地不動産鑑定、用地測量、地質調査、実施設計(平成25年度に繰越)  平成25年度 土地取得、電力柱等移設、新築(建築)工事、機械設備工事(平成26年度に繰越)  平成26年度 配水方式変更に伴う設計、新築工事設計(単価入替)  平成27年度 電気設備工事、新築工事監理</p> <p>○和見町災害公営住宅 RC造5階建て1棟 (2K:4戸、2DK:19戸) 平成27年3月完成  延床面積:1,909.91㎡ 敷地面積:1,630.00㎡  平成24年度 用地不動産鑑定、用地測量  平成25年度 地質調査、実施設計、土地取得、新築(建築)工事(平成26年度に繰越)、機械設備工事(平成26年度に繰越)  平成26年度 電気設備工事、新築工事監理、配水方式変更に伴う設計、新築工事設計(単価入替)、電話柱移設</p> <p>○近内災害公営住宅 RC造5階建て2棟  1号棟(3DK:39戸、車いす対応:1戸) 延床面積:2,487.72㎡ 敷地面積:2,820.20㎡ 平成26年3月完成  2号棟(3DK:40戸) 延床面積:2,456.99㎡ 敷地面積:3,683.37㎡ 平成27年3月完成  平成24年度 改修工事実施設計(平成25年度に繰越)  平成25年度 1号棟土地建物取得、1号棟改修工事監理、1号棟改修工事(建築、機械設備、電気設備)  平成26年度 2号棟電力柱等移設補償、2号棟改修工事監理、2号棟建物取得、2号棟改修工事(建築、機械設備、電気設備)</p> <p>○西ヶ丘災害公営住宅 RC造4階建て1棟 (2DK:12戸、3DK:12戸) 平成27年4月完成  延床面積:1,611.25㎡ 敷地面積:3,227.83㎡  平成25年度 地質調査、実施設計、新築工事(建築、機械設備)  平成26年度 電気設備工事、新築工事設計(単価入替、壁面日影図作成)</p> <p>○山口災害公営住宅 RC造4階建て1棟 (2DK:23戸) 平成29年1月完成  延床面積:1,430.49㎡ 敷地面積:1,840.56㎡  平成26年度 解体工事実施設計、新築工事実施設計、がけ地測量業務  平成27年度 追加設計、新築(建築)工事  平成28年度 新築工事監理、機械設備工事、電気設備工事</p>
事業の実績に関する評価	<p>東日本大震災による津波により被災した市民のニーズを把握し、被災者個々の状況に応じた住まいが災害公営住宅を整備した適切な戸数を供給するため、被災者に対し3回の意向調査を実施し、必要な戸数の建設を行った。これにより、市内全ての災害公営住宅において、被災者が入居することができた。その後、退去等により空室が生じたことから、平成31年2月に、災害公営住宅の一般化を行い、市営住宅として市民の用に供している。本事業の活用性は高く、被災者の恒久的な住宅が確保できた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価  当市における住家等の損壊は、全壊と半壊を合わせて4,675棟である。市が管理している災害公営住宅(県整備含む)は563戸で、そのうち黒田町24戸(RC造5階建て)、和見町23戸(RC造5階建て)、近内1号棟40戸(RC造5階建て)、近内2号棟40戸(RC造5階建て)、西ヶ丘24戸(RC造4階建て)、山口23戸(RC造4階建て)である。  令和2年3月1日時点での本事業で完成した災害公営住宅の174戸中166戸(空戸数8戸)である。詳細は以下のとおり。  黒田町 24戸中24戸(空戸数0)、和見町 23戸中20戸(空戸数3)、近内1号棟 40戸中39戸(空戸数1)、近内2号棟 40戸中39戸(空戸数1)、西ヶ丘 24戸中22戸(空戸数2)、山口 23戸中22戸(空戸数1)</p>

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
全体事業	1,664,000	4,002,058	2,338,058	下記のとおり

黒田町災害公営住宅は、杭の長さの変更に伴う増工、地中転石処理の増工、インフレスライドや労働者確保に要する共通費の実績変更などにより増額した。給水装置工事において、受水槽設置方式から直接給水方式に変更した。受水槽を設置せず、直接給水方式としたことで、建設費や今後の管理コストの削減を図ることができた。

和見町災害公営住宅は、労働者確保に要する宿泊費等の計上、共用廊下腰壁スリット部分の縦桟設置等による変更により、工事費が増額した。

近内災害公営住宅(RC造5階建て2棟)について、設計を委託し概算工事費を出したところ当初の工事費よりも増額した。また、資材費労務費等の高騰、消費税増税、インフレスライド、労働者確保のための費用が当初の計画よりも増額した。

山口災害公営住宅は、アスベスト分析の増加及びPCB・ダイオキシン分析の追加より解体工事実施設計が増額となった。

事業内容の変更による増額は限られており、それ以外はいずれも予見が困難または復興事業が本格化する中で生じたやむを得ない増額である。

また、施工にあたっては、被災地域全体で短期に復興事業が集中することにより、資材費や労務費の高騰、技術者の不足等による入札不調など、建設コストが上昇する傾向にあったが、国が定める標準建設費においても主体附帯工事費のかさ上げや被災地域の特殊な事情等を考慮した特例加算が採用されたことから、国の補助基準に沿う形で適切に建設することができた。

全体事業費は最大4,359,322千円(第10回申請)となったが、効率的な事業執行に務めたことで上記実績額に収めており、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

団地	事業期間		期間変動の理由
	計画	実績	
黒田	H24.4 ~ H26.3	H24.10 ~ H27.8	下記のとおり
和見町	H24.4 ~ H26.3	H24.6 ~ H27.3	〃
近内	H24.4 ~ H26.3	H25.2 ~ H27.3	〃
西ヶ丘	H24.4 ~ H26.3	H25.5 ~ H27.4	〃
山口	H24.4 ~ H26.3	H26.3 ~ H29.1	〃
事業全体	H24.4 ~ H26.3	H24.10 ~ H29.1	

災害公営住宅の整備戸数について、平成23年10月～12月に第1回アンケート調査を実施し、災害公営住宅入居希望は730戸となった。その後の平成24年11月～12月の第2回アンケート調査では、災害公営住宅入居希望は793戸と第1回アンケートよりも63戸増加した。平成26年12月～平成27年3月に再建未定者を対象に意向調査を実施した結果、災害公営住宅整備戸数を766戸に修正した。

このアンケート調査を基にした災害公営住宅の整備戸数等、全体スケジュール精査により作業工程に遅れが生じたものの、災害住宅の過剰供給を防ぐことができた。

黒田町災害公営住宅は、杭工事において事前の地質調査では予想していなかった直径1m程度の転石が多くあり、掘削に1カ所当たり4日間かかっており、3ヶ月の工期延長となった。

以上のことから、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。

事業担当部局 宮古市都市整備部建築住宅課公営住宅係 電話番号 0193-68-9107(直通)

No.11

D-4-1 災害公営住宅整備事業(宮古地区)

黒田町災害公営住宅(完成)



和見町災害公営住宅(完成)



近内災害公営住宅1号棟(完成)



近内災害公営住宅2号棟(完成)





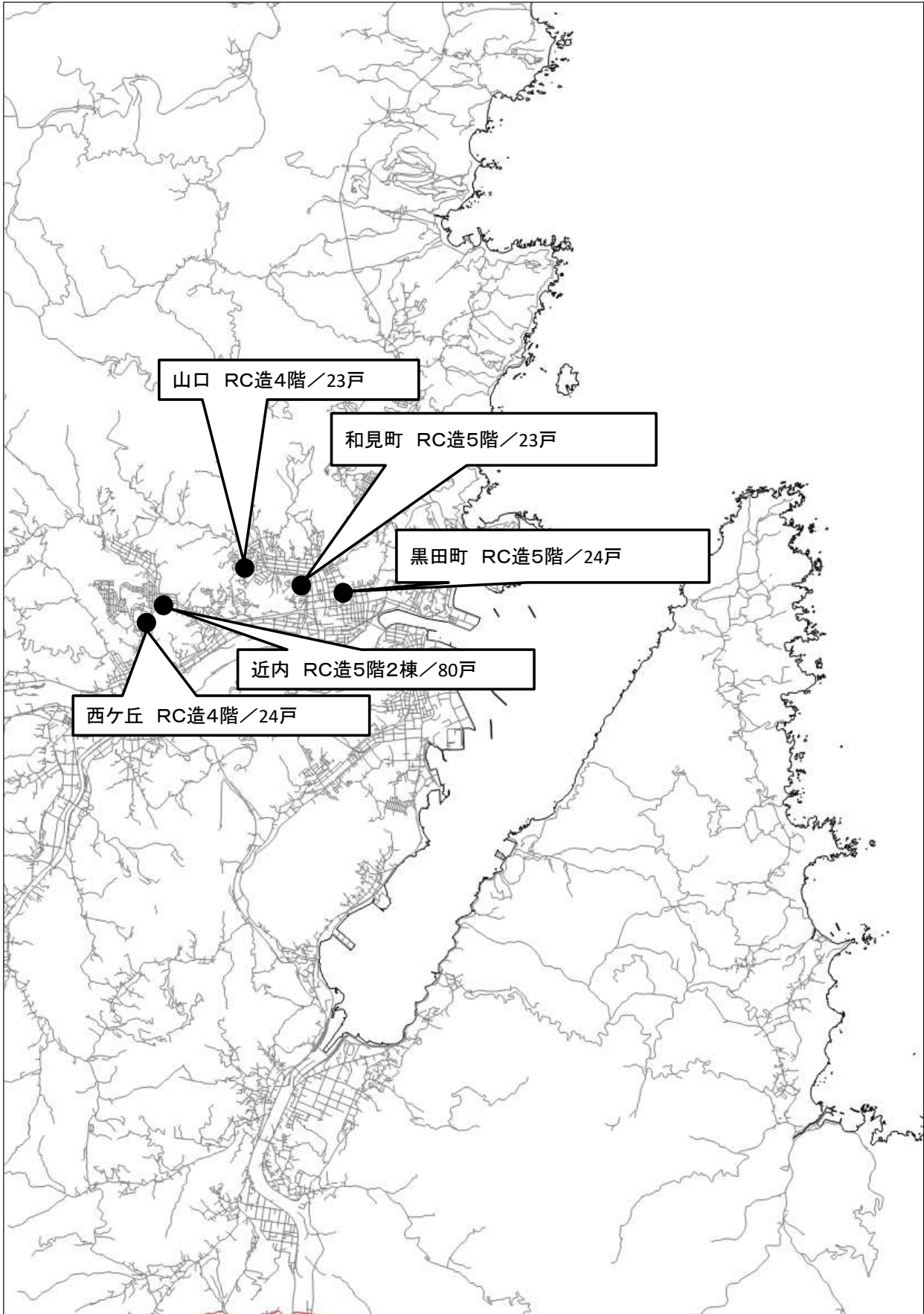
西ヶ丘災害公営住宅(完成)



山口災害公営住宅



D-4-1 災害公営住宅整備事業(宮古地区) 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-4-1-1		
事業名	公営住宅長寿命化計画策定事業		
事業費	総額：6,328千円 (内訳: 計画策定業務委託料 6,328千円)		
事業期間	平成24年度	～	平成24年度
事業地区	田老地区、宮古地区、重茂地区		
事業目的	東日本大震災による津波に伴う公営住宅ストックの変化、災害公営住宅の整備などの要素を反映させた公営住宅長寿命化計画を新たに作成し、災害公営住宅の整備を補完、促進することを目的とする。		
事業結果	平成24年度 以下の点について、計画策定を行った。 (1)宮古市の住宅をめぐる現状の整理 (2)アンケート調査(仮設住宅、市営住宅等) 計3,132世帯 (3)災害公営住宅の需要の検討 (4)住まいの復興に向けた課題 (5)公営住宅の供給方針 (6)既存公営住宅の建替え、維持管理計画の見直し (7)災害公営住宅の整備方針 (8)公営住宅等の整備の実施に向けて		

事業の実績に関する評価

平成21年度に公営住宅等長寿命化計画を策定し効果的効率的な供給に取り組んでいたところであるが、東日本大震災により、市営住宅の被災、災害公営住宅の供給計画など、市営住宅の取り巻く環境に大きな変化が生じた。本事業は、本市の目指す復興まちづくりの実現のために、市民生活を支える基盤としての災害公営住宅を含めた市営住宅の役割と供給・改善方針を明確化するとともに、効果的、効率的な供給や維持・管理等を図るために具体的方策を検討することを目的とした。  
本事業のアンケート結果等を活用したことで、当初建設予定だった災害公営住宅の必要戸数や部屋の間取りなど被災した市民のニーズを把握することができ、災害公営住宅の整備を補完できた。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

アンケートの中で災害公営住宅の入居希望者863人を母数に、希望地域別、間取り別の意向をクロス集計で整理したことで、建設する災害公営住宅の間取りの参考とすることができた。アンケート調査の結果、1戸建の入居を希望する割合が高いのは、宮古市内では、重茂地域(75.0%)、赤前地域(60.0%)である。  
被災者のニーズをとらえた適正な規模で災害公営住宅が整備できたことから、本事業の成果は十分に活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
全体事業	10,000	6,328	-3,672	事業費の精査による

第1回事業計画申請において、全体事業費10,000千円を計上したが、概算によるものであった。委託業務発注にあたっては公営住宅等長寿命化計画策定指針を根拠とした標準的な設計により発注したほか、競争入札を行って効率的な事業実施に努めた。  
当初契約から委託内容の変更等も生じておらず、計画通りに事業完了したことから、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間		期間変動の理由
	計画	実績	
整備業務	H24.10 ~ H25.3	H24.10 ~ H25.3	

実際の事業期間は想定した事業期間内に完了した。

災害公営住宅への入居希望の可能性があり、以下の市民層を対象にアンケート調査を行った。このアンケート調査は、連絡先がわかる住まいに困っている世帯全てを網羅した初めてのものであり、その後整備した災害住宅整備計画に活用することができたことから、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。

<アンケート対象>

仮設住宅入居者	1,721
在宅避難者	521
民賃等入居者	789
雇用促進、市営住宅	69
県営住宅	32
合計	3,132
回収数	1,637通(回収率52.3%)

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-4-1-3
事業名	災害公営住宅管理システム整備事業
事業費	総額 : 4,249千円 (内訳: システム整備業務委託料 4,249千円)
事業期間	平成24年度 ~ 平成25年度
事業地区	田老地区、宮古地区、重茂地区
事業目的	東日本大震災による津波による被災者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の整備・供給に付随して必要となる情報管理システムを整備することにより、入居者及び使用料等の適正な情報管理を行うことを目的とする。
事業結果	災害公営住宅入居者管理及び使用料等の計算に必要な情報管理システム(住民情報ネットワークと連動した入居者情報管理システム及び災害公営住宅使用料の管理システム等)を整備した。 平成24年度 システム整備業務 平成25年度 システム改修業務

事業の実績に関する評価

災害公営住宅入居者管理システムを整備したことで、市が管理する全563戸の家賃を正しく算定でき、住民情報と連動させたことで住所等の確認作業もスムーズに処理できるようになり、本事業の有効性は高く評価できる。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

当市における住家等の損壊は、全壊と半壊を合わせて4,675棟である。市が管理している災害公営住宅の戸数(県整備含む)は、563戸で、令和2年3月1日時点での入居戸数は533戸である。  
現在まで、災害公営住宅入居者の家賃算定は本システムを使用しており、システムの不備不足も生じていないことから、事業結果は十分に活用されていると考える。

■宮古市営災害公営住宅

市整備	県整備	計
417	146	563

※県営は対象外

② コストに関する調査・分析・評価

(単位: 千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
整備業務	5,000	2,709	-2,291	
改修業務	0	1,540	1,540	実務において必須項目を追加修正する必要が生じたため
合計	5,000	4,249	-751	

災害公営住宅の建設に伴い、管理戸数1,028戸の市営住宅に加えて、563戸の管理住宅の増が見込まれた。入居者管理、家賃収納管理、住宅管理等のため、早急に新たな住宅管理システムの導入が必要となったことから、既存の住宅管理システムを改修、拡充することで、円滑かつ安価に導入しようとしたものである。  
本事業は、従来から使用している情報管理システムに災害公営住宅管理システムを追加した。このシステムは、(株)アイシーエスが開発し、そのプログラム・プロダクトは使用許諾契約であるため随意契約により契約しており、事業を通じて効率的な事業執行に努めている。

システム運用開始後に、住民情報と連携して税目コードを追加修正する必要があることが判明し、システム改修業務委託を改めて発注したが、必要事業費は整備業務の執行残額内で収められたため、計画事業費の増額が生じることはなかった。  
当初の事業計画にて計上した範囲内で事業目的を達成しており、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間		期間変動の理由
	計画	実績	
整備業務	H24.4 ~ H25.3	H25.1 ~ H25.3	
改修業務	H26.4 ~ H27.3	H26.2 ~ H26.3	下記のとおり
事業全体	H24.4 ~ H25.3	H25.1 ~ H26.3	

当初計画では平成24年4月からの事業着手としていたが、発注の準備期間を含むものであり、業務委託契約は計画通り平成25年3月に完了している。

また、最初の災害公営住宅の完成は平成26年3月であり、運営当初からシステムを活用できている。  
事業期間の延伸は、実際にシステムを使用した際に、改修が必要な点(税目コード追加)が生じたため、翌年度に別途、改修業務委託を契約したものである。このシステム改修は、入居後の入居者・収納・滞納管理にあたり、公営住宅使用料と災害公営住宅使用料を分離して、収納管理を行う必要が生じたことから、改修したものであり、事業期間の延伸はやむを得ない理由によるもので、事業手法は適正であったと考える。



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-4-1-4		
事業名	災害公営住宅建設に係る既存建物除去事業		
事業費	総額：40,166千円 (内訳:実施施設設計業務委託 2,783千円、解体工事費 37,383千円)		
事業期間	平成24年度	～	平成25年度
事業地区	宮古市内		
事業目的	災害公営住宅整備にあたり、宮古地区西ヶ丘の建設用地にある既存の不要建築物の除却を目的とする。		
事業結果	平成24年度	解体実施設計	
	平成25年度	解体実施設計、解体工事	

事業の実績に関する評価

本事業は、D-4-1〔災害公営住宅整備事業(宮古地区)〕中の西ヶ丘災害公営住宅整備に係るものである。西ヶ丘災害公営住宅は平成27年4月に完成し、令和2年3月31日時点で空戸数が2戸となっている。入居率が高い団地であることから、当該地域に被災者の恒久的な住宅を供給するために、本事業を活用したことは非常に有用であった。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業は、D-4-1〔災害公営住宅整備事業(宮古地区)〕中の西ヶ丘災害公営住宅整備に係るものである。令和2年3月1日時点での西ヶ丘災害公営住宅入居者数は、24戸中22戸であることから、本事業の活用により恒久的な住宅を供給する一助となった。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
実施施設設計業務委託	4,540	2,783	-1,757	設計箇所等の減
解体工事費	42,000	37,383	-4,617	想定より減額であるが、除却対象物を1棟減じたため
合計	46,540	40,166	-6,374	

被災者の居住の安定確保を図るための災害公営住宅整備にあたって、災害公営住宅建設用地に存する既存建物を除却するもの。既存建物の解体にあたっては、公共建築工事積算基準等を根拠にして積算を行い、入札の執行により、工事費の縮減に努めるとともに工期の短縮を図った。

当初は、山口地区の既存の市営住宅の解体と西ヶ丘地区のし尿処理施設の解体計画だった。

その後、岩手県が行う「敷地提案方式」により一定数の住宅建設が見込まれたことから、調整のうえ山口地区での建設を見送ることとした。

山口地区の市営住宅の解体を効果促進事業で認めていただいたが、山口地区での建設の見送り、西ヶ丘地区の解体工事費の不足により、西ヶ丘地区のみの解体となった。

西ヶ丘地区のし尿処理施設の解体では、既存建物解体の概算工事費を、施設面積(800㎡)に@25,000円を乗じて積算していたが、解体設計を行ったところ、躯体の地下部分解体、杭撤去、これに伴う土工事、残材処分費など当初の見込みより大幅に増額となった。

この増額は、発注にあたり必要事業費の精査によって生じたものであり、迅速な事業着手のため当初計画を概算で見積もった事情を鑑みてやむを得ないものである。

以上のことから、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間		期間変動の理由
	計画	実績	
実施施設設計業務委託	H24.10 ～ H25.9	H25.2 ～ H25.6	
解体工事費	H25.4 ～ H26.3	H25.9 ～ H26.2	
事業全体	H24.10 ～ H26.3	H25.2 ～ H26.2	

宮古地区西ヶ丘の建設用地にある既存の不要建築物の解体実施設計及び解体工事について、計画通り平成25年度内に完了したことから、事業手法は妥当なものであったといえる

◆D-4-1-4 災害公営住宅建設に係る既存建物除去事業

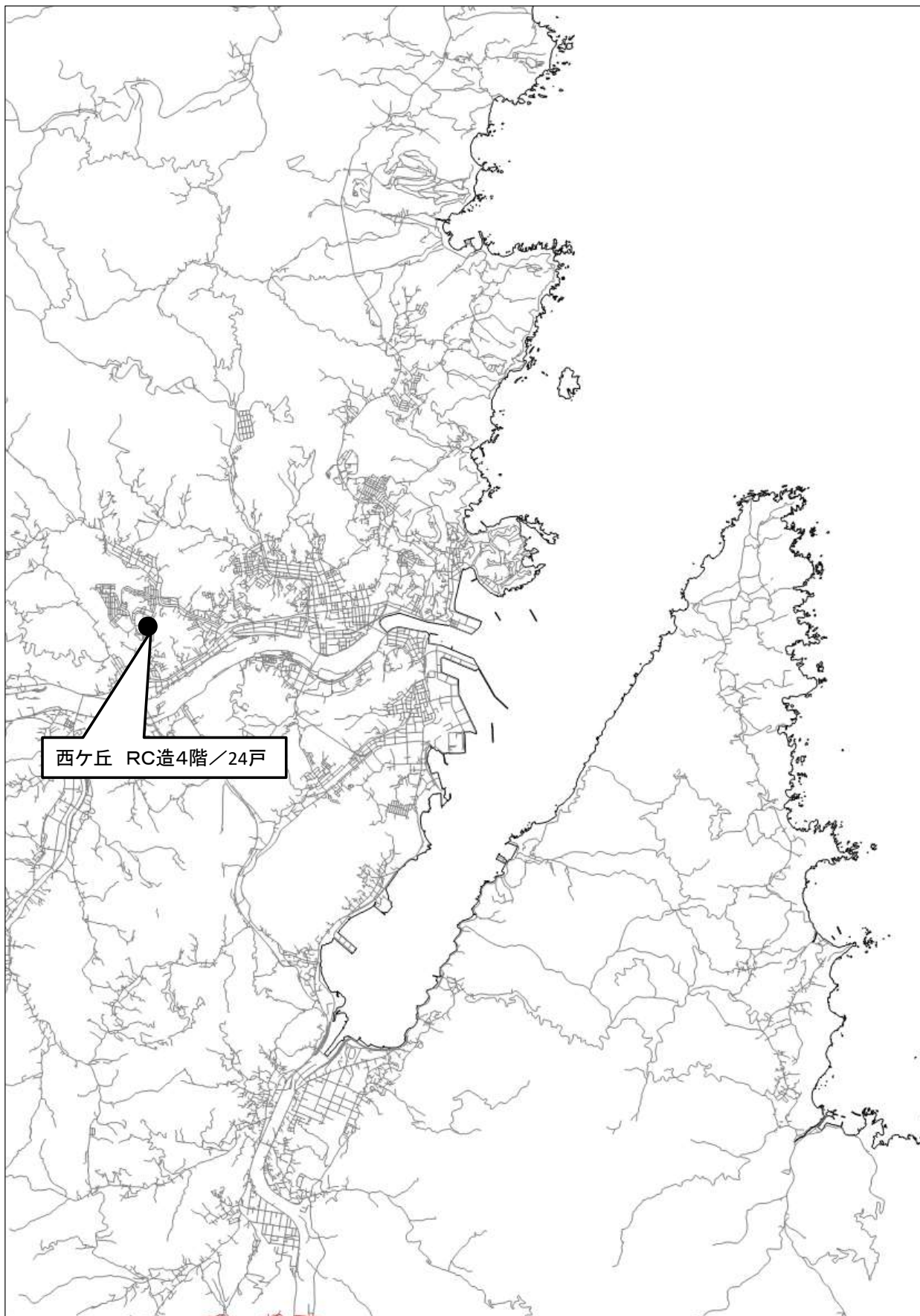
解体前



解体後  
西ヶ丘災害公営住宅



◆D-4-1-4 災害公営住宅建設に係る既存建物除去事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-4-1-5  
 事業名 災害公営住宅駐車場整備事業  
 事業費 総額 : 30,748千円  
 (内訳: 工事費: 30,748千円)

事業期間 平成25年度 ~ 平成28年度

事業地区 田老地区、宮古地区、重茂地区  
 事業目的 東日本大震災による津波により住宅を失った被災者の住居の安定を図るため、災害公営住宅に付帯する駐車場を整備することを目的とする。

事業結果 駐車場整備は、本体工事と共に実施し、支出は建物本体工事完了後に行った。駐車場整備台数は市整備災害住宅418台分で、基本的には整備戸数と同数の台数分を整備した。

住宅名	整備数	住宅名	整備数
田老三王1・2号棟	14	黒田町	24
田老三王3・4号棟	10	山口	23
田老三王5・6号棟	16	近内1号棟	40
田老三王7・8号棟	14	近内2号棟	40
田老三王9・10号棟	17	西ヶ丘	24
田老	40	高浜	12
崎山	25	金浜	12
日の出町	26	赤前	14
港町	40	重茂	4
和見町	23		

合計 418

事業の実績に関する評価

被災者個々の状況に応じた災害公営住宅を整備していく中で、整備戸数分と同数の駐車スペースを確保し入居者の利便性の向上を図った。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和2年3月時点での利用者数。1世帯1台分が利用可能。

住宅名	整備数	利用者数	住宅名	整備数	利用者数
田老三王1・2号棟	14	9	黒田町	24	16
田老三王3・4号棟	10	5	山口	23	12
田老三王5・6号棟	16	10	近内1号棟	40	22
田老三王7・8号棟	14	10	近内2号棟	40	25
田老三王9・10号棟	17	13	西ヶ丘	24	12
田老	40	22	高浜	12	9
崎山	25	18	金浜	12	8
日の出町	26	15	赤前	14	8
港町	40	8	重茂	4	3
和見町	23	7			

合計 418 232 (空台数 186)

市営住宅の建設と同様に、本地域の状況にあわせて必要最低限の設備として、1世帯1区画の駐車場を整備した。現在および将来の入居者の利便のため、必要な設備であり、最低限の規模として適切に整備した。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位: 千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
全体事業	20,040	30,748	10,708	資材高騰による増

本事業は第4回申請において全体事業費20,040千円として計画したが、第8回申請において32,745千円まで増額した。増額の理由は、アンケート調査によって災害公営住宅の整備戸数が増加したことに伴う駐車場整備台数の増加と、復旧・復興事業が本格化する中で生じた資機材、労務単価の上昇及び消費税改正によるものである。事業執行にあたっては公共建築工事積算基準等を根拠に設計し、競争入札により契約しており、事業を通じて効率的な執行に努めている。事業費の増額はいずれもやむを得ない理由によるものであることから、本事業に係るコストは適正であったと考える。



③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間		期間変動の理由
	計画	実績	
整備工事	H25.4 ~ H28.3	H25.9 ~ H29.1	下記のとおり

災害公営住宅の整備戸数について、平成23年10月～12月に第1回アンケート調査を実施し、災害公営住宅入居希望は730戸となった。その後の平成24年11月～12月の第2回アンケート調査では、災害公営住宅入居希望は793戸と第1回アンケートよりも63戸増加した。平成26年12月～平成27年3月に再建未定者を対象に意向調査を実施した結果、災害公営住宅整備戸数を766戸に修正した。

このアンケート調査を基にした災害公営住宅の整備戸数等、全体スケジュール精査により作業工程に遅れが生じたものの、災害住宅の過剰供給を防ぐことができた。

本事業は各災害公営住宅の駐車場を整備するものであることから、災害公営住宅整備事業の事業期間延伸に伴って延伸した。

設計・工事ともに順調に進捗し本事業としての遅延はなかったことから、事業手法は適正であったと考える。

< 駐車場整備完了年度 >

平成26年度 高浜、赤前、崎山、近内、和見町

平成27年度 黒田町、西ヶ丘、港町、日の出町、田老、田老三王、金浜、重茂

平成28年度 山口

事業担当部局 宮古市都市整備部建築住宅課公営住宅係 電話番号 0193-68-9107(直通)

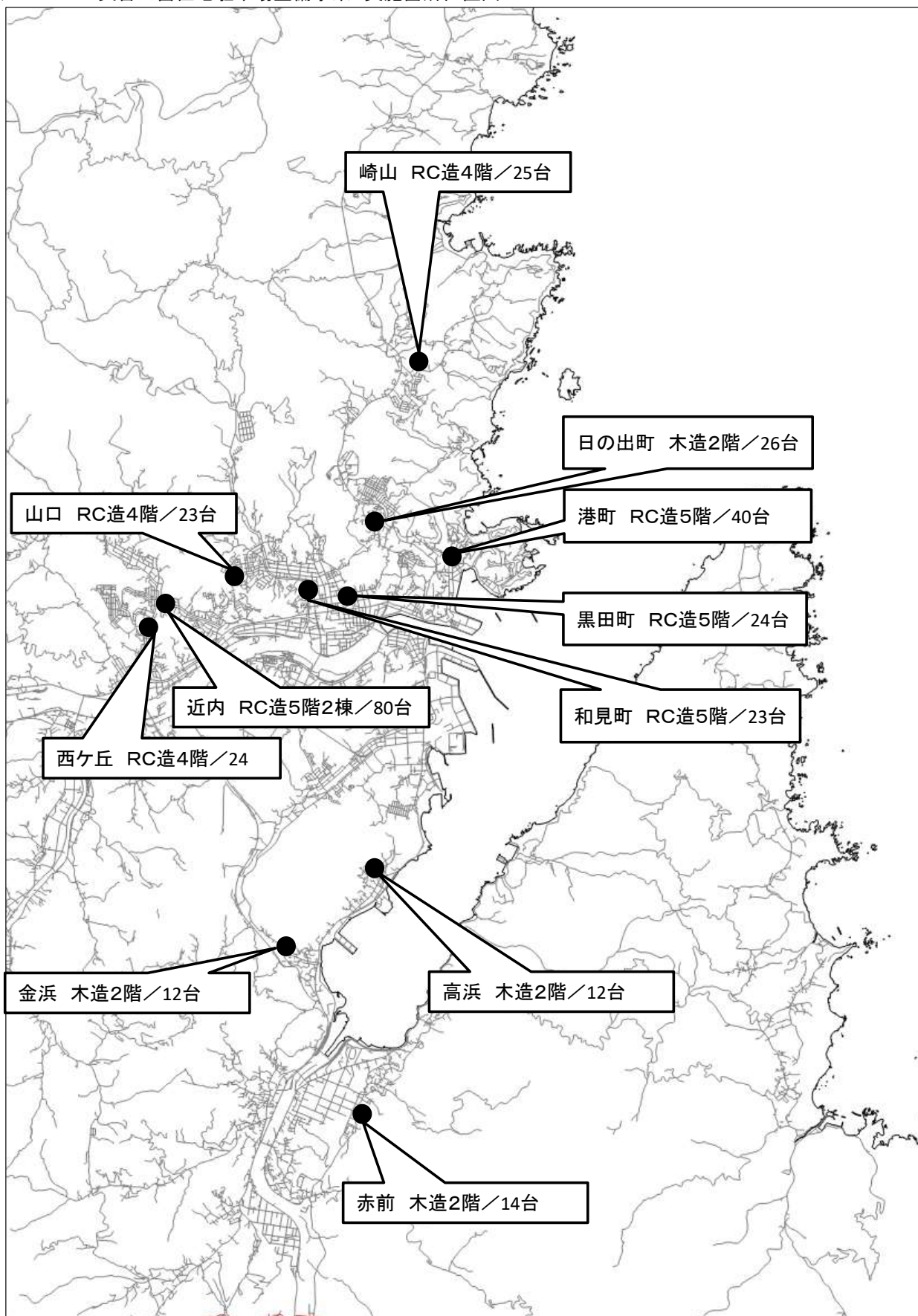
No.101

◆D-4-1-5 災害公営住宅駐車場整備事業

西ヶ丘災害公営住宅 駐車場



◆D-4-1-5 災害公営住宅駐車場整備事業 実施箇所位置図

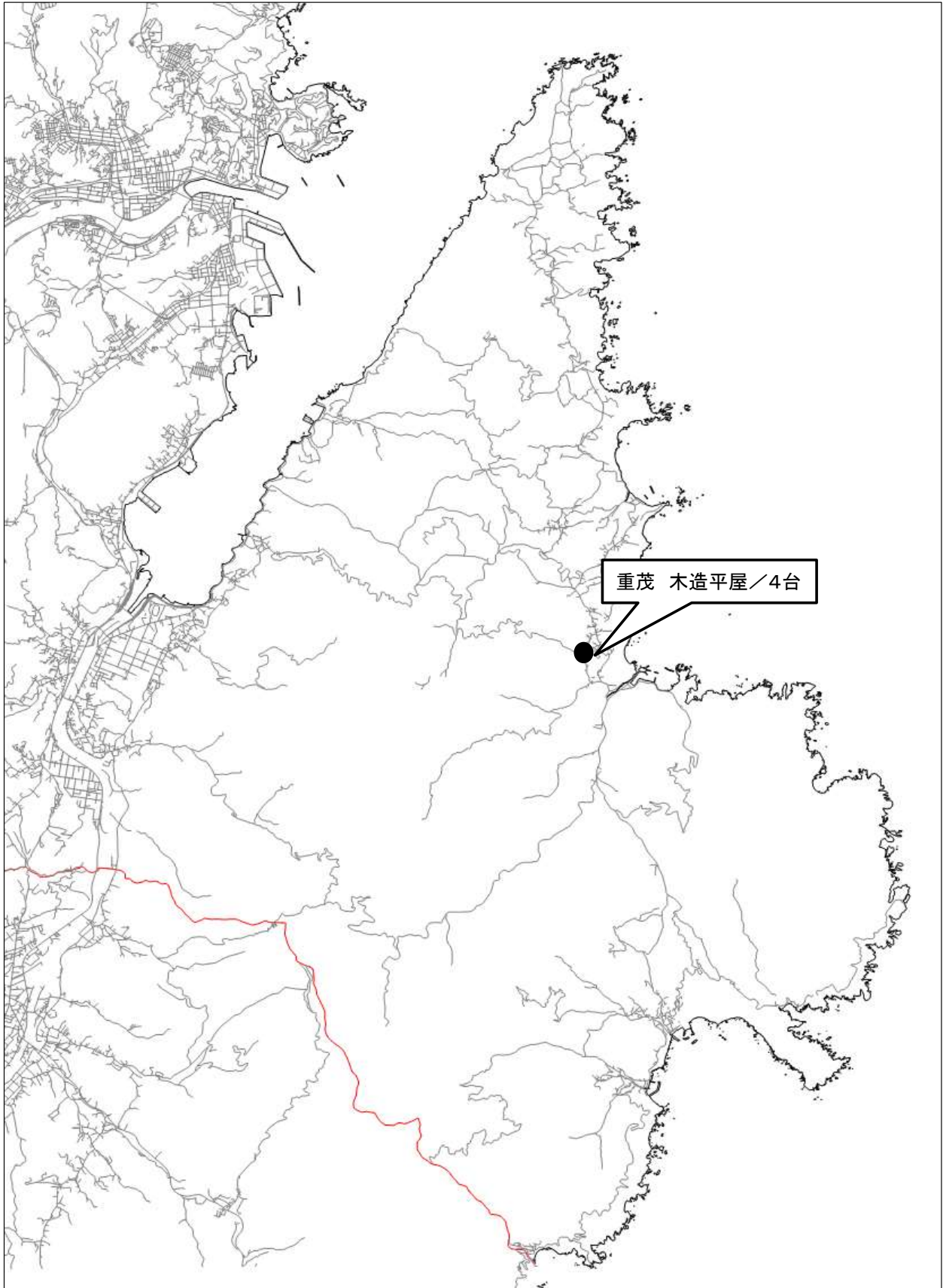


◆D-4-1-5 災害公営住宅駐車場整備事業 実施箇所位置図





◆D-4-1-5 災害公営住宅駐車場整備事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-4-1-6
事業名	災害公営住宅建設(改修)に係る既存入居者移転事業
事業費	総額 : 1,398千円 (内訳:補償費1,398千円)

事業期間	平成25年度	～	平成25年度
------	--------	---	--------

事業地区	宮古地区
事業目的	東日本大震災による津波により被災した住民の居住の安定確保を図るため、雇用促進住宅の改修により災害公営住宅を整備するにあたり、既存入居者の移転に係る費用を補償することを目的とする。

事業結果	平成25年度 移転補償 近内1号棟から2号棟への住替え 1,050千円(15件×@70千円) 近内2号棟から仮設住宅への住替え 348千円(6件×@58千円)
------	---

事業の実績に関する評価  
 本事業は、D-4-1〔災害公営住宅整備事業(宮古地区)〕での近内災害公営住宅1・2号棟の改修工事に関連している。  
 近内災害公営住宅は、1号棟が平成26年3月、2号棟が平成27年3月に完成した。改修工事のため、災害公営住宅の早期供給が可能となったことから、事業の活用性は高いと評価できる。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業に関連する近内災害公営住宅の整備は、既存の雇用促進住宅の建物本体の改修、廊下新設工事等の改修を行って災害公営住宅とするものである。  
 当該建物は老朽化により除却に向けて新規入居を制限していたため、発災時点で多くの空き部屋があり、住居を失った被災者の緊急の受け皿として、みなし仮設として使用していた。  
 市が当該建物を購入したタイミングで災害公営住宅とみなされるため、自宅再建を目指すなど災害公営住宅入居を望まない被災者に影響が生じることから、本事業によって1号棟改修工事にあたり2号棟への住み替え、2号棟改修工事にあたり他の仮設住宅への住み替えを行う際の移転補償を行ったものである。  
 本事業により、みなし仮設から災害公営住宅への転換が円滑に進められ、令和2年3月1日時点での近内災害公営住宅の入居状況は80戸中78戸である。  
 以上のことから、本事業に係る成果は有効に活用されたと考える。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
移転補償	2,736	1,398	-1,338	移転補償費の単価の減

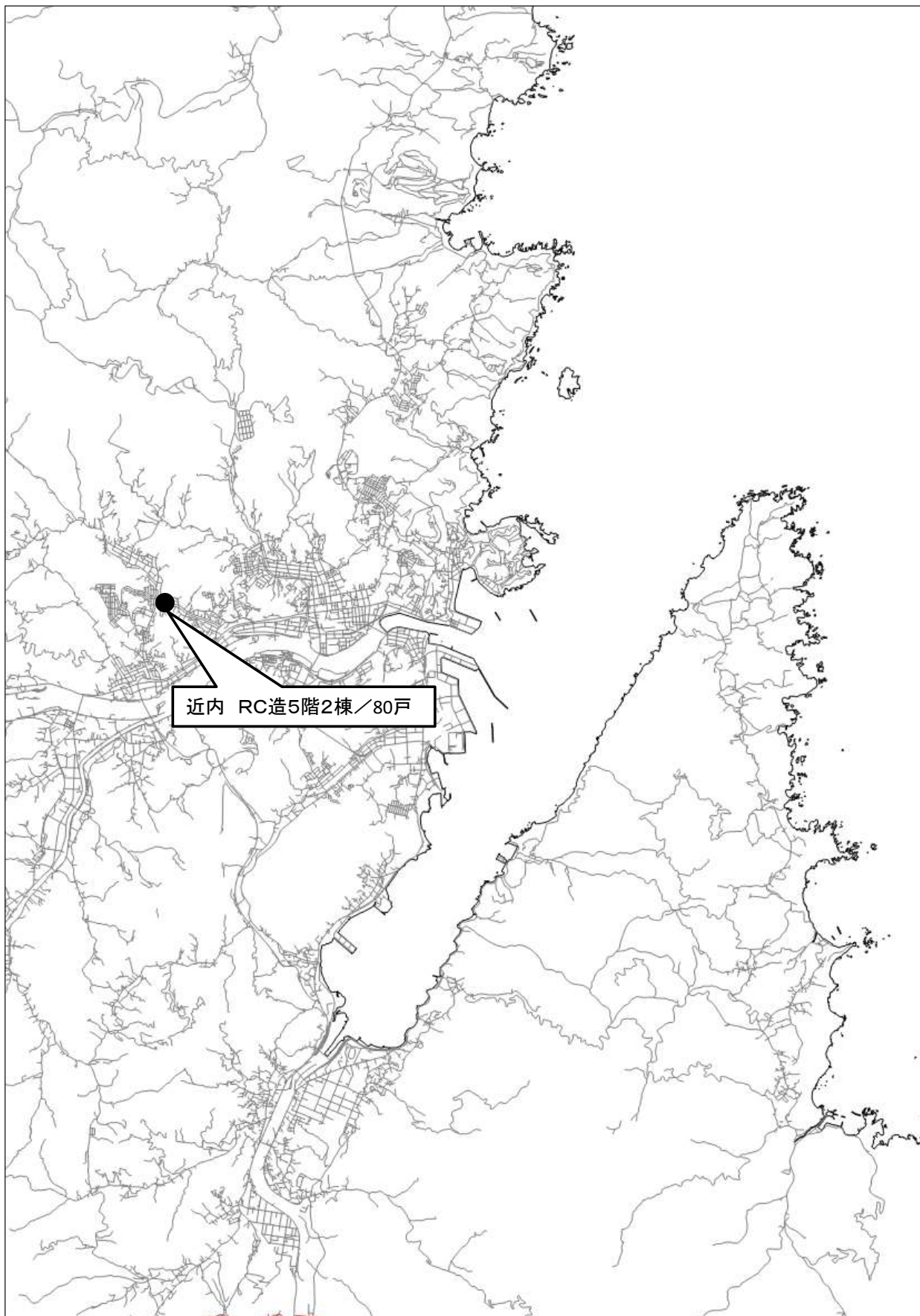
当該事業は、移転対象世帯が増となったものの、1件あたりの単価が減となり、当初の事業計画内で実施した。  
 単価については、市営佐原団地住宅を建て替える際に定めた宮古市営住宅建替事業実施要綱の移転料の額である171千円を積算根拠として算定した。  
 今回の移転事業にあたっては、業者から見積りし、積算根拠の単価以下であったことから、単価は妥当であると考ええる。  
 以上のことから、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間		期間変動の理由
	計画	実績	
移転期間	H25.7 ~ H25.9	H25.5 ~ H26.3	

平成24年度に近内1号棟改修工事における移動調査含む入居者意向調査を行い、事業が円滑に進むように取り組んだ。

◆D-4-1-6 災害公営住宅建設(改修)に係る既存入居者移転事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-2
事業名	災害公営住宅整備事業
事業費	総額 : 40,475千円 (内訳: 調査設計費 40,475千円)
事業期間	平成24年度 ~ 平成28年度
事業地区	田老地区、宮古地区、重茂地区
事業目的	東日本大震災による津波により、住宅を失った被災者の住居の安定を図るため、災害公営住宅を建設し、被災者用の恒久的な住宅を供給することを目的とする。
事業結果	○崎山災害公営住宅 平成24年度 埋蔵文化財調査(白石遺跡) 平成25年度 実施設計  ○高浜災害公営住宅 平成24年度 不動産鑑定、測量業務、実施設計(平成25年度に繰越)  ○赤前災害公営住宅 平成24年度 不動産鑑定、測量業務 平成25年度 実施設計

事業の実績に関する評価

本事業は、当初予定で範囲が広すぎたことから、D-4-6「災害公営住宅整備事業(宮古北地区)」とD-4-7-1「災害公営住宅整備事業(宮古南地区)」に細分化した。D-4-6、D-4-7-1事業で完成した災害住宅は、令和2年3月1日時点で空戸数が少なく関連した本事業も事業の活用性は高く、恒久的な住宅を供給できた。  
適切な戸数を供給するため、被災者に対し3回の意向調査を実施し、必要な戸数の建設を行った。  
これにより、市内全ての災害公営住宅において、被災者が入居することができた。その後、退去等により空室が生じたことから、平成31年2月に、災害公営住宅の一般化を行い、市営住宅として市民の用に供している。  
本事業の活用性は高く、被災者の恒久的な住宅が確保できた。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業は、D-4-6「災害公営住宅整備事業(宮古北地区)」とD-4-7-1「災害公営住宅整備事業(宮古南地区)」に細分化された。完成した崎山、高浜、赤前の災害公営住宅の空戸数は令和2年3月1日時点で、50戸中4戸であることから有効に活用している。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
全体事業	7,508,500	40,475	-7,468,025	事業の細分化による事業変更

第1回事業計画申請において、全体事業費7,508,500千円を計上したが、宮古市全域の災害公営住宅建設費を計上したことによるもの。復興庁の指導に基づき、第4回申請において本事業を減額し、D-4-6「災害公営住宅整備事業(宮古北地区)」及びD-4-7-1「災害公営住宅整備事業(宮古南地区)」に細分化した。  
本事業では崎山地区、高浜地区及び赤前地区の災害公営住宅整備に係る埋蔵文化財調査、実施設計を行い、計画額は113,750千円であった。埋蔵文化財の調査について、当初の見込みに対して実績額が大幅な減となった。  
埋蔵文化財調査が当初計画より少なかったことにより生じたやむを得ないものである。  
また、施工にあたっては、被災地域全体で短期に復興事業が集中することにより、資材費や労務費の高騰、技術者の不足等による入札不調など、建設コストが上昇する傾向にあったが、国が定める標準建設費においても主体附带工事費のかさ上げや被災地域の特殊な事情等を考慮した特例加算が採用されたことから、国の補助基準に沿う形で適切に建設することができた。  
事業を通じて効率的な執行に努めており、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

団地	事業期間		期間変動の理由
	計画	実績	
崎山	H24.4 ~ H26.3	H24.10 ~ H25.9	下記のとおり
高浜	H24.4 ~ H26.3	H24.7 ~ H25.8	〃
赤前	H24.4 ~ H26.3	H24.10 ~ H25.10	〃
事業全体	H24.4 ~ H28.3	H24.7 ~ H25.10	

災害公営住宅整備事業は、当初D-4-1「災害公営住宅整備事業(宮古地区)」及びD-4-2(本事業)の2事業のみだったが、範囲が広すぎたため事業を細分化している。当初計画では、本事業の全体事業期間は平成24年度から平成27年度だったが、このうち事業細分化により本事業で整備することとなった3団地の計画工期は上記表の通りであった。実施設計等は概ね想定どおりに完了した。  
本事業は平成25年度ですべて完成したが、細分化したD-4-6「災害公営住宅整備事業(宮古北地区)」とD-4-7-1「災害公営住宅整備事業(宮古南地区)」の完成までを事業期間としたため、全体事業期間は平成28年度までとなっている(平成27,28年度の事業実施はD-4-6、D-4-7-1で実施)。

事業担当部局 宮古市都市整備部建築住宅課公営住宅係 電話番号 0193-68-9107(直通)



D-4-2 災害公営住宅整備事業

崎山災害住宅(完成)



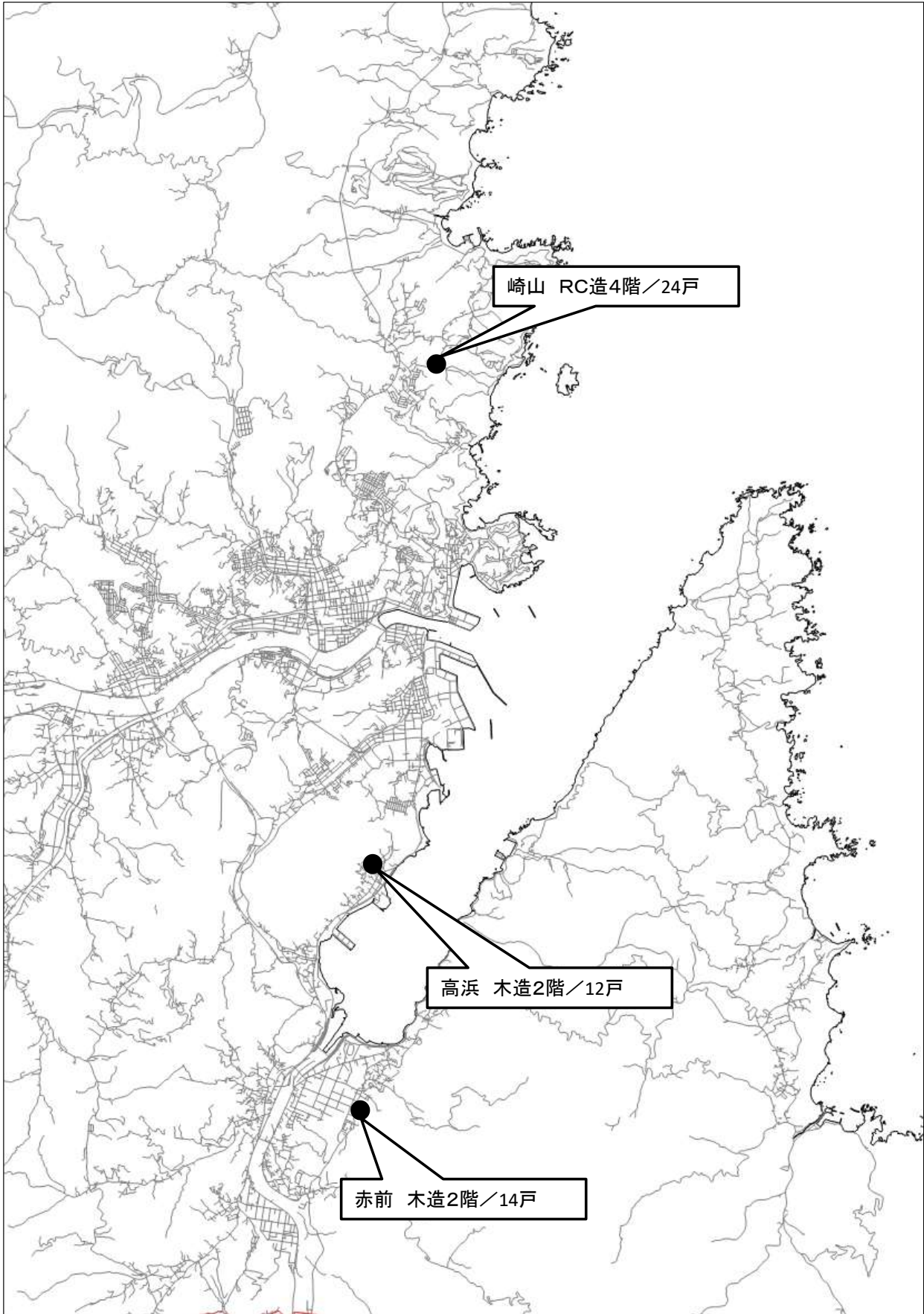
高浜災害住宅(完成)



赤前災害住宅(完成)



D-4-2 災害公営住宅整備事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-6		
事業名	災害公営住宅整備事業(宮古北地区)		
事業費	総額 : 2,395,634千円 (内訳: 用地費 120,934千円、補償費3,858千円、調査設計費96,140千円、造成費143,697千円、工事費2,031,006千円)		
事業期間	平成24年度	～	平成28年度
事業地区	宮古北地区		
事業目的	東日本大震災による津波により、甚大な被害を受けた市の宮古北地区において、住宅を失った被災者に恒久的な住宅の供給を推進するため、災害復興公営住宅等を整備して生活再建を支援し、被災者の住居の安定を図ることを目的とする。		
事業結果	<p>○崎山災害住宅 RC造4階建て1棟 (2K:4戸、2DK:12戸、3DK:8戸) 平成27年3月完成  延床面積:1,514.93㎡ 敷地面積:3,256.95㎡  平成24年度 地質調査、団地造成工事(平成25年度に繰越)  平成25年度 用地取得、新築工事監理、新築(建築、機械設備、電気設備)工事  平成26年度 新築工事設計(単価入替)、集会所新築工事、舗装工事</p> <p>○日の出町災害住宅 木造2階建て6棟 (2DK:13戸、3DK:13戸) 平成27年4月完成  延床面積:1,810.11㎡ 敷地面積:6,313.76㎡  平成24年度 不動産鑑定、測量、用地取得、伐採業務  平成25年度 地質調査、物件移転補償、埋蔵文化財調査、造成工事実施設計、地盤調査  新築工事実施設計、用地造成工事(平成26年度に繰越)  平成26年度 外構変更設計、ガス設備工事、新築(建築、電気設備)工事  平成27年度 新築工事監理、機械設備工事  平成28年度 埋蔵文化財調査(資料整理)</p> <p>○港町災害住宅 RC造5階建て1棟(2K:10戸、2DK:20戸、3DK:10戸) 平成27年12月完成  延床面積:2,437.10㎡ 敷地面積:3,905.29㎡  平成25年度 用地取得  平成26年度 新築工事実施設計、新築(建築、機械設備)工事  平成27年度 新築工事管理、電気設備工事</p>		

事業の実績に関する評価

東日本大震災による津波により被災した市民のニーズを把握し、被災者個々の状況に応じた住まいを災害公営住宅を整備したことで供給できた。  
適切な戸数を供給するため、被災者に対し3回の意向調査を実施し、必要な戸数の建設を行った。  
これにより、市内全ての災害公営住宅において、被災者が入居することができた。その後、退去等により空室が生じたことから、平成31年2月に、災害公営住宅の一般化を行い、市営住宅として市民の用に供している。  
本事業の活用性は高く、被災者の恒久的な住宅が確保できた。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

当市における住家等の損壊は、全壊と半壊を合わせて4,675棟である。市が管理している災害公営住宅(県整備含む)は563戸で、そのうち崎山災害住宅は24戸(RC造4階建て)、日の出町災害住宅は26戸(木造2階建て)、港町災害住宅40戸(RC造5階建て)である。  
令和2年3月1日時点での入居戸数は、崎山災害住宅20戸(空戸数4)、日の出町災害住宅21戸(空戸数5)、港町災害住宅40戸(空戸数0)である。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
崎山	335,738	648,697	312,959	
日の出町	929,389	684,716	-244,673	
港町	804,488	1,062,221	257,733	
全体事業	2,069,615	2,395,634	326,019	資材、労務費等の単価の増

本事業は、第3回申請で全体事業費63,357千円として計上したが、平成24年度事業費として見込んだ用地選定、測量等の必要事業費のみの積算であったことから、事業費を精査し、第4回申請で崎山・日の出町災害住宅の工事費等を追加し1,265,127千円に増額した。この後、第6回申請で港町災害住宅の用地取得費、工事費等を追加し2,069,615千円に増額した。  
さらに第8回、第9回申請で事業間流用により2,651,595千円にまで増額したが、当時の手続きでは事業間流用で計画変更手続きを要しなかったため、一時的に交付事業費が全体事業費を上回る形となった。この逆転現象は第12回申請で修正した。  
本事業は3度にわたり事業費を増額し、最終的に計画のおよそ3.2億円の事業費増が生じた。  
施工にあたっては、被災地域全体で短期に復興事業が集中することにより、資材費や労務費の高騰、技術者の不足等による入札不調など、建設コストが上昇する傾向にあったが、国が定める標準建設費においても主体附帯工事費のかさ上げや被災地域の特殊な事情等を考慮した特例加算が採用されたことから、国の補助基準に沿う形で適切に建設することができた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

団地	事業期間		期間変動の理由
	計画	実績	
崎山	H24.4 ~ H26.3	H25.1 ~ H27.3	下記のとおり
日の出町	H24.4 ~ H26.3	H24.6 ~ H27.4	〃
港町	H24.4 ~ H26.3	H25.4 ~ H27.12	〃
事業全体	H24.4 ~ H26.3	H24.6 ~ H27.12	〃

災害公営住宅の整備戸数について、平成23年10月～12月に第1回アンケート調査を実施し、災害公営住宅入居希望は730戸となった。その後の平成24年11月～12月の第2回アンケート調査では、災害公営住宅入居希望は793戸と第1回アンケートよりも63戸増加した。平成26年12月～平成27年3月に再建未定者を対象に意向調査を実施した結果、災害公営住宅整備戸数を766戸に修正した。

このアンケート調査を基にした災害公営住宅の整備戸数等、全体スケジュール精査により作業工程に遅れが生じたものの、災害住宅の過剰供給を防ぐことができた。

日の出町災害住宅建物本体に関して、事業期間内に完成したが、埋蔵文化財の資料整理が残っているため事業を延伸した。港町災害住宅は、整備戸数が40戸と多く、RC造5階建てであり階数も多いため、設計開始から整備完了まで時間を要した。

事業担当部局 宮古市都市整備部建築住宅課公営住宅係 電話番号 0193-68-9107(直通)

No.80



D-4-6 災害公営住宅整備事業(宮古北地区)

崎山災害住宅(完成)



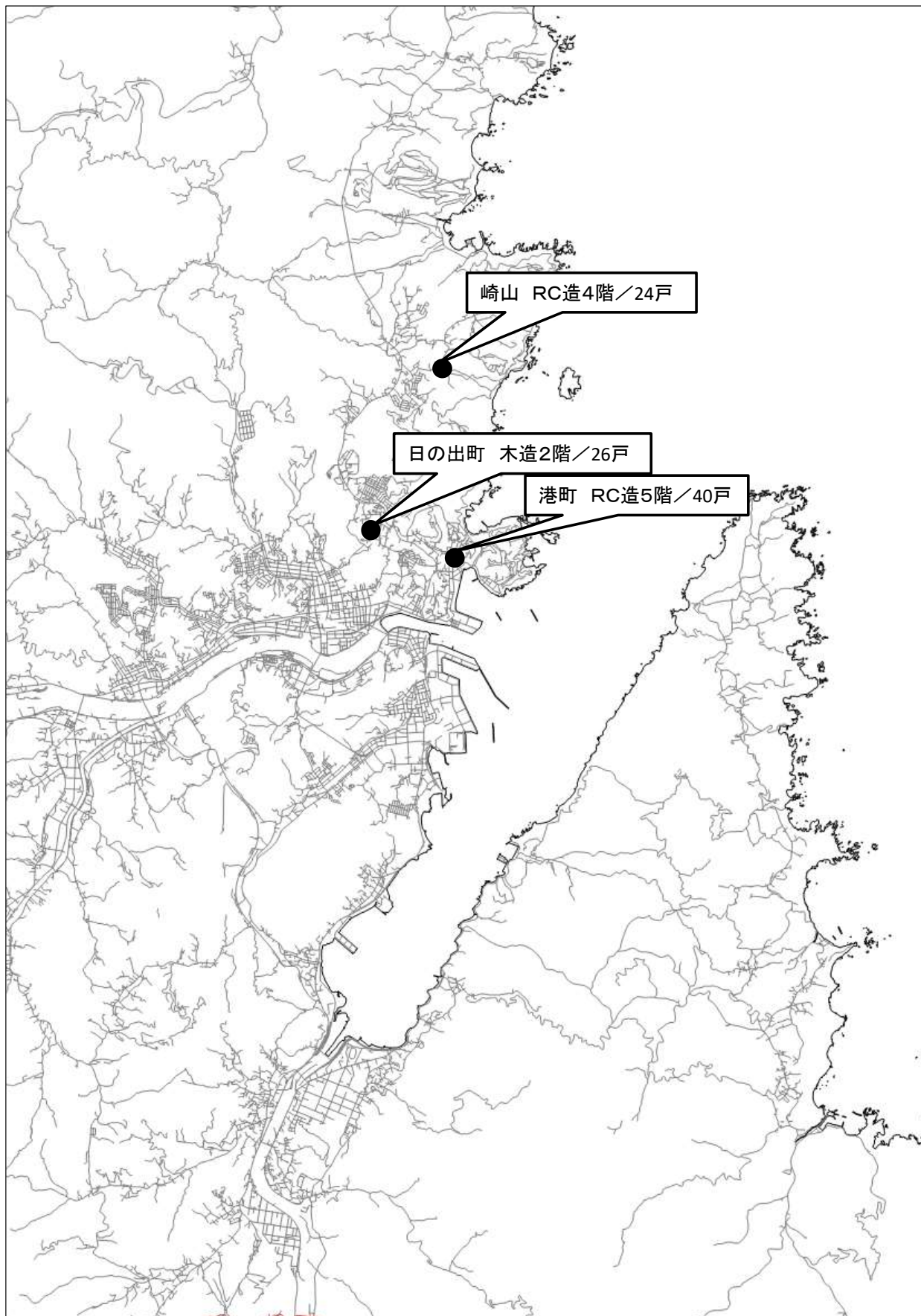
日の出町災害住宅(完成)



港町災害住宅(完成)



D-4-6災害公営住宅整備事業(宮古北地区)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-7-1,D-4-7-2		
事業名	災害公営住宅整備事業(宮古南地区その1)、災害公営住宅整備事業(宮古南地区その2)		
事業費	総額 : 891,053千円 (内訳: 用地費52,431千円、補償費2,751千円、調査設計費44,576千円、造成費61,134千円、工事費730,161千円)		
事業期間	D-4-7-1	平成24年度	～ 平成28年度
	D-4-7-2	平成24年度	～ 平成27年度
事業地区	宮古南地区		
事業目的	東日本大震災による津波により、甚大な被害を受けた市の沿岸部において、恒久的な住宅の供給を推進するため、災害復興公営住宅等の整備により生活再建を支援し、被災者の住居の安定を図ることを目的とする。		
事業結果	<p>○高浜災害住宅 木造2階建て2棟 (2DK:6戸、3DK:6戸) 平成26年4月完成  延床面積:893.20㎡ 敷地面積:1,701.56㎡  平成24年度 土地取得、埋蔵文化財調査  平成25年度 建築工事、電気設備工事、機械設備工事(平成26年度に繰越)  平成26年度 新築工事監理  平成28年度 埋蔵文化財資料整理</p> <p>○赤前災害住宅 木造2階建て5棟・平屋建て2棟 (2K:4戸、2DK:8戸、3DK:2戸) 平成26年11月完成  延床面積:878.70㎡ 敷地面積:2,514.00㎡  平成24年度 土地取得  平成25年度 地質調査、新築(建築、電気設備)工事  平成26年度 新築工事監理、機械設備工事、</p> <p>○金浜災害住宅 木造2階建て2棟 (2DK:9戸、3DK:3戸) 平成27年11月完成  延床面積:793.53㎡ 敷地面積:1,776.96㎡  平成25年度 用地取得、団地工事(平成26年度に繰越)  平成26年度 新築工事実施設計、新築(建築、機械設備、電気設備)工事</p> <p>○上村災害住宅 途中から県整備に変更  平成25年度 不動産鑑定、測量、埋蔵文化財調査に係る伐採</p>		

事業の実績に関する評価

東日本大震災による津波により被災した市民のニーズを把握し、被災者個々の状況に応じた住まいを災害公営住宅を整備したことで供給できた。  
適切な戸数を供給するため、被災者に対し3回の意向調査を実施し、必要な戸数の建設を行った。  
これにより、市内全ての災害公営住宅において、被災者が入居することができた。その後、退去等により空室が生じたことから、平成31年2月に、災害公営住宅の一般化を行い、市営住宅として市民の用に供している。  
本事業の活用性は高く、被災者の恒久的な住宅が確保できた。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

当市における住家等の損壊は、全壊と半壊を合わせて4,675棟である。市が管理している災害公営住宅(県整備含む)は563戸(木造2階建て)である。  
令和2年3月1日時点での入居戸数は高浜災害住宅で12戸(空戸数0)、赤前災害住宅で13戸(空戸数0)、金浜災害住宅で12戸(空戸数0)である。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
南地区その1	824,750	549,965	-274,785	下記のとおり
南地区その2	914,113	341,088	-573,025	〃
全体事業	1,738,863	891,053	-847,810	

施工にあたっては、被災地域全体で短期に復興事業が集中することにより、資材費や労務費の高騰、技術者の不足等による入札不調など、建設コストが上昇する傾向にあったが、国が定める標準建設費においても主体附帯工事費のかさ上げや被災地域の特殊な事情等を考慮した特例加算が採用されたことから、国の補助基準に沿う形で適切に建設することができた。

D-4-7-1(南地区その1)事業は、第3回申請で全体事業費122,500千円を計上したが、用地取得に関する概算事業費のみであり、第4回申請で824,750千円に修正した。その後建設戸数を見直したことにより、計画額よりも事業費が減少した。

D-4-7-2(南地区その2)事業の当初申請時は、金浜災害住宅と上村災害住宅の2団地の計画であったが、県と市の覚書に基づき、県の整備戸数に余裕が見られたことから、上村災害住宅については途中から県で整備することとなったため、計画額よりも事業費が減少した。

事業全体としては約8.5億円の減が生じたが、計画後に生じた内容変更によるものである。事業を通じて効率的な事業執行に努め、最低限の事業費で事業目的を達成しており、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

費目	団地	事業期間		期間変動の理由
		計画	実績	
南地区その1	高浜	H24.4 ~ H26.3	H24.6 ~ H26.3	下記のとおり
	赤前	H24.4 ~ H26.3	H24.6 ~ H26.11	〃
南地区その2	金浜	H24.11 ~ H27.3	H25.1 ~ H27.11	〃
全体事業		H24.4 ~ H27.3	H24.6 ~ H29.3	H28年度は埋蔵文化財資料整理のみを実施

災害公営住宅の整備戸数について、平成23年10月～12月に第1回アンケート調査を実施し、災害公営住宅入居希望は730戸となった。その後の平成24年11月～12月の第2回アンケート調査では、災害公営住宅入居希望は793戸と第1回アンケートよりも63戸増加した。平成26年12月～平成27年3月に再建未定者を対象に意向調査を実施した結果、災害公営住宅整備戸数を766戸に修正した。このアンケート調査を基にした災害公営住宅の整備戸数等、全体スケジュール精査により作業工程に遅れが生じたものの、災害住宅の過剰供給を防ぐことができた。

高浜住宅の建物本体は事業期間内に完成したが、埋蔵文化財の資料整理に不測の期間を要したため、平成29年3月まで事業期間を延伸した。

建物本体の建設に関する遅れは必要最小限の施設規模で整備するために生じたやむを得ないものであり、工事は順調に進捗した。また、平成28年度は埋蔵文化財の資料整理のみを行っており、この延伸について被災者の入居開始時期に影響はなかった。

以上により、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。

事業担当部局 宮古市都市整備部建築住宅課公営住宅係 電話番号 0193-68-9107(直通)

No.81、No.116



D-4-7-1,D-4-7-2 災害公営住宅整備事業(宮古南地区その1)、災害公営住宅整備事業(宮古南地区その2)

高浜災害住宅(完成)



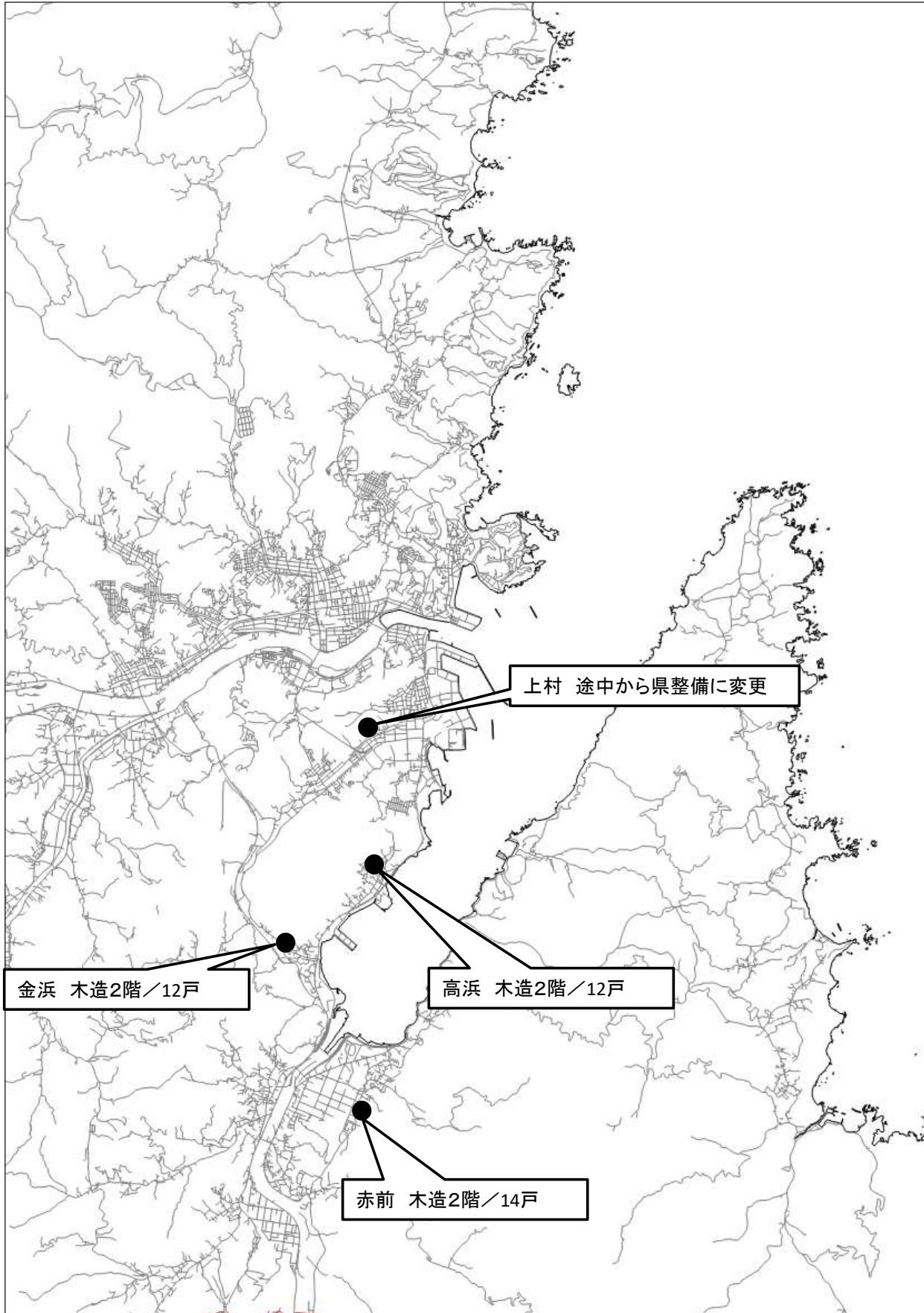
赤前災害住宅(完成)



金浜災害住宅(完成)



D-4-7-1,D-4-7-2 災害公営住宅整備事業(宮古南地区その1)、災害公営住宅整備事業(宮古南地区その2) 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-8																														
事業名	災害公営住宅整備事業(田老地区)																														
事業費	総額 : 3,320,425千円 (内訳: 用地費77,610千円、補償費2,545千円、調査設計費88,093千円、造成費403,792千円、工事費2,748,386千円)																														
事業期間	平成24年度	～	平成27年度																												
事業地区	田老地区																														
事業目的	東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた田老地区に被災者用の恒久的な住宅を供給するため、災害公営住宅を建設し、被災者の住居の安定を図ることを目的とする。																														
事業結果	<p>○田老災害住宅 RC造5階建て1棟(2K:10戸、2DK:20戸、3DK:10戸) H27.11月完成 延床面積:2,296.500㎡ 敷地面積:2,693.210㎡ 平成25年度 用地取得(田老区画整理地内)、実施設計(平成26年度に繰越) 平成26年度 追加設計、用地取得、新築(建築)工事 平成27年度 新築工事監理、機械設備工事、電気設備工事</p> <p>○田老三王災害住宅 木造2階建て8棟(1号棟～8号棟)、木造平屋戸建て17棟(9・10号棟) I期:1, 2, 3, 5, 6号棟(平成27年10月完成) II期:4, 7, 8, 9号棟(平成28年3月完成) Ⅲ期:10号棟(平成28年3月完成)</p> <table border="0"> <tr> <td>1・2号棟</td> <td>(2K :6戸、2DK:4戸、3DK:4戸)</td> <td>延床面積: 922.06㎡</td> <td>敷地面積:3,723.19㎡</td> </tr> <tr> <td>3号棟</td> <td>(2DK:4戸、3DK:2戸)</td> <td>延床面積: 451.87㎡</td> <td>敷地面積:1,513.64㎡</td> </tr> <tr> <td>4号棟</td> <td>(2DK:2戸、3DK:2戸)</td> <td>延床面積: 291.15㎡</td> <td>敷地面積:1,017.30㎡</td> </tr> <tr> <td>5・6号棟</td> <td>(2K :8戸、2DK:4戸、3DK:4戸)</td> <td>延床面積:1,064.21㎡</td> <td>敷地面積:4,705.79㎡</td> </tr> <tr> <td>7・8号棟</td> <td>(2DK:8戸、3DK:6戸)</td> <td>延床面積: 1,033.39㎡</td> <td>敷地面積:2,235.37㎡</td> </tr> <tr> <td>9号棟</td> <td>(2DK:6戸、3DK:5戸)</td> <td>延床面積: 649.14㎡</td> <td>敷地面積:2,816.36㎡</td> </tr> <tr> <td>10号棟</td> <td>(2DK:3戸、3DK:3戸)</td> <td>延床面積: 357.69㎡</td> <td>敷地面積:2,210.84㎡</td> </tr> </table> <p>平成25年度 用地取得、立木等補償、造成工事 平成26年度 I期実施設計、I期修正設計、I期新築(建築、機械設備、電気設備)工事、II期地質調査 平成27年度 工事監理、II・Ⅲ期実施設計、II期外構工事、II・Ⅲ期工事監理、II・Ⅲ期新築(建築、機械設備、電気設備)工事</p>			1・2号棟	(2K :6戸、2DK:4戸、3DK:4戸)	延床面積: 922.06㎡	敷地面積:3,723.19㎡	3号棟	(2DK:4戸、3DK:2戸)	延床面積: 451.87㎡	敷地面積:1,513.64㎡	4号棟	(2DK:2戸、3DK:2戸)	延床面積: 291.15㎡	敷地面積:1,017.30㎡	5・6号棟	(2K :8戸、2DK:4戸、3DK:4戸)	延床面積:1,064.21㎡	敷地面積:4,705.79㎡	7・8号棟	(2DK:8戸、3DK:6戸)	延床面積: 1,033.39㎡	敷地面積:2,235.37㎡	9号棟	(2DK:6戸、3DK:5戸)	延床面積: 649.14㎡	敷地面積:2,816.36㎡	10号棟	(2DK:3戸、3DK:3戸)	延床面積: 357.69㎡	敷地面積:2,210.84㎡
1・2号棟	(2K :6戸、2DK:4戸、3DK:4戸)	延床面積: 922.06㎡	敷地面積:3,723.19㎡																												
3号棟	(2DK:4戸、3DK:2戸)	延床面積: 451.87㎡	敷地面積:1,513.64㎡																												
4号棟	(2DK:2戸、3DK:2戸)	延床面積: 291.15㎡	敷地面積:1,017.30㎡																												
5・6号棟	(2K :8戸、2DK:4戸、3DK:4戸)	延床面積:1,064.21㎡	敷地面積:4,705.79㎡																												
7・8号棟	(2DK:8戸、3DK:6戸)	延床面積: 1,033.39㎡	敷地面積:2,235.37㎡																												
9号棟	(2DK:6戸、3DK:5戸)	延床面積: 649.14㎡	敷地面積:2,816.36㎡																												
10号棟	(2DK:3戸、3DK:3戸)	延床面積: 357.69㎡	敷地面積:2,210.84㎡																												

事業の実績に関する評価

東日本大震災による津波により被災した市民のニーズを把握し、被災者個々の状況に応じた住まいを災害公営住宅を整備したことで供給できた。  
適切な戸数を供給するため、被災者に対し3回の意向調査を実施し、必要な戸数の建設を行った。  
これにより、市内全ての災害公営住宅において、被災者が入居することができた。その後、退去等により空室が生じたことから、平成31年2月に、災害公営住宅の一般化を行い、市営住宅として市民の用に供している。  
本事業の活用性は高く、被災者の恒久的な住宅が確保できた。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

当市における住家等の損壊は、全壊と半壊を合わせて4,675棟である。市が管理している災害公営住宅(県整備含む)は563戸でそのうち田老災害住宅は40戸(RC造5階建て)、田老三王住宅は71戸(木造2階建て8棟、木造平屋建て17棟)である。  
令和2年3月1日時点での田老災害住宅の入居戸数は39戸(空戸数1)、田老三王の入居戸数は67戸(空戸数4)である。

② コストに関する調査・分析・評価 (単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
用地費	5,000	77,610	72,610	整備戸数の増
補償費	5,000	2,545	-2,455	
調査設計費	83,039	88,093	5,054	整備戸数の増
造成費	143,814	403,792	259,978	整備戸数の増
工事費	871,915	2,748,385	1,876,470	数量、資材等による増
合計	1,108,768	3,320,425	2,211,657	

災害公営住宅入居希望者等に対してアンケート調査を実施した結果、第6回申請で田老三王災害住宅の整備戸数が66戸から82戸に増加となった。最終的に71戸の整備となったが、設計額、工事費及び団地計画(田老災害住宅分)を追加することとなった。  
また、杭の長さの変更に伴う増工、杭材の変更による増工をはじめ、被災地域全体で短期に復興事業が集中することにより、資材費や労務費の高騰、技術者の不足等による入札不調など、建設コストが上昇する傾向にあったが、国が定める標準建設費においても主体付帯工事費のかさ上げや被災地域の特殊な事情等を考慮した特例加算が採用されたことから、国の補助基準に沿う形で適切に建設することができた。  
全体事業費は最大3,521,500千円(第10回申請)となったが、効率的な事業執行に務めたことで上記実績額に収めており、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間		期間変動の理由
	計画	実績	
用地費	H24.4 ～ H25.3	H25.4 ～ H26.3	防集事業との調整
補償費	H24.4 ～ H25.3	H25.4 ～ H26.3	〃
調査設計費	H24.4 ～ H27.3	H26.3 ～ H28.3	下記のとおり
工事費	H27.4 ～ H28.3	H27.6 ～ H28.3	下記のとおり
事業全体	H24.4 ～ H28.3	H25.4 ～ H28.3	

災害公営住宅の整備戸数について、平成23年10月～12月に第1回アンケート調査を実施し、災害公営住宅入居希望は730戸となった。その後の平成24年11月～12月の第2回アンケート調査では、災害公営住宅入居希望は793戸と第1回アンケートよりも63戸増加した。平成26年12月～平成27年3月に再建未定者を対象に意向調査を実施した結果、災害公営住宅整備戸数を766戸に修正した。

このアンケート調査を基にした災害公営住宅の整備戸数等、全体スケジュール精査により作業工程に遅れが生じたものの、災害住宅の過剰供給を防ぐことができた。また、田老災害住宅は整備戸数が40戸と多く、RC造5階建てであり階数も多いため、設計開始から整備完了まで時間を要した。

事業担当部局 宮古市都市整備部建築住宅課公営住宅係 電話番号 0193-68-9107(直通)

No.98



D-4-8 災害公営住宅整備事業(田老地区)

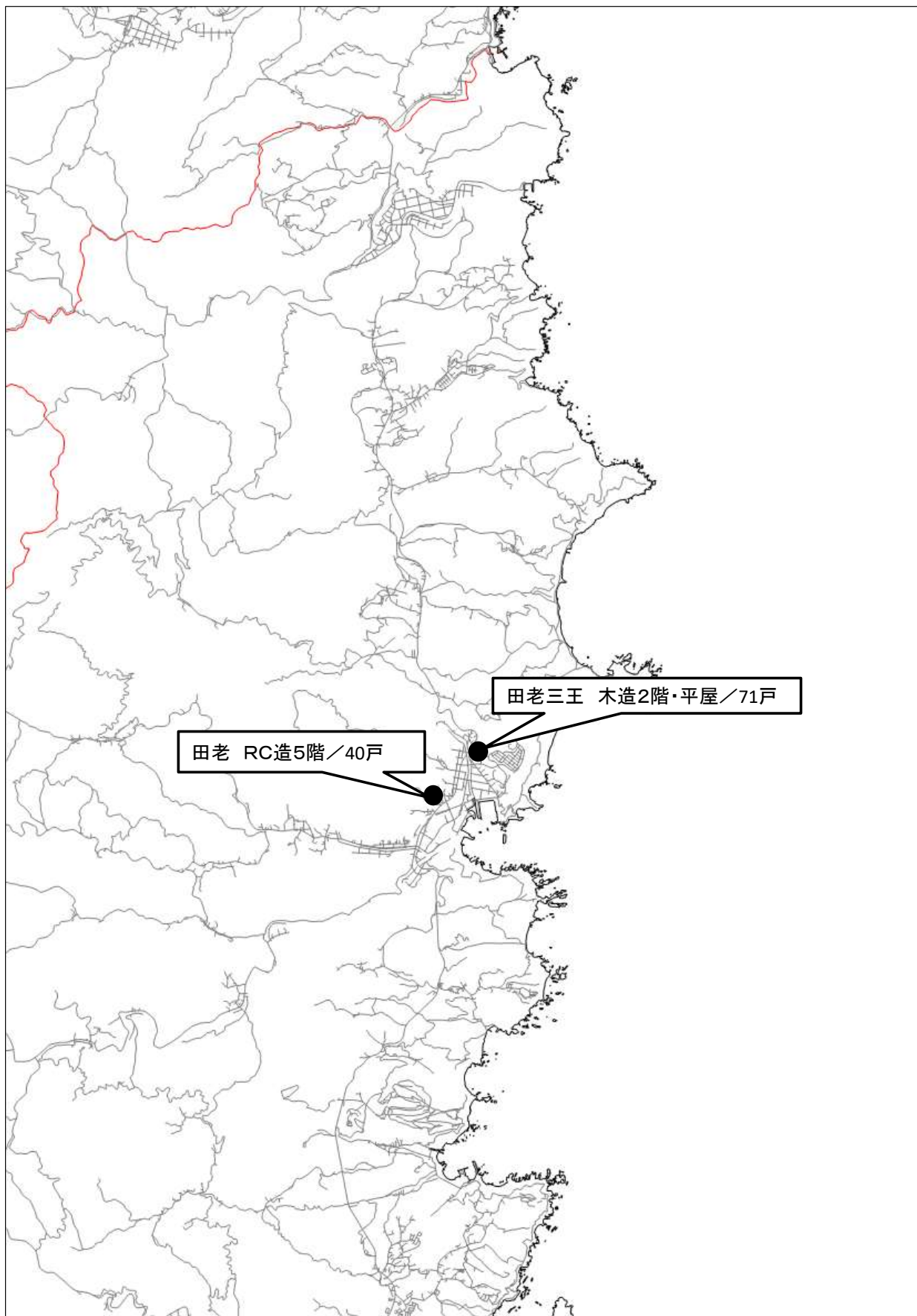
田老災害住宅(完成)



田老三王災害住宅(完成)



D-4-8 災害公営住宅整備事業(田老地区) 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-9
事業名	災害公営住宅整備事業(重茂地区)
事業費	総額 : 118,656千円 (内訳: 用地費 319千円、補償費 239千円、調査設計費 8,976千円、造成費 16,496千円、工事費 92,626千円)

事業期間	平成24年度	～	平成27年度
------	--------	---	--------

事業地区	重茂地区
事業目的	東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた重茂地区に被災者用の恒久的な住宅を供給するため、災害公営住宅を建設し、被災者の住居の安定を図ることを目的とする。

事業結果	重茂災害住宅 木造平屋戸建て4棟 (2DK:4戸) 平成27年6月完成 床面積:277.265㎡ 敷地面積:6,313.760㎡ ・平成25年度 用地取得、立木等補償、住宅新築工事基本・実施設計業務委託 ・平成26年度 造成(基盤整備)工事
------	---

事業の実績に関する評価  
東日本大震災による津波により被災した市民のニーズを把握し、被災者個々の状況に応じた住まいを災害公営住宅を整備したことで供給できた。  
適切な戸数を供給するため、被災者に対し3回の意向調査を実施し、必要な戸数の建設を行った。  
これにより、市内全ての災害公営住宅において、被災者が入居することができた。その後、退去等により空室が生じたことから、平成31年2月に、災害公営住宅の一般化を行い、市営住宅として市民の用に供している。  
本事業の活用性は高く、被災者の恒久的な住宅が確保できた。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

当市における住家等の損壊は、全壊と半壊を合わせて4,675棟である。市が管理している災害公営住宅(県整備含む)は563戸で、そのうち重茂住宅は4戸(木造平屋戸建て)である。令和2年3月1日時点での重茂住宅の入居戸数は4戸(空戸数1)である。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
用地費	3,000	319	-2,681	取得単価の減
補償費	1,000	239	-761	補償対象の減
調査設計費	10,637	8,976	-1,661	整備戸数の減
造成費	23,000	16,496	-6,504	整備戸数の減
工事費	68,509	92,626	24,117	単価上昇の増
合計	106,146	118,656	12,510	

施工にあたっては、被災地域全体で短期に復興事業が集中することにより、資材費や労務費の高騰、技術者の不足等による入札不調など、建設コストが上昇する傾向にあったが、国が定める標準建設費においても主体附帯工事費のかさ上げや被災地域の特殊な事情等を考慮した特例加算が採用されたことから、国の補助基準に沿う形で適切に建設することができた。

重茂災害住宅整備事業は、第4回事業計画申請において全体事業費106,146千円を計上した。その後の第2回目のアンケート調査により第8回申請時(平成26年3月)に1戸の整備戸数を減少したが、資材・労務単価等の上昇が生じた。この事業費増減を反映して、第9回申請において133,279千円に増額した。

整備戸数の減少は、被災者のニーズを把握した結果であり、被災地域に応じた災害住宅を整備できた。  
以上のことから、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間		期間変動の理由
	計画	実績	
用地	H24.4 ～ H25.3	H24.6 ～ H25.8	漁集事業との調整
調査設計	H24.4 ～ H25.8	H24.6 ～ H25.8	〃
造成	H25.4 ～ H25.8	H25.6 ～ H26.2	〃
工事	H25.11 ～ H26.3	H26.2 ～ H27.6	下記のとおり
事業全体	H24.4 ～ H26.3	H24.4 ～ H27.6	

災害公営住宅の整備戸数について、平成23年10月～12月に第1回アンケート調査を実施し、災害公営住宅入居希望は730戸となった。その後の平成24年11月～12月の第2回アンケート調査では、災害公営住宅入居希望は793戸と第1回アンケートよりも63戸増加した。平成26年12月～平成27年3月に再建未定者を対象に意向調査を実施した結果、災害公営住宅整備戸数を766戸に修正した。

このアンケート調査を基にした災害公営住宅の整備戸数等、全体スケジュール精査により作業工程に遅れが生じたものの、災害住宅の過剰供給を防ぐことができた。

D-4-9 災害公営住宅整備事業(重茂地区)

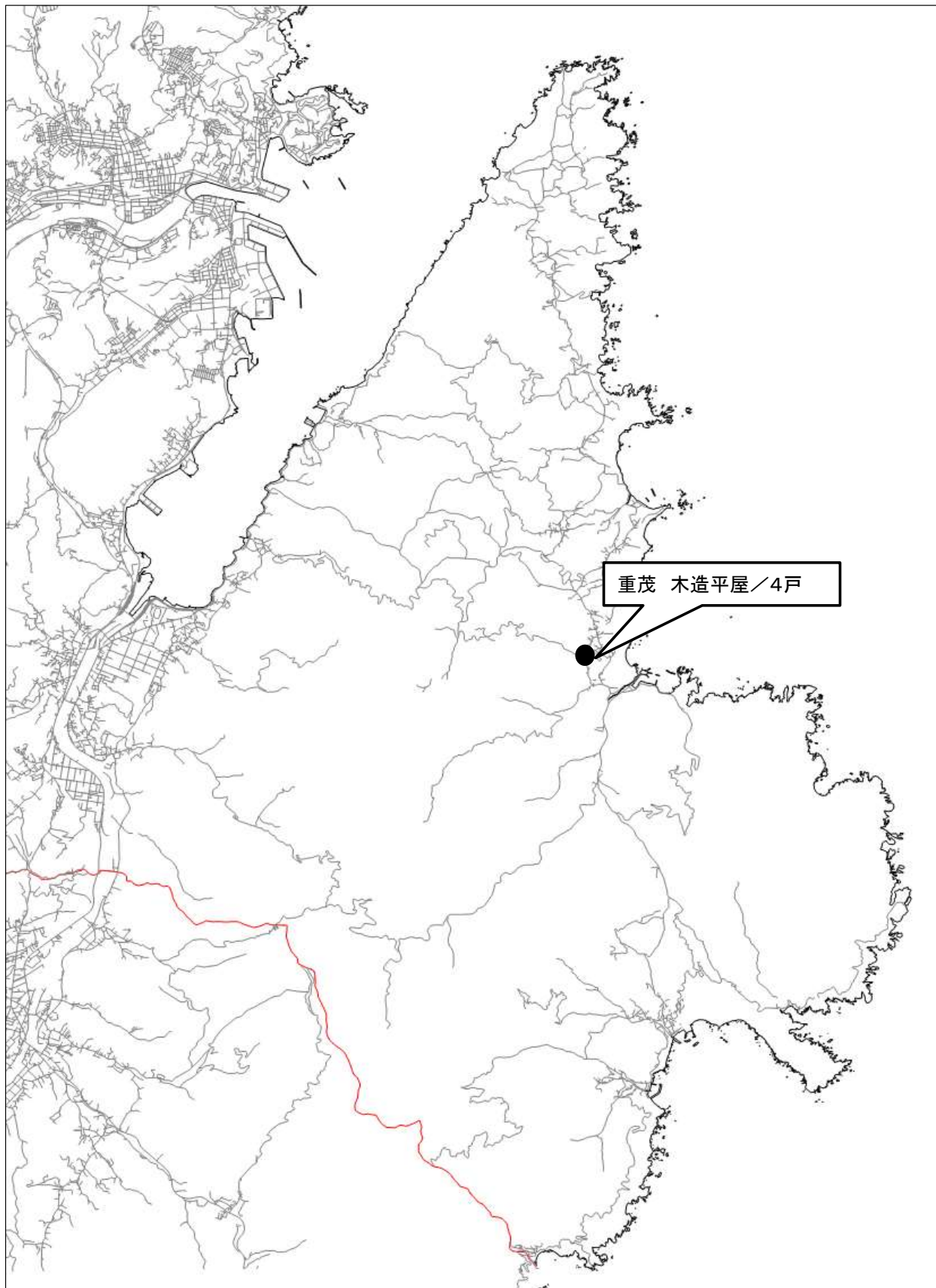
重茂災害住宅(完成)



当市における住家等の損壊は、全壊と半壊を合わせて4,675棟である。  
市が管理している災害公営住宅(県整備含む)は563戸



D-4-9 災害公営住宅整備事業(重茂地区) 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-5-2  
 事業名 災害公営住宅家賃低廉化事業  
 事業費 総額 : 2,966,548千円

事業期間 平成26年度 ~ 令和2年度

事業目的 東日本大震災により甚大な被害を受けた宮古市において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。

事業結果

平成26年度の高浜災害住宅から事業を開始し、令和2年度まで7年間にわたり事業実施した。入居者負担基準額と近傍同種家賃の差額を補助対象として事業実施した。令和2年度までに2,966,548,000円の事業を実施、災害公営住宅入居者延べ2,856世帯の居住の安定に寄与し事業主体の財政負担の軽減を図った。

年度	近傍同種家賃	国費	対象世帯数	管理開始団地
26	114,800～175,800円	29,869,000	44	高浜、近内1号棟、赤前
27	101,800～218,600円	282,241,000	389	崎山、日の出、港町、和見町、黒田町、近内2号棟、西ヶ丘、金浜、重茂、西町1・2、本町、田老三王1・2・3・5・6、田老
28	96,800～214,100円	593,194,000	511	田老三王4・7・8・9・10、上村、津軽石、山口
29	95,400～211,600円	620,495,000	531	
30	94,800～218,900円	622,401,000	523	
31	95,700～216,600円	543,413,000	495	
2	99,100～213,600円	274,935,000	363	
合計		2,966,548,000	2,856	

事業の実績に関する評価

本事業を実施することにより、東日本大震災により住まいを失った被災者被災者延べ2,856世帯の居住の安定化に寄与し、市の財政負担の軽減を図った。

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和3年3月時点において、363世帯の被災者の居住の安定化に寄与し、今後も「家賃低廉化・特別家賃低減事業」において実施され、被災者の居住の安定を図られることから、本事業は有効に活用されている。

②コストに関する調査・分析・評価

本事業は、通常の公営住宅家賃対策補助金交付と同様、毎年度10月1日を基準日として事業実施している。近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助基本額とし、補助基本額に対象月数を乗じて算出する事業であり、適正なコストにより事業実施できた。

③事業手法に関する調査・分析・評価

本補助金の活用により、被災者の居住の安定を図り、早期復興に寄与していることから、事業手法としては適切である。

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-5-3  
 事業名 災害公営住宅家賃低廉化事業(補助率変更分)  
 事業費 総額 : 370,478千円

事業期間 平成31年度 ~ 令和2年度

事業目的 東日本大震災により甚大な被害を受けた宮古市において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。

事業結果

平成26年度の高浜災害住宅から事業を開始、令和2年度まで7年間にわたり事業を実施し、平成31年度から補助率の変更が生じた。入居者負担基準額と近傍同種家賃の差額を補助対象として事業実施した。令和2年度まで370,478,000円の事業を実施、災害公営住宅入居者延べ482世帯の居住の安定に寄与し事業主体の財政負担の軽減を図った。

年度	近傍同種家賃	国費	対象世帯数	補助率変更団地
31	95,700~216,600円	47,286,000	59	高浜、近内1号棟、赤前
2	99,100~213,600円	323,192,000	423	崎山、日の出、港町、和見町、黒田町、近内2号棟、西ヶ丘、金浜、津軽石、重茂、西町1・2、本町、田老三王1・2・3・5・6、田老
合計		370,478,000	482	

事業の実績に関する評価

本事業を実施することにより、東日本大震災により住まいを失った被災者被災者延べ482世帯の居住の安定化に寄与し、市の財政負担の軽減を図った。

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和3年3月時点において、423世帯の被災者の居住の安定化に寄与し、今後も「家賃低廉化・特別家賃低減事業」において実施され、被災者の居住の安定を図られることから、本事業は有効に活用されている。

②コストに関する調査・分析・評価

本事業は、通常の公営住宅家賃対策補助金交付と同様、毎年度10月1日を基準日として事業実施している。近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助基本額とし、補助基本額に対象月数を乗じて算出する事業であり、適正なコストにより事業実施できた。

③事業手法に関する調査・分析・評価

本補助金の活用により、被災者の居住の安定を図り、早期復興に寄与していることから、事業手法としては適切である。

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-6-2  
 事業名 東日本大震災特別家賃低減事業  
 事業費 総額 : 254,165千円

事業期間 平成26年度 ~ 令和2年度

事業目的 東日本大震災により甚大な被害を受けた宮古市において、応急仮設住宅等に居住する低所得(政令月収8万円以下の被災者)が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、本事業により災害公営住宅の家賃を、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化することを目的とする。

事業結果

平成26年度の高浜災害住宅から事業を開始し、令和2年度まで事業を実施した。入居者負担基準額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし事業を実施し、述べ2,370世帯の被災者の居住の安定に寄与するとともに、事業主体の財政負担の軽減を図った。

年度	入居者負担基準額	国費	対象世帯数	管理開始団地名
26	20,100円～30,500円	2,779,000	37	高浜、近内1号棟、赤前
27	17,100円～30,500円	26,905,000	339	崎山、日の出、港町、和見町、黒田町、近内2号棟、西ヶ丘、金浜、重茂、西町1・2、本町、田老三王1・2・3・5・6、田老
28	17,000円～30,600円	52,502,000	425	田老三王4・7・8・9・10、上村、津軽石、山口
29	17,000円～30,300円	50,667,000	415	
30	16,900円～30,000円	48,460,000	412	
31	16,800円～29,800円	41,318,000	381	
2	16,800円～29,500円	31,534,000	361	
合計		254,165,000	2,370	

事業の実績に関する評価

本事業を実施することにより、東日本大震災により住まいを失った低所得の被災者延べ2,370世帯の家賃を10年かけて段階的に本来家賃とすることが可能となり、被災者の負担軽減及び居住の安定に寄与するとともに、市の財政負担の軽減を図った。

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和3年3月時点において361世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、今後も「家賃低廉化・特別家賃低減事業」において実施される。引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれることから、本事業は有効に活用されている。

②コストに関する調査・分析・評価

本事業は、通常の公営住宅家賃対策補助金の交付と同様、毎年度10月1日を基準日として事業実施している。法令に基づき算出した、政令月収が80千円以下の被災者を対象に、入居者負担基準額から特定入居者負担基準額を補助基本額とし、補助基本額に対象月数を乗じて算出することから、適正なコストにより事業実施している。

③事業手法に関する調査・分析・評価

住まいを失った低額所得の被災者が、災害公営住宅へ入居すると家賃負担が発生する。本事業により、経済的な負担が軽減され、早期に住まいの再建が進捗したことから、低額所得被災者の安定した生活再建が図られ事業手法として適切である。



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-13-1
事業名	危険住宅移転事業
事業費	総額 : 223,786千円 (内訳 H24:138千円、H25:31,741千円、H26:96,258千円、H27:41,320千円、H28:27,510千円、H29:12,434千円、H30:7,082千円、H31:4,167千円、R2:3,136千円)

事業期間	平成24年度 ~ 令和2年度
------	----------------

事業地区	田老地区、宮古地区、重茂地区
事業目的	地震や津波、がけの崩落等により住宅の危険の恐れがある地域(建築基準法第39条第1項に基づき地方公共団体が条例で指定した出水による災害危険区域)に所在する住宅の移転を行う者に対して、必要な資金の補助を行い、住宅の災害を防止することで安全の確保を図る。

事業結果

危険住宅等の除却(撤去、引越、仮住居等)に要する経費、新たな住居等の建設または購入に係る借入金の支払利子に補助を行った。

補助の上限額 (千円/戸)		~H25年度	~H30年度	R1年度~
	危険住宅の除却等(撤去、引越費用等)	780	802	975
	代替住宅取得経費の利子相当額	4,440	4,570	4,650
	住宅用地取得経費の利子相当額	2,060	2,060	2,060
	住宅用地造成経費の利子相当額	580	597	608
	計	7,860	8,029	8,293

事業の実績に関する評価

危険の恐れがある区域に居住していた市民が、速やかに安全な居住環境を確保することができた。これにより被災者のすまいの再建が進捗した。

コミュニティー単位で”すまいの再建”を図る「防災集団移転促進事業」とともに、本事業により、個々に生活基盤の再建を図る被災者を支援することで、早期に、かつ誰も取り残さない”すまいの再建”が達成された。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

被災地域に「災害危険区域」を設定し、防災集団移転促進事業及び本事業を実施し、危険区域からの移転に補助を行った。本事業により被災者の負担が軽減され、居住環境の速やかな安全確保が図られた。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目 (申請受付年度)	計画事業費 A	事業実績			計 B	増減 B-A	増減の理由
		危険住宅 の除却等	代替住宅 の取得	土地の 購入等			
平成29年度まで	323,953	10,322	181,237	24,923	216,482	-100,167	当初、上限額7,860千円/戸×78戸を想定し、613,080千円の事業費を見込んだ。これに対して、補助の実績は戸あたり1,930千円程度であった。利子補給に際しては最大8.5%の借入利率を想定したが、実績においては2%を下回る利率であった。
平成30年度		0	1,084	452	1,536		
令和元年度(H31)		0	4,103	1,296	5,399		
令和2年度		369	0	0	369		
計 (対象戸数)	323,953 (309戸)	10,691	186,424	26,671	223,786 (116戸)		

危険区域にある住宅の除却に要する費用(上限額975千円/戸)及び、金融機関から資金を借り入れた場合の利子相当額(上限額7,318千円/戸)を補助した。利子については、当該借入金にかかる利率をもとに計算した利子相当額を補助している。要綱に基づき補助金を適正に執行しており、本事業に係るコストは適切であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間(計画)	事業期間(実績)	期間変動の理由
移転者等への補助	H24.4 ~ H27.3	H24.4 ~ R3.3	建築業者の繁忙により期間を延長した。

危険区域からの移転において、地域単位での「防災集団移転促進事業」は、住まいとともに従前のコミュニティーを再建するうえで非常に有効であった。

また、もともとの地域を離れ、個別に市内外で生活基盤を再建しようとする被災者に対しては、本事業により「防災集団移転」と同等の支援を行うことで、多様な”すまいの再建”ニーズに対応することができた。

これら事業の実施により、個々の事情に応じた支援が可能となり、早期にかつ誰も取り残さない”すまいの再建”が達成されており、本事業に係る手法は適切であったと考える。

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-15-1	
事業名	中心市街地津波復興拠点整備事業	
事業費	総額 : 3,786,370千円 (内訳: 計画策定費105,176千円、測量設計費101,741千円、用地取得費902,473千円、建設工事費2,676,980千円)	
事業期間	平成24年度	平成30年度
事業地区	中心市街地	
事業目的	中心市街地地区に津波防災拠点として「防災・地域活力創出拠点施設」、「本庁舎」、「保健センター」を複合的に整備し、災害時の防災体制の確立と平常時の市街地の賑わい創出を図ることを目的とする。	
事業結果	<p>【事業の概要】</p> <p>・宮古市中心市街地拠点施設 … 鉄骨造6階建 延床面積13,817.20㎡ ※復興交付金対象は交流センター部分 (本庁舎8,226.01㎡、保健センター1,193.96㎡、市民交流センター4,397.23㎡)                  駐車場:187台、付属施設:避難通路、エントランスゲート、公用車庫棟</p> <p>【年度ごとの事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24～25年度 … 測量調査</li> <li>・平成26年度 …… 基本構想・基本計画</li> <li>・平成27年度 …… 基本設計</li> <li>・平成28年度 …… 実施設計</li> <li>・平成28～30年度 … 本体建設工事、外構・進入路工事</li> </ul>	

事業の実績に関する評価

当該施設は、津波等による災害時において、災害対策本部機能や要援護支援者の受け入れ、支援物資の配給、飲料水の提供、円滑な避難経路と物資輸送経路の確保など防災拠点としての機能を有し、平常時においては、市民交流による地域活力の創出拠点、震災伝承展示(防災プラザ)を活用した防災教育の拠点となる施設として整備したものである。

東日本大震災では、市本庁舎及び保健センターが被災し、電気・水道・通信等のライフラインが寸断され、冠水により災害対策本部が外部と遮断・孤立したことから、災害対策の初動に後れを生じた。本整備により、喫緊の課題となっていた災害対応体制の確立により、市民の安全な生活が確保された効果は大きい。また、市民交流センターには市内外から幅広い年代の人々が訪れており、今後、利用者同士の交流が生まれ、当該施設を核とした街なかの賑わいづくりに繋がっていくことが期待できる。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

これまでの度々の津波警報等発令時のもとより、令和元年度台風第19号の際には周辺住民の一時避難場所として機能したほか、宮古市社会福祉協議会と連携して市民交流センター内にボランティアセンターを設置するなど、中心市街地地区の防災拠点として有効に活用されている。

また、平常時においては、供用開始から3年半で延べ20万人を超える市民等が市民交流センターの貸室を利用し、それぞれの活動を通じて交流を深めていることに加え、学生の学習や語らいの場、高齢者の集いの場など、幅広い年代に利用されていることから、本事業は目的に即した効果を発揮しているといえる。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
計画策定費	116,700	105,176	-11,524	仕様等の精査による
測量設計費	280,000	101,741	-178,259	用地取得範囲の変更に伴う規模・仕様等の精査による
用地補償費	8,141,400	902,473	-7,238,927	用地取得範囲の変更に伴う規模・仕様等の精査による
建設工事費	13,721,900	2,676,980	-11,044,920	用地取得範囲の変更に伴う規模・仕様等の精査による
合計	22,260,000	3,786,370	-18,473,630	

当初は隣接する遊技場、商業施設等を含めて用地取得し、他の公共施設機能を集約することも検討していたため、第1回事業計画申請において全体事業費22,260,000千円を計上したが、より現実的な事業規模への見直し、仕様等を精査することで経費の削減、圧縮を図り、第23回申請で3,875,794千円に修正した。委託、工事請負にあたっては入札や複数事業者からの見積書提出を基本として契約締結し、事業費積算においても岩手県の積算基準など適切な根拠を用いた。また、用地取得や補償にあたっては、公共用地の取得に伴う用地対策連絡会の基準等に沿って手続きを進めた。事業全体を通じて、内容を精査しつつ効率的な執行に努めており、本事業に要したコストは妥当なものと判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
計画策定	H24.4	～	H25.3	H24.4	～	H27.3	規模・内容の精査に時間を要したため
測量設計	H24.4	～	H26.3	H24.7	～	H28.9	
用地補償	H25.4	～	H26.3	H27.4	～	H28.9	
建設工事	H26.4	～	H28.3	H28.10	～	H30.7	
事業全体	H24.4	～	H28.3	H24.4	～	H30.7	

計画策定にあたり、施設の用地、機能、整備財源並びに都市計画区域設定の見直しや避難路のあり方等について、庁内外に設置した検討委員会における検討に十分な時間を割き、市民参画や議会説明を丁寧に進めたことから、その後のスケジュールには当初想定より遅れが生じた。しかし、建設工事発注後は工期を変更することなく事業完了していること、真に必要な規模・内容の検討は当該施設の建設に重要かつ必要不可欠な過程であることから、本事業の手法は妥当なものと判断する。

D-15-1 中心市街地津波復興拠点整備事業  
・宮古市中心市街地拠点施設  
【被災前】

被災前写真なし

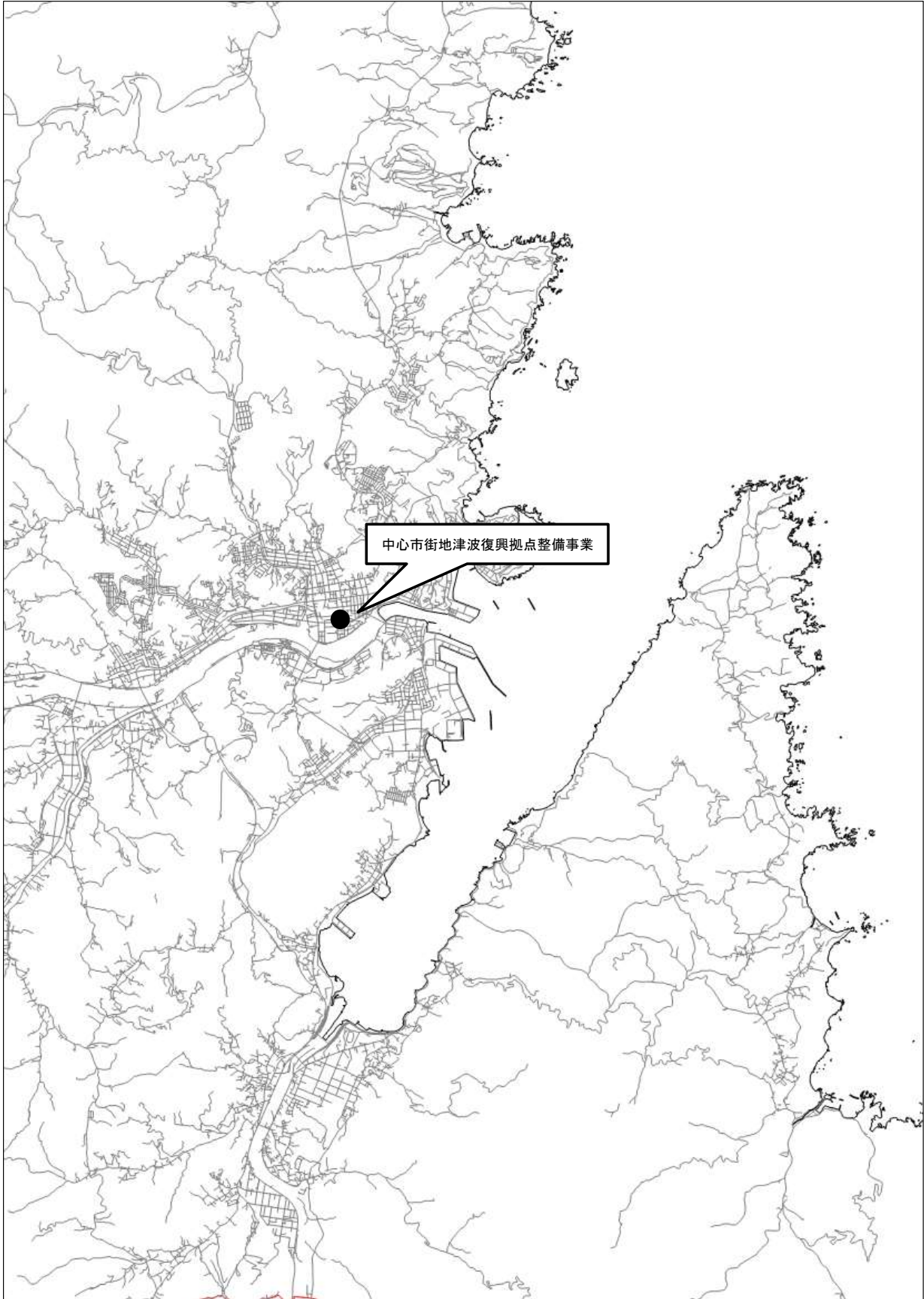
【被災後】

被災後写真なし

【復旧後】



D-15-1 中心市街地津波復興拠点整備事業 実施箇所位置図





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-15-2	
事業名	津軽石地区津波復興拠点整備事業	
事業費	総額 : 466,972千円 (内訳: 委託料58,452千円、工事請負費279,109千円、用地取得費86,416千円、建物等移転補償費3,613千円、 その他(賃金、需用費等)39,382千円)	
事業期間	平成24年度	平成28年度
事業地区	津軽石地区	
事業目的	東日本大震災による津波により、被災した津軽石地区の公共サービス施設を一体的に整備し、津波が発生した場合においても市街地の都市機能を維持するための拠点となるまちづくりにより、市の東日本大震災復興計画の3つの柱である「すまいと暮らしの再建」、「産業・経済復興」、「安全な地域づくり」の推進を図ることを目的とする。	
事業結果	平成24、25年度 調査設計 平成26年度 調査設計、用地取得、用地補償、工事 平成27年度 用地補償、工事 平成28年度 工事 【事業概要】 ・津軽石地区の安全な内陸部に、被災した各公共施設の敷地を整備し、地区の拠点を構築した。 ・災害時における三陸沿岸道路へのアクセス道路を整備した。 ・災害時の飲料水確保のための耐震性緊急貯水槽を整備した。(効果促進事業) 施工面積 1.2ha 公益的施設用地 0.4ha(出張所、公民館、保育所、消防分団屯所) 広場・公園 0.4ha 道路 0.3ha その他(水路) 0.1ha	

事業の実績に関する評価

東日本大震災による津波により大きな被害を受けた当該地区において、公共施設等の敷地等を整備するとともに、本地区内の道路や三陸沿岸道路等で構成される道路ネットワークを活用することにより、今後津波が発生した場合においても、津軽石地域の都市機能を維持するための拠点となる市街地を形成し早期復興の先導を図ることができた。  
 また、事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いと評価できる。  
 (市町村において改善が可能であった点 特になし)

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

市の復興まちづくり計画のとおり施設整備を実施し、津軽石出張所、津軽石公民館、津軽石保育所、消防第20分団屯所の各施設については地区の拠点を形成し、地域住民の活動の場として有効活用されている。  
 また、三陸沿岸道路へのアクセス道路や耐震性緊急貯水槽については、今後起こりえる災害等の緊急時において有効活用が見込まれる。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
測量・設計	141,000	96,891	-44,109	測量・設計・埋蔵文化財調査の結果等による
工事	374,000	279,109	-94,891	規模・仕様の精査による
用地・補償	216,000	90,972	-125,028	不動産鑑定の結果等による
合計	731,000	466,972	-264,028	

第1回事業計画申請において全体事業費6,340,000千円を計上したが、事業内容等を精査し第7回申請で752,600千円に修正した。

基本・実施設計において、事業目的に照らして必要最低限の規模・仕様とするよう検討し施設を整備した。  
 委託や工事請負にあたっては、入札や複数事業者からの見積書提出を基本として契約締結し、また、用地取得や用地補償にあたっては、公共用地の取得に伴う用地対策連絡会の基準に沿って進めた。  
 事業全体を通じて、内容を精査しつつ効率的な執行に努めており、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
調査設計	H24	～	H24	H24.6	～	H27.3	地盤調査等に時間を要した
用地、補償、工事	H25	～	H30	H26.2	～	H29.2	用地の取得や補償等、工事がスムーズに進んだことによる
事業全体	H24	～	H30	H24.6	～	H29.2	

本事業は当初の想定より早期に完成し、地区の復興に大きく寄与したことから、本事業は妥当なものであったと考える。

D-15-2 津軽石地区津波復興拠点整備事業

【被災前】

被災前写真なし

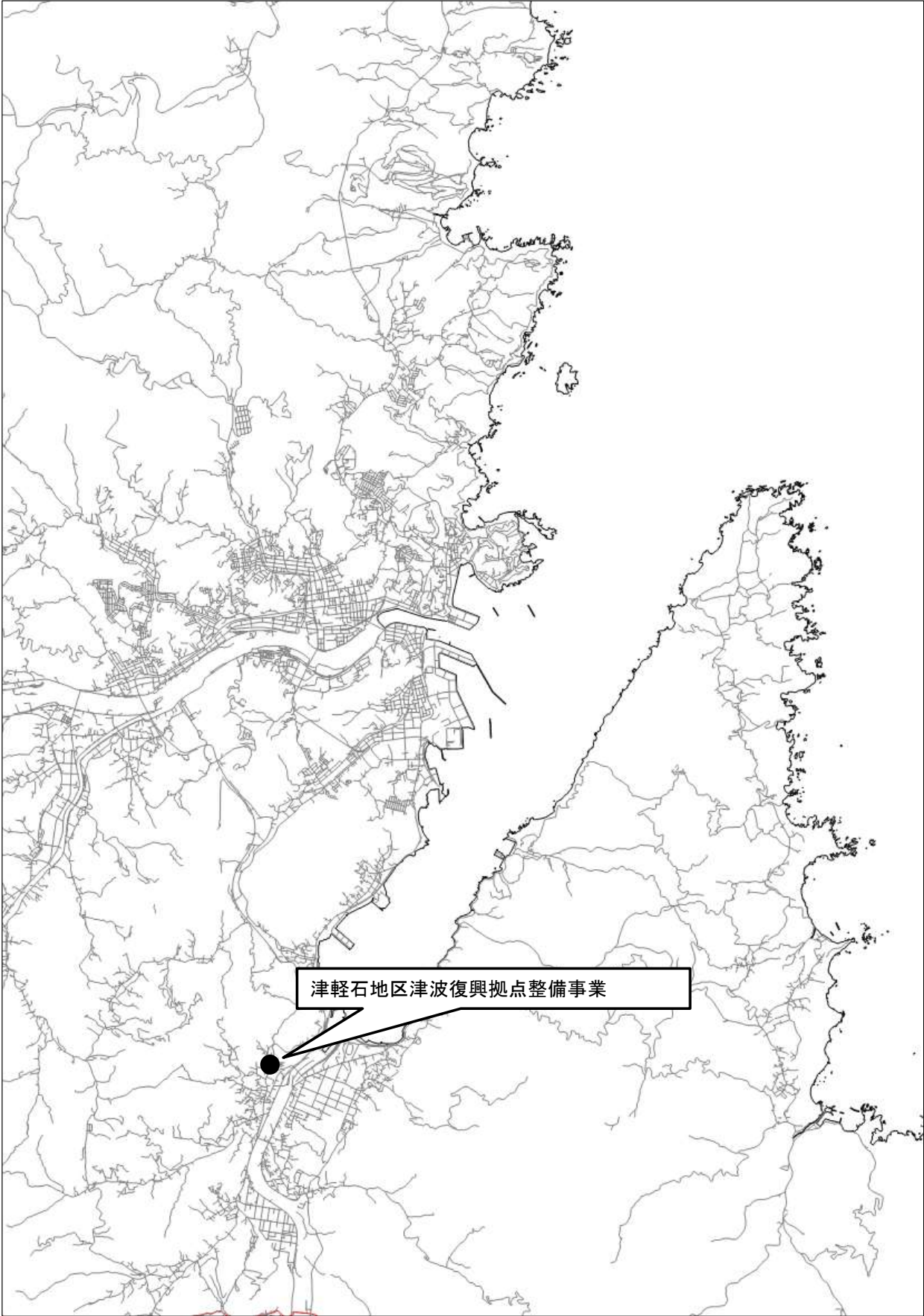
【被災後】



【復旧後】



D-15-2 津轻石地区津波復興拠点整備事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-15-2-1		
事業名	法の脇地区津波浸水防護施設整備事業		
事業費	総額 : 316,465千円 (内訳: 委託料33,915千円、工事請負費262,576千円、用地取得費2,349千円、立木等補償費17,625千円)		
事業期間	平成27年度	～	平成29年度
事業地区	法の脇地区		
事業目的	東日本大震災による津波により、被害を受けた津軽石市街地への津波浸水を防ぐため、法の脇地区に津波浸水防護施設(T.P+6.0m)を構築するとともに、当該設置箇所はJR山田線軌道上に位置するため、JR山田線の軌道を前後900mにわたり嵩上げすることにより、津軽石地区への浸水対策を図ることを目的とする。		
事業結果	津波浸水防護施設について、津波防護施設の上に鉄道盛土を覆う形でJR敷地内に構築。構造は、耐久性もありJR線の路盤にも利用され水を止める目的で開発されているCSG(砂防ソイルセメント)工法。 平成27年度 調査設計、用地補償、工事 平成28年度 調査設計、用地補償、工事、JR委託(排水路) 平成29年度 工事、JR委託(踏切、排水路)		

事業の実績に関する評価

東日本大震災による津波により、大きな被害を受けた当該地区では、新たに津軽石地区に防災集団移転団地を整備し、また、隣接する津軽石小学校付近には、災害公営住宅事業や津軽石復興拠点整備事業を導入し被災公共施設を集約復旧した。その他、道路事業等を実施したが、当該津波浸水防護施設の設置により、被災者の多くが現位置での再建が可能となり早期再建に寄与した。  
また、事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いと考えられる。(市町村において改善が可能であった点 特になし)

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

防潮堤や水門の整備が完了後の津波シミュレーションによると、本津波防護施設を施さない場合は、津軽石市街地への浸水により約120戸の住宅が浸水することが想定されていた。本津波防護施設整備により、津軽石市街地への浸水対策が図られ、約120戸へ浸水しない想定となった。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
調査設計	10,800	14,479	3,679	調査設計業務の確定による
用地補償	90,400	19,973	-70,427	用地補償業務の確定による
工事	541,800	262,577	-279,223	盛土材の流用等による
JR委託		19,435	19,435	鉄道関連工事のため
合計	643,000	316,465	-326,535	

本事業は、第10回事業計画申請において643,000千円を計上したが、その後第12回、第14回申請で事業費を増減し、最終計画額は570,100千円だった。この変動は事業進捗に伴う事業費の精査によるものである。

一方、計画額に対して事業実績額は316,465千円に留まったが、計画額に比して半額程度となった主な理由は、別の復興事業からの盛土材の流用等によるもので、大量の発生土の活用と事業費の縮減に繋がった結果である。

基本・実施設計において、事業目的に照らして必要最低限の規模・仕様とするよう検討している。工事費、委託費の設計額の算定にあたっては、岩手県積算基準等に基づき積算し、契約については、市の規則に基づき競争入札等により業者を選定して事業を実施した。JRへの委託については、鉄道や踏切に関わる部分であり、JRとの協議により委託によって実施している。また、用地取得や用地補償にあたっては、公共用地の取得に伴う用地対策連絡会の基準に沿って進め、当該事業費は妥当な規模であると考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
調査設計	H27.4	～	H27.10	H27.6	～	H29.3	・用地調査、交渉等に時間を要した ・調査設計、工事におけるJRとの調整等に時間を要した
用地補償	H27.9	～	H27.10	H28.6	～	H29.3	
工事	H27.8	～	H28.3	H28.3	～	H29.3	
JR委託	-	～	-	H27.4	～	H29.12	
事業全体	H27.4	～	H28.3	H27.4	～	H29.12	

本事業は当初平成27年度完了を想定していたが、段階的に延伸し平成29年度完了となった。これは、用地交渉等及びJRとの調整に時間を要したためであり、やむを得ないものとする。調整に係る日数以外は順調に進捗していることから、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。



◆D-15-2-1 法の脇地区津波浸水防護施設整備事業

【被災前】

被災前写真なし

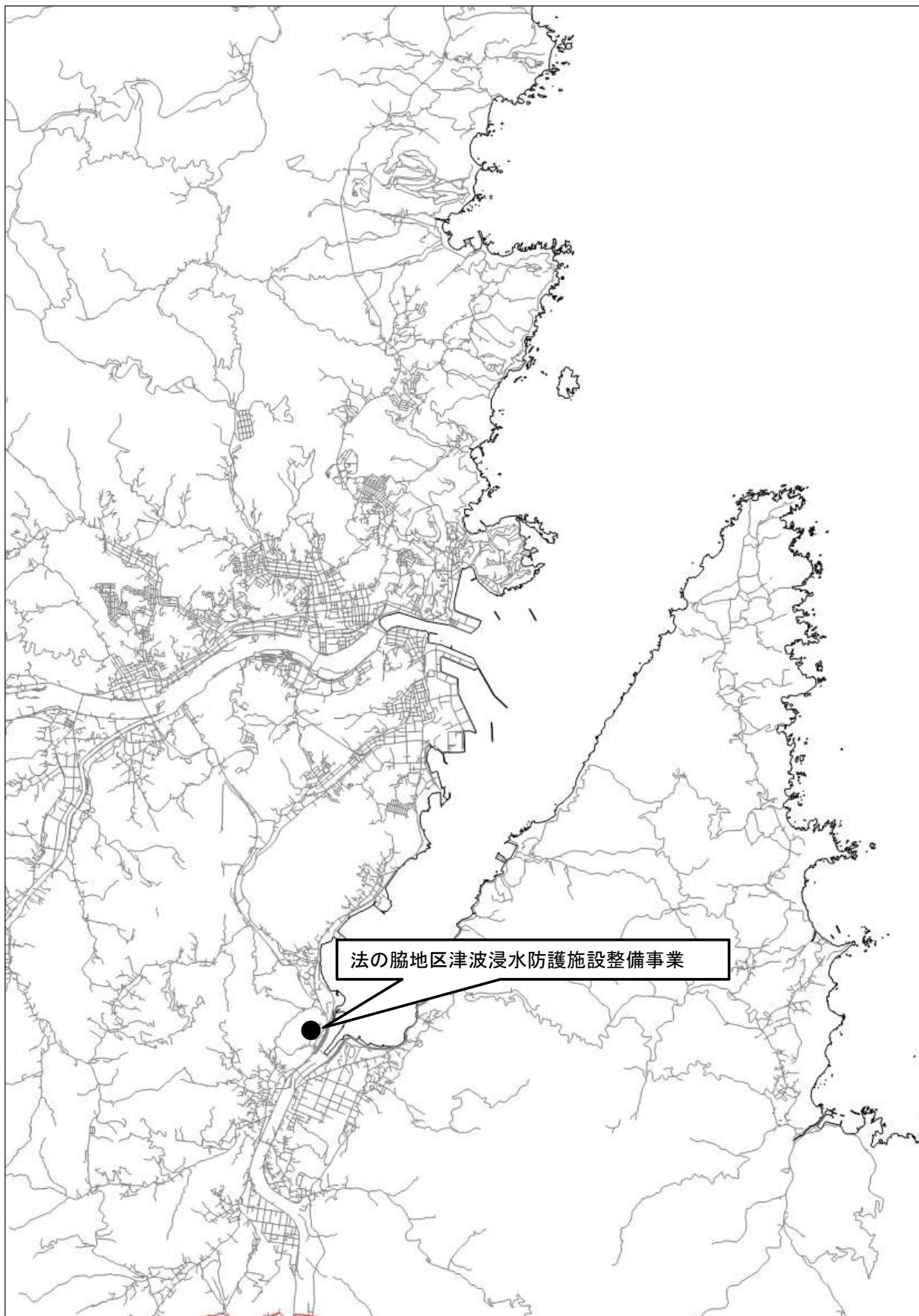
【被災後】



【復旧後】



◆D-15-2-1 法の脇地区津波浸水防護施設整備事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-17-1		
事業名	田老地区都市再生区画整理事業計画案作成事業		
事業費	総額 : 101,998千円 (内訳: 委託費101,998千円)		
事業期間	平成24年度	～	平成25年度
事業地区	田老地区		
事業目的	東日本大震災による津波により、壊滅的な被害を受けた田老地区市街地において、浸水が予想されるエリアでの地盤の面的嵩上げや公共施設の整備により、津波をはじめとした災害に対して安全な市街地を形成することを目的とした区画整理事業の導入に伴い、事業計画案の作成等を行うことを目的とする。		
事業結果	都市計画決定に向けた地元合意形成及び関係機関協議を進めるとともに、事業計画案を作成するための測量、地質調査及び計画設計業務委託を行った。 平成24、25年度 調査設計		

事業の実績に関する評価

東日本大震災による津波により大きな被害を受けた地区において、復興まちづくり計画の策定が急務であり、本計画を策定することにより、田老地区において導入する復興事業の比較検討を行い、地区復興まちづくり計画を策定することができた。また、本計画により、田老地区都市再生土地区画整理事業の事業認可が得られ、早期の事業着手が可能となった。事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いと評価できる。(市町村において改善が可能であった点 特になし)

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業を実施したことにより、整備する区域と整備しない区域がゾーニングされ、地区復興まちづくり計画の策定が効率的に行われたほか、都市計画決定及び事業認可など、計画策定後の事業実施がスムーズに行われ、復興事業の早期着手が可能となった。本事業の成果は市の復興まちづくり計画に反映されており、十分活用されていると考える。

田老地区都市再生区画整理事業  
都市計画決定 平成25年3月15日  
事業計画認可 平成25年5月28日

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
調査設計	116,400	101,998	-14,402	

第1回事業計画申請において全体事業費70,900千円を計上したが、換地にかかる設計、土地評価、地質調査、権利調査等の業務が必要となったことから第2回申請で計画額を修正した。

入札や複数事業者からの見積書提出を基本として契約締結している。また、随意契約による場合も、地方自治法や市の随意契約ガイドラインにより、適切な発注かどうか綿密に確認を行ったうえで執行した。

事業を通じて効率的な事業執行に努め、計画事業費の範囲内で市の復興まちづくり計画を策定できたことから、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

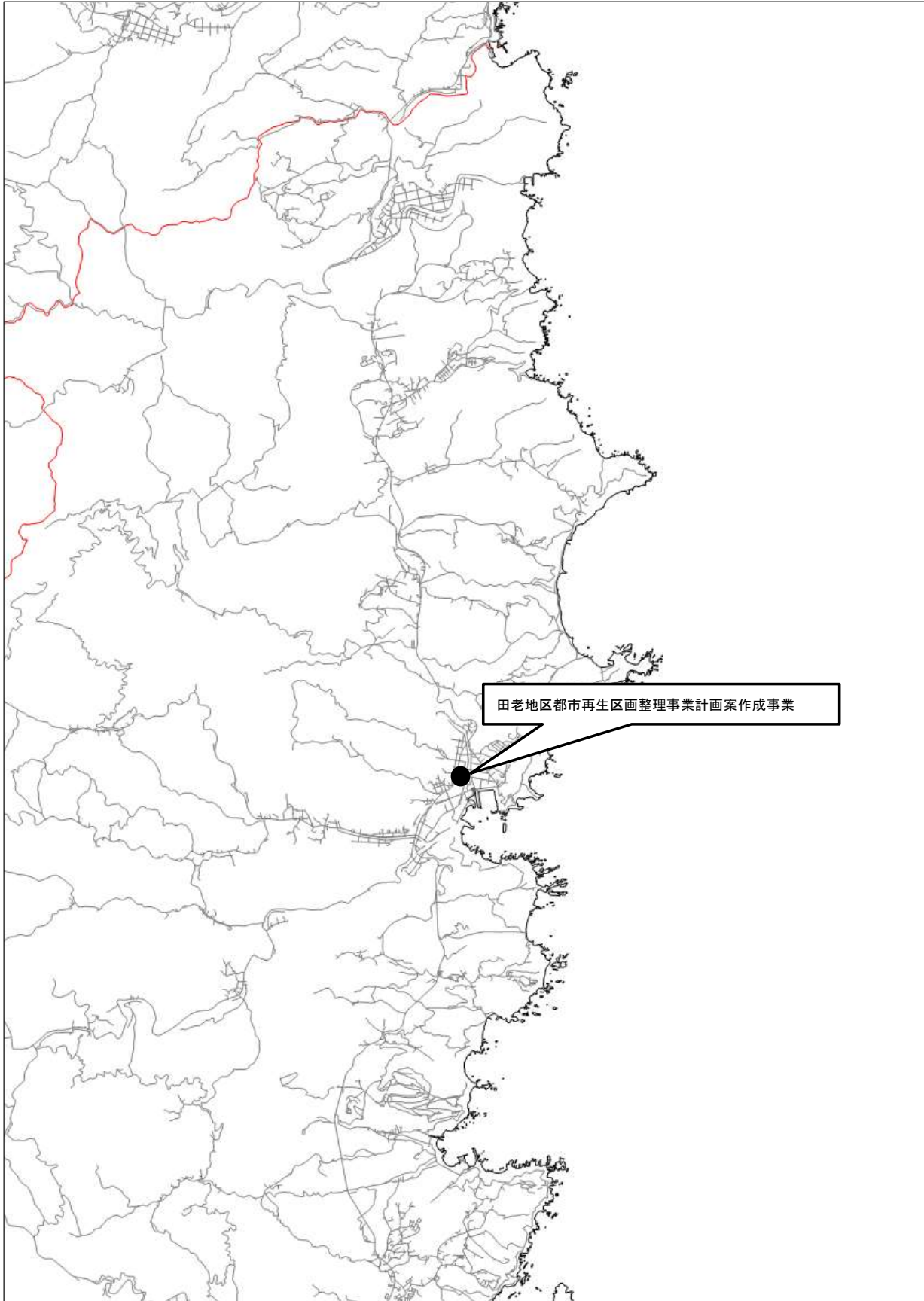
工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
調査設計	H24	～	H24	H24.5	～	H26.3	地元との合意形成に時間をかけたため

本事業は、地元との合意形成に時間を要したため計画期間から1年延伸した。地域住民との合意形成はまちづくり計画に必須であり、やむを得ないものである。

検討した内容を市の復興まちづくり計画に反映することで復興政策の検討に大きく寄与したことから、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。

事業担当部局 宮古市都市整備部都市計画課 復興まちづくり推進室 0193-68-9105(直通)

D-17-1 田老地区都市再生区画整理事業計画案作成事業 実施箇所位置図





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-17-2		
事業名	野原地区都市再生区画整理事業計画案作成事業		
事業費	総額：87,056千円 (内訳: 委託費87,056千円)		
事業期間	平成24年度	～	平成25年度
事業地区	野原地区		
事業目的	東日本大震災による津波により、壊滅的な被害を受けた野原地区において、買収した移転跡地の集約により土地の有効活用を図り、復興を進めることを目的とした区画整理事業の導入に伴い、事業計画案の作成等を行うことを目的とする。		
事業結果	都市計画決定に向けた地元合意形成及び関係機関協議を進め、事業計画案を作成するための測量、地質調査及び計画設計業務委託を行った。(調査の結果、区域一帯の土地利用の需要を見込むことが困難であるため、本事業を中止したと思われる。) 平成24年度 調査設計		

事業の実績に関する評価

東日本大震災による津波により大きな被害を受けた地区において、復興まちづくり計画の策定が急務であり、田老地区において導入する復興事業の比較検討を行い、地区復興まちづくり計画を策定することができた。  
また、事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いと評価できる。  
(市町村において改善が可能であった点 特になし)

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業を実施したことにより、整備する区域と整備しない区域がゾーニングされ、計画策定後の事業実施が効率的に実施された。  
本事業の成果は市の復興まちづくり計画に反映されており、十分活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
調査設計	100,500	87,056	-13,444	

第1回事業計画申請において全体事業費58,800千円を計上したが、換地にかかる設計、土地評価、地質調査、権利調査等の業務が必要となったことから第2回申請で計画額を修正した。

入札や複数事業者からの見積書提出を基本として契約締結している。また、随意契約による場合も、地方自治法や市の随意契約ガイドラインにより、それが適切かどうか綿密に確認を行ったうえで執行した。

事業を通じて効率的な事業執行に努め、計画事業費の範囲内で市の復興まちづくり計画を策定できたことから、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間			期間変動の理由		
	計画	実績				
調査設計	H24	～	H24.5	～	H26.3	地元との合意形成に時間をかけたため

本事業は、地元との合意形成に時間を要したため計画期間から1年延伸した。地域住民との合意形成はまちづくり計画に必須であり、やむを得ないものである。

検討した内容を市の復興まちづくり計画に反映することで復興政策の検討に大きく寄与したことから、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。

D-17-2 野原地区都市再生区画整理事業計画案作成事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-17-3  
 事業名 鍛ヶ崎地区都市再生区画整理事業計画案作成事業  
 事業費 総額 : 142,208千円  
 (内訳: 委託費142,208千円)

事業期間 平成24年度 ~ 平成25年度

事業地区 鍛ヶ崎地区  
 事業目的 東日本大震災による津波により、壊滅的な被害を受けた鍛ヶ崎地区において、新たに防潮堤を整備し、安全で安心して暮らせる市街地の整備を図るため、高台地区も含めた道路や公園等の基盤施設の整備を図ると共に、水産施設や集客施設を整備し、みなとまちの賑わいを創出することを目的とした区画整理事業の導入に伴い、事業計画案の作成等を行うことを目的とする。

事業結果 都市計画決定に向けた地元合意形成及び関係機関協議を進めるとともに、事業計画案を作成するための測量、地質調査及び計画設計業務委託を行った。  
 平成24、25年度 調査設計

事業の実績に関する評価

東日本大震災による津波により大きな被害を受けた地区において、復興まちづくり計画の策定が急務であり、本計画を作成することにより、鍛ヶ崎地区において導入する復興事業の比較検討を行い、地区復興まちづくり計画を策定することができた。また、本計画により、鍛ヶ崎・光岸地地区都市再生土地区画整理事業の事業認可が得られ、早期の事業着手が可能となった。事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いと考えられる。(市町村において改善が可能であった点 特になし)

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価  
 本事業を実施したことにより、整備する区域と整備しない区域がゾーニングされ、地区復興まちづくり計画の策定が効率的に行われたほか、都市計画決定及び事業認可など、計画策定後の事業実施がスムーズに行われ、復興事業の早期着手が可能となった。  
 本事業の成果は市の復興まちづくり計画に反映されており、十分活用されていると考える。

鍛ヶ崎・光岸地地区都市再生区画整理事業  
 都市計画決定 平成24年12月28日  
 事業計画認可 平成25年6月13日

② コストに関する調査・分析・評価 (単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
調査設計	157,800	142,208	-15,592	

第1回事業計画申請において全体事業費133,200千円を計上したが、換地にかかる設計、土地評価、地質調査、権利調査等の業務が必要となったことから第2回申請で計画額を修正した。  
 入札や複数事業者からの見積書提出を基本として契約締結している。また、随意契約による場合も、地方自治法や市の随意契約ガイドラインにより、それが適切かどうか綿密に確認を行ったうえで進めた。  
 事業を通じて効率的な事業執行に努め、計画事業費の範囲内で市の復興まちづくり計画を策定できたことから、本事業に係るコストは適正であったと考える。

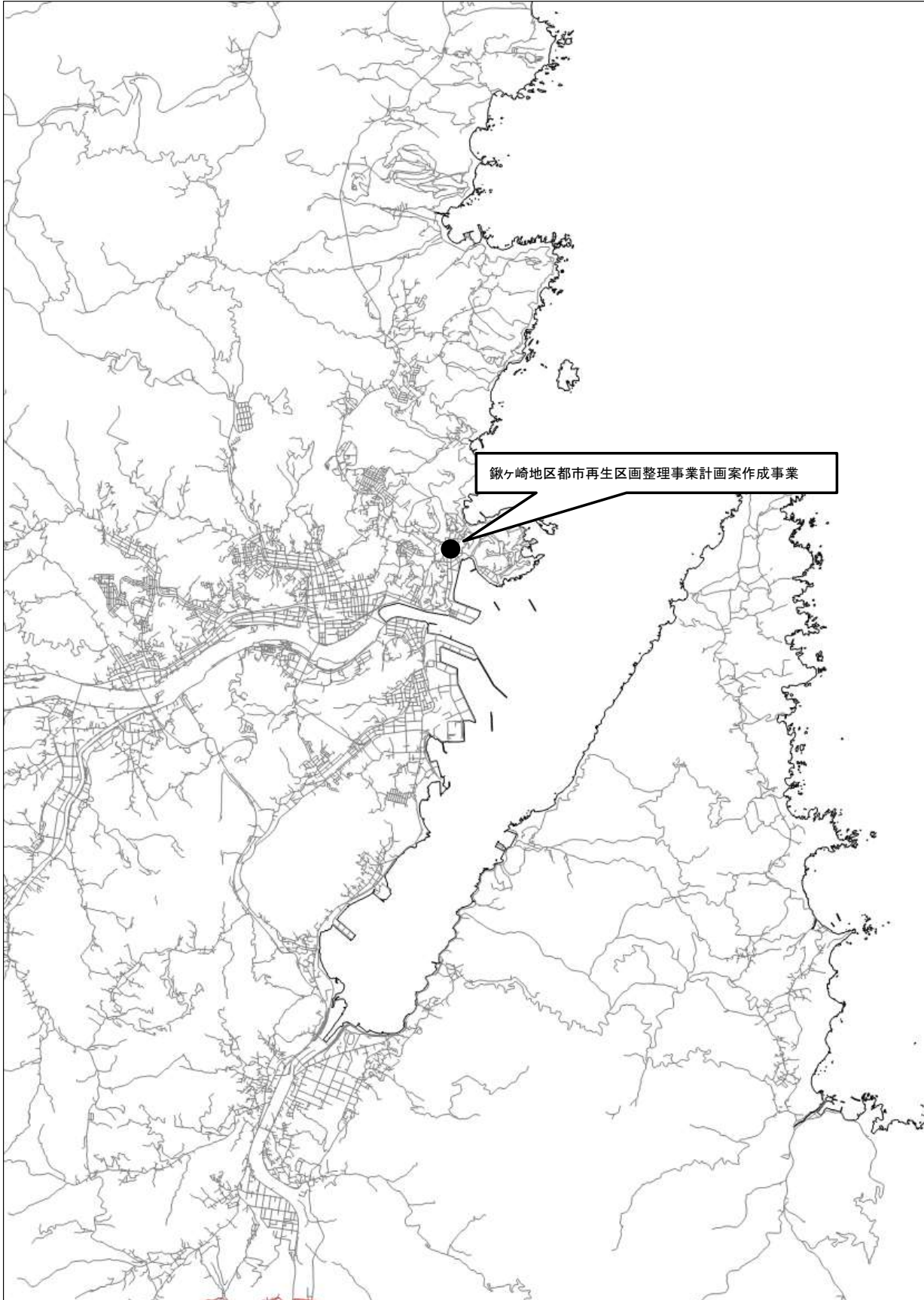
③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
調査設計	H24	~	H24	H24.5	~	H26.3	地元との合意形成に時間をかけたため

本事業は、地元との合意形成に時間を要したため計画期間から1年延伸した。地域住民との合意形成はまちづくり計画に必須であり、やむを得ないものである。  
 検討した内容を市の復興まちづくり計画に反映することで復興政策の検討に大きく寄与したことから、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。

事業担当部局 宮古市都市整備部都市計画課 復興まちづくり推進室 0193-68-9105(直通)

D-17-3 鍬ヶ崎地区都市再生区画整理事業計画案作成事業 実施箇所位置図





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-17-4		
事業名	津軽石・赤前地区都市再生区画整理事業計画案作成事業		
事業費	総額 : 8,166千円 (内訳: 委託費8,166千円)		
事業期間	平成24年度	～	平成25年度
事業地区	津軽石・赤前地区		
事業目的	東日本大震災による津波により、壊滅的な被害を受けた津軽石・赤前地区の今後の津波対策として二線堤を整備し、海側は災害危険区域に指定して住宅系施設を二線堤外または高台に移転し安全な居住地を確保する。 また、点在する移転した土地の従前地について、農地と敷地整序を行い減災施設や農業基盤の効率化を図るため、区画整理事業を導入するのに伴い、事業計画案の作成等を行うことを目的とする。		
事業結果	都市計画決定に向けた地元合意形成及び関係機関協議を進めるとともに、事業計画案を作成するための計画設計業務委託を行った。 平成24、25年度 調査設計		

事業の実績に関する評価

東日本大震災による津波により大きな被害を受けた地区において、復興まちづくり計画の策定が急務であり、本計画を策定することにより、津軽石・赤前地区において導入する復興事業の比較検討を行い、地区復興まちづくり計画を策定することができた。  
また、事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いと考えられる。  
(市町村において改善が可能であった点 特になし)

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業を実施したことにより、整備する区域と整備しない区域がゾーニングされ、計画策定後の事業実施が効率的に実施された。  
本事業の成果は市の復興まちづくり計画に反映されており、十分活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位: 千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
調査設計	165,700	8,166	-157,534	

第1回事業計画申請において165,700千円を計上し交付を受けた。その後、被災者の再建意向を確認した結果、地区の復興まちづくりにおいて、都市再生区画整理事業の選択はしないこととなったため、発注段階ではこれらを除いて業務委託を設計しなおしたため、上記実績額で事業完了に至った。

入札や複数事業者からの見積書提出を基本として契約締結している。また、随意契約による場合も、地方自治法や市の随意契約ガイドラインにより、それが適切かどうか綿密に確認を行ったうえで執行した。

実績額の大幅な減は、上記理由により、当初予定していた各種調査等の業務が不要となったものであり、事業目的達成に係る必要最小限の業務を精査した結果である。

市の復興まちづくり計画を策定する目的は達成されており、本事業に係るコストは適正であったと考える。

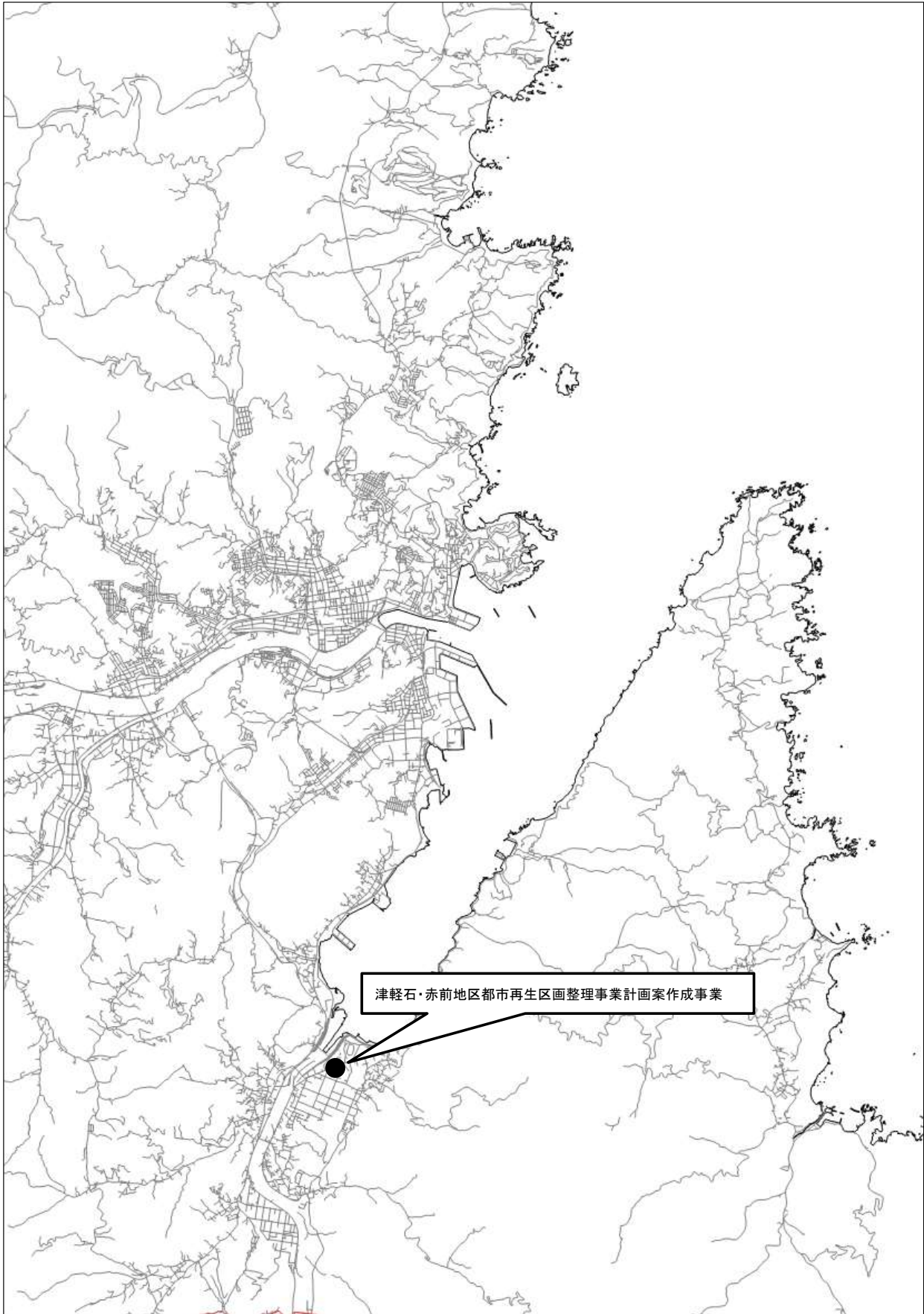
③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間				期間変動の理由		
	計画		実績				
調査設計	H24	～	H24	H24.6	～	H26.3	地元との合意形成に時間をかけたため

本事業は、地元との合意形成に時間を要したため計画期間から1年延伸した。地域住民との合意形成はまちづくり計画に必須であり、やむを得ないものである。

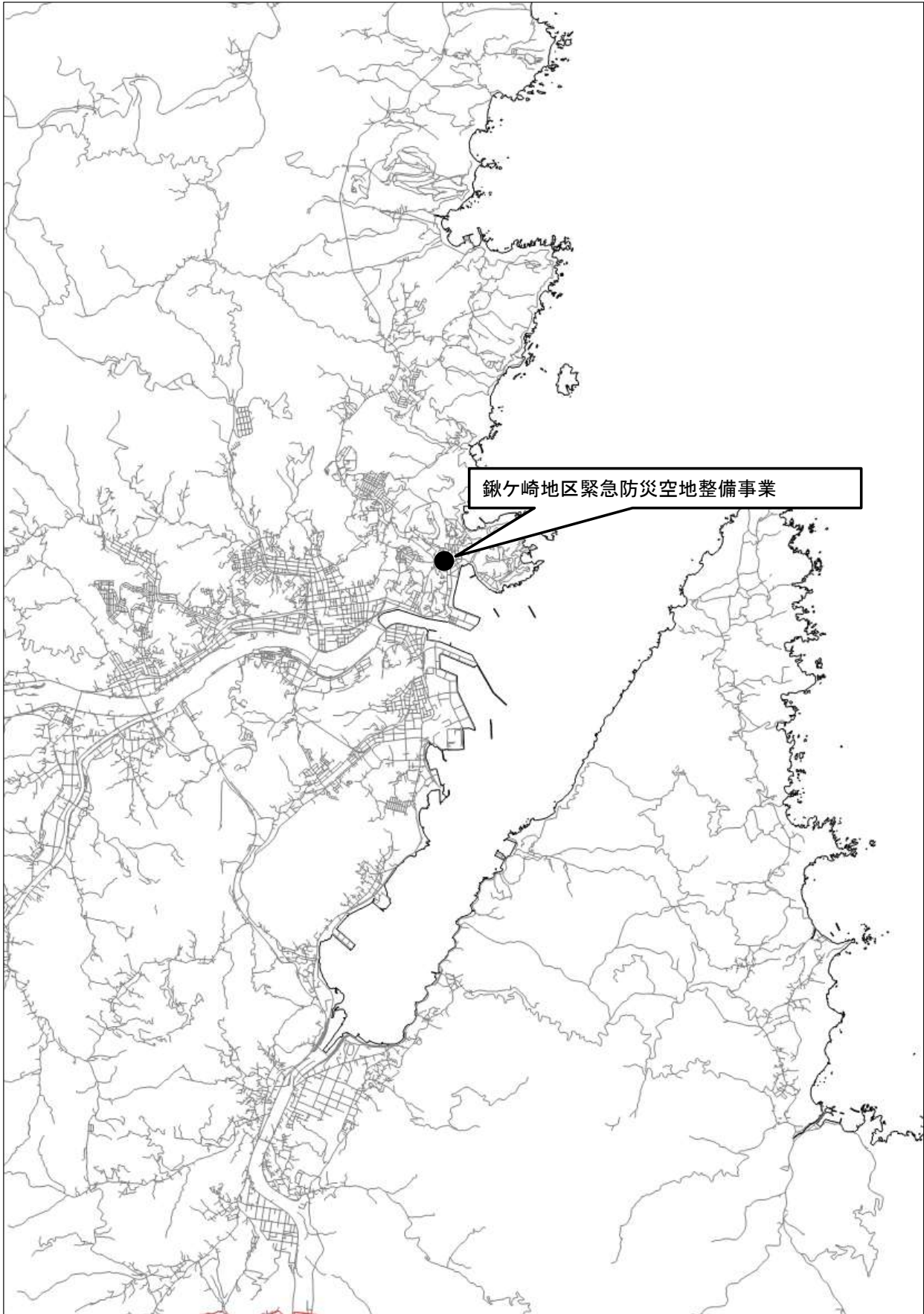
検討した内容を市の復興まちづくり計画に反映することで復興政策の検討に大きく寄与したことから、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。

D-17-4 津軽石・赤前地区都市再生区画整理事業計画案作成事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】							
事業番号	D-17-5						
事業名	鎌ヶ崎地区緊急防災空地整備事業						
事業費	総額 : 398,885千円 (内訳: 用地費398,885千円)						
事業期間	平成24年度	～	平成25年度				
事業地区	鎌ヶ崎地区						
事業目的	市の震災復興計画に基づき、鎌ヶ崎地区において、安全安心に暮らせる市街地の整備を図るため都市再生土地区画整理事業を実施するのに先立ち、事業予定地において、地権者との合意形成や事業化の促進を図るため緊急防災空地整備事業を導入し、公共施設充当地の先行取得を行うことを目的とする。						
事業結果	公共施設充当地の先行取得(全137件)により、土地区画整理事業の減歩が緩和(13.43%→12.33%)され、地権者との合意形成が図られ事業が円滑に進んだ。  平成24年度 用地取得 平成25年度 用地取得 計 143筆、14,453.87㎡						
事業の実績に関する評価							
東日本大震災による津波により大きな被害を受けた鎌ヶ崎地区において、都市再生土地区画整理事業の導入決定に伴い、事業予定地の公共施設充当地の先行取得を行い、1日も早い復興を目指し復興まちづくり事業を推進した。 また、事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いと考えられる。 (市町村において改善が可能であった点 特になし)							
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価							
当事業で取得した用地は、都市再生土地区画整理事業の事業計画に位置付けられた公共施設の用地に充当した。事業計画に従って整備した公共施設は、下記のとおり。 ・道路:61,875.67㎡ ・河川、水路:2,638.49㎡ ・公園:7,668.64㎡ ・緑地:1,224.98㎡							
用地の先行取得により都市再生区画整理事業が円滑に進捗し、取得した用地は計画どおり公共施設用地として整備した。以上のことから、本事業に係る成果は十分に活用されていると考える。							
② コストに関する調査・分析・評価							
(単位:千円)							
費目	事業費			増減の理由			
	計画	実績	増減額				
用地費	398,900	398,885	-15				
合計	398,900	398,885	-15				
用地取得にあたっては、不動産鑑定評価により適正な取引価格により算定しており、当該事業費は適当な規模であると考えられる。							
③ 事業手法に関する調査・分析・評価							
工程	事業期間				期間変動の理由		
	計画		実績				
用地取得	H24.4	～	H25.3	H25.3	～	H25.8	用地調査等に時間を要した
本事業は、当初計画では平成24年度完了予定であったが、D-17-3鎌ヶ崎地区都市再生区画整理事業で実施した地権者の確定、用地交渉に時間を要したため、平成25年度まで延伸した。 事業期間の延伸は、地権者の確認、用地交渉等やむを得ない理由によるものである。本事業の先行実施により、後に実施した都市再生土地区画整理事業の円滑な実施に寄与したことから、本事業に係る手法は適正なものであったと考えられる。							
事業担当部局	宮古市都市整備部都市計画課まちづくり推進室 0193-68-9105(直通)						

D-17-5 鍬ヶ崎地区緊急防災空地整備事業 実施箇所位置図





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-17-6  
 事業名 田老地区都市再生区画整理事業  
 事業費 総額 : 1,694,620千円  
 (内訳:委託費1,513,738千円、工事費55,419千円、補償費125,463千円)

事業期間 平成25年度 ~ 令和元年度

事業地区 田老地区  
 事業目的 東日本大震災による津波により甚大な被害を受けた田老地区市街地について、市街地の道路、公園等の整備や宅盤の一部嵩上げ、住宅用地、産業用地等の土地利用の集約化を行い、津波をはじめとする災害に対して安全かつ安心で拠点性の高い市街地を整備することを目的とする。

事業結果 施行面積 約19.0ヘクタール  
 公共用地 約5.6ヘクタール(道路4.7、公園・緑地0.7、河川・水路0.2)、宅地 約13.3ヘクタール  
 ・都市計画決定 平成25年3月15日 ・工事着手 平成25年10月10日  
 ・仮換地設計の決定 平成26年7月9日 ・使用収益開始 平成26年11月15日～  
 ・換地処分 平成28年3月14日

事業の実績に関する評価

・被災規模が大きかった当地区においては、土地区画整理事業と防災集団移転促進事業の組み合わせによるまちづくりを行ったことで、高台への移転と市街地での再建の選択が可能となり、より被災者の意向に沿うまちづくりが可能となった。また、土地区画整理事業施行区域内の移転元地については、災害危険区域となる一般国道45号より東側に集約換地することにより、道の駅や野球場などの公共施設を配置し、地区の賑わいの形成に配慮した。事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いと評価できる。  
 (市町村において改善が可能であった点 特になし)

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業により、一般国道45号より西側の区域については約2メートルの嵩上げを行い、今回規模の津波に対しても浸水しない区域として整備し、商業地や住宅等の再建が進められている。また、区域内の移転元地については、災害危険区域となる一般国道45号より東側に集約換地を行ったことから、道の駅や野球場などの公共施設を一体的に配置することが可能となり、地区の賑わいを形成することができた。  
 現在、宅地全体に占める利用されている宅地の割合は約7割となっており、私有地だけで見ると約4割にとどまっている状況である。  
 今後、土地所有者の意向を把握しながら、まだ利活用がされていない土地について利活用を図って行くことが必要である。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
委託費	1,599,000	1,513,738	-85,262	事業実績による
工事費	0	55,419	55,419	県工事との関連で都市再生機構施工から切離し、市直接発注のため
補償費	163,000	125,463	-37,537	事業実績による
合計	1,762,000	1,694,620	-67,380	

本業務は、土地区画整理事業における宅地造成、公共施設整備、補償業務等であり、それぞれの業務ごとの経費の積み上げによる事業費であることから、事業費の積算方法は妥当であったと考えらる。個々の事業者との契約は都市再生機構が入札等により適正に実施している。工事費の算定にあたっては、岩手県積算基準等に基づき積算し、契約については、市の規則に基づき競争入札等により業者を選定して事業を実施した。都市再生機構への委託による事業実施においては、CM方式による一括管理が行われ、効率的な事業推進が図られたものと考えらる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
調査・測量・設計	H25.4	～	H27.9	H25.4	～	H29.3	他事業との調整に伴う設計等の遅れ
造成工事	H26.4	～	H28.3	H25.6	～	R2.3	他事業との調整に伴う街路工事等の遅れ
移転補償	H26.8	～	H28.3	H26.8	～	H28.3	
事業全体	H25.4	～	H28.3	H25.4	～	R2.3	

本事業は、換地処分については当初予定していたとおり平成27年度内に行った。田老地区の土地区画整理事業は、CM方式による一括管理が行われたほか、同一区域内においては、防潮堤、河川、上下水道など、震災関連事業が同時並行的に実施されており、各工事間の調整を行いながら効率的に事業が進められたものであり、本事業に係る手法は適正であったと考えらる。また、期間変動の主な要因は、同時並行的に行われた震災関連事業との調整を図りながら実施したものであり、やむを得ないものであった。

事業担当部局 宮古市都市整備部都市計画課まちづくり推進係 電話番号 0193-68-9105(直通)

D-17-6 田老地区都市再生区画整理事業

【被災後】



【復旧後】



D-17-6 田老地区都市再生区画整理事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-17-6-1  
 事業名 津波遺構保存整備事業  
 事業費 総額 : 202,644千円  
 (内訳: 保全工事費 2,373千円、設計費 18,900千円、監理費等 4,536千円、保存工事費 151,092千円、外構工事費 25,743千円)

事業期間 平成25年度 ~ 平成27年度

事業地区 田老地区  
 事業目的 多くの人命と財産が奪われた東日本大震災による津波の恐ろしさ・教訓を後世に伝えるため、たろう観光ホテルを「津波遺構」として保存・整備し、防災意識の風化の防止、関連する産業の活性化、地域に暮らす人々のコミュニティ活動の創造等への活用により、田老地区の防災・復興まちづくりを進めることを目的とする。

事業結果 【事業の概要】  
 ・津波遺構施設整備 … 鉄骨造2階建 床面積290.07㎡ 建築面積559.25㎡(建築基準法上)  
 ・施設駐車場等整備 … 普通車11台、大型車5台、身障用2台  
 【年度ごとの事業内容】  
 ・平成25年度 … 保全工事(屋上防水・施設仮囲い)  
 ・平成26年度 … 基本・実施設計、工事監理(翌年度に繰越)、建物保存工事(翌年度に繰越)  
 ・平成27年度 … 工事監理、建物保存工事、外構整備工事

事業の実績に関する評価  
 事業目的である「震災の恐ろしさ・教訓を後世に伝えること」については、学ぶ防災の受講者が平成25年度をピークに減少傾向であったものが、当該施設の公開を開始した平成28年度からは同水準をキープしている。  
 また、事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いと考えられる。  
 今後も、教育旅行(修学旅行)等の誘致により、利用者数の増加に努める。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

当該施設は、一般社団法人宮古観光文化交流協会が実施する防災ガイド「学ぶ防災」で、多くの観光客や防災学習等で利用されている。下表の学ぶ防災を受講した人数の他、施設の外観を見学するのみの観光客等も多く見受けられ、有効活用されていると考えられる。

【参考】防災ガイド「学ぶ防災」実績

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
利用件数	1,017件	1,619件	1,592件	1,106件	1,452件	1,258件	1,210件
利用者数	19千人	31千人	28千人	20千人	21千人	20千人	19千人

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
保全工事費	19,950	2,373	-17,577	整備工事で総合的に整備するため、最小限の工事に留めたことによる
設計委託費	28,350	18,900	-9,450	設計委託料の精査等による
工事監理費	16,664	4,536	-12,128	監理委託料の精査等による
整備工事費	143,965	176,835	32,870	保全工事を最小限に留め、整備工事で総合的に整備したことによる
合計	208,929	202,644	-6,285	

基本・実施設計において、事業目的に照らして必要最低限の規模・仕様とするよう検討している。また、委託・工事とも競争入札を原則とし、事業費積算においても岩手県の積算基準など適切な根拠を用いていることなどから、適正なコストであったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
保全工事	H26.3	~	H26.3	H26.3	~	H26.3	
設計委託	H26.1	~	H26.4	H26.4	~	H27.1	事例が少なく、検討に時間を要したため
工事監理	H26.5	~	H27.3	H27.3	~	H27.12	
整備工事	H26.5	~	H27.3	H27.3	~	H28.3	
事業全体	H26.1	~	H27.3	H26.3	~	H28.3	

本事業は、当初計画において平成26年度完了を想定していたが、津波遺構としての整備工事設計に時間を要したこと等から事業期間延伸が生じた。被災建物の保存整備工事設計は事例が少なく、安全性担保のために綿密な設計を要したことからやむを得ないものである。

この他の工程はおおむね順調に進捗したことから、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。

事業担当部局 宮古市産業振興部観光課もてなし観光係 電話番号 0193-68-9091(直通)



◆D-17-6-1 津波遺構保存整備事業  
・津波遺構たろう観光ホテル  
【被災前】



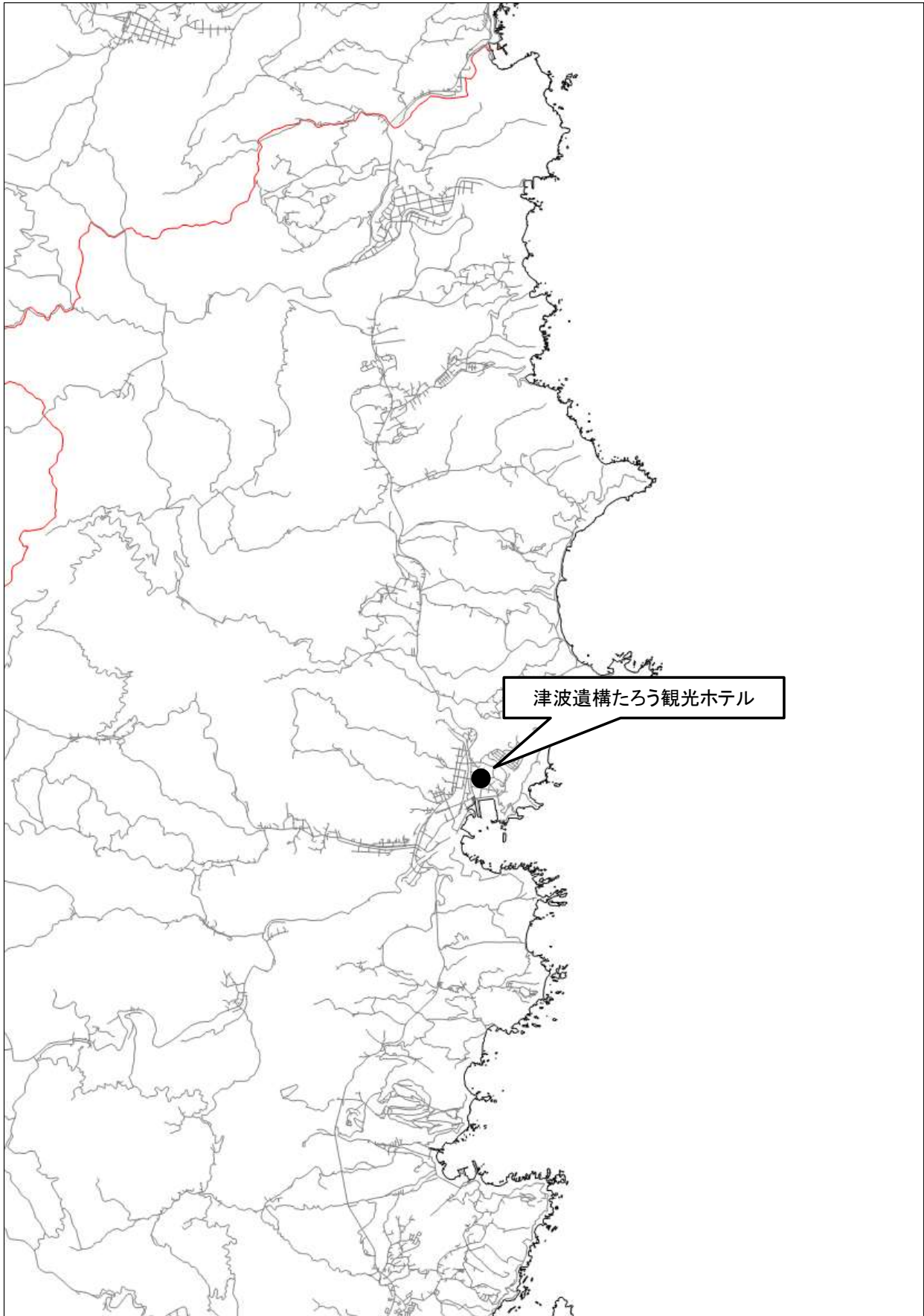
【被災後】



【復旧後】



◆D-17-6-1 津波遺構保存整備事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-17-8
事業名	鎌ヶ崎・光岸地地区都市再生区画整理事業
事業費	総額 : 9,075,783千円 (内訳:委託費7,491,249千円、工事費15,509千円、補償費1,569,025千円)

事業期間	平成25年度	～	令和3年度
------	--------	---	-------

事業地区	鎌ヶ崎・光岸地地区
事業目的	東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた鎌ヶ崎・光岸地地区において、被災者の早期の生活再建や本市の主要産業である漁業・水産加工業等の再生に向けて、道路・公園等の公共施設を整備改善するとともに、安心・安全に暮らすことのできる健全な市街地を一体的に整備することを目的とする。

事業結果	施行面積 約23.8ヘクタール 公共用地 約8.8ヘクタール(道路6.4、公園・緑地0.8、河川・水路0.3、堤防・防潮堤1.3)、宅地 約15.0ヘクタール ・都市計画決定 平成24年12月28日 ・工事着手 平成25年8月14日 ・仮換地設計の決定 平成26年9月30日 ・使用収益開始 平成27年2月20日～ ・換地処分 平成30年9月7日
------	---

事業の実績に関する評価

・津波により壊滅的な被害を受けた鎌ヶ崎・光岸地地区においては、東日本大震災による地盤沈下に対し、地盤の面的嵩上げを行い、公共施設の整備と共に良質な環境のもとで被災者が現地再建を進めることができた。また、水産加工業施設をはじめ、漁協施設も復旧され、新たな店舗が整備されるなど、かつての賑わいを取り戻しつつある。

現在、宅地全体に占める利用されている宅地の割合は約7割にとどまっている状況である。今後、土地所有者の意向を把握しながら、まだ利活用がされていない土地について利活用を図って行くことが必要である。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業を実施したことにより、広くなった道路や公園が整備されるなど良質な環境のもとで被災者が現地再建を進めることができた。また、水産加工業施設をはじめ、漁協施設も復旧され、新たな店舗が整備されるなど、かつての賑わいを取り戻しつつある。

現在、宅地全体に占める利用されている宅地の割合は約7割にとどまっている状況である。今後、土地所有者の意向を把握しながら、まだ利活用がされていない土地について利活用を図って行くことが必要である。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
委託費	7,413,314	7,491,249	77,935	事業実績による
工事費		15,509	15,509	県工事との関連で都市再生機構施工から切離し、市直接発注のため
補償費	1,839,622	1,569,025	-270,597	事業実績による
合計	9,252,936	9,075,783	-177,153	

本業務は、土地区画整理事業における宅地造成、公共施設整備、補償業務等であり、それぞれの業務ごとの経費の積み上げによる事業費であることから、事業費の積算方法は妥当であったと考えらる。個々の事業者との契約は都市再生機構が入札等により適正に実施している。工事費の算定にあたっては、岩手県積算基準等に基づき積算し、契約については、市の規則に基づき競争入札等により業者を選定して事業を実施した。都市再生機構への委託による事業実施においては、都市再生機構による一括管理が行われ、効率的な事業推進が図られたものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
調査・測量・設計	H25.4	～	H28.3	H25.6	～	H31.3	
造成工事	H25.12	～	H28.3	H25.8	～	R3.6	移転の遅れ、県の防潮堤工事との調整による
用地取得	H25.4	～	H25.6	H25.5	～	H25.8	
移転補償	H25.4	～	H29.2	H25.12	～	H31.3	移転の遅れによる
事業全体	H25.4	～	H29.2	H25.5	～	R3.6	

本事業は、地権者の移転の遅れや他事業の進捗に左右され、令和3年6月に事業が完了。換地処分については、当初平成27年度中を予定していたが、平成30年度に行っている。鎌ヶ崎・光岸地地区の土地区画整理事業は、都市再生機構による一括管理が行われたほか、同一区域内においては、防潮堤、上下水道など、震災関連事業が同時並行的に実施されており、各工事間の調整を行いながら効率的に事業が進められたものであり、本事業に係る手法は適正であったと考える。

また、期間変動の主な要因は、街区公園整備が県で実施している防潮堤工事との調整を図りながら実施したものであり、やむを得ないものであった。

D-17-8 鍬ヶ崎・光岸地地区都市再生区画整理事業  
・(整備した施設等の名称を入力してください)  
【被災前】

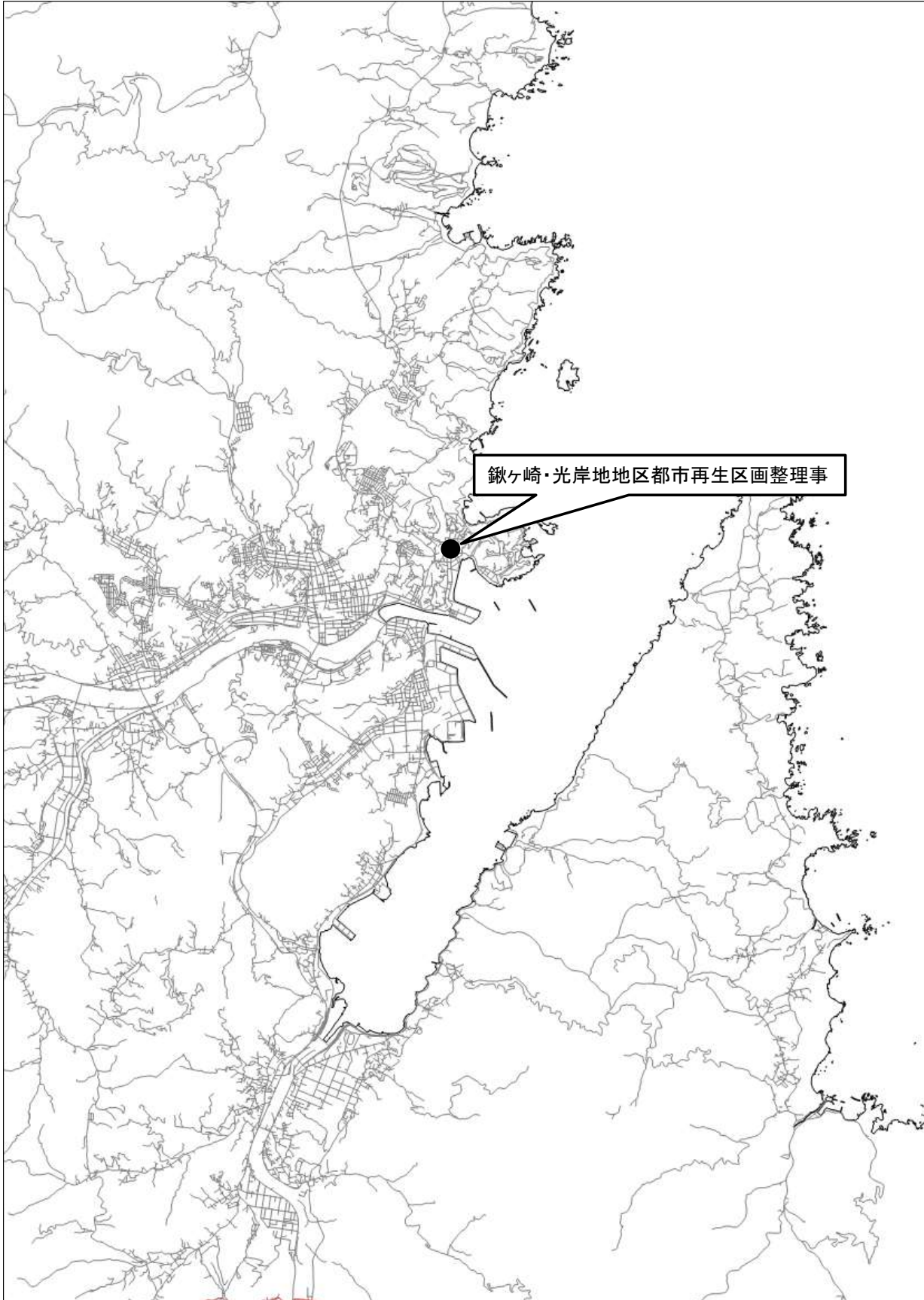
【被災後】

【復旧後】





D-17-8 鍬ヶ崎・光岸地地区都市再生区画整理事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-17-8-1		
事業名	鎌ヶ崎・光岸地地区内水面对策事業		
事業費	総額：810,589千円 (内訳:委託費810,589千円)		
事業期間	平成25年度	～	平成30年度
事業地区	鎌ヶ崎・光岸地地区		
事業目的	市の震災復興計画に基づき、鎌ヶ崎地区において、安全安心に暮らせる市街地を整備するため都市再生土地区画整理事業を実施するのに合わせ、東日本大震災により沈下した地盤の適正化を図るために宅地整地を行うことを目的とする。		
事業結果	平成25～30年度 地盤適正化 【事業規模】 ・事業区域面積 237,877.96平方メートル ・宅地面積 149,541.00平方メートル ・嵩上げ 平均約0.7メートル		

事業の実績に関する評価

東日本大震災に伴う地盤沈下により、内水排除が困難となり、満潮時には地区内で冠水が発生していたことから、都市再生土地区画整理事業の施行区域内の宅地部分約15ヘクタールについて、平均で約0.7メートルの地盤適正化(嵩上げ)を行い、安全安心な宅地を整備することができた。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

津波に対しての浸水対策ではなく、地盤沈下による内水排除困難に対する嵩上げであることから本事業を活用し、良質な宅地に加え、安全安心な宅地を供給することができた。  
嵩上げ造成を行った宅地は、現在住宅地のほか、公共施設用地、商業地、工業地として活用している。  
なお、道路等公共用地のみの嵩上げでは宅地への浸水がより助長されてしまうことから、対象範囲全体を嵩上げしたものであり、私有財産の形成には当たらないと考えている。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
委託費	250,800	810,589	559,789	工事等の一括管理によるコスト削減

本事業は、第4回申請において全体事業費250,800千円として計画したが、第10回、第13回、第16回において段階的に増額し、最終的な計画額は833,036千円となった。これは、資材や労務費の上昇や、事業期間延伸に伴う施工確保対策等によるものである。  
当初計画の3倍を超える事業費の増が生じたが、単価変動や権利者の移転等によるものでやむを得ないものである。また、実績額においても当初計画申請で比較検討したポンプによる対策費用16.2億円(想定)を下回っており、最小の事業費で事業目的を達成するための手法として最善であったと考える。  
ハード整備事業では通常、調査測量設計の委託、工事の請負を分離して発注するが、本事業においては、被災者の一刻も早い住まいの再建のため、それらを一括してUR都市機構に委託して実施した。調査、測量、設計、工事を一括管理することにより効率的な事業推進に加え、期間短縮、コスト削減が図られたものと考えられる。  
以上のことから、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
地盤適正化	H25.4	～	H27.3	H25.6	～	H31.3	建物移転の遅れによる

本事業は、当初計画では平成26年度完了を計画していたが、その後第10回、第13回、第16回、第21回において段階的に延伸し、最終的に平成30年度で事業完了した。これは建物移転の遅れによるものである。  
大幅な事業期間延伸があったが、いずれも建物移転の遅れに伴うやむを得ないものである。  
通常では長期間を要する都市再生土地区画整理事業であるが、UR都市機構への委託により効率的な事業推進が図られ、約5年で完了した。完成宅地の引渡しは順次行い、被災者の早期の生活再建が進められた。  
以上のことから、本事業に係る手法は適正であったと考える。

◆D-17-8-1 鍬ヶ崎・光岸地地区内水面对策事業

【被災前】

被災前写真なし

【被災後】

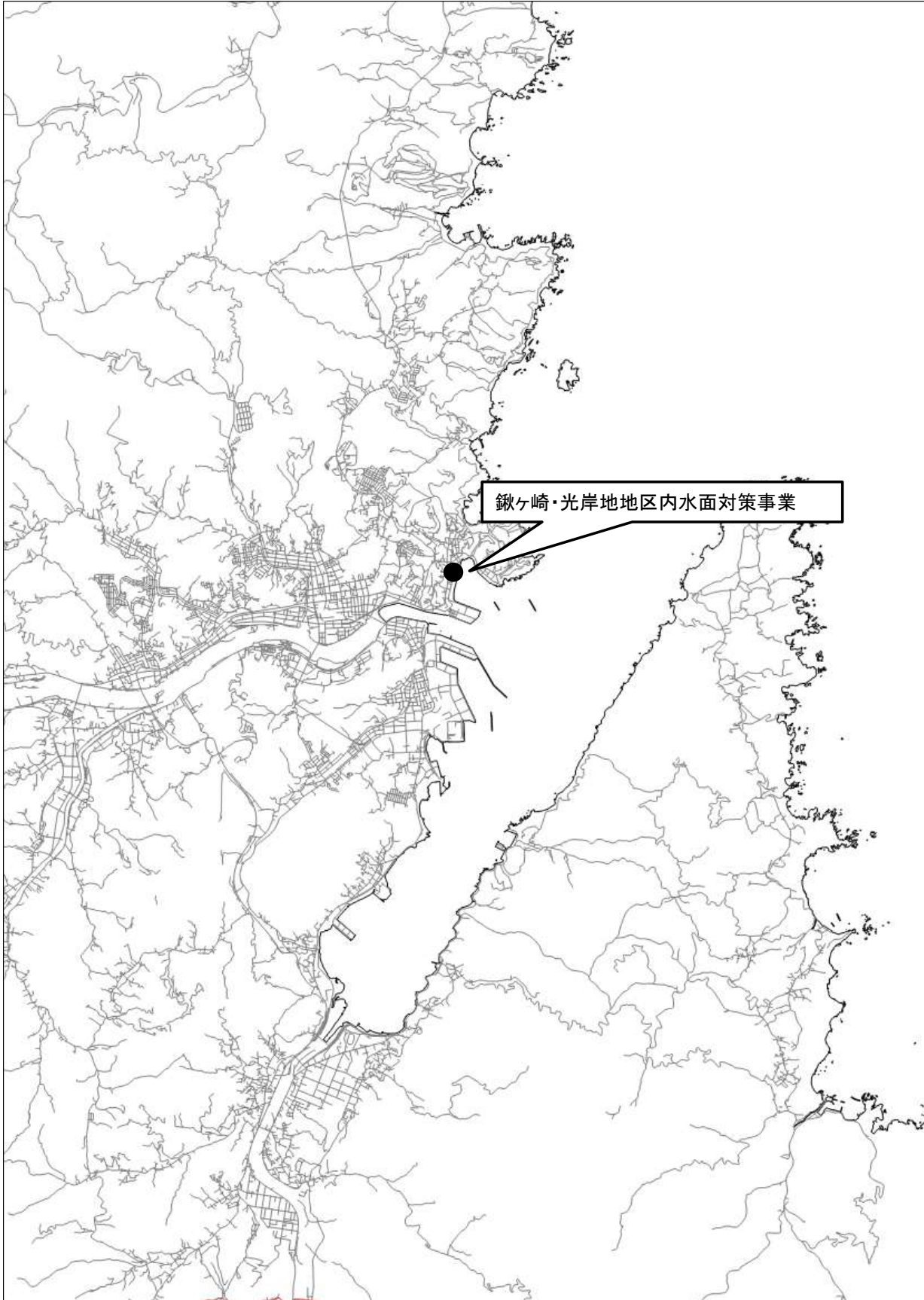


【復旧後】





◆D-17-8-1 鍬ヶ崎・光岸地地区内水面对策事業 実施箇所位置図





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-20-1
事業名	宮古市復興まちづくり計画策定事業(被災地における復興まちづくり総合支援事業)
事業費	総額 : 101,059千円 (内訳: 業務委託費)

事業期間	平成24年度 ~ 平成25年度
------	-----------------

事業地区	田老地区、宮古地区、重茂地区
事業目的	東日本大震災からの復興が、より地域の発展・飛躍につながるよう、復興計画及び地区ごとの復興まちづくり計画に掲げる取組を戦略的に推進するための計画策定等を行うことを目的とする。

事業結果

【平成24年度】

- (1) 震災後のまちづくり基本方針を策定した。
- (2) 復興まちづくり事業化計画、復興整備計画及び土地利用見直しに関する資料を作成した。
- (3) 宮古市東日本大震災地区復興まちづくり計画を策定した。また、これをホームページに公表した。  
([http://www.city.miyako.iwate.jp/toshi/hukko\\_keikaku.html](http://www.city.miyako.iwate.jp/toshi/hukko_keikaku.html))
- (4) 田老地区で復興まちづくりを進めるため、都市計画区域を変更した。
- (5) 市内被災施設の状況調査及びそれを踏まえた集約・複合化等を検討し、公共施設再配置計画を策定した。
- (6) 宮古市の復旧・復興及び成長のための取り組みを検討し、復興重点プロジェクトを策定した。

【平成25年度】

- (7) 田老地区(区画整理施行地区、防災集団移転促進事業により整備した地区(三王団地))について、用途地域を指定した。
- (8) 都市計画道路の見直しの基本方針策定に係る資料作成を行った。
- (9) 復興まちづくりを推進するため、都市計画道路の見直しの基本方針策定を行った。
- (10) 復興事業等に伴い変更が生じた都市計画道路、都市施設(中心拠点施設)等のデータを修正し、総括図を作成した。

【平成24、25年度】

- (11) 津波浸水シミュレーションを行い、その結果をもとに災害危険区域の指定を行った。災害危険区域については、ホームページによる公表を行った。( [http://www.city.miyako.iwate.jp/toshi/saigai\\_kuikisite.html](http://www.city.miyako.iwate.jp/toshi/saigai_kuikisite.html) )

事業の実績に関する評価

当事業は、当市で進める復興事業の基となるものであり、住民の生活再建を図るうえで、迅速に行う必要があったものである。しかしながら、まちづくりを行ううえでは住民との合意が重要であり、ワークショップの開催やアンケートの実施を行いながら計画策定等を進めてきたものである。迅速に事業を行ううえで復興交付金事業は非常に有用なものであり、住民合意を得るための時間をしっかり確保しつつ復興事業を進めることができたものと考えられる。本事業により作成した各計画、資料により、その後の各種復興事業が効率的に実施されたほか、災害危険区域の指定により住宅建築を制限することで、「安全な地域づくり」の推進が図られた。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業による成果のうち、復興重点プロジェクトは復興の取り組みについて全庁的な課題認識がもたれ、復興の取り組みを推進した。また、公共施設再配置計画は当市の公共施設整備の基本方針を定め、現在もこの計画に基づいて施設整備を進めているところである。

宮古市東日本大震災地区復興まちづくり計画は、復興事業を行う際の基となるものとして活用され、種々の復興事業が行われている。災害危険区域の指定についても、各地域への説明会を行ったうえで指定を行い、ホームページにも情報を掲載し、建築制限について住民への周知を積極的に行っている。都市計画区域、用途地域の変更については、住民説明会を行い、住民に対して情報を提供した。

震災後のまちづくりの基本方針や都市計画道路の見直しについては、当事業の結果を踏まえて計画策定等に向けて作業を進めた。震災後のまちづくりの基本方針については、平成30年9月に都市計画マスタープランの見直しとしてまとめ、都市計画道路の見直しについては、令和元年8月に行ったところである。

本事業による成果は、市のまちづくり計画の基礎として十分に活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
公共施設再配置計画策定業務	5,000	4,032	-968	
宮古市復興成長戦略策定業務	25,000	24,150	-850	
宮古市復興まちづくり事業推進業務	11,088			
宮古市復興整備計画策定支援業務	4,158	28,875	6,489	
用途地域見直し検討調査	7,140			
都市計画区域見直し(編入)業務	9,639	5,670	-3,969	
災害危険区域指定 方策検討調査	14,175	14,591	416	
宮古市都市計画道路見直し業務	5,124			
都市計画区域編入に伴う道路調査	4,095	5,250	-3,969	
津波浸水シミュレーション調査	17,535	18,491	956	
合計	102,954	101,059	-1,895	事業費の精査による

第1回事業計画申請において全体事業費238,800円、第3回申請で281,750千円として計上したが、いずれも概算であり、事業費を精査した交付申請は平成24年度分102,954千円であった。業務執行にあたり業務委託契約によって増減はあったが、概ね計画通り事業完了した。全体事業費の修正は事業完了後の平成27年度第17回申請で行った。この間、不要な事業費の交付はなかった。

入札や複数事業者からの見積書提出を基本として契約締結している。また、随意契約による場合も、地方自治法や市の随意契約ガイドラインにより、それが適切かどうか綿密に確認を行ったうえで執行した。

計画で想定した通り市の復興まちづくり計画を策定できたことから、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
計画策定	H24.4	～	H28.3	H24.6	～	H26.1	

本事業は想定期間内で行われ、検討した内容を市の復興まちづくり計画に反映することで復興政策の検討に大きく寄与した。

復興まちづくり計画策定事業の推進にあたっては、ワークショップやアンケートを行い、住民の意向を反映させるよう努めた。また、災害危険区域の設定にあたっては、復興事業により整備された新たなまちに東日本大震災と同等の津波が襲来した場合のシミュレーションを行い、それをもととしている。技術的見地からのみならず、住民の意向を反映させるよう考慮して事業推進をしており、事業手法は適切なものとする。

事業担当部局 宮古市都市整備部都市計画課管理計画係 電話番号 0193-68-9108(直通)

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-20-1-1  
 事業名 津波遺構保存整備事業  
 事業費 総額 : 34,860千円  
 (内訳: 保存整備に係る調査費 34,860千円)

事業期間 平成24年度 ~ 平成24年度

事業地区 田老地区  
 事業目的 多くの人々の人命と財産を奪った東日本大震災による津波の恐ろしさ・教訓を後世に伝えるため、市の復興計画に基づく重点プロジェクトのひとつである、「災害の記憶伝承プロジェクト」として、津波遺産・津波伝承館・慰霊碑・メモリアルパークを整備することを目的とする。

事業結果 【事業の概要】  
 ・保存整備に係る建築調査、公開活用計画の検討、波及効果の検証  
 【年度ごとの事業内容】  
 ・平成24年度 …… 保存整備に係る調査

事業の実績に関する評価

被災した建物を津波の恐ろしさ・教訓を後世に伝える津波遺構施設として保存整備するという、同種他事業の少ない津波遺構保存整備事業(工事)を行うにあたり、本事業(調査等業務)の有効性は高いと考えられる。  
 プロポーザル方式による業者選定、事業手法も妥当であり、その後の設計・工事の実施につながるものであった。  
 コスト面について改善の余地はあるが、公開活用計画の検討、波及効果の検証の質を考慮すると、妥当なものであったと考えられる。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

被災した「たろう観光ホテル」を、津波の恐ろしさ・教訓を後世に伝えるため、津波遺構施設として保存整備するための調査・活用方法の検討を行った。その成果を基に基本・実施設計を行い、保存整備工事が完成したことから、調査結果は有効活用されたと考えられる。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
調査費	35,000	34,860	-140	
合計	35,000	34,860	-140	

被災した建物を保存した上で効果的な活用方法を模索し、運用に必要な整備内容を検証するものであり、関連分野において幅広くかつ深い知見と先見性が必要になることから、業者選定にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用し事業目的・内容を考慮すると、妥当な方式であったと考えられる。  
 今回は建築調査と公開活用計画の検討を一括で発注した。これは津波で被災した建物を被災した姿のまま保存し、かつ内部も公開するという特殊性のためであり、当初の判断に誤りはなかったと考えられる。  
 なお、建築調査を先行実施し、その結果を基に公開活用計画の検討、波及効果の検証を業者発注することがコスト削減に寄与した可能性もあると考えられるが、先行事例もなく、専門家の知見による一体的な検討が必要だという判断により採用しなかった。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間				期間変動の理由		
	計画		実績				
調査	H24.6	~	H25.3	H24.9	~	H25.3	仕様等の検討に時間を要したため
事業全体	H24.6	~	H25.3	H24.9	~	H25.3	

調査業務委託の仕様や業者選定方式の検討に時間を要し、当初の想定より事業着手は遅れたものの、プロポーザル方式により展示設計業務の実績がある専門業者を選定したことで、当初の想定どおり平成24年度に事業完了することができた。  
 また、その後の基本・実施設計においても、大きな方針・工法の変更はなかったことから、事業手法は妥当なものであったと考えられる。

◆D-20-1-1 津波遺構保存整備事業  
・津波遺構たろう観光ホテル  
【被災前】



【被災後】

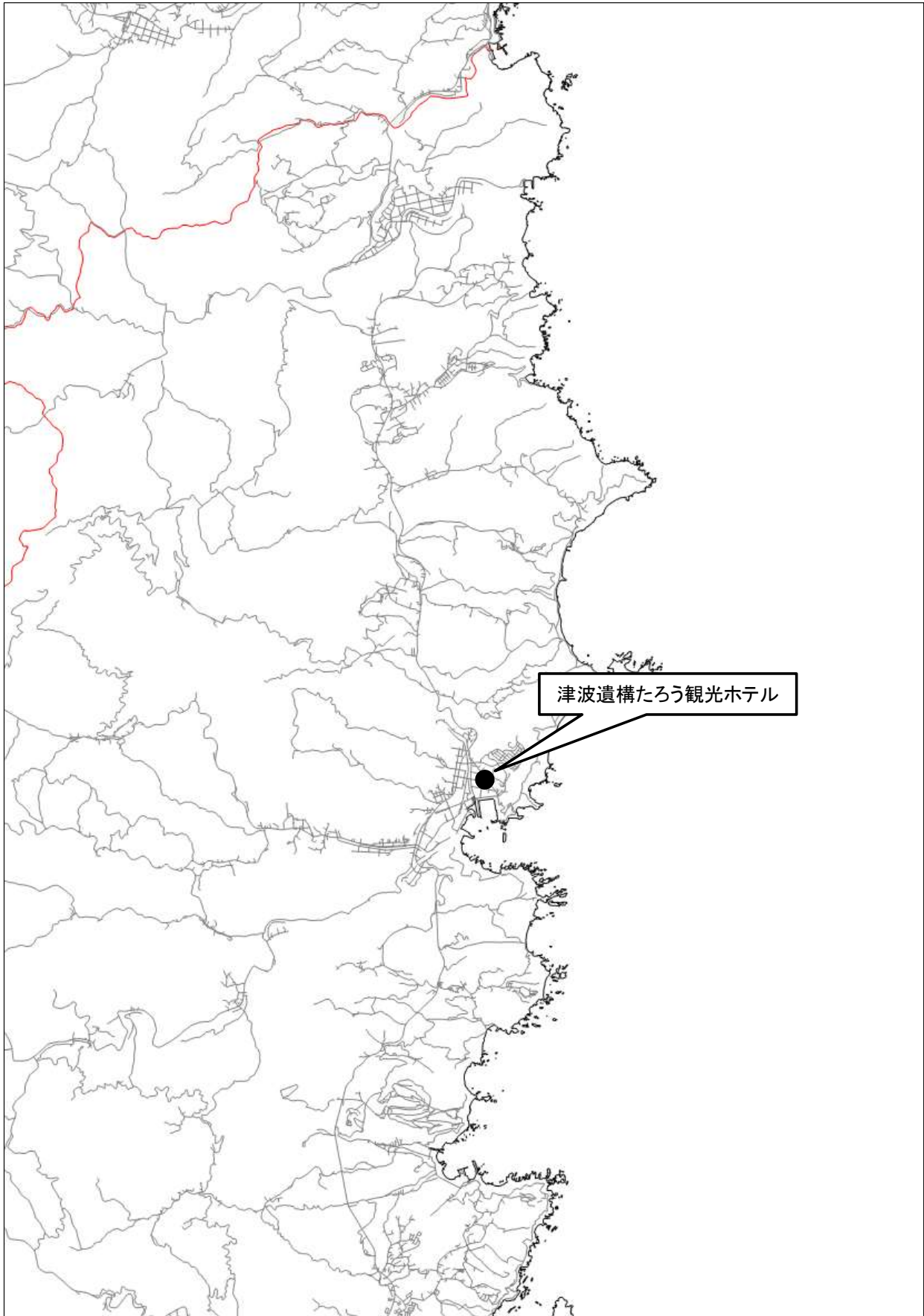


【復旧後】





◆D-20-1-1 津波遺構保存整備事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-20-2
事業名	総合防災推進事業
事業費	総額 : 33,390千円 (内訳:都市防災総合推進事業計画策定業務委託 33,390千円)

事業期間	平成24年度 ~ 平成25年度
------	-----------------

事業地区	田老地区、宮古地区、重茂地区
事業目的	総合的な防災まちづくりを推進するため、東日本大震災時の災害救助活動や避難行動、避難所や地域コミュニティの運営等の検証や見直し状況について被災地区の復興まちづくり計画と調整を図りながら体系的に調査し、防災関連施設の配置などを、計画的・効果的に行うことを目的とする「都市防災総合推進事業計画」を策定することを目的とする。

事業結果	① 国の津波避難に関する各種ガイドライン等との整合を図り「宮古市における津波避難の考え方」を取りまとめた。 ② 津波浸水想定範囲の地域住民を対象に住民懇談会・意見交換会を実施し①の周知を図ったうえで、避難路・避難誘導標識の整備、防災拠点施設の整備、津波避難ビルの指定に関する具体的な整備計画として策定した。
------	--

事業の実績に関する評価

- ・避難路や避難誘導標識などの整備について、地区復興まちづくり計画等からの需要の抽出及び必要性の検討などを行い、具体的な整備計画として取りまとめることができた。また、各整備事業について、本計画に基づいた復興交付金制度を活用した事業実施ができた。
- ・ハード対策とソフト対策による多重防災型の総合的な防災まちづくりの推進に寄与した。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

「地区復興まちづくり計画」には、市民から多くの防災施設整備が盛り込まれたが、それらに対し、国の各種基準等に照らして整備手法等を検討するなど事業を整理することができた。  
現在、地区復興まちづくり計画に基づいて防災施設の整備を進めており、本事業の成果は十分に活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
業務委託費	40,000	33,390	-6,610	入札残

第1回事業計画申請において全体事業費は70,000千円を計上したが、交付申請額は40,000千円である。本事業は単年度での実施を想定しており、本来は全体事業費と交付申請額が同額になるべきところだが、申請過程で積算した大枠での算定が残ったままになっていたもの。全体事業費は平成27年度第13回申請で修正しており、不要な事業費の交付申請等はなかった。  
発注にあたっては設計業務等積算基準を根拠として設計し、また競争入札により契約しており、最小の事業費となるよう努めた。業務委託により避難路や避難誘導標識などの標準的な整備事業費を算出するなど、その後の事業化にあたり一定のコスト削減につながっており、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	計画	実際の事業期間	期間変動の理由
業務委託	H24.7~H25.3	H24.7~H26.1	地域住民との合意形成に時間を要したため

本事業は、同時進行で行われていた県による防潮堤整備や市の復興まちづくり等の住民説明との調整に時間を要したため、事業期間を約1年延伸した。まちづくり計画の策定に地域住民との合意形成は不可欠であり、期間延伸はやむを得ないものである。  
各事業との整合を図り、多重防災型の総合的な防災まちづくりに寄与する計画を策定することができたことから、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-20-2-1		
事業名	東日本大震災記憶伝承事業		
事業費	総額 : 8,883千円 (内訳: 委員報償費188千円、旅費323千円、消耗品等108千円、委託料8,264千円)		
事業期間	平成24年度	～	平成24年度
事業地区	田老地区、宮古地区、重茂地区		
事業目的	東日本大震災の記憶と記録を風化させることなく後世へ伝承し、被災体験や教訓を生かすために、災害映像や写真データ、災害記録関係資料を収集・整理し、データ管理するとともに、震災記録集を作成することを目的とする。		
事業結果	宮古市東日本大震災記録編集委員会を立ち上げ、事業計画などについて確認した。東日本大震災記録調査会(民俗・産業分野)と岩手大学(防災分野)の2つの調査チームにより、現地で被災者からの聞き取り調査を行った。		

事業の実績に関する評価

震災から1年後に事業に着手し、被災者の記憶が鮮明なうちに体験談を収集、被災地の現状などを記録することは、事業の目的からも有効であった。日々変化する被災地の状況については、今後も継続的に保存し各種媒体で広く周知を図る。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

被災者の震災体験や被災地の記録写真などを震災記録誌として刊行し後世に残すため、震災1年後の早期から着手することができた。本事業の成果をもとに平成27年度に刊行した震災記録誌は、現在も市の公的な震災記録資料であり、本事業の成果は十分に活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			備考
	計画	実績	増減額	
報償費	276	188	-88	
旅費	943	323	-620	
需用費	460	108	-352	
委託料	8,300	8,264	-36	
使用料	21	0	-21	
合計	10,000	8,883	-1,117	

第1回事業計画申請において全体事業費160,000千円を計上したが、令和元年度まで事業継続するものとして算定した概算であり、交付申請額は平成24年度事業費10,000千円であった。平成25年度以降は一括配分事業に切り替え、予定していた記録集「東日本大震災宮古市の記録」と映像編「東日本大震災から5年 未来へわたす」の刊行につなげた。当事業は、平成24年度で事業完了した。全体事業費の修正は平成27年第14回申請で行った。

業務委託執行にあたっては競争入札により契約し、報償費等その他の経費についても市の規定に則り適切に支出した。事業を通じて効率的な事業執行に努め、計画事業費の範囲内で事業目的を達成したことから、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間				期間変動の理由	
	計画		実績			
事業全体	H24.4	～	H25.3	H24.4	～	H25.3

当初計画では令和元年度までの事業期間だったが、平成25年度以降は一括配分事業に切り替え事業完了した。防災や民俗学の専門家によって、被災者の体験談を収集することができ有効であったと考える。

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-20-2-2		
事業名	津波避難誘導施設整備事業		
事業費	総額 : 10,200千円 (内訳: 設計費473千円、工事費9,765千円、対象外経費38千円)		
事業期間	平成24年度	～	平成24年度
事業地区	田老地区、宮古地区、重茂地区		
事業目的	東日本大震災による津波により、避難誘導施設の多くが被災したため、新たに設備を整備するにあたり、単なる復旧ではなく恒久的な復興の視点から、太陽光発電等による夜間での視認機能を備えるほか、多言語表示に対応し、地理に不案内な場合でも避難誘導を可能とする避難誘導標識及び避難地案内板を整備することを目的とする。		
事業結果	平成24年度 設計費 473千円 工事費 9,727千円	※計画当初は、市内全域としていたが、25.26年度は地区を分けて一括配分事業で行った。	
	(工事概要)		
	内照式誘導標識	1箇所 (標識1基)	
	照明付誘導標識	2箇所 (標識6基)	
	照明付避難所案内板	1箇所 (案内板1基)	

事業の実績に関する評価

本事業により整備する誘導標識等は、災害の危険が発生した際に迅速な避難を行うための施設であり、太陽光発電等による夜間での視認機能を備え安全な避難を促すほか、多言語表示にも対応し地理に不案内な場合も避難を誘導できると考える。計画当初は、市内全域としていたが、25.26年度は地区を分けて一括配分事業で行った。事業期間に数か月の延伸があったが、計画事業費の範囲内で事業目的を達成し、宮古市東日本大震災復興計画(基本計画)③地域防災力の向上に寄与していることから、事業の有用性は非常に評価できると考える。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業により、最短の避難経路が表示でき、沿岸地区の住民や観光客の安全が確保されている。今後の災害発生時において、本事業で整備した標識が有効に活用されると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
設計	500	473	-27	入札残
工事	9,700	9,727	27	事業費の調整
合計	10,200	10,200	0	

本事業は、第2回事業計画申請において、125,400千円を計上したが、市内全域の標識整備を計画したものであり、交付申請額は平成24年度必要額10,200千円であった。その後、整備地区毎に切り離して、市街地復興効果促進事業(一括配分事業)として申請するよう指導を受けたため、本事業では田老地区の一部、鎌ヶ崎地区の一部への標識整備を行った。全体事業費の修正は事業完了後の平成27年度第13回申請で行った。この間、不要な事業費の交付申請はなかった。経済的合理性から、標識整備を行う他の事業(★D-15-1-7津波避難誘導施設整備事業、★D-23-9-2崎山地区津波避難誘導標識事業)とあわせて一体で契約しているが、本事業の委託・工事とも競争入札を原則とし、積算・設計に当たっては、岩手県積算基準等に基づいている。事業を通じて効率的な事業執行に努めており、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	計画事業期間	実際の事業期間	期間変動の理由
設計	H24.6～H24.9	H24.10～H25.1	誘導標識のデザイン及び整備箇所の検討に日数を要したため
工事	H24.9～H24.11	H25.1～H25.3	誘導標識のデザイン及び整備箇所の検討に日数を要したため
事業全体	H24.6～H24.11	H24.10～H25.3	誘導標識のデザイン及び整備箇所の検討に日数を要したため

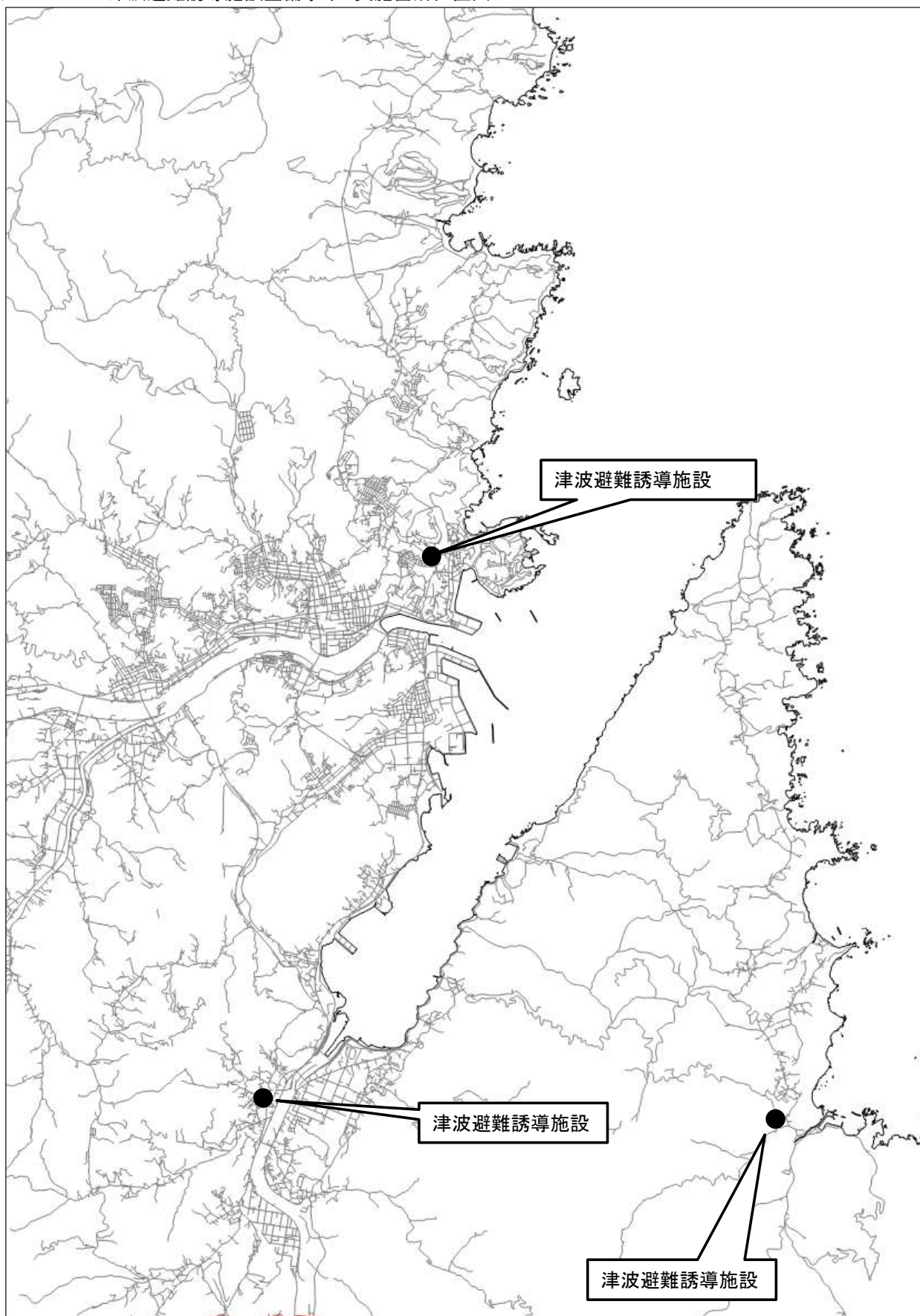
誘導標識のデザインの検討や、整備箇所を地域と共同で検討したことにより事業計画期間の延伸は、必要な期間でありやむを得ないものであった。地域の防災性の向上の効果を高めることに役立ったことから、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。



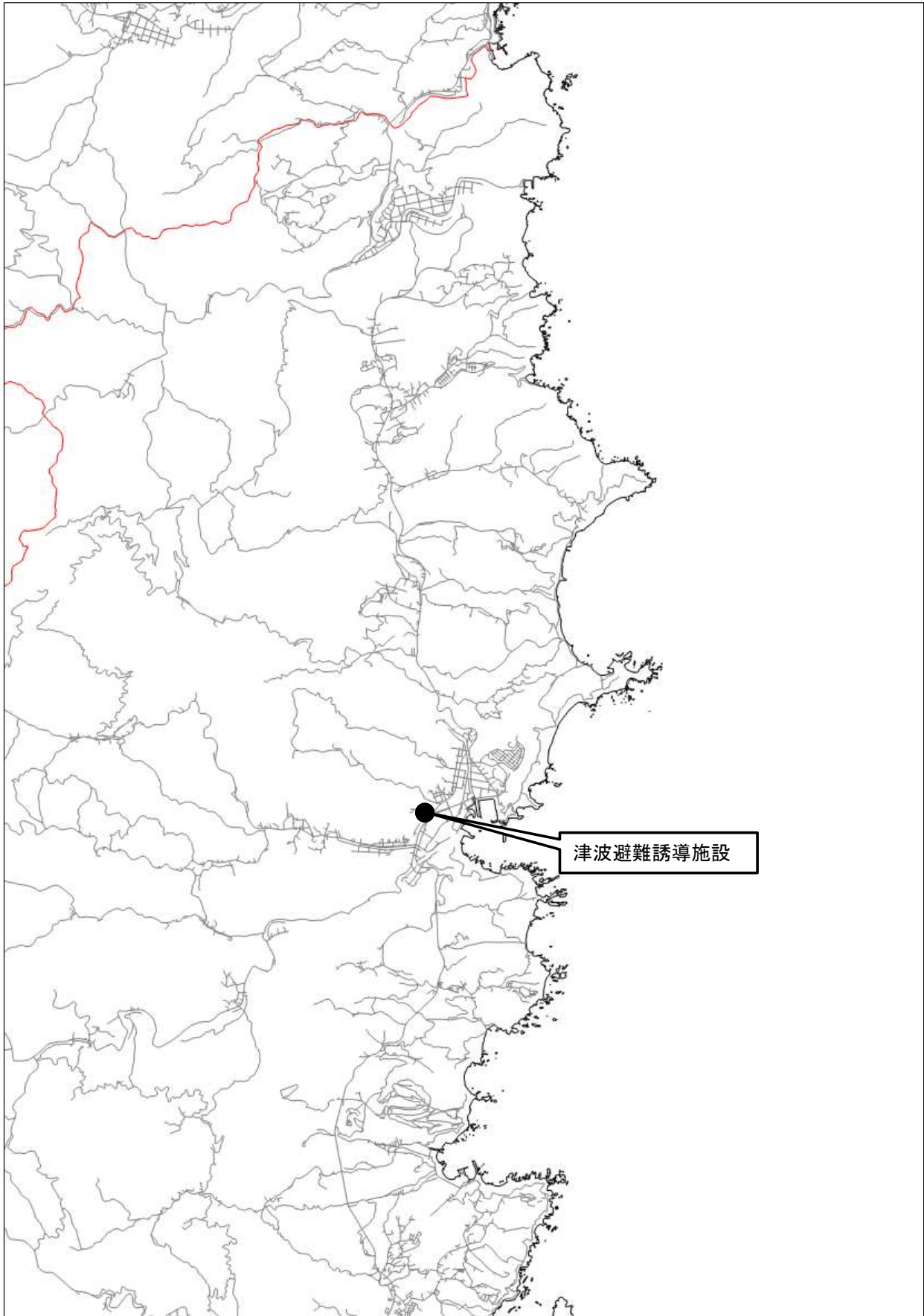
◆D-20-2-2 津波避難誘導施設整備事業  
・津波避難誘導施設



◆D-20-2-2 津波避難誘導施設整備事業 実施箇所位置図



◆D-20-2-2 津波避難誘導施設整備事業 実施箇所位置図





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-20-2-3  
 事業名 地域防災力向上促進事業  
 事業費 総額 : 8,074千円  
 (内訳: 防災士養成研修講座実施業務委託 3,349千円、津波防災学習教材作成業務委託 4,725千円)

事業期間 平成24年度 ~ 平成24年度

事業地区 田老地区、宮古地区、重茂地区  
 事業目的 東日本大震災において、専門知識を持った防災リーダーの存在の重要性が認識され、地域や市職員において人材育成が急務となっていることから、地域の防災に係る人材を育成するとともに、防災教育を推進し防災意識の向上を図るため、防災に係る教材を作成し、地域全体の防災力向上を促進する。

事業結果 ①“一町内会、一防災士”を目標に防災士養成研修講座を開催し、68名の防災士を養成した。  
 ②津波防災学習教材を収録したDVD200枚を作成し、市内で防災教育を進める立場にある市内の小中学校、地域に密着して防災活動に取り組んでいる消防団や自主防災組織に配布。

事業の実績に関する評価

- ① 防災士を養成したことにより、事業目的の「専門知識を持った防災リーダー」が地域の中に配置され、地域防災力の向上に寄与している。
- ② 津波防災学習教材が各学校や自主防災組織内で活用され、防災教育の推進及び防災意識の向上に寄与している。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・防災の専門的知識を持った防災士を地域の中に養成したことにより、地域内での自主防災活動が活発になってきている他、市が主催する防災訓練その他の行事や、ハザードマップ作成ワークショップなどにおいて、準主催者のような活躍があり行政側の助けになっている。
- ・教材が各学校や地域での防災学習に活かされ、「教える側」の育成に役立っている。
- ・防災士養成研修講座は、市街地復興効果促進事業(一括配分事業)も含め3年間実施し、市内の町内会数を超える331人の防災士を養成することができた。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
教材作成業務委託	6,800	4,725	-2,075	入札残
講座実施業務委託	6,000	3,349	-2,651	入札残
合計	12,800	8,074	-4,726	

防災士養成の一般的な単価は6万円程度だが、東北福祉大学(日本防災士機構認証機関)に委託することにより、4万5千円程度に抑えた。教材の作成にあたり、同種の教材を作成した実績のある岩手大学に無償で監修していただいたため、同一レベルの教材と比較してコストの抑制につながっており、本事業に係るコストは適正であったと考える。

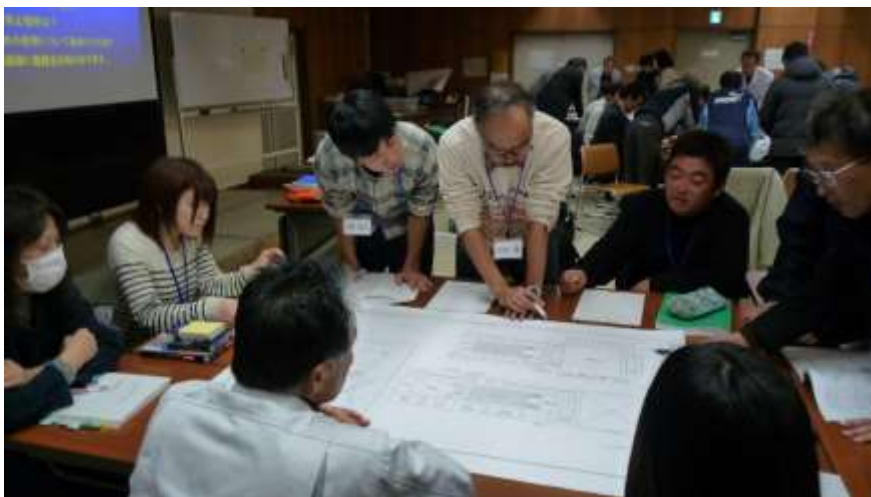
③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
教材作成業務委託	H24.9	~	H24.12	H25.1	~	H25.3	監修者との日程調整に日数を要した
講座実施業務委託	H24.10	~	H24.11	H24.12	~	H25.3	講師及び会場の日程調整に日数を要した
事業全体	H24.9	~	H24.12	H24.12	~	H25.3	

地域に万遍なく防災士が存在する状態になるよう、募集方法を工夫して実施し、68名の防災士を養成することができた。各学校や地域内で防災学習会等を開催することができ、また災害記憶の伝承にも生かせる教材を作成、配布することができた。本事業の目的は達成されており、事業に係る手法は適正であったと考える。



◆D-20-2-3 地域防災力向上促進事業  
・防災士養成研修講座



・津波防災学習教材作成業務委託



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-20-2-4
事業名	災害用給水機材等格納倉庫整備事業
事業費	総額 : 58,118千円 (内訳: 設計費3,927千円、工事監理費1,218千円、工事請負費52,973千円)

事業期間	平成24年度	～	平成25年度
------	--------	---	--------

事業地区	田老地区、宮古地区
事業目的	東日本大震災の津波によって大きな被害を受けた宮古及び田老地区において、長期間断水に陥った教訓を踏まえ、早期に給水ができる体制を整えるため、応急的な電源確保と応急復旧工事に必要な機材、物資等を保管するための倉庫を整備することを目的とする。

事業結果	<p>【事業の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮古地区 災害用給水機材等格納倉庫整備・・・鉄骨平屋建て A=176.55㎡(市内長町・上下水道部敷地内)</li> <li>・田老地区 災害用給水機材等格納倉庫整備・・・鉄骨平屋建て A=84.00㎡(市内田老・田老第2取水場内)</li> </ul> <p>【年度ごとの事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度 …… 実施設計(宮古地区・田老地区)</li> <li>・平成25年度 …… 工事監理、倉庫整備工事(宮古地区・田老地区)</li> </ul>
------	---

事業の実績に関する評価

本事業は、給水機材等を格納する倉庫を整備したものであり、これは、災害時において市民の重要なライフラインである水道水の供給を、可能な限り早急に、応急的に復旧させるために必要な機材等を常時保管する施設として整備したものである。本事業では、市域の広い本市の状況から市内2箇所(宮古地区、田老地区)に倉庫を整備し、災害時に備えて必要な給水機材等を保管しており、災害に備える目的としての本事業の有効性は高いと考えられる。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業は、災害発生時等に水道水の供給のため、緊急的に必要となる給水用機材等を保管しておくための格納倉庫の整備である。市の中心部に位置する上下水道部敷地内に1棟、東日本大震災の津波で特に大きな被害を受けた田老地区に1棟、計2棟の整備を行った。整備された格納倉庫には、緊急時に使用可能な水道管等の機材を常時保管しており、有効活用されている。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
実施設計費	4,256	3,927	-329	入札による減額
工事監理費	1,264	1,218	-46	見積による減額
整備工事費	55,480	52,973	-2,507	入札による減額
合計	61,000	58,118	-2,882	

宮古地区、田老地区それぞれに1棟の倉庫整備を行ったが、それぞれの事業費実績額は、宮古地区分37,317千円、田老地区分20,801千円、合計58,118千円となっている。整備内容について、災害用給水機材等の格納に必要な最低限の規模とし、また、田老地区分については、対象とする給水区域の規模から宮古地区分より小規模なものとしている。岩手県の積算基準など適切な根拠を用い、競争入札により施行しており、適正なコストであったと考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
実施設計	H24.8	～	H24.11	H24.8	～	H24.11	
工事監理	H25.2	～	H25.6	H25.2	～	H25.6	
整備工事	H25.2	～	H25.6	H25.2	～	H25.6	
事業全体	H24.8	～	H25.6	H24.8	～	H25.6	

事業は11ヵ月を予定し、その期間内に予定された事業内容はすべて実施され、事業手法は妥当なものであったと考えられる。

◆D-20-2-4 災害用給水機材等格納倉庫整備事業

【整備状況】  
宮古地区



◆D-20-2-4 災害用給水機材等格納倉庫整備事業

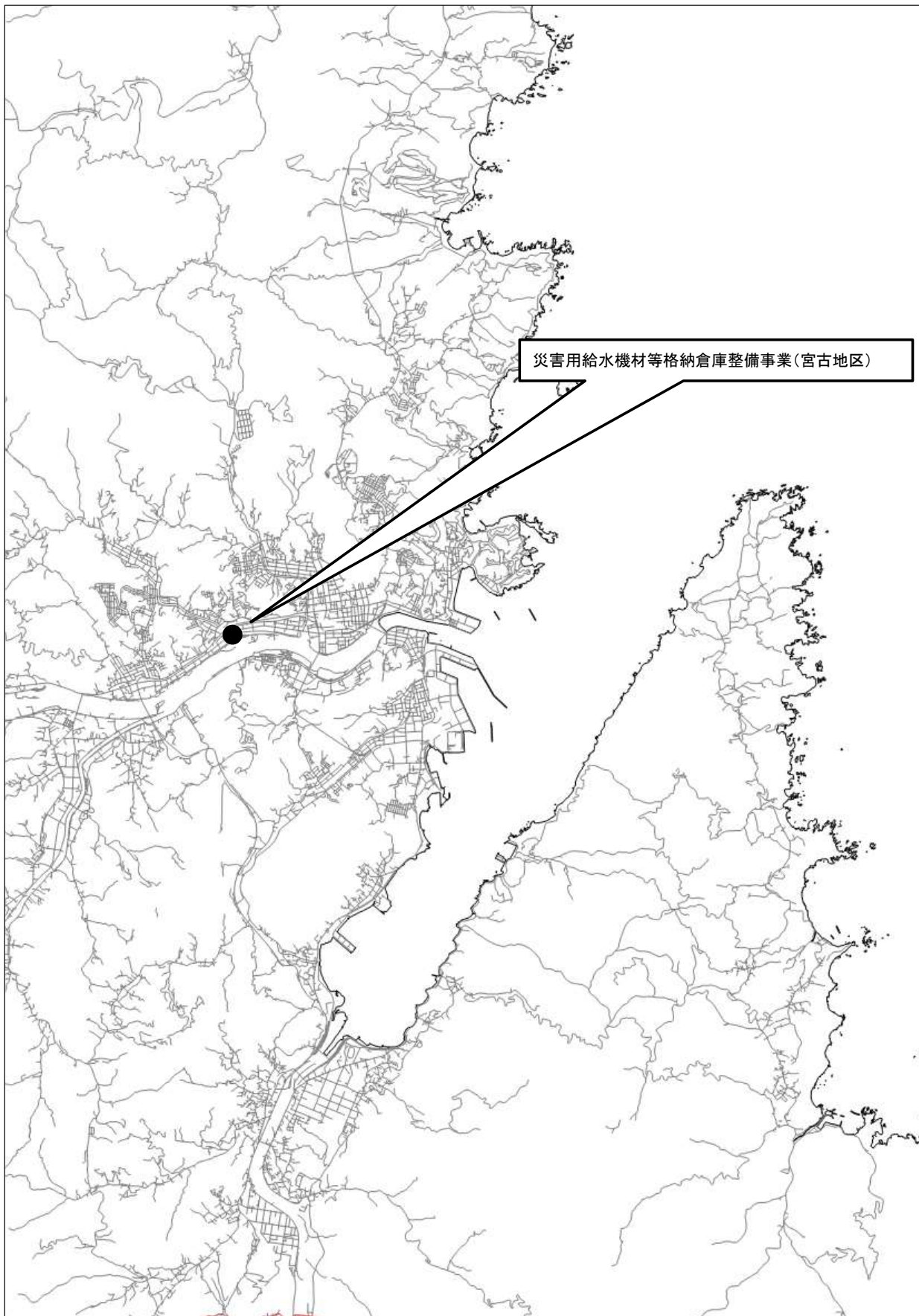
【整備状況】

田老地区





◆D-20-2-4 災害用給水機材等格納倉庫整備事業 実施箇所位置図



◆D-20-2-4 災害用給水機材等格納倉庫整備事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-20-2-5
事業名	給水車整備事業
事業費	総額 : 19,633千円 (内訳: 車両購入費 19,633千円)
事業期間	平成24年度 ~ 平成25年度
事業地区	田老地区、宮古地区、重茂地区
事業目的	東日本大震災による津波によって市内の水道施設が大きな被害を受け、長期間断水に陥った教訓を踏まえ、緊急時において応急的に飲料水を供給できる体制を整えるため、加圧ポンプ装置など必要な機能を有した給水車を整備することを目的とする。
事業結果	<p>【事業の概要】 給水車(3t車 加圧ポンプ搭載) 2台購入</p> <p>【年度ごとの事業内容】 ・平成24年度・・・給水車購入に係る売買契約(平成24年12月) ・平成25年度・・・給水車納入(平成25年5月)、上下水道部車庫に配備</p>

事業の実績に関する評価

東日本大震災による津波により、本市の水道施設は市内各所で損壊し、多くの地区で断水状態が続いたことから市民生活に大きな影響を与えることとなった。震災当時、本市は給水車を保有していなかったため、2tトラックを利用した給水活動と他市の給水車による応援給水活動に頼らざるを得ない状況であった。このようなことから、災害時はもとより、漏水事故発生時等に迅速な給水活動を行うため、給水車の整備を行ったものである。このことにより、その後に発生した台風災害時における給水活動などで、給水車は有効的に活用されており、事業の有効性は高いと考えられる。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

当該事業は、応急的な飲料水供給を目的とした給水車の整備である。その整備後は、市内各所で発生する水道管漏水事故の修理の際に断水を行う場合や、山間部の小規模水道施設で取水量が不足した場合など、地域住民への応急的な飲料水供給が迅速に行われるようになっている。また、平成28年台風第10号災害や、令和元年台風第19号災害において、水道施設が市内各所で損壊し、多くの地区で断水状態が続いた際においても、当該給水車により応急的な給水活動が実施されるなど、十分な活用状況が認められる。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
給水車(3t)2台購入	25,200	19,633	-5,567	競争入札により、購入価格が計画額より低額となったため。
合計	25,200	19,633	-5,567	

東日本大震災による被災地区への給水活動が、市内の多数の地区で行う必要があったことから、購入台数を複数台(2台)とし、また、仕様について、迅速に必要な量の給水を可能とするため加圧ポンプ付き3t車としたことは妥当と考えられる。購入経費は、競争入札により価格の抑制が図られ適正なコストであったと考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
給水車(3t)2台購入	H24.12	~	H25.6	H24.12	~	H25.5	契約による納入期限より早期の納入となったため。

売買契約締結から納入までの期間について、車両の特殊性から6ヵ月以内としていたものであるが、納入期限内に納入され事業期間は適切であった。

◆D-20-2-5 給水車整備事業

【給水車整備状況】

1号車(岩手800 寸8062)





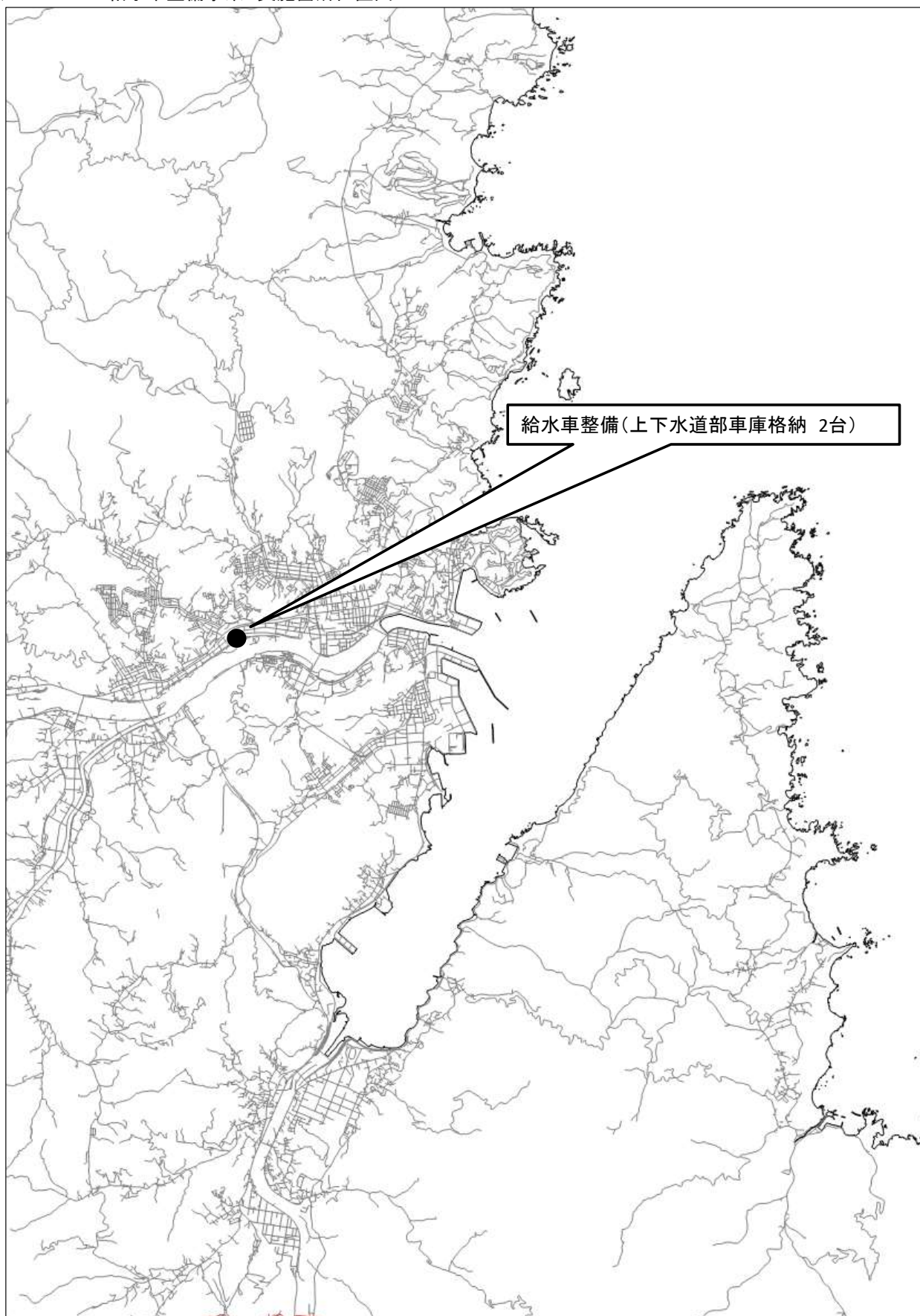
◆D-20-2-5 給水車整備事業

【給水車整備状況】

2号車(岩手800 寸8063)



◆D-20-2-5 給水車整備事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-20-3,D-20-4		
事業名	藤原地区津波避難路整備事業、藤原地区津波避難路整備事業(用地)		
事業費	総額 : 263,228千円		
内訳	平成26年度	設計費	6,512千円
	平成27年度	設計費	20,322千円
	平成28年度	工作物等移設補償費	2,871千円・工事費 38,022千円・用地取得費 14,749千円
	平成29年度	工事費	180,752千円
	(再掲:設計費:26,834千円、工作物等移設補償費:2,871千円、工事費:218,774千円・用地取得費 14,749千円)		
事業期間	平成26年度	～	平成29年度
事業地区	藤原地区		
事業目的	東日本大震災による津波により、大きな被害を受けた藤原地区において津波浸水が想定される住宅地等から高台に至る避難路を整備し、市の地域防災計画及び藤原地区の復興まちづくり計画を踏まえた災害に強い安心して暮らせるまちづくりを目指すことを目的とする。		
事業結果	平成26年度	津波避難路予備設計	
	平成27年度	津波避難路詳細設計、避難路用地測量、踏切道移設拡幅設計	
	平成28年度	配水管布設替工事負担金、電気通信線路設備移転補償、津波避難路整備工事、踏切道移設拡幅工事、用地取得	
	平成29年度	津波避難路整備工事、踏切道移設拡幅工事	
	(工事概要)		
	津波避難路整備工事	ボックスカルバート工245m <sup>2</sup> 、土留擁壁、排水工194m、舗装工395m <sup>2</sup> 、階段工1式	
	踏切道移設拡幅工事	簡易接続軌道 W=4.0m	

事業の実績に関する評価

事業実施地区では津波により居住面積の大半が浸水(浸水面積40.89ha)し、建物被害が467棟(流出25棟、全壊94棟、大規模半壊211棟、半壊(床上浸水)109棟、一部損壊(床下浸水)28棟)発生した。また、地盤沈下(-0.5m)及び防潮堤の一部機能(陸間)が被災したことにより津波浸水の危険性が高まっている地域である。

地区の山際にJR山田線の線路があり、その山側が避難高台となっているが、JR横断部が地区の両端だけであることから、回り道となり避難高台が比較的近い割に津波避難に時間がかかる地区である。震災では高齢者4名が犠牲となった。

本事業では、津波浸水が想定される住宅地等から高台に至る避難路を整備し、避難誘導標識やソーラー照明等を設置した。効率よくかつ迅速に避難を行うことが可能となり、沿岸地区の住民や観光客の安全確保につながっている。

やむを得ない理由により事業期間は延伸したが、事業に係るコストは必要最小限に抑え、事業成果も十分に活用されていることから有用な事業であると評価する。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

津波避難路整備工事及び踏切道移設拡幅工事を行い整備したことによって、避難対象区域から津波避難場所である比古神社高台への避難距離が約900mあったものが、整備後に約600mに、避難時間も整備前は約30分かかっていたものが、約20分に短縮されるなど迅速な避難が可能となった。

参考 藤原地区津波避難路整備による避難距離・時間の比較

項目	避難距離	避難時間
整備前 ①	900m	30分
整備後 ②	600m	20分
比較 (②-①)	-300m	-10分

※歩行速度 秒速0.5mで計算

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
用地取得費	15,250	14,749	-501	
測量設計	32,590	26,834	-5,756	入札による減
移設補償	0	2,871	2,871	詳細設計後に電気通信線路及び配水管の移設が必要になった
拡幅工事	106,620	43,616	-63,004	安価なルートへの変更による減(平面交差の高低差が少ない位置)
避難路工事	241,680	175,158	-66,522	安価なルートへの変更による減(立体交差の高低差を確保できる位置)
合計	396,140	263,228	-132,912	

本事業は、第9回事業計画申請において380,890千円を計上したが、第12回申請で225,590千円に減額したのち、第15回申請で258,835千円に増額した。当初計画からの大幅な減は、予備設計等により、当初計画案よりも安価なルートへの変更によるものである。

この変更にあたり、新たに用地取得の必要が生じたが、工事費等の減工と比較して少額であり、総額としては当初計画よりも安価に事業目的を達成することができた。

また、本事業の設計、測量、工事にあたっては、競争入札を原則とし、積算・設計に当たっては、岩手県積算基準に基づいており、また、工作物等移設補償費については、厚生労働省積算基準に基づき補償している。用地は不動産鑑定評価に基づき取得した。

以上のことから、本事業のコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	計画事業期間	実際の事業期間	期間変動の理由
用地取得費	H27.7～H28.3	H27.6～H29.3	予定より早く着手した
測量設計	H26.7～H27.3	H26.11～H28.3	ルートの確定に不測の日数を要した
移設補償	H27.7～H28.3	H28.7～H29.3	予定どおり
拡幅工事	H27.7～H28.3	H28.7～H29.11	JR施工工事で施工方法変更の検討に不測の日数を要した
避難路工事	H27.7～H28.3	H28.7～H30.2	JR施工工事で施工方法変更の検討に不測の日数を要した
事業全体	H26.7～H28.3	H26.11～H30.2	

本事業は当初計画で平成27年度完了を想定していたが、その後、第14回、第18回申請で段階的に平成29年度まで延伸した。  
 これは、ルート検討のため予備設計を行ったことによる遅延、及び拡幅工事・避難路工事について同施工場所で先行しているJR  
 施工工事において、土質及び湧水の状況が当初の想定と異なっていたことに伴う施工方法変更の検討に不測の日数を要したため  
 約1年延伸したが、やむを得ないものと評価する。  
 本事業の事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局 宮古市危機管理監危機管理課防災係 電話番号 0193-68-9111(直通)

No.131、No.134



D-20-3 藤原地区津波避難路整備事業  
・(藤原地区津波避難路)

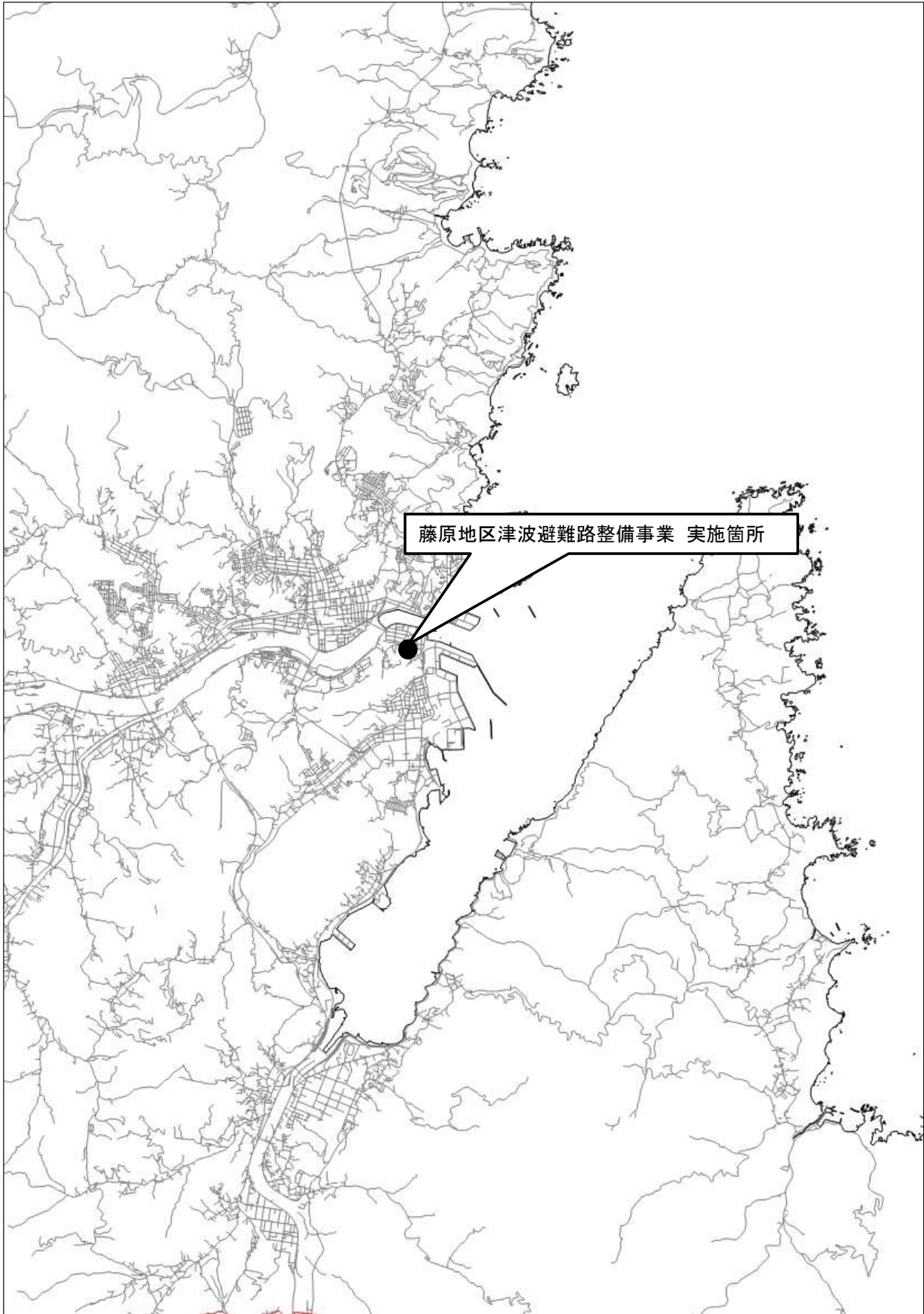


D-20-4 藤原地区津波避難路整備事業(用地)  
・(藤原地区津波避難路用地)





D-20-3,D-20-4 藤原地区津波避難路整備事業、藤原地区津波避難路整備事業(用地) 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-21-1		
事業名	浸水対策事業		
事業費	総額 : 4,325,416千円 (内訳: 計画 3,465千円 委託費 4,275,720千円、用地補償費 46,231千円)		
事業期間	平成25年度	～	令和2年度
事業地区	新川町、藤原		
事業目的	東日本大震災による地盤沈下の影響で、浸水被害が生じている新川町地区、藤原地区の雨水排水処理を行うため排水ポンプ場を整備し内水面対策を行うもの。		
事業結果	雨水ポンプ場 2箇所を整備 平成25年度 ～平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 ～令和2年度	下水道事業計画変更、都市計画決定 用地取得、調査・設計 用地取得、調査・設計 調査・設計、施工 施工	

事業の実績に関する評価

東日本大震災による地盤沈下の影響で、晴天時も満潮時には自然排水が困難となり浸水被害が生じ、降雨時には更に被害が拡大する状況であった。本事業では、浸水被害が生じている新川町地区と藤原地区の2箇所に雨水ポンプ場を整備した。下水道事業に特化した団体である日本下水道事業団は、全国の自治体から雨水ポンプ場の建設も数多く委託を受けている。日本下水道事業団に委託し、調査設計及び施工業務を進めたことについて、事業コスト及び手法は妥当であると考えられ、事業の目的も達成したと判断している。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業は、震災の影響による地盤沈下で自然排水が困難となった新川町及び藤原地区の2地区を浸水区域解消のためポンプ場を設置した。ポンプ場の整備完了後、浸水被害が生じていないことから、整備したポンプ場は有効に活用されていると考えられる。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
計画	5,000	3,465	-1,535	入札差金
用地補償	48,000	46,231	-1,769	取得用地の減
委託	4,289,465	4,275,720	-13,745	設計見直しによるコスト縮減
合計	4,342,465	4,325,416	-17,049	

設計時に、事業目的を達成するための最小限の規模、仕様を検討し、施工の発注時期と工程を日本下水道事業団による一括管理で進めたことにより、効率的な事業進捗となっており、コスト縮減が図られ妥当と考える。

施工着手に土質を確認した結果、地盤改良の必要となる箇所が判明し、また、工事残土処分場所が現場付近になく、田老地区になったことにより当初予定の事業費を上回ったが、岩手県の積算基準に基づき設計を行っており、適正なコストであるとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
計画	H25.6	～	H26.3	H25.7	～	H27.2	整備規格の検討のため
委託(設計)	H26.4	～	H27.3	H28.3	～	H29.9	〃
委託(工事)	H27.4	～	H28.3	H28.5	～	R3.3	工程調整及び杭基礎の施工検討のため
事業全体	H25.6	～	H28.3	H25.7	～	R3.3	

計画、設計については、建設コスト及び維持管理費用を縮減させるような施設配置となるよう検討したため、時間を要することとなった。施工については、施工場所が狭く作業ヤードを確保することが困難であったため、近隣住民や近接工事との工程調整を行いながらの施工となった。それに加え新川町は水道水源が直近にあるため、水源に支障がないよう杭基礎の施工に時間を要したことから、事業期間の延伸はやむを得ず、また、住民の意向を踏まえ、他の工事との調整を行いながら事業を進めたものであることから、事業手法は妥当と考える。

事業担当部局 宮古市上下水道部施設課下水道工務係 電話番号 0193-63-1198(直通)



D-21-1 浸水対策事業

【被災前】

被災前写真なし

【被災後】

浸水状況



新川町地区



藤原地区

【復旧後】

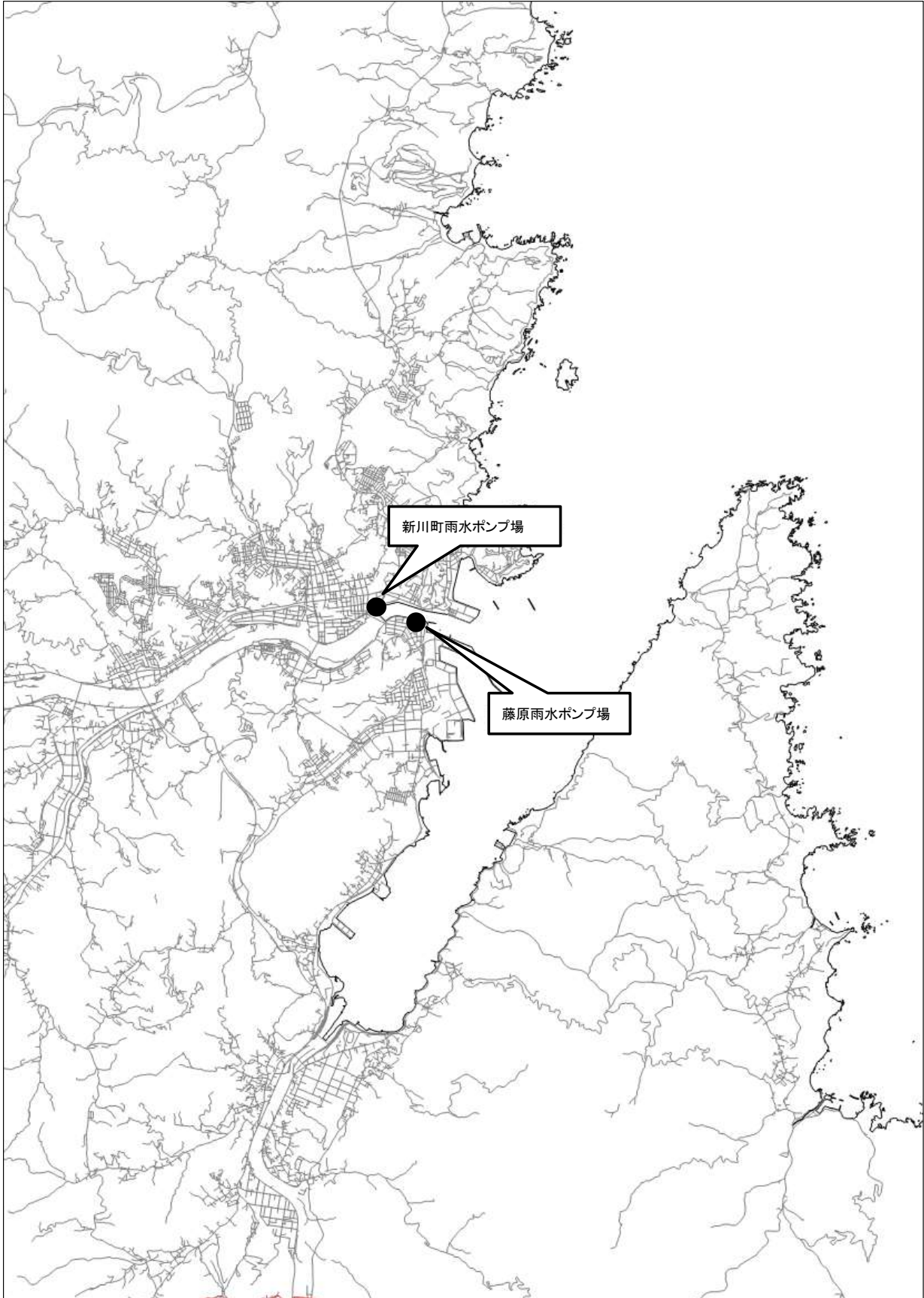
新川町雨水ポンプ場



藤原雨水ポンプ場



D-21-1 浸水対策事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-21-2
事業名	鎌ヶ崎・光岸地地区公共下水道整備事業
事業費	総額 : 82,705千円 (内訳: 委託費 82,705千円)

事業期間	平成25年度	～	平成26年度
------	--------	---	--------

事業地区	鎌ヶ崎・光岸地地区
事業目的	東日本大震災による津波により、壊滅的な被害を受けた鎌ヶ崎・光岸地地区において、道路や公園等の都市基盤の整備と街区の再編に併せて下水道整備事業を実施して土地の有効利用を促進し、安全・安心に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行うことを目的とする。

事業結果	都市再生区画整理事業によるまちづくりに合わせて、下水道管渠施設整備を実施するための、下水道事業計画の変更及び調査・設計・施工を行った。 平成25年度 下水道事業計画変更 平成26年度 調査・設計 平成26年度 施工 管渠新設φ150 L=10.5m
------	---

事業の実績に関する評価

都市再生区画整理事業によるまちづくりに合わせた計画・工程としたことから、早期復興を目指したまちづくりにとって、事業の有効性は高いと思われる。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

これまでは、事業ごとの調査・設計を行い、その成果を基に工事発注とするため、設計完了から工事に着手するまでに時間ロスを生じることがあった。この事業では、調査・設計から施工まで一体でUR都市機構に委託したことにより、事業計画策定完了後、事業着手まで効率よく進めることができたと考える。

本事業により、区画整理事業で行うまちづくり計画に適切した下水道整備が円滑に進められ、被災者の早期生活再建につながったことから、事業結果は十分に活用されていると考える。

宮古市公共下水道事業計画変更:平成25年11月29日承認

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
事業計画	2,800	1,970	-830	入札差金
調査・設計・施工	985,500	80,735	-904,765	基幹事業から区画整理事業の効果促進に切替、整備を進めたため
合計	988,300	82,705	-905,595	

本事業は、第5回事業計画申請において、全体事業費988,300千円として計画したが、第14回申請において236,000千円に減額した。9割を超える大幅減が生じた主な理由は、当初は、基幹事業で進める計画であったが、区画整理事業の効果促進に変更したためである。

当初計画段階では下水道単体で算定したが、調査・設計を進めるうえで、区画整理事業と一体となって、行うことにより経費を節減したものの。

事業実施にあたっては、都市再生区画整理事業で行うまちづくり計画に順じて下水道整備を行う必要があったことからNo.D-17-3鎌ヶ崎地区土地区画整理事業計画案策定事業に係る事業計画案策定業務委託を受注していたUR都市機構に調査・設計・施工を一括して委託した。土地区画整理事業と一体で発注することにより、事業間調整が効率的に行われ、事業期間の短縮となり、結果としてコスト縮減になった。

以上のことから、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						変更の理由
	計画			実績			
事業計画	H25.4	～	H25.11	H25.5	～	H25.11	
調査・設計・施工	H25.8	～	H27.12	H25.8	～	H26.9	土地区画整理事業と一体となった進捗のため
事業全体	H25.4	～	H27.12	H25.5	～	H26.9	

本事業は、当初計画では平成27年度完了を見込んでいたが、平成26年度途中から区画整理事業の効果促進で進めることに切替ため平成26年度で事業を終了した。

鎌ヶ崎・光岸地地区都市再生区画整理事業と同様の事業手法としたことから、計画策定期間及び調査設計の時期も区画整理事業と同時進行させることが出来ており、手法として妥当と判断できる。

事業担当部局	宮古市上下水道部施設課	電話番号	0193-63-1198(直通)
--------	-------------	------	------------------

D-21-2 鋤ヶ崎・光岸地地区公共下水道整備事業

【被災前】

【被災後】

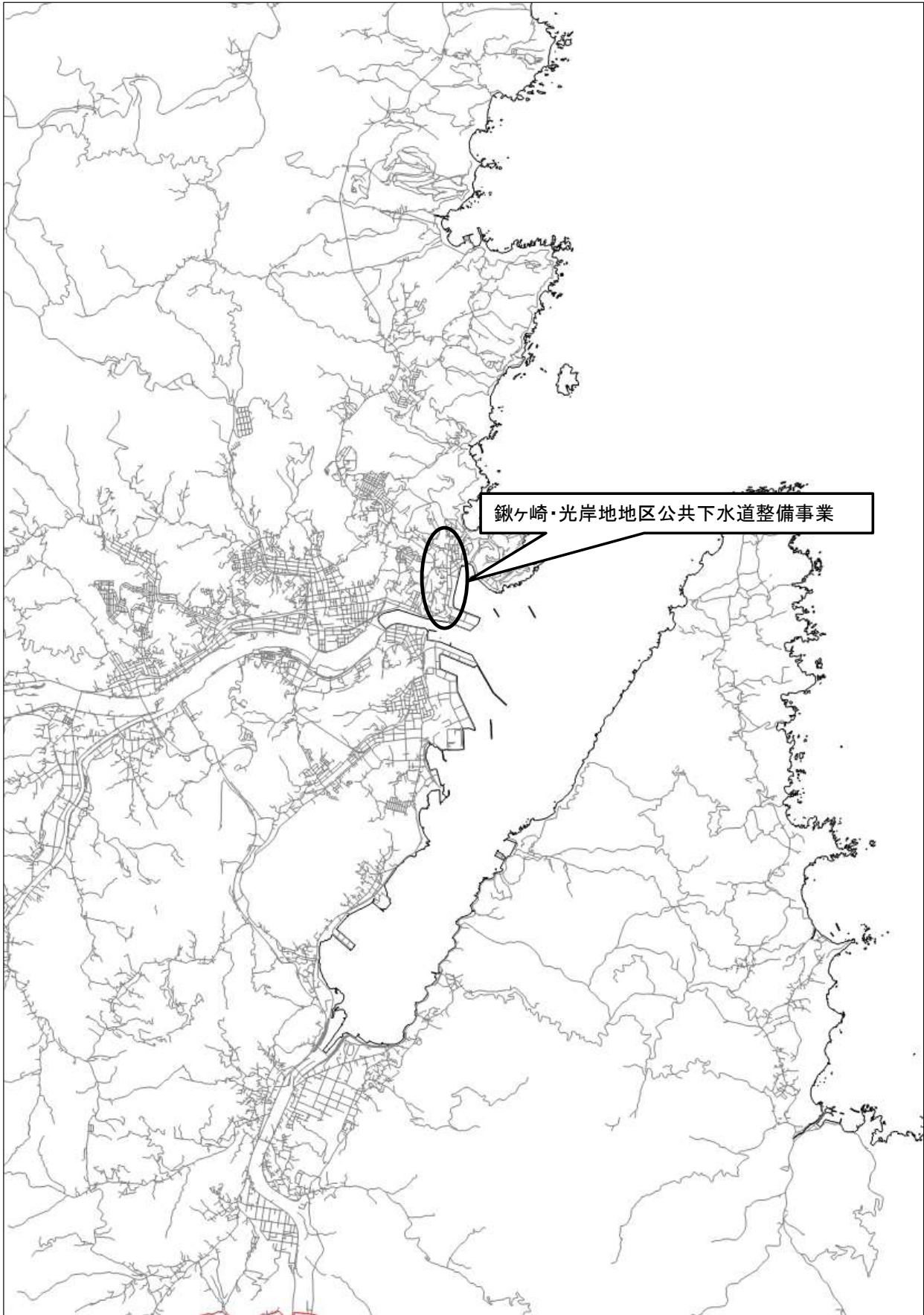


【復旧後】





D-21-2 鍬ヶ崎・光岸地地区公共下水道整備事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-21-3  
 事業名 田老地区公共下水道整備事業  
 事業費 総額 : 95,210千円  
 (内訳: 委託費 95,210千円)

事業期間 平成25年度 ~ 平成26年度

事業地区 田老地区  
 事業目的 東日本大震災による津波により、壊滅的な被害を受けた田老地区において、道路や公園等の都市基盤の整備と街区の再編に併せて下水道事業を実施し、安全・安心に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行うことを目的とする。

事業結果 都市再生区画整理事業によるまちづくりに合わせて、下水道管渠施設整備を実施するための、下水道事業計画の変更及び調査・設計・施工を行った。  
 平成25年度 下水道事業計画変更、調査・設計  
 平成26年度 調査・設計  
 平成26年度 施工 既設管撤去 φ150 L=38.4m

事業の実績に関する評価  
 都市再生区画整理事業によるまちづくりに合わせた計画・工程としたことから、早期復興を目指したまちづくりにとって、事業の有効性は高いと思われる。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

これまで、事業ごとの調査・設計を行い、その成果を基に工事発注とするため、設計完了から工事に着手するまでに時間ロスを生じることがあった。この事業では、事業計画・調査・設計から施工まで一体でUR都市機構に委託したことにより、事業計画策定完了後、引き続き事業着手まで効率よく進めることができたと考える。結果、区画整理事業の工程に影響なく進めることが可能となったものとする。

宮古市特定環境保全公共下水道事業計画変更  
 平成25年11月29日承認

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
事業計画・調査・設計・施工	873,000	95,210	-777,790	基幹事業から、区画整理事業の効果促進に切替、整備を進めたため。
合計	873,000	95,210	-777,790	

土地区画整理事業も委託されているUR都市機構に委託し、事業を実施した。  
 土地区画整理事業を委託され、実施しているUR都市機構に調査・設計・施工について、区画整理事業と一体で発注することにより、事業間調整が効率的に行われ、事業期間の短縮となり、結果としてコスト縮減になったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						変更の理由
	計画			実績			
事業計画	H25.7	~	H25.11	H25.8	~	H25.11	
調査・設計・施工	H25.7	~	H27.12	H25.8	~	H26.9	土地区画整理事業と一体となった進捗のため
事業全体	H25.7	~	H27.12	H25.8	~	H26.9	

本事業は、当初計画では平成27年度完了を見込んでいたが、平成26年度途中から区画整理事業の効果促進で進めることに切替ため平成26年度で事業を終了した。  
 田老地区都市再生区画整理事業と同様の事業手法としたことから、計画策定時期及び調査設計の時期も区画整理事業と同時進行させることが出来ており、手法として妥当と判断できる。

D-21-3 田老地区公共下水道整備事業

【被災前】

【被災後】



【復旧後】



D-21-3 田老地区公共下水道整備事業 実施箇所位置図





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-22-1		
事業名	藤原上町都市公園事業		
事業費	総額 : 10,643千円 (内訳: 調査設計業務委託費10,643千円)		
事業期間	平成24年度	～	平成25年度
事業地区	藤原地区藤原上町地内		
事業目的	東日本大震災による津波により、大きな被害を受けた藤原地区において、周辺住民の避難収容や広域避難地への段階的な避難など、一時避難地としての「防災公園」を整備することにより、津波による人的被害の軽減を図ることを目的とする。		
事業結果	平成24年度～平成25年度 調査設計 平成26年度以降は、避難施設環境改善事業に統合 (調査の結果、公園機能要件を縮小し他事業での整備を進めた)		

事業の実績に関する評価

東日本大震災による津波により大きな被害を受けた地区において、復興まちづくり計画の策定が急務であり、本事業により藤原地区において導入する復興事業の比較検討を行い、地区復興まちづくり計画を策定することができた。  
また、本事業によって行った測量調査設計をもとに検討した結果、公園整備工事は藤原地区津波避難路等整備事業(交付金事業)に統合し、機能要件等を縮小した形で整備することとした。本事業での公園整備に至らなかったが、市民のニーズを的確にとらえた施設整備及び効果的な事業選択に繋がった。  
事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いと考える。  
(市町村において改善が可能であった点 特になし)

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業により整備する公園機能の適正化に繋がったほか、事業の成果は市の復興まちづくり計画に反映され、後に統合した避難施設環境改善事業による整備が効率的に実施できた。本事業の成果は十分に活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
委託費	13,000	10,643	-2,357	
工事費等	162,100		-162,100	他事業への統合による
事業全体	175,100	10,643	-164,457	

第1回事業計画申請において、全体事業費175,100千円を計上したが、一時避難地としての「防災公園」整備費を含む計画であり、調査測量設計に係る業務委託費は13,000千円だった。業務委託の成果を受けて検討した結果、避難人口が都市公園事業の面積要件を満たさないことから公園整備は他事業に統合して実施することとしたため、事業完了となった。全体事業費の修正は平成27年度第13回申請で行った。

調査設計業務にあたっては、入札や複数事業者からの見積書提出を基本として契約締結している。また、随意契約による場合も、地方自治法や市の随意契約ガイドラインにより、それが適切かどうか綿密に確認を行ったうえで執行した。

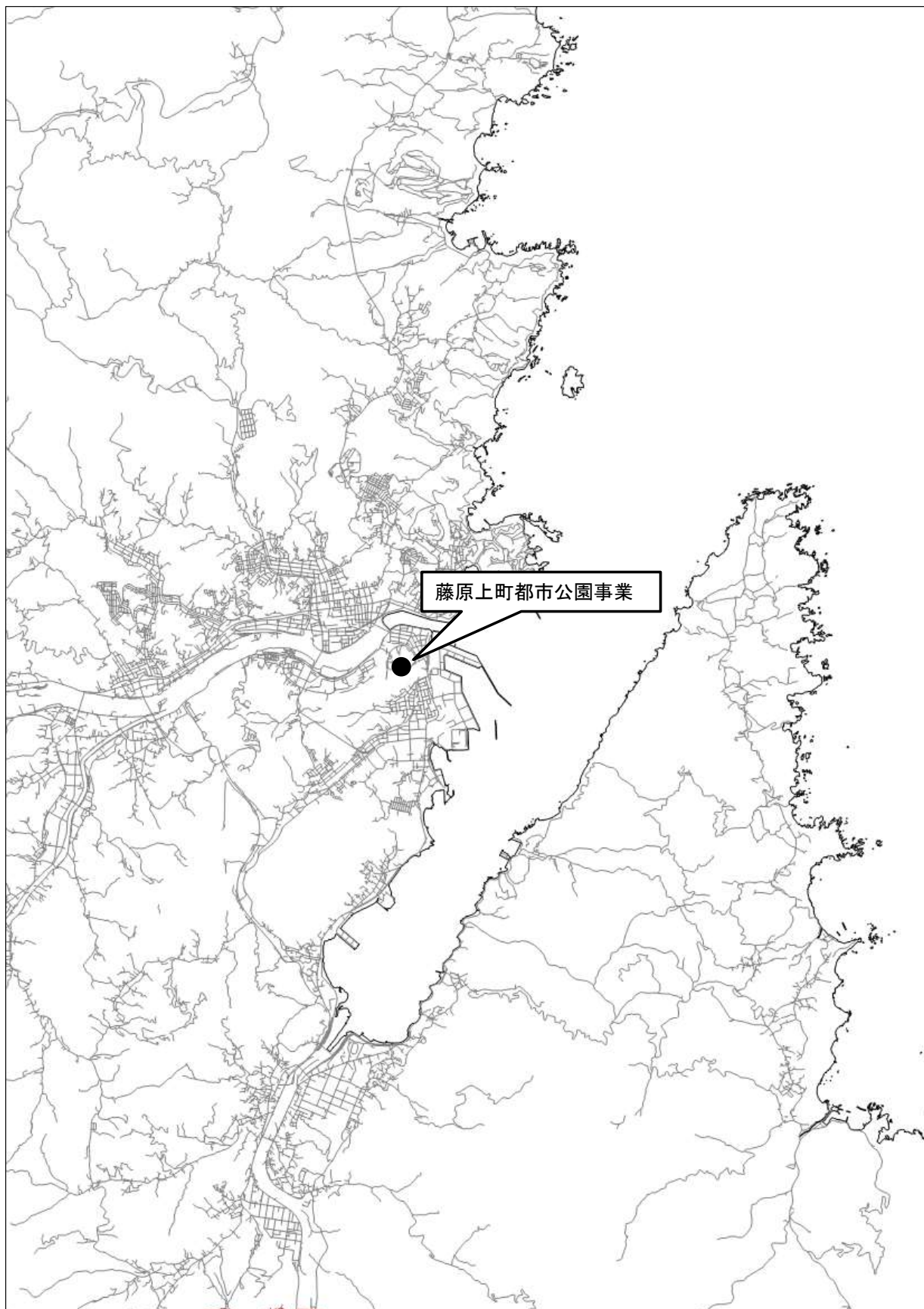
公園整備の他事業への統合により適切な事業選択がなされたほか、調査測量設計業務委託の成果は市の復興まちづくり計画の策定に活用した。以上により、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間				期間変動の理由		
	計画		実績				
調査設計	H24.4	～	H27.3	H24.6	～	H26.3	他事業への統合による

本事業は想定期間内で行われ、検討した内容を市の復興まちづくり計画に反映することで復興政策の検討に大きく寄与したことから、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。

D-22-1 藤原上町都市公園事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-22-2		
事業名	越田山都市公園事業		
事業費	総額 : 16,618千円 (内訳: 調査設計業務委託費16,618千円)		
事業期間	平成24年度	～	平成25年度
事業地区	磯鶏地区越田山		
事業目的	東日本大震災による津波により、大きな被害を受けた磯鶏地区において、周辺住民の避難収容や広域避難地への段階的な避難等、一時避難地としての「防災公園」を整備することにより、津波による人的被害の軽減を図ることを目的とする。		
事業結果	平成24、25年度 調査設計 平成26年度以降は、避難施設環境改善事業に統合 (調査の結果、公園機能要件を縮小し他事業での整備を進めた)		

事業の実績に関する評価

東日本大震災による津波により大きな被害を受けた地区において、復興まちづくり計画の策定が急務であり、本事業により磯鶏地区において導入する復興事業の比較検討を行い、地区復興まちづくり計画を策定することができた。  
また、公園整備工事は避難施設環境改善事業(市単独事業)に統合し、機能要件を縮小した形で整備することとした。本事業での公園整備に至らなかったが、市民のニーズを的確にとらえた施設整備及び効果的な事業選択に繋がった。  
事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いと考えられる。  
(市町村において改善が可能であった点 特になし)

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業により整備する公園機能の適正化に繋がったほか、事業の成果は市の復興まちづくり計画に反映され、後に統合した避難施設環境改善事業による整備が効率的に実施できた。本事業の成果は十分に活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
委託費	54,900	16,618	-38,282	
工事費等	1,483,700		-1,483,700	他事業への統合による
合計	1,538,600	16,618	-1,521,982	

第1回事業計画申請において、全体事業費1,538,600千円を計上したが、一時避難地としての「防災公園」整備費を含む計画であり、調査測量設計に係る業務委託費は54,900千円だった。業務委託の成果を受けて検討した結果、避難人口が都市公園事業の面積要件を満たさないことから公園整備は他事業に統合して実施することとしたため、事業完了となった。全体事業費の修正は平成27年度第13回申請で行った。

調査設計業務にあたっては、入札や複数事業者からの見積書提出を基本として契約締結している。また、随意契約による場合も、地方自治法や市の随意契約ガイドラインにより、それが適切かどうか綿密に確認を行ったうえで執行した。

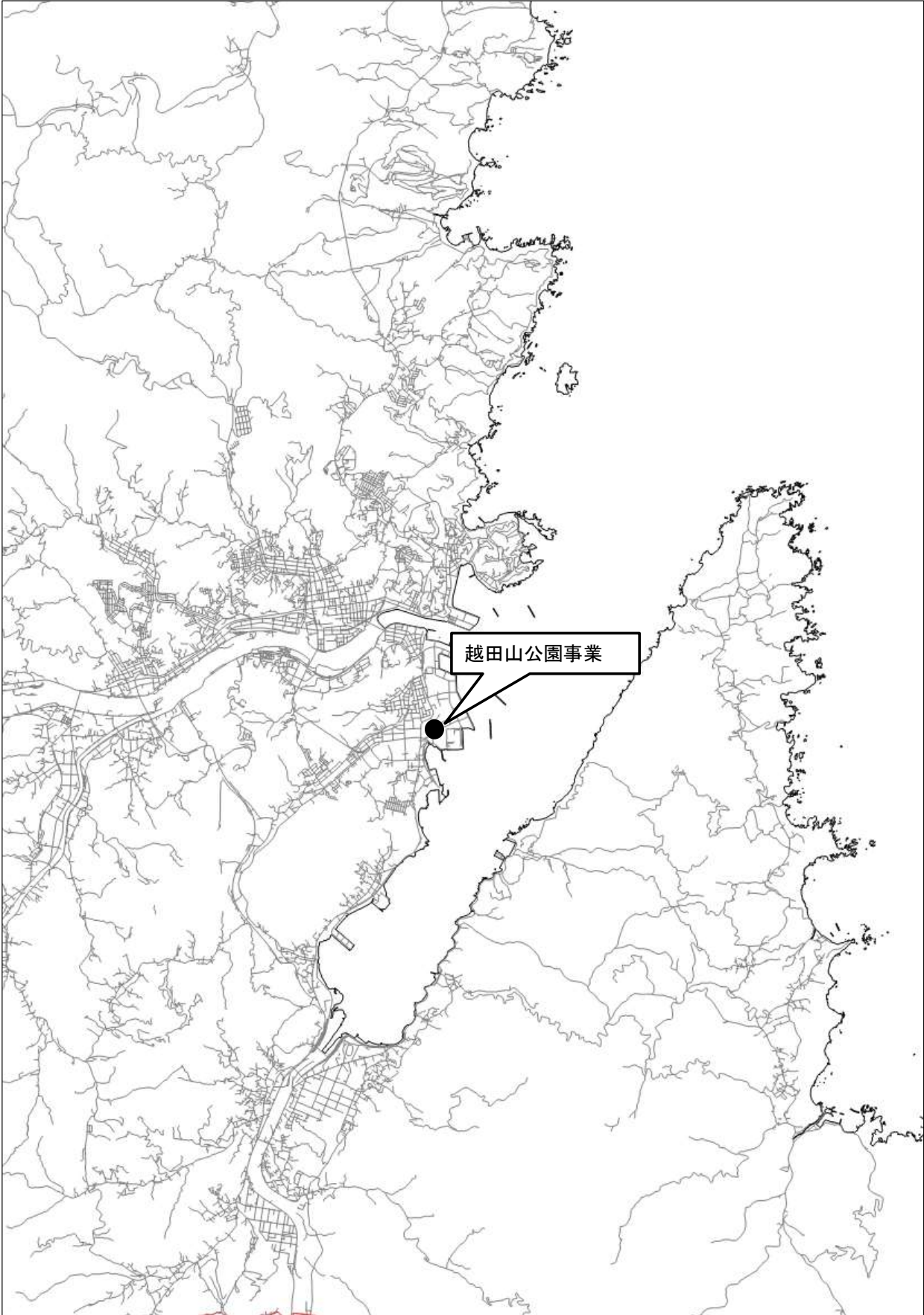
公園整備の他事業への統合により適切な事業選択がなされたほか、調査測量設計業務委託の成果は市の復興まちづくり計画の策定に活用した。以上により、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間				期間変動の理由		
	計画		実績				
事業全体	H24.4	～	H27.3	H24.6	～	H26.3	他事業への統合による

本事業は想定期間内で実施され、検討した内容を市の復興まちづくり計画に反映することで復興政策の検討に大きく寄与したことから、本事業は妥当なものであったと考える。

D-22-2 越田山都市公園事業 実施箇所位置図





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-22-3		
事業名	館山都市公園事業		
事業費	総額 : 12,443千円 (内訳: 調査設計業務委託費12,443千円)		
事業期間	平成24年度	～	平成25年度
事業地区	津軽石地区館山		
事業目的	東日本大震災による津波により、大きな被害を受けた津軽石地区において、津波被害が発生した場合に、被害の軽減、地区住民の安全な一時避難、災害後の救援活動の場などの役割に加え、平常時にも市民の憩いや交流の場となり、市街地の環境や景観を向上させる公園を整備することを目的とする。		
事業結果	平成24、25年度 調査設計 平成26年度以降は、避難施設環境改善事業に統合 (調査の結果、公園機能要件を縮小し他事業での整備を進めた)		

事業の実績に関する評価

東日本大震災による津波により大きな被害を受けた地区において、復興まちづくり計画の策定が急務であり、本事業により津軽石地区において導入する復興事業の比較検討を行い、地区復興まちづくり計画を策定することができた。  
また、本事業は避難施設環境改善事業(市単独事業)に統合し、機能要件を縮小した形で整備することとした。本事業での公園整備に至らなかったが、市民のニーズを的確にとらえた施設整備及び効果的な事業選択に繋がった。  
事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いと考えられる。  
(市町村において改善が可能であった点 特になし)

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業により整備する公園機能の適正化に繋がったほか、事業の成果は市の復興まちづくり計画に反映され、後に統合した避難施設環境改善事業による整備が効率的に実施できた。本事業の成果は十分に活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
委託費	54,600	12,443	-42,157	
工事費等	591,200		-591,200	他事業への統合による
合計	645,800	12,443	-633,357	

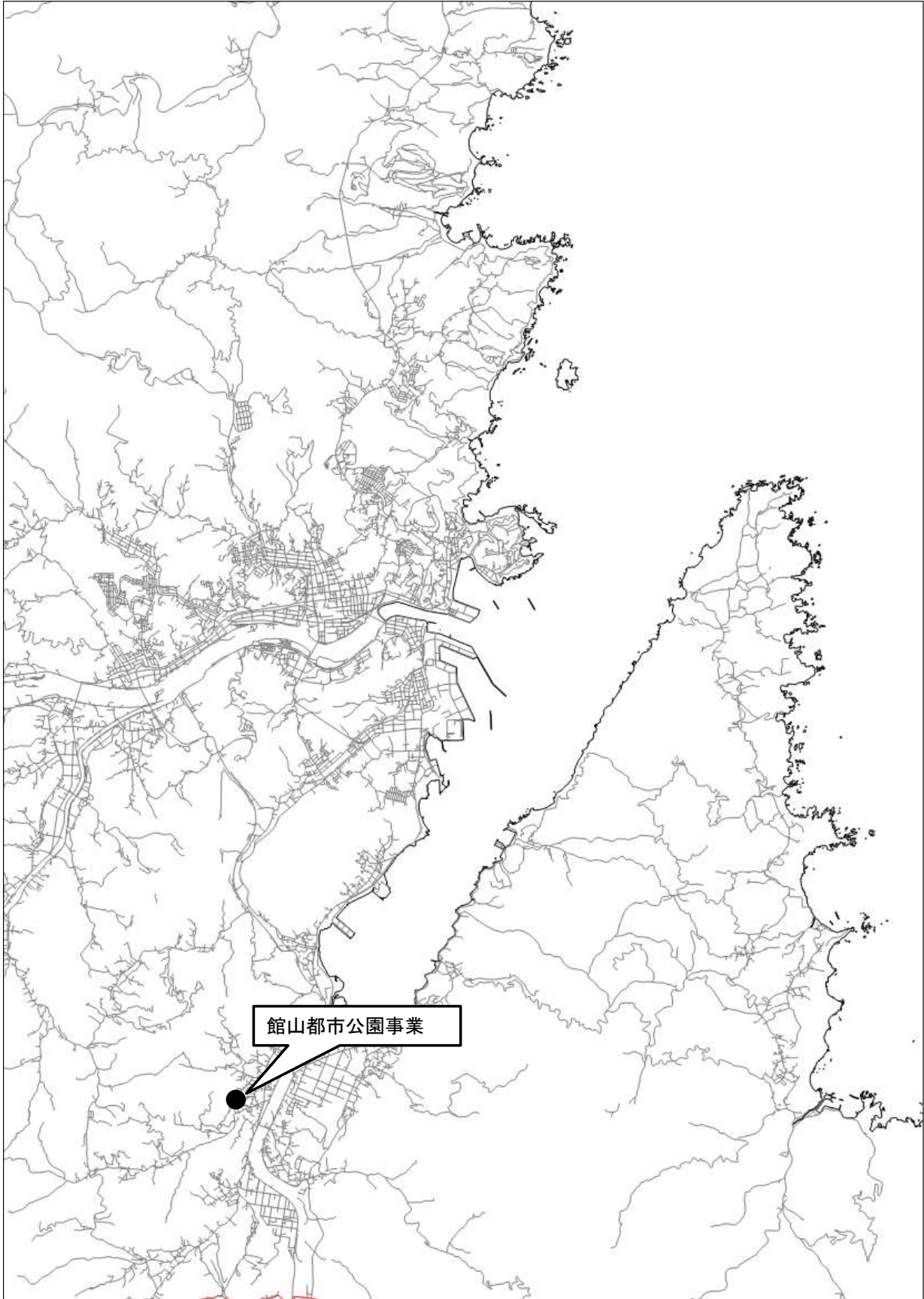
第1回事業計画申請において、全体事業費774,700千円を計上したが、概算であったため第4回申請で645,800千円に修正した。計画時点では一時避難地としての「防災公園」整備費を含む計画であり、調査測量設計に係る業務委託費は54,600千円だった。業務委託の成果を受けて検討した結果、避難人口が都市公園事業の面積要件を満たさないことから公園整備は他事業に統合して実施することとしたため、事業完了となった。全体事業費の修正は平成27年度第13回申請で行った。  
調査設計業務にあたっては、入札や複数事業者からの見積書提出を基本として契約締結している。また、随意契約による場合も、地方自治法や市の随意契約ガイドラインにより、それが適切かどうか綿密に確認を行ったうえで執行した。  
公園整備の他事業への統合により適切な事業選択がなされたほか、調査測量設計業務委託の成果は市の復興まちづくり計画の策定に活用した。以上により、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
事業全体	H24.4	～	H27.3	H24.6	～	H26.3	他事業への統合による

本事業は想定期間内で実施され、検討した内容を市の復興まちづくり計画に反映することで復興政策の検討に大きく寄与したことから、本事業は妥当なものであったと考える。

D-22-3 館山都市公園事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】							
事業番号	D-23-1,D-23-1-1						
事業名	田老地区防災集団移転促進事業						
事業費	総額 : 8,942,636千円 【支出総額:9,506,978千円】 (内訳)委託料6,425,501千円、不動産鑑定料4,265千円、工事請負費69,112千円、用地取得費2,642,778千円、補償費146,392千円、補助金213,176千円、埋蔵文化財調査費5,754千円 【土地売払い収入:564,342千円】						
事業期間	平成24年度		～	令和2年度			
事業地区	田老地区						
事業目的	防潮堤の整備後においても、最大クラスの津波が発生すると1m以上の浸水が予想される区域では高台への移転を進め、災害危険区域を設定し住宅建築を制限することにより、市の東日本大震災復興計画の3つの柱である「住まいと暮らしの再建」、「産業・経済復興」、「安全な地域づくり」の推進を図ることを目的とする。						
事業結果	平成24、25年度 事業計画策定・測量・調査 平成25年度～令和2年度 移転先用地取得・移転先用地補償・移転先造成工事・移転費助成・移転元地用地取得 【事業規模】 ・移転先団地用地に係る物件補償等 47件 ・移転先団地用地取得 159件、234,199.67平方メートル ・移転元地取得 606件、151,081.25平方メートル						
事業の実績に関する評価							
防潮堤の整備後においても、最大クラスの津波が発生すると1m以上の浸水が予想される区域において、高台への移転及び災害危険区域を指定したことにより、住民の生命を守り、地域全体の壊滅的な被害の防止を図ることができた。事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いと評価できる。 (市町村において改善が可能であった点 特になし)							
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価							
高台に造成した団地の各区画は、移転者の再建に利用されている。 造成区画数 159区画 利用区画数 159区画							
② コストに関する調査・分析・評価							
(単位:千円)							
費目	事業費			増減の理由			
	計画	実績	増減額				
事業計画策定・測量・調査	666,200	249,123	-417,077	入札執行、数量確定による			
用地取得・移転補助等・造成工事	10,221,241	9,257,855	-963,386	"			
事業全体	10,887,441	9,506,978	-1,380,463				
本事業は、第1回事業計画申請において全体事業費10,887,441千円を計上したが、工事費を含めた概算であった。さらに、防災集団移転促進事業は内容によって補助率が異なることから事業分割の必要が生じ、第3回申請において、D-23-1(事業計画策定)、D-23-1-1(用地取得、移転補助等、造成工事)として実施したものである。 基本・実施設計において、事業目的に照らして必要最小限の規模・仕様となるよう検討しているほか、委託や工事請負にあたっては、入札や複数事業者からの見積書提出により、コスト削減に努めた。また、用地取得や用地補償にあたっては、不動産鑑定の実施や、公共用地の取得に伴う用地対策連絡会の基準に沿って進めるなど適正な価格算定に努めた。 事業を通じて効率的な事業執行に努めた結果、計画の範囲内で事業目的を達成しており、本事業に係るコストは適正であったと考える。							
③ 事業手法に関する調査・分析・評価							
工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
事業計画策定	H24.4	～	H25.1	H24.4	～	H25.1	
団地整備	H25.4	～	H28.3	H25.4	～	H29.3	公園整備に時間を要した
用地取得	H25.4	～	H28.3	H25.4	～	R3.3	未完了
移転補助等	H25.4	～	H28.3	H25.4	～	R3.3	未完了
事業全体	H24.4	～	H28.3	H24.4	～	R3.3	元地取得、各補助が未完了
策定した事業計画を基に高台団地の宅地造成は平成27年度で完了しており、被災者の再建時期への遅れはない。事業期間の延伸も移転元地の地権者死亡による相続人の捜索や、移転補助について申請するかもしれない候補者の動向を待っていたこと等、やむを得ない理由によるものであることから、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。							
事業担当部局	宮古市都市整備部都市計画課まちづくり推進係 電話番号 0193-68-9105(直通)						

D-23-1,D-23-1-1 田老地区防災集団移転促進事業

【被災前】



【被災後】



【復旧後】

田老三王団地





D-23-1,D-23-1-1 田老地区防災集団移転促進事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-23-1-1
事業名	公共交通体系構築事業
事業費	総額 : 9,888千円 (内訳: 委託費9,888千円)

事業期間	平成24年度 ~ 平成24年度
------	-----------------

事業地区	田老地区、宮古地区、重茂地区
事業目的	東日本大震災による津波により、被災住民の居住地域を浸水区域から高台へ移転するため、街並みや市道路線網が大きく変わるのに伴い、公共交通体系の見直しが必要となるため、公共交通の利用実態やニーズ把握をはじめ、新しいまちの形に合わせた路線分析など、市民の日常生活を支えることのできる公共交通体系のあり方について検討し、持続可能な公共交通体系を構築するための調査研究事業を実施することを目的とする。

事業結果	平成24年度 ・公共交通関連データの収集・整理・分析 ・公共交通利用実態調査 ・地理情報解析 ・路線の特性分析、適正な路線の検討
------	--

事業の実績に関する評価

東日本大震災により壊滅的な被害を受けた地区では、高台移転や区画整理が行われ、居住地区や商業施設、公共施設などの分布に変化が生じた。本事業は、復興後の新しいまちの形に合わせた「宮古市公共交通ビジョン」を策定するための基礎資料として、震災後の当市の公共交通の実態把握、現状分析、課題の抽出、適正な路線の検討をすることを目的とした。本事業の調査結果や分析結果を活用したことで、持続可能な公共交通体系を構築するための指針となる「宮古市公共交通ビジョン」を策定することができた。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業の調査結果や分析結果を活用したことで、持続可能な公共交通体系を構築するための指針となる「宮古市公共交通ビジョン」を策定することができた。  
「宮古市公共交通ビジョン」に基づき、復興まちづくりに対応した既存路線バスの見直し、防災集団移転地区への路線バスの運行、山田線復旧に向けた取り組みなどを行っており、本事業の成果は十分に活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位: 千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
業務委託費	11,200	9,888	-1,312	設計内容の精査による

第1回事業計画申請において全体事業費22,400千円を計上したが、平成25年度まで事業継続する計画での概算であった。交付申請額は平成24年度事業費11,200千円である。その後、当該年度で目的を達成したため事業完了した。全体事業費は平成27年度第13回申請で修正した。この間、不要な事業費の交付はなかった。

市でも公共交通関連データの収集を行い、委託業者へデータ提供することにより、事業費の圧縮に務めた。当初予定していた事業内容は全て実施することができ、適正なコストであったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間	
	計画	実績
業務委託	H24.7~H25.6	H24.9~H25.3

事業は12か月間を想定していたが、設計内容の精査により事業期間が短縮になった。  
当初予定していた事業内容は全て実施することができ、事業手法は妥当なものであったと考える。

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-2,D-23-2-1	
事業名	金浜北地区防災集団移転促進事業	
事業費	総額 : 59,401千円 (内訳:委託料37,681千円、不動産鑑定料758千円、用地取得費17,843千円、補償費3,119千円)	
事業期間	平成24年度	～ 平成30年度
事業地区	金浜北地区	
事業目的	防潮堤の整備後においても、最大クラスの津波が発生すると1m以上の浸水が予想される区域では高台への移転を進め、災害危険区域を設定し住宅建築を制限することにより、市の東日本大震災復興計画の3つの柱である「住まいと暮らしの再建」、「産業・経済復興」、「安全な地域づくり」の推進を図ることを目的とする。	
事業結果	平成24、25年度 調査設計 平成25年度 用地補償、用地取得 平成27年度 調査設計 【事業規模】 物件補償等 9件	

事業の実績に関する評価

防潮堤の整備後においても、最大クラスの津波が発生すると1m以上の浸水が予想される区域において、高台への移転及び災害危険区域を指定したことにより、住民の生命を守り、地域全体の壊滅的な被害の防止を図ることができた。事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いと評価できる。(市町村において改善が可能であった点 特になし)

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

高台に造成した団地の各区画は、移転者の再建に利用されている。  
造成区画数 20区画、利用区画数 19区画  
空き区画については、引き続き解消に努めていく。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
事業計画策定	39,400	37,681	-1,719	入札執行、数量確定等による
調査設計・用地取得	29,600	21,720	-7,880	〃
事業全体	69,000	59,401	-9,599	

本事業は、第1回事業計画申請において全体事業費1,119,400千円を計上したが、宅地造成工事費用まで含めた概算であった。さらに、防災集団移転促進事業は内容によって補助率が異なることから事業分割の必要が生じ、第3回申請及び第4回申請において、工程を事業計画策定～用地取得までに修正のうえ、D-23-2(事業計画策定)、D-23-2-1(用地取得、移転補助等)として実施したものである。なお、宅地造成工事等は別地区と統合して一本化し、D-23-10高浜・金浜地区防災集団移転促進事業として実施した。

基本・実施設計において、事業目的に照らして必要最小限の規模・仕様となるよう検討しているほか、委託や工事請負にあたっては、入札や複数事業者からの見積書提出により、コスト削減に努めた。また、用地取得や用地補償にあたっては、不動産鑑定の実施や、公共用地の取得に伴う用地対策連絡会の基準に沿って進めるなど適正な価格算定に努めた。

事業を通じて効率的な事業執行に努めた結果、計画の範囲内で事業目的を達成しており、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
事業計画策定	H24.4	～	H28.3	H24.6	～	H31.3	用地取得等が未完了のため
調査設計・用地取得	H24.4	～	H28.3	H24.6	～	H31.3	移転元地取得などに時間を要したため
事業全体	H24.4	～	H28.3	H24.6	～	H31.3	

策定した事業計画を基に高台団地の造成は平成28年度で完了しており、被災者の再建時期への遅れはない。事業期間の延伸も移転元地の地権者死亡による相続人の搜索や、移転補助について申請するかもしれない候補者の動向を待っていたこと等、やむを得ない理由によるものであることから、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。

【被災前】

被災前写真なし

【被災後】



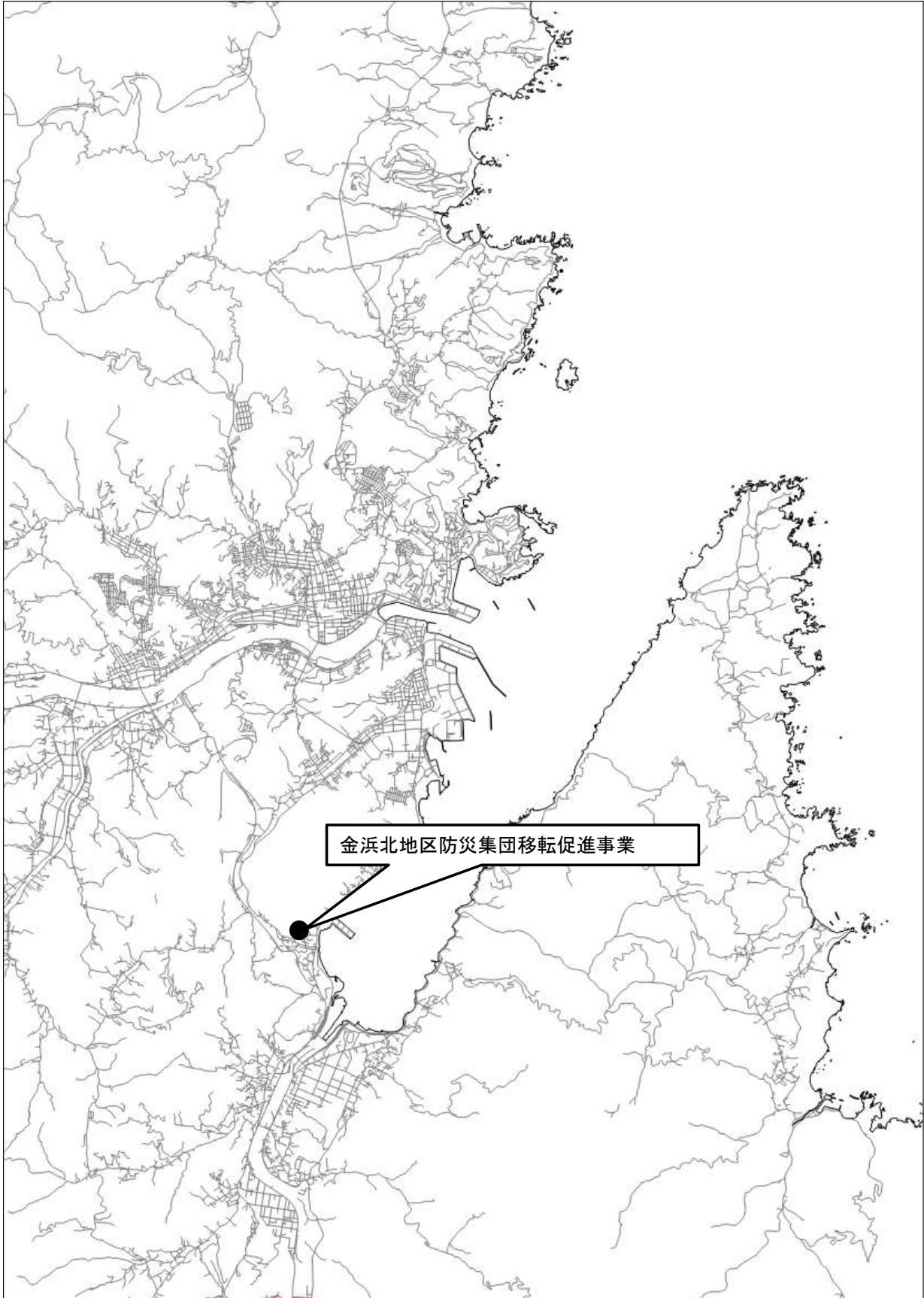
【復旧後】

高浜団地





D-23-2.D-23-2-1 金浜北地区防災集団移転促進事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-23-3,D-23-3-1  
 事業名 金浜南地区防災集団移転促進事業  
 事業費 総額 : 262,039千円  
 (内訳:委託料105,901千円、不動産鑑定料68千円、用地取得費147,562千円、補償費8,508千円)

事業期間 平成24年度 ~ 平成30年度

事業地区 金浜南地区  
 事業目的 防潮堤の整備後においても、最大クラスの津波が発生すると1m以上の浸水が予想される区域では高台への移転を進め、災害危険区域を設定し住宅建築を制限することにより、市の東日本大震災復興計画の3つの柱である「住まいと暮らしの再建」、「産業・経済復興」、「安全な地域づくり」の推進を図ることを目的とする。

事業結果 平成24、25年度 調査設計  
 平成25年度 用地補償、用地取得  
 平成27年度 調査設計  
 【事業規模】  
 ・物件補償等 8件  
 ・移転元地取得 5件、2814.32平方メートル  
 ・移転先団地用地取得 12件、45874.71平方メートル

事業の実績に関する評価  
 防潮堤の整備後においても、最大クラスの津波が発生すると1m以上の浸水が予想される区域において、高台への移転及び事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いと評価できる。  
 (市町村において改善が可能であった点 特になし) v

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価  
 高台に造成した団地の各区画は、移転者の再建に利用されている。  
 造成区画数 20区画  
 利用区画数 20区画

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
調査設計、用地補償	293,300	262,039	-31,261	上記のとおり

本事業は、第1回事業計画申請において全体事業費3,739,700千円を計上したが、宅地造成工事費用まで含めた概算であった。さらに、防災集団移転促進事業は内容によって補助率が異なることから事業分割の必要が生じ、第3回申請及び第4回申請において、工程を事業計画策定～用地取得までに修正のうえ、D-23-3(事業計画策定)、D-23-3-1(用地取得、移転補助等)として実施したものである。なお、宅地造成工事等は別地区と統合して一本化し、D-23-10高浜・金浜地区防災集団移転促進事業として実施した。

基本・実施設計において、事業目的に照らして必要最小限の規模・仕様となるよう検討しているほか、委託や工事請負にあたっては、入札や複数事業者からの見積書提出により、コスト削減に努めた。

また、用地取得や用地補償にあたっては、不動産鑑定の実施や、公共用地の取得に伴う用地対策連絡会の基準に沿って進めるなど適正な価格算定に努めた。

事業を通じて効率的な事業執行に努めた結果、計画の範囲内で事業目的を達成しており、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
団地整備	H24.4	~	H28.3	H25.12	~	H27.7	
元地取得	H24.4	~	H28.3	H24.6	~	H31.3	未完了
移転補助等	H24.4	~	H28.3	H24.6	~	H31.3	未完了
事業全体	H24.4	~	H28.3	H24.6	~	H31.3	元地取得、各補助が未完了

策定した事業計画を基に高台団地の造成は平成27年度で完了しており、被災者の再建時期への遅れはない。事業期間の延伸も移転元地の地権者死亡による相続人の捜索や、移転補助について申請するかもしれない候補者の動向を待っていたこと等、やむを得ない理由によるものであることから、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。

事業担当部局 宮古市都市整備部都市計画課まちづくり推進室 電話番号 0193-68-9105(直通)

【被災前】

被災前写真なし

【被災後】



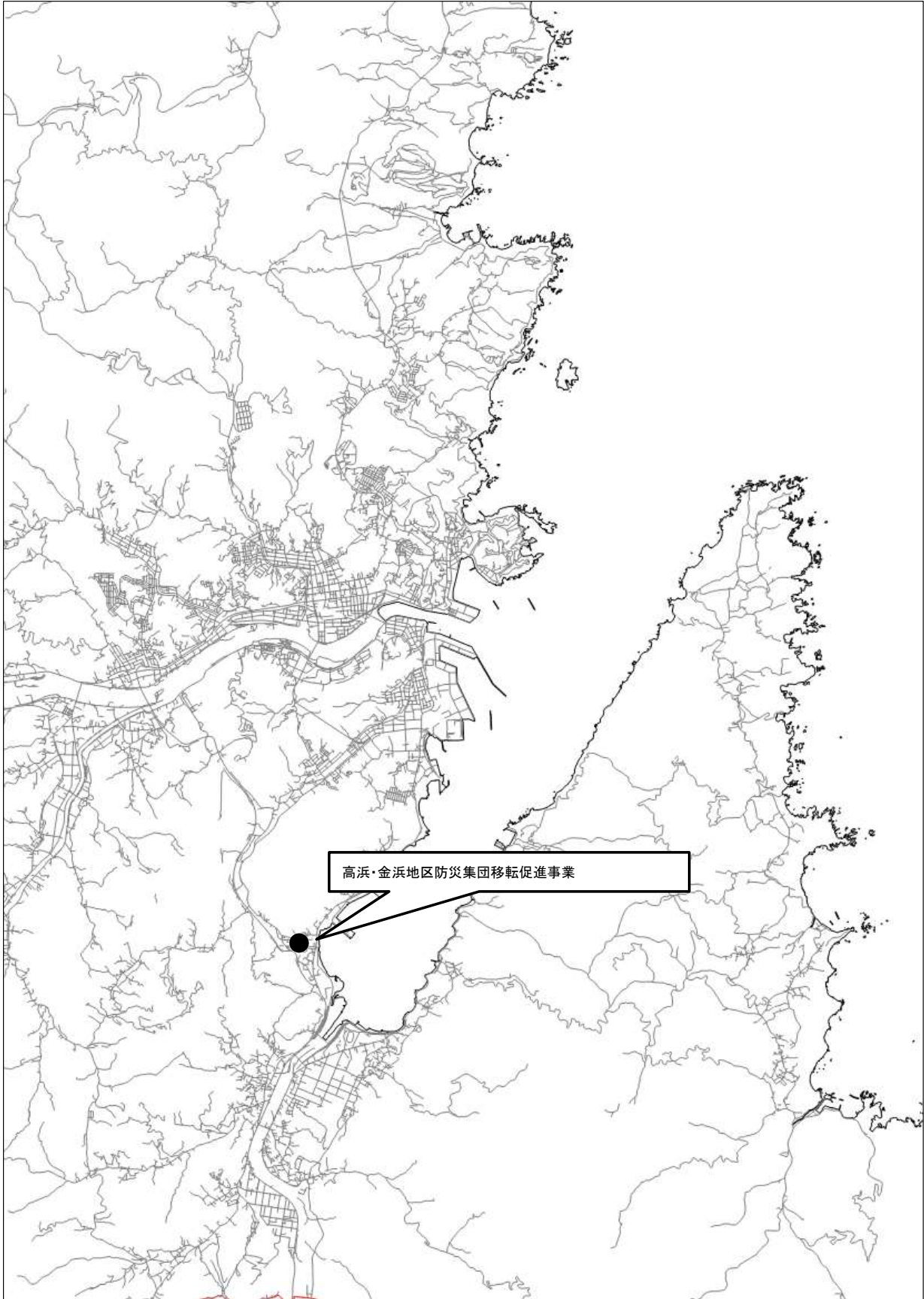
【復旧後】

金浜団地





D-23-3,D-23-3-1 金浜南地区防災集団移転促進事業 実施箇所位置図





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-4,D-23-4-1	
事業名	法の脇地区防災集団移転促進事業	
事業費	総額 : 505,412千円	
	【支出総額:584,112千円】 (内訳)委託料52,233千円、不動産鑑定料822千円、工事請負費78,374千円、用地取得費324,752千円、補償費122,777千円、補助金5,154千円 【土地売払い収入:78,700千円】	
事業期間	平成24年度	～ 令和2年度
事業地区	津軽石 法の脇地区	
事業目的	防潮堤の整備後においても、最大クラスの津波が発生すると1m以上の浸水が予想される区域では高台への移転を進め、災害危険区域を設定し住宅建築を制限することにより、市の東日本大震災復興計画の3つの柱である「住まいと暮らしの再建」、「産業・経済復興」、「安全な地域づくり」の推進を図ることを目的とする。	
事業結果	平成24、25年度 事業計画策定・測量・調査・移転先用地取得・移転先造成工事 平成26年度 移転先用地補償 平成25～令和2年度 移転費助成・移転元地用地取得 【事業規模】 ・移転先団地用地に係る物件補償等 6件 ・移転先団地用地取得 6件、6,292平方メートル ・移転元地取得 33件、16,570.56平方メートル	

事業の実績に関する評価

防潮堤の整備後においても、最大クラスの津波が発生すると1m以上の浸水が予想される区域において、高台への移転及び災害危険区域を指定したことにより、住民の生命を守り、地域全体の壊滅的な被害の防止を図ることができた。事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いと評価できる。  
(市町村において改善が可能であった点 特になし)

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

高台に造成した団地の各区画は、移転者の再建に利用されている。  
造成区画数 12区画  
利用区画数 12区画

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
事業計画策定・測量・調査	46,800	45,636	-1,164	入札執行、数量確定による
用地取得・移転補助等・造成工事	1,778,300	538,476	-1,239,824	移転場所の変更による造成工事費の大幅減。その他入札執行、数量確定による
事業全体	1,825,100	584,112	-1,240,988	

本事業は、第1回事業計画申請において全体事業費1,825,100千円を計上したが、工事費を含めた概算であった。さらに、防災集団移転促進事業は内容によって補助率が異なることから事業分割の必要が生じ、第3回申請及び第4回申請において、D-23-4(事業計画策定)、D-23-4-1(用地取得、移転補助等、造成工事)として実施したものである。

基本・実施設計において、事業目的に照らして必要最小限の規模・仕様となるよう検討しているほか、委託や工事請負にあたっては、入札や複数事業者からの見積書提出により、コスト削減に努めた。また、用地取得や用地補償にあたっては、不動産鑑定の実施や、公共用地の取得に伴う用地対策連絡会の基準に沿って進めるなど適正な価格算定に努めた。

事業を通じて効率的な事業執行に努めた結果、計画の範囲内で事業目的を達成しており、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
事業計画策定	H24.4	～	H26.3	H24.4	～	H26.3	
団地整備	H24.4	～	H26.3	H24.4	～	R1.11	公園整備に時間を要した
用地取得	H24.7	～	H28.3	H25.3	～	R3.3	未完了
移転補助等	H25.9	～	H27.3	H24.6	～	R3.3	未完了
事業全体	H24.4	～	H28.3	H24.4	～	R3.3	元地取得、各補助が未完了

策定した事業計画を基に高台団地の宅地造成は平成27年度で完了しており、被災者の再建時期への遅れはない。事業期間の延伸も移転元地の地権者死亡による相続人の捜索や、移転補助について申請するかもしれない候補者の動向を待っていたこと等、やむを得ない理由によるものであることから、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。

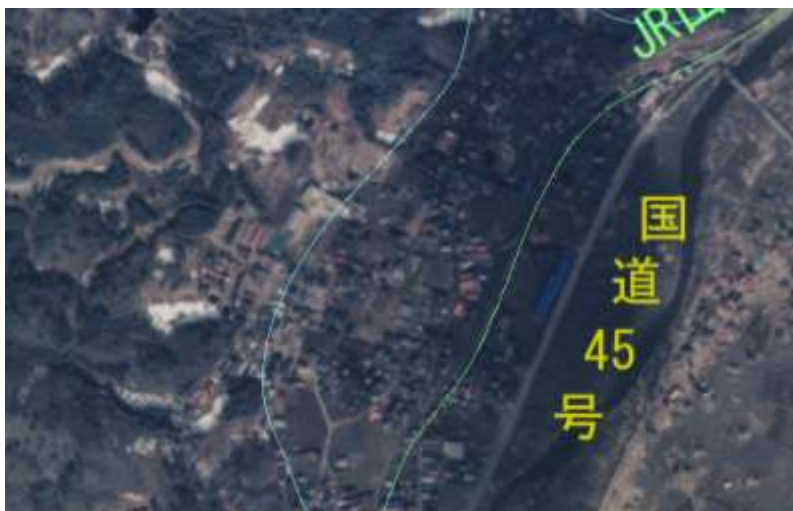
事業担当部局 宮古市都市整備部都市計画課まちづくり推進係 電話番号 0193-68-9105(直通)

D-23-4,D-23-4-1 法の脇地区防災集団移転促進事業

【被災前】



【被災後】

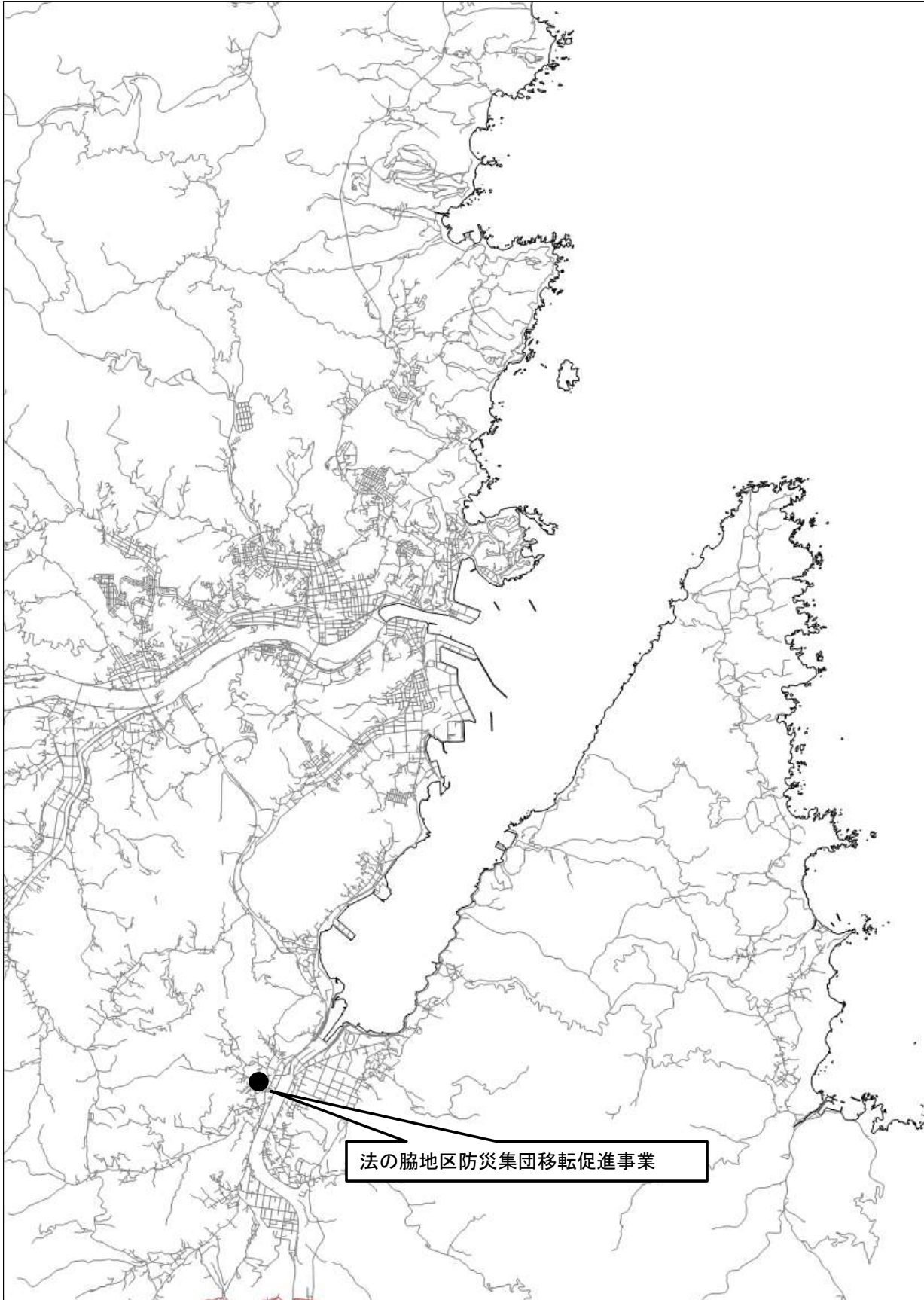


【復旧後】

法の脇地区津軽石団地



D-23-4,D-23-4-1 法の脇地区防災集団移転促進事業 実施箇所位置図





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-5,D-23-5-1
事業名	赤前上地区防災集団移転促進事業
事業費	総額 : 331,330千円 (内訳 : 委託料92,202千円、不動産鑑定料552千円、用地取得費226,131千円、補償費12,445千円)

事業期間	平成24年度 ~ 平成30年度
------	-----------------

事業地区	赤前上地区
事業目的	防潮堤の整備後においても、最大クラスの津波が発生すると1m以上の浸水が予想される区域では高台への移転を進め、災害危険区域を設定し住宅建築を制限することにより、市の東日本大震災復興計画の3つの柱である「住まいと暮らしの再建」、「産業・経済復興」、「安全な地域づくり」の推進を図ることを目的とする。

事業結果	平成24、25年度 調査設計 平成25年度 用地補償、用地取得 平成26年度 調査設計 【事業規模】 ・物件補償等 12件 ・移転先団地用地取得 19件、17725.04平方メートル ・移転元地取得 25件、12096.09平方メートル
------	--

事業の実績に関する評価  
 防潮堤の整備後においても、最大クラスの津波が発生すると1m以上の浸水が予想される区域において、高台への移転及び災害危険区域を指定したことにより、住民の生命を守り、地域全体の壊滅的な被害の防止を図ることができた。事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いと評価できる。  
 (市町村において改善が可能であった点 特になし)

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価  
 高台に造成した団地の各区画は、移転者の再建に利用されている。  
 造成区画数 20区画  
 利用区画数 20区画

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
調査設計、用地補償	382,300	331,330	-50,970	上記のとおり

本事業は、第1回事業計画申請において全体事業費2,786,400千円を計上したが、宅地造成工事費用まで含めた概算であった。さらに、防災集団移転促進事業は内容によって補助率が異なることから事業分割の必要が生じ、第3回申請及び第4回申請において、工程を事業計画策定～用地取得までに修正のうえ、D-23-5(事業計画策定)、D-23-5-1(用地取得、移転補助等)として実施したものである。なお、宅地造成工事等は別地区と統合して一本化し、D-23-11赤前地区防災集団移転促進事業として実施した。

基本・実施設計において、事業目的に照らして必要最小限の規模・仕様となるよう検討しているほか、委託や工事請負にあたっては、入札や複数事業者からの見積書提出により、コスト削減に努めた。

また、用地取得や用地補償にあたっては、不動産鑑定の実施や、公共用地の取得に伴う用地対策連絡会の基準に沿って進めるなど適正な価格算定に努めた。

事業を通じて効率的な事業執行に努めた結果、計画の範囲内で事業目的を達成しており、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
団地整備	H24.4	~	H28.3	H24.6	~	H28.3	
元地取得	H24.4	~	H28.3	H25.8	~	H31.3	未完了
移転補助等	H24.4	~	H28.3	H25.5	~	H31.3	未完了
事業全体	H24.4	~	H28.3	H24.6	~	H31.3	元地取得、各補助が未完了

策定した事業計画を基に高台団地の造成は平成26年度で完了しており、被災者の再建時期への遅れはない。事業期間の延伸も移転元地の地権者死亡による相続人の捜索や、移転補助について申請するかもしれない候補者の動向を待っていたこと等、やむを得ない理由によるものであることから、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。



【被災前】

被災前写真なし

【被災後】

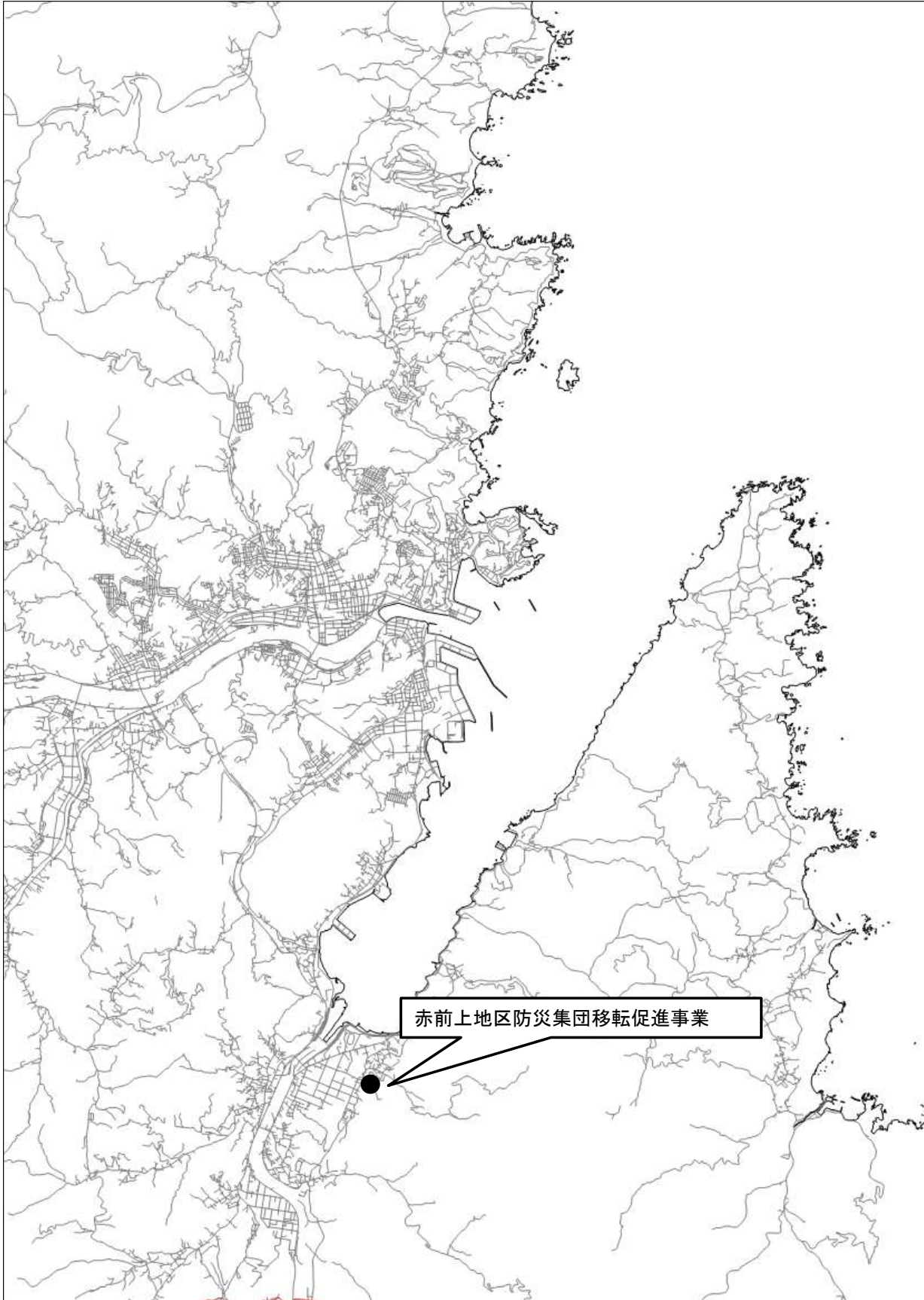


【復旧後】

赤前上団地



D-23-5,D-23-5-1 赤前上地区防災集団移転促進事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-6,D-23-6-1		
事業名	赤前下地区防災集団移転促進事業		
事業費	総額 : 184,677千円 (内訳 :委託料 31,090千円、不動産鑑定料 267千円、用地取得費 152,431千円、補償費 889千円)		
事業期間	平成24年度	～	平成30年度
事業地区	赤前下地区		
事業目的	防潮堤の整備後においても、最大クラスの津波が発生すると1m以上の浸水が予想される区域では高台への移転を進め、災害危険区域を設定し住宅建築を制限することにより、市の東日本大震災復興計画の3つの柱である「住まいと暮らしの再建」、「産業・経済復興」、「安全な地域づくり」の推進を図ることを目的とする。		
事業結果	平成24、25年度 調査設計 平成25年度 用地補償、用地取得 【事業規模】 ・物件補償等 1件 ・移転先団地用地取得 1件、556.48平方メートル ・移転元地取得 22件、10065.11平方メートル		

事業の実績に関する評価

防潮堤の整備後においても、最大クラスの津波が発生すると1m以上の浸水が予想される区域において、高台への移転及び災害危険区域を指定したことにより、住民の生命を守り、地域全体の壊滅的な被害の防止を図ることができた。事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いと評価できる。(市町村において改善が可能であった点 特になし)

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

高台に造成した団地の各区画は、移転者の再建に利用されている。  
造成区画数 2区画、利用区画数 1区画  
平成24年度に実施した意向調査をふまえて整備したが、再建予定者の意向の変化により空き区画となった。空き区画は、引き続き解消に努めていく。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
調査設計、用地補償	208,600	184,677	-23,923	上記のとおり

本事業は、第1回事業計画申請において全体事業費2,981,900千円を計上したが、宅地造成工事費用まで含めた概算であった。さらに、防災集団移転促進事業は内容によって補助率が異なることから事業分割の必要が生じ、第3回申請及び第4回申請において、工程を事業計画策定～用地取得までに修正のうえ、D-23-6(事業計画策定)、D-23-6-1(用地取得、移転補助等)として実施したものである。なお、宅地造成工事等は別地区と統合して一本化し、D-23-11赤前地区防災集団移転促進事業として実施した。

基本・実施設計において、事業目的に照らして必要最小限の規模・仕様となるよう検討しているほか、委託や工事請負にあたっては、入札や複数事業者からの見積書提出により、コスト削減に努めた。

また、用地取得や用地補償にあたっては、不動産鑑定の実施や、公共用地の取得に伴う用地対策連絡会の基準に沿って進めるなど適正な価格算定に努めた。

事業を通じて効率的な事業執行に努めた結果、計画の範囲内で事業目的を達成しており、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
団地整備	H24.4	～	H28.3	H24.6	～	H28.3	
元地取得	H24.4	～	H28.3	H25.8	～	H31.3	未完了
移転補助等	H24.4	～	H28.3	H25.5	～	H31.3	未完了
事業全体	H24.4	～	H28.3	H24.6	～	H31.3	元地取得、各補助が未完了

策定した事業計画を基に高台団地の造成は平成27年度で完了しており、被災者の再建時期への遅れはない。事業期間の延伸も移転元地の地権者死亡による相続人の捜索や、移転補助について申請するかもしれない候補者の動向を待っていたこと等、やむを得ない理由によるものであることから、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。

【被災前】

被災前写真なし

【被災後】



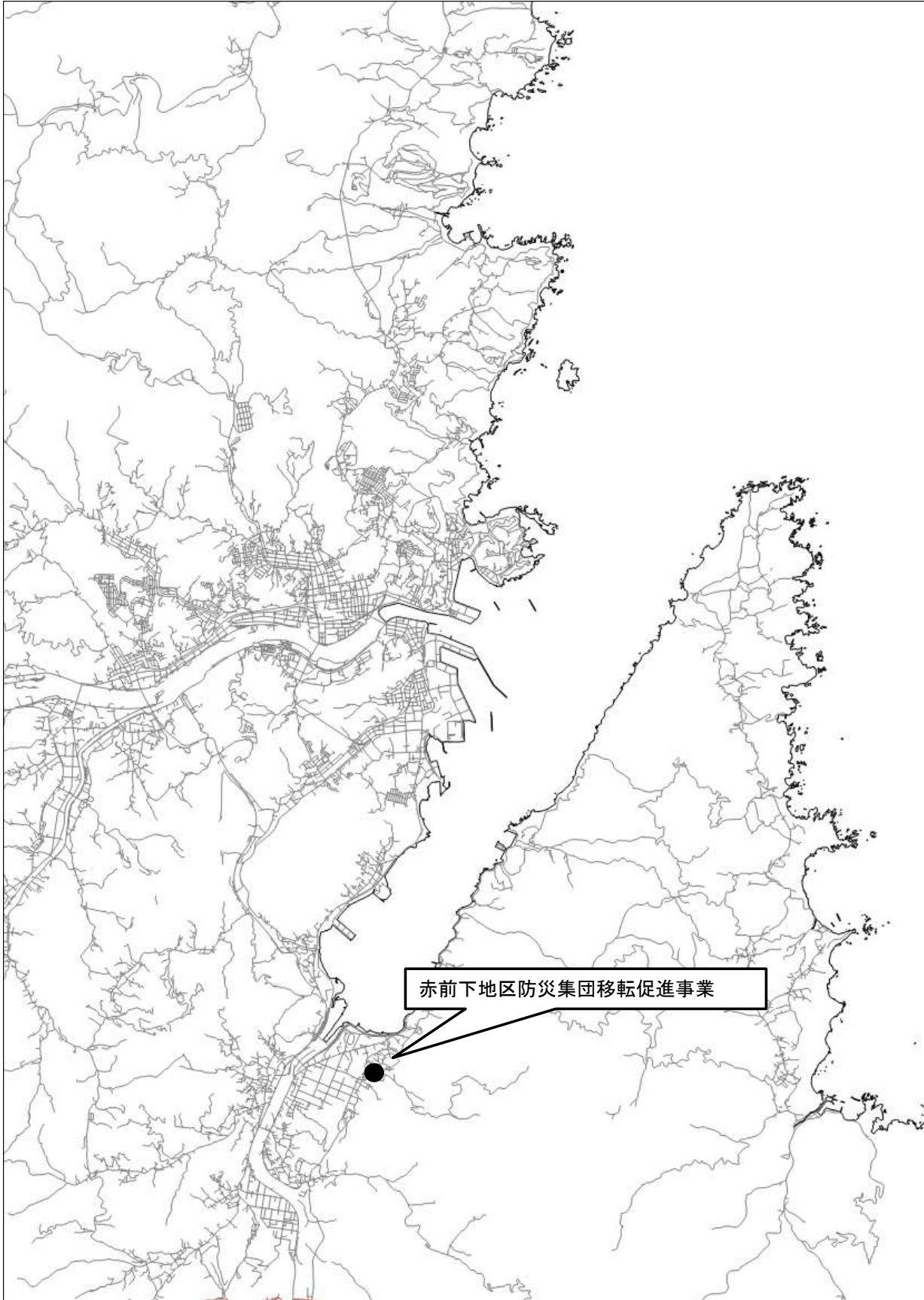
【復旧後】

栄通り団地





D-23-6,D-23-6-1 赤前下地区防災集団移転促進事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-7,D-23-7-1		
事業名	釜ヶ沢地区防災集団移転促進事業		
事業費	総額 : 332,738千円 (内訳 :委託料 36,152千円、不動産鑑定料 299千円、用地取得費 293,400千円、補償費 2,887千円)		
事業期間	平成24年度	～	平成30年度
事業地区	釜ヶ沢地区		
事業目的	防潮堤の整備後においても、最大クラスの津波が発生すると1m以上の浸水が予想される区域では高台への移転を進め、災害危険区域を設定し住宅建築を制限することにより、市の東日本大震災復興計画の3つの柱である「住まいと暮らしの再建」、「産業・経済復興」、「安全な地域づくり」の推進を図ることを目的とする。		
事業結果	平成24、25年度 調査設計 平成25年度 用地補償、用地取得 平成26年度 調査設計 【事業規模】 ・物件補償等 13件 ・移転先団地用地取得 16件、15116.89平方メートル ・移転元地取得 40件、20165.91平方メートル		

事業の実績に関する評価

防潮堤の整備後においても、最大クラスの津波が発生すると1m以上の浸水が予想される区域において、高台への移転及び災害危険区域を指定したことにより、住民の生命を守り、地域全体の壊滅的な被害の防止を図ることができた。事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いと評価できる。(市町村において改善が可能であった点 特になし)

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

高台に造成した団地の各区画は、移転者の再建に利用されている。  
造成区画数 9区画  
利用区画数 9区画

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
調査設計、用地補償	336,800	332,738	-4,062	上記のとおり

本事業は、第1回事業計画申請において全体事業費1,902,500千円を計上したが、宅地造成工事費用まで含めた概算であった。さらに、防災集団移転促進事業は内容によって補助率が異なることから事業分割の必要が生じ、第3回申請及び第4回申請において、工程を事業計画策定～用地取得までに修正のうえ、D-23-6(事業計画策定)、D-23-6-1(用地取得、移転補助等)として実施したものである。なお、宅地造成工事等は別地区と統合して一本化し、D-23-11赤前地区防災集団移転促進事業として実施した。

基本・実施設計において、事業目的に照らして必要最小限の規模・仕様となるよう検討しているほか、委託や工事請負にあたっては、入札や複数事業者からの見積書提出により、コスト削減に努めた。

また、用地取得や用地補償にあたっては、不動産鑑定の実施や、公共用地の取得に伴う用地対策連絡会の基準に沿って進めるなど適正な価格算定に努めた。

事業を通じて効率的な事業執行に努めた結果、計画の範囲内で事業目的を達成しており、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
団地整備	H24.4	～	H28.3	H24.6	～	H27.1	
元地取得	H24.4	～	H28.3	H25.8	～	H31.3	未完了
移転補助等	H24.4	～	H28.3	H25.5	～	H31.3	未完了
事業全体	H24.4	～	H28.3	H24.6	～	H31.3	元地取得、各補助が未完了

策定した事業計画を基に高台団地の造成は平成26年度で完了しており、被災者の再建時期への遅れはない。

事業期間の延伸も移転元地の地権者死亡による相続人の搜索や、移転補助について申請するかもしれない候補者の動向を待っていたこと等、やむを得ない理由によるものであることから、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。

【被災前】

被災前写真なし

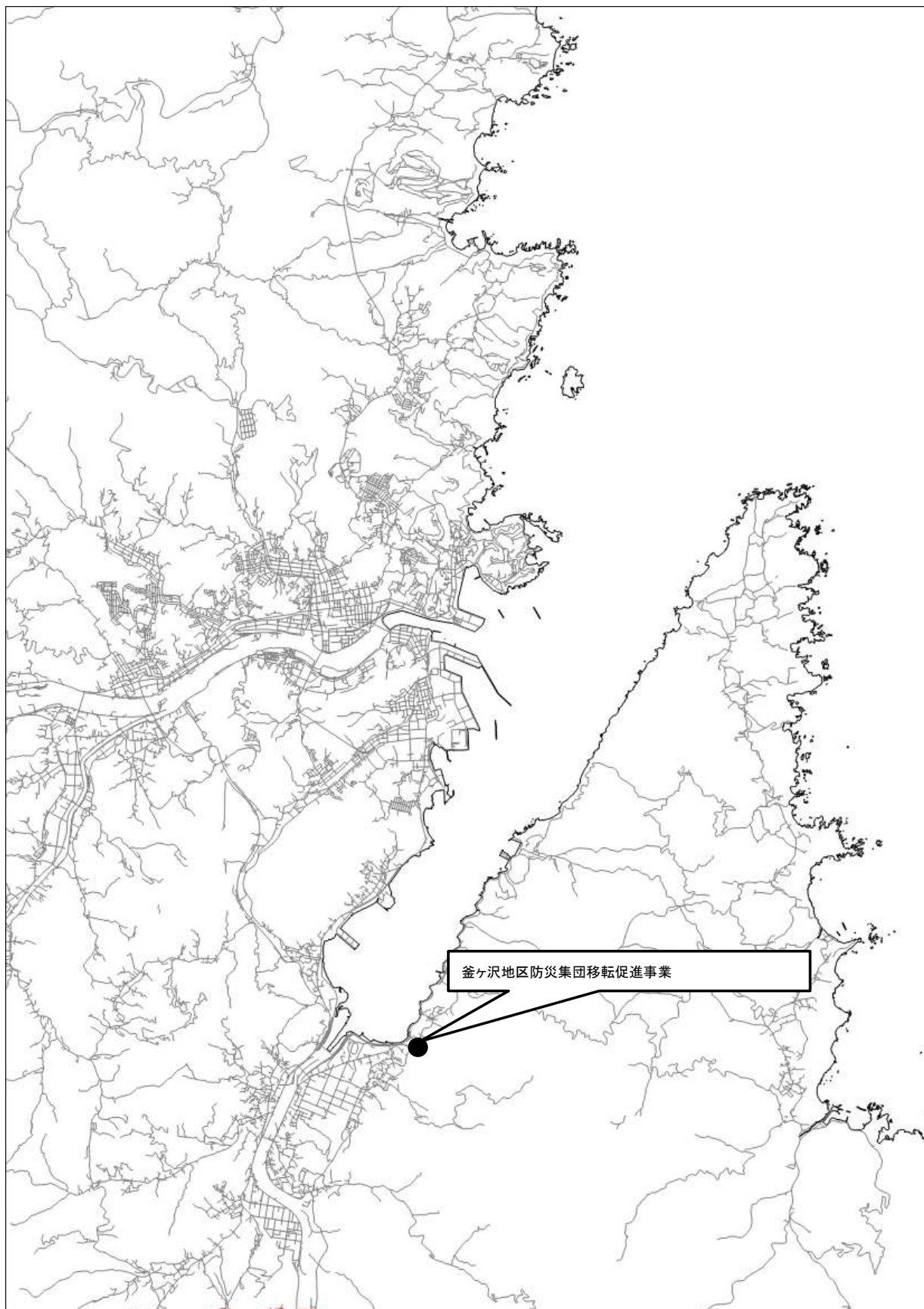
【被災後】

【復旧後】

釜ヶ沢団地



D-23-7,D-23-7-1 釜ヶ沢地区防災集団移転促進事業 実施箇所位置図





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-8,D-23-8-1		
事業名	駒形通地区防災集団移転促進事業		
事業費	総額 : 474,009千円 (内訳 : 委託料33,565千円、不動産鑑定料350千円、工事請負費75,017千円、用地取得費362,994千円、補償費2,083千円)		
事業期間	平成24年度	～	平成30年度
事業地区	津軽石 駒形通地区		
事業目的	防潮堤の整備後においても、最大クラスの津波が発生すると1m以上の浸水が予想される区域では高台への移転を進め、災害危険区域を設定し住宅建築を制限することにより、市の東日本大震災復興計画の3つの柱である「住まいと暮らしの再建」、「産業・経済復興」、「安全な地域づくり」の推進を図ることを目的とする。		
事業結果	平成24、25年度	調査設計	
	平成25年度	用地補償、用地取得、工事	
	【事業規模】		
	・移転先団地用地に係る物件補償等 4件		
	・移転先団地用地取得 7件、9017.54平方メートル		

事業の実績に関する評価

防潮堤の整備後においても、最大クラスの津波が発生すると1m以上の浸水が予想される区域において、高台への移転及び災害危険区域を指定したことにより、住民の生命を守り、地域全体の壊滅的な被害の防止を図ることができた。事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いと評価できる。  
(市町村において改善が可能であった点 特になし)

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

高台に造成した団地の各区画は、移転者の再建に利用されている。

造成区画数 16区画

利用区画数 12区画

平成24年度に実施した意向調査をふまえ整備したが、再建予定者の意向の変化により空き区画となった。

空き区画については、引き続き解消に努めていく。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
調査設計、用地補償	515,900	474,009	-41,891	下記のとおり

基本・実施設計において、事業目的に照らして必要最小限の規模・仕様となるよう検討しているほか、委託や工事請負にあたっては、入札や複数事業者からの見積書提出により、コスト削減に努めた。

また、用地取得や用地補償にあたっては、不動産鑑定の実施や、公共用地の取得に伴う用地対策連絡会の基準に沿って進めるなど適正な価格算定に努めた。

当該事業費は、当初の事業計画に計上した予算内で実施しており、事業費は妥当な規模であると考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
団地整備	H24.4	～	H28.3	H24.6	～	H28.3	
元地取得	H24.4	～	H28.3	H25.8	～	H31.3	未完了
移転補助等	H24.4	～	H28.3	H25.5	～	H31.3	未完了
事業全体	H24.4	～	H28.3	H24.6	～	H31.3	元地取得、各補助が未完了

津軽石、駒形通団地の造成は平成28年3月に完了しており、想定どおりの事業期間であった。

本事業の期間変動については、別事業である赤前地区防災集団移転促進事業の実施に合わせ、移転元地の取得、移転補助等が未完了であることから継続したものであり、被災者の再建時期への遅れはないことから、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。

【被災前】

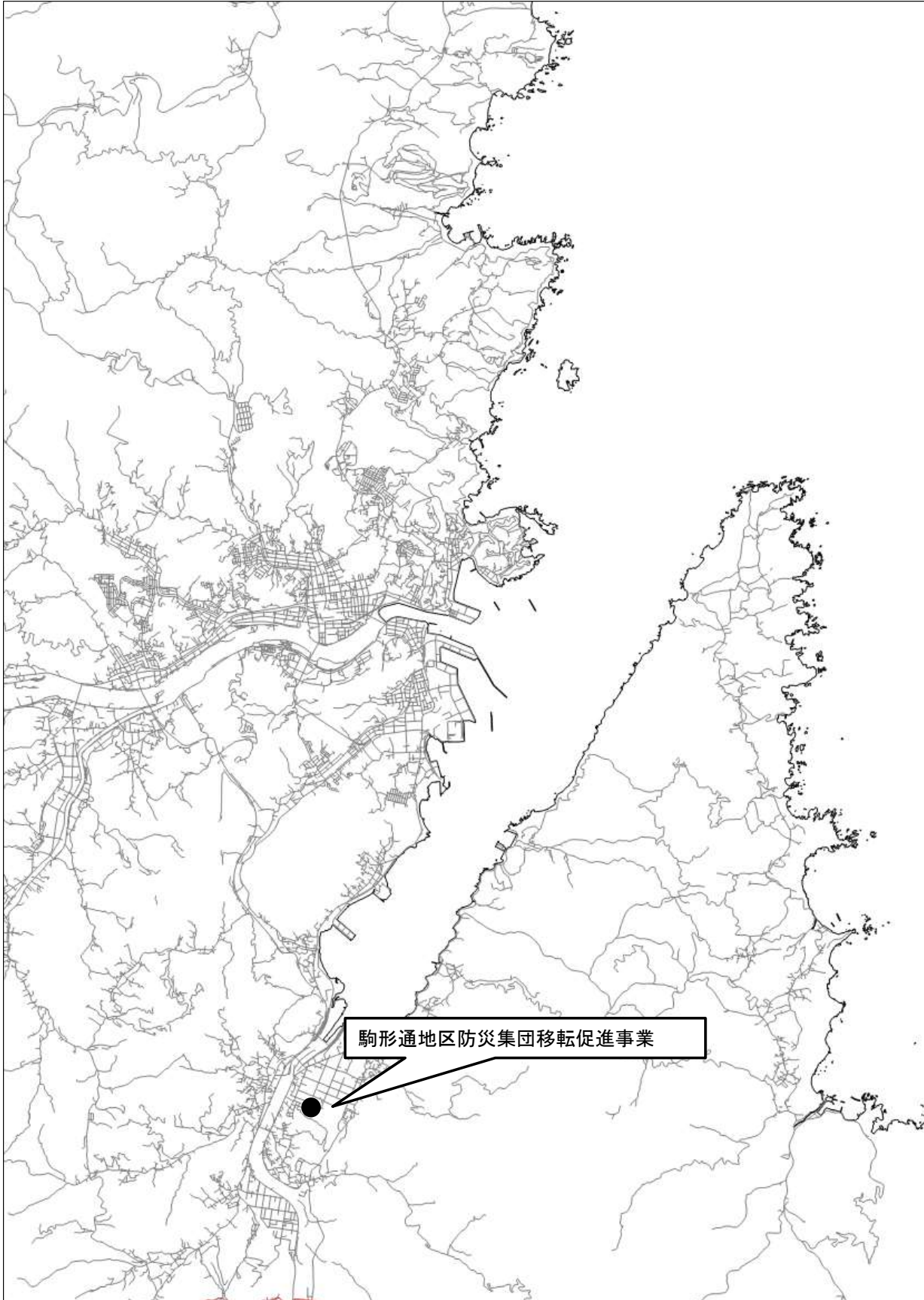
被災前写真なし

【復旧後】

駒形通団地



D-23-8,D-23-8-1 駒形通地区防災集団移転促進事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】							
事業番号	D-23-9,D-23-9-1						
事業名	崎山地区防災集団移転促進事業						
事業費	総額：210,747千円						
	【支出総額:237,343千円】						
(内訳:)	委託料33,300千円、不動産鑑定料1,608千円、工事請負費62,507千円、用地取得費110,383千円、補償費3,967千円、補助金10,504千円、埋蔵文化財調査費15,074円						
	【土地売払い収入:26,596千円】						
事業期間	平成24年度		～	令和2年度			
事業地区	崎山地区						
事業目的	防潮堤の整備後においても、最大クラスの津波が発生すると1m以上の浸水が予想される区域では高台への移転を進め、災害危険区域を設定し住宅建築を制限することにより、市の東日本大震災復興計画の3つの柱である「住まいと暮らしの再建」、「産業・経済復興」、「安全な地域づくり」の推進を図ることを目的とする。						
事業結果	平成24～25年度		事業計画策定・測量・調査・移転先用地取得・移転先用地補償・移転先造成工事				
	平成25～令和2年度		移転費助成・移転元地用地取得				
	【事業規模】						
	・移転先団地用地に係る物件補償等 18件						
	・移転先団地用地取得 18件、7971.45平方メートル						
	・移転元地取得 32件、16007.42平方メートル						
事業の実績に関する評価							
防潮堤の整備後においても、最大クラスの津波が発生すると1m以上の浸水が予想される区域において、高台への移転及び災害危険区域を指定したことにより、住民の生命を守り、地域全体の壊滅的な被害の防止を図ることができた。事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いと評価できる。 (市町村において改善が可能であった点 特になし)							
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価							
高台に造成した団地の各区画は、移転者の再建に利用されている。 造成区画数 6区画 利用区画数 6区画							
② コストに関する調査・分析・評価							
(単位:千円)							
費目	事業費			増減の理由			
	計画	実績	増減額				
事業計画策定・測量・調査	36,500	29,299	-7,201	入札執行、数量確定による			
用地取得・移転補助等・造成工事	373,400	208,044	-165,356	"			
事業全体	409,900	237,343	-172,557				
本事業は、第2回事業計画申請において全体事業費544,500千円を計上したが、工事費を含めた概算であった。さらに、防災集団移転促進事業は内容によって補助率が異なることから事業分割の必要が生じ、第3回申請及び第4回申請において、D-23-9(事業計画策定)、D-23-9-1(用地取得、移転補助等、造成工事)として実施したものである。 基本・実施設計において、事業目的に照らして必要最小限の規模・仕様となるよう検討しているほか、委託や工事請負にあたっては、入札や複数事業者からの見積書提出により、コスト削減に努めた。また、用地取得や用地補償にあたっては、不動産鑑定の実施や、公共用地の取得に伴う用地対策連絡会の基準に沿って進めるなど適正な価格算定に努めた。 事業を通じて効率的な事業執行に努めた結果、計画の範囲内で事業目的を達成しており、本事業に係るコストは適正であったと考える。							
③ 事業手法に関する調査・分析・評価							
工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
事業計画策定	H24.7	～	H26.3	H24.7	～	H26.3	
団地整備	H24.12	～	H26.3	H25.1	～	R1.11	公園への遊具等設置
用地取得	H24.12	～	H26.3	H24.12	～	R3.3	未完了
移転補助等	H25.4	～	H27.3	H25.10	～	R3.3	未完了
事業全体	H24.7	～	H27.3	H24.7	～	R3.3	元地取得、各補助が未完了
策定した事業計画を基に高台団地の造成は平成25年度で完了しており、被災者の再建時期への遅れはない。事業期間の延伸も移転元地の地権者死亡による相続人の捜索や、移転補助について申請するかもしれない候補者の動向を待っていたこと等、やむを得ない理由によるものであることから、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。							
事業担当部局	宮古市都市整備部都市計画課まちづくり推進係						
	電話番号 0193-68-9105(直通)						



【被災前】

被災前写真なし

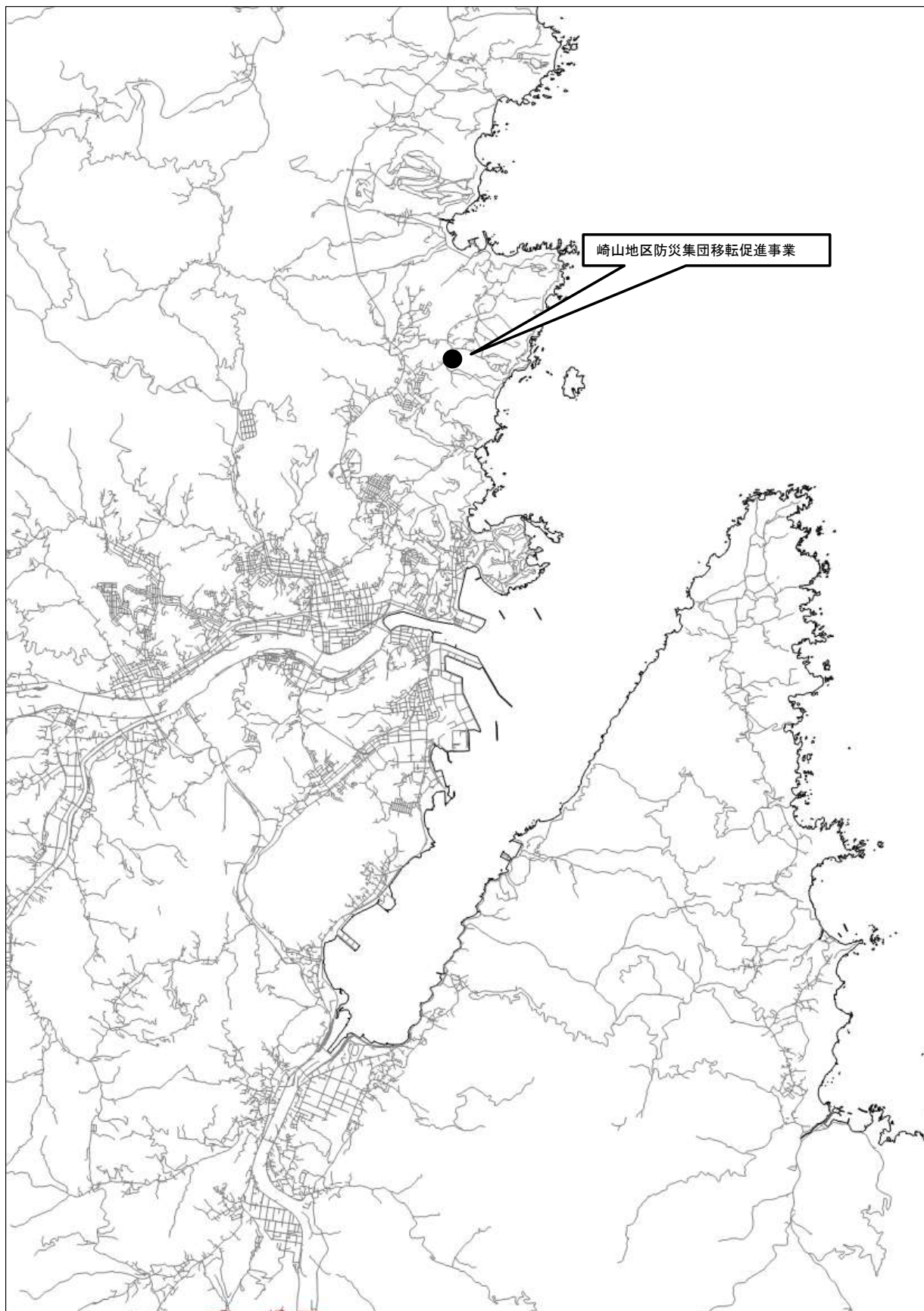
【被災後】

被災後写真なし

【復旧後】

大付団地





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-10		
事業名	高浜・金浜地区防災集団移転促進事業		
事業費	総額：2,514,327千円		
	【支出総額:2,737,925千円】		
(内訳:)	委託料23,263千円、不動産鑑定料1,345千円、工事請負費1,571,663千円、用地取得費966,806千円、補償費104,218千円、補助金70,630千円		
	【土地売払い収入:223,598千円】		
事業期間	平成24年度	～	令和2年度
事業地区	高浜・金浜地区		
事業目的	防潮堤の整備後においても、最大クラスの津波が発生すると1m以上の浸水が予想される区域では高台への移転を進め、災害危険区域を設定し住宅建築を制限することにより、市の東日本大震災復興計画の3つの柱である「住まいと暮らしの再建」、「産業・経済復興」、「安全な地域づくり」の推進を図ることを目的とする。		
事業結果	平成25～令和2年度 移転先用地取得・移転先用地補償・移転先造成工事・移転費助成・移転元地用地取得		
	【事業規模】		
	・移転先団地用地に係る物件補償等 17件		
	・移転先団地用地取得 30件、60,872.18平方メートル		
	・移転元地取得 181件、59243.25平方メートル		

事業の実績に関する評価

防潮堤の整備後においても、最大クラスの津波が発生すると1m以上の浸水が予想される区域において、高台への移転及び災害危険区域を指定したことにより、住民の生命を守り、地域全体の壊滅的な被害の防止を図ることができた。事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いと評価できる。  
(市町村において改善が可能であった点 特になし)

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

高台に造成した団地の各区分は、移転者の再建に利用されている。  
造成区分数 40区分  
利用区分数 40区分

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
用地取得・移転補助等・造成工事	3,002,200	2,737,925	-264,275	入札執行、数量確定による
事業全体	3,002,200	2,737,925	-264,275	

高浜・金浜地区については、金浜北地区防災集団移転促進事業(D-23-2)及び金浜南地区防災集団移転促進事業(D-23-3)において事業計画策定を実施し、金浜北地区防災集団移転促進事業(D-23-2-1)及び金浜南地区防災集団移転促進事業(D-23-3-1)において、用地取得・移転補助等を一部実施した。本事業は、第4回申請において、金浜北地区防災集団移転促進事業(D-23-2、D-23-2-1)及び金浜南地区防災集団移転促進事業(D-23-3、D-23-3-1)を一本化し、D-23-10として用地取得、移転補助等、造成工事を実施したものである。

基本・実施設計において、事業目的に照らして必要最小限の規模・仕様となるよう検討しているほか、委託や工事請負にあたっては、入札や複数事業者からの見積書提出により、コスト削減に努めた。また、用地取得や用地補償にあたっては、不動産鑑定の実施や、公共用地の取得に伴う用地対策連絡会の基準に沿って進めるなど適正な価格算定に努めた。

事業を通じて効率的な事業執行に努めた結果、計画の範囲内で事業目的を達成しており、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
団地整備	H24.4	～	H27.6	H24.4	～	H27.6	
元地取得	H24.4	～	H28.3	H24.6	～	R3.3	未完了
移転補助等	H24.4	～	H28.3	H24.4	～	R3.3	未完了
事業全体	H24.4	～	H28.3	H24.4	～	R3.3	元地取得、各補助が未完了

策定した事業計画を基に高台団地の造成は平成27年度中に完了しており、被災者の再建時期への遅れはない。事業期間の延伸も移転元地の地権者死亡による相続人の捜索や、移転補助について申請するかもしれない候補者の動向を待っていたこと等、やむを得ない理由によるものであることから、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。

事業担当部局 宮古市都市整備部都市計画課まちづくり推進係 電話番号 0193-68-9105(直通)

D-23-10 高浜・金浜地区防災集団移転促進事業

【被災前】

被災前写真なし

【被災後】

被災後写真なし

【復旧後】  
高浜団地

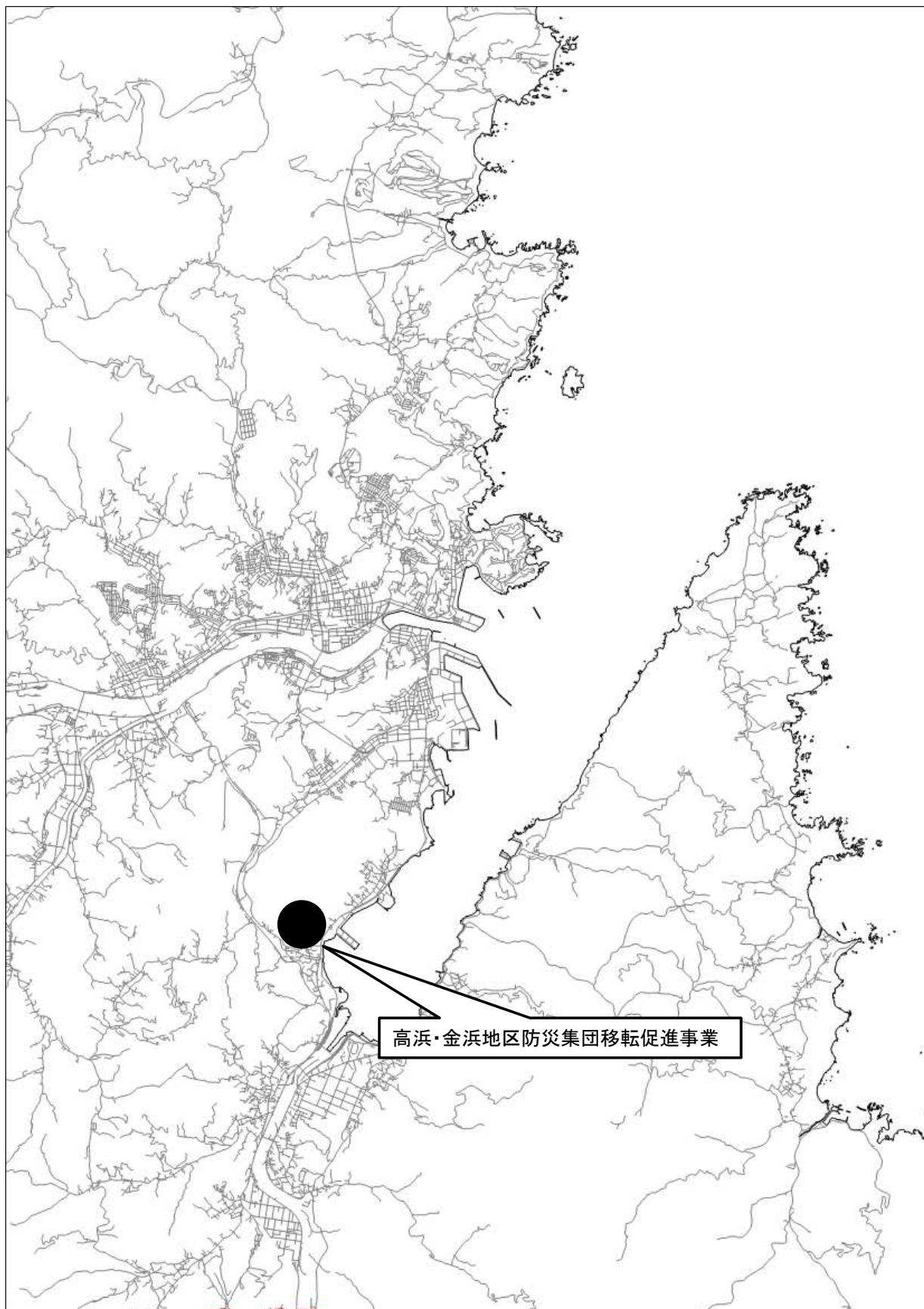


金浜団地





D-23-10 高浜・金浜地区防災集団移転促進事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】																																																																				
事業番号	D-23-11																																																																			
事業名	赤前地区防災集団移転促進事業																																																																			
事業費	総額：990,964千円																																																																			
	【支出総額：1,149,341千円】																																																																			
	(内訳) 委託料29,632千円、不動産鑑定料1,451千円、工事請負費599,011千円、用地取得費291,051千円、補償費77,304千円、補助金78,661千円、埋蔵文化財調査費72,231千円																																																																			
	【土地売払い収入：158,377千円】																																																																			
事業期間	平成24年度		～	令和2年度																																																																
事業地区	赤前地区																																																																			
事業目的	防潮堤の整備後においても、最大クラスの津波が発生すると1m以上の浸水が予想される区域では高台への移転を進め、災害危険区域を設定し住宅建築を制限することにより、市の東日本大震災復興計画の3つの柱である「住まいと暮らしの再建」、「産業・経済復興」、「安全な地域づくり」の推進を図ることを目的とする。																																																																			
事業結果	平成25～令和2年度 移転先用地取得・移転先用地補償・移転先造成工事・移転費助成・移転元地用地取得																																																																			
	【事業規模】																																																																			
	・移転先団地用地に係る物件補償等 6件																																																																			
	・移転先団地用地取得 2件、664.93平方メートル																																																																			
	・移転元地取得 66件、23805.10平方メートル																																																																			
事業の実績に関する評価	<p>防潮堤の整備後においても、最大クラスの津波が発生すると1m以上の浸水が予想される区域において、高台への移転及び災害危険区域を指定したことにより、住民の生命を守り、地域全体の壊滅的な被害の防止を図ることができた。事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いと評価できる。 (市町村において改善が可能であった点 特になし)</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>高台に造成した団地の各区画は、移転者の再建に利用されている。 空き区画は、引き続き解消に努めていく。 造成区画数 45区画 利用区画数 40区画</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">費目</th> <th colspan="3">事業費</th> <th rowspan="2">増減の理由</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>増減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>用地取得・移転補助等・造成工事</td> <td>1,433,400</td> <td>1,149,341</td> <td>-284,059</td> <td>入札執行、数量確定による</td> </tr> <tr> <td>事業全体</td> <td>1,433,400</td> <td>1,149,341</td> <td>-284,059</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>赤前地区については、赤前上地区防災集団移転促進事業(D-23-5)・赤前下地区防災集団移転促進事業(D-23-6)・釜ヶ沢地区防災集団移転促進事業(D-23-7)・駒形通地区防災集団移転促進事業(D-23-8)において事業計画策定を実施し、赤前上地区防災集団移転促進事業(D-23-5-1)・赤前下地区防災集団移転促進事業(D-23-6-1)・釜ヶ沢地区防災集団移転促進事業(D-23-7-1)・駒形通地区防災集団移転促進事業(D-23-8-1)において、用地取得・移転補助等・造成工事を一部実施した。本事業は、第4回申請において、赤前上地区防災集団移転促進事業(D-23-5、D-23-5-1)・赤前下地区防災集団移転促進事業(D-23-6、D-23-6-1)・釜ヶ沢地区防災集団移転促進事業(D-23-7、D-23-7-1)・駒形通地区防災集団移転促進事業(D-23-8、D-23-8-1)を一本化し、D-23-10として用地取得、移転補助等、造成工事を実施したものである。</p> <p>基本・実施設計において、事業目的に照らして必要最小限の規模・仕様となるよう検討しているほか、委託や工事請負にあたっては、入札や複数事業者からの見積書提出により、コスト削減に努めた。また、用地取得や用地補償にあたっては、不動産鑑定の実施や、公共用地の取得に伴う用地対策連絡会の基準に沿って進めるなど適正な価格算定に努めた。</p> <p>事業を通じて効率的な事業執行に努めた結果、計画の範囲内で事業目的を達成しており、本事業に係るコストは適正であったと考える。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工程</th> <th colspan="5">事業期間</th> <th rowspan="2">期間変動の理由</th> </tr> <tr> <th colspan="2">計画</th> <th colspan="3">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団地整備</td> <td>H24.4</td> <td>～</td> <td>H26.3</td> <td>H24.4</td> <td>～</td> <td>R1.10</td> <td>公園整備に時間を要した</td> </tr> <tr> <td>元地取得</td> <td>H24.4</td> <td>～</td> <td>H28.3</td> <td>H24.6</td> <td>～</td> <td>R3.3</td> <td>未完了</td> </tr> <tr> <td>移転補助等</td> <td>H24.4</td> <td>～</td> <td>H27.3</td> <td>H24.4</td> <td>～</td> <td>R3.3</td> <td>未完了</td> </tr> <tr> <td>事業全体</td> <td>H24.4</td> <td>～</td> <td>H28.3</td> <td>H24.4</td> <td>～</td> <td>R3.3</td> <td>元地取得、各補助が未完了</td> </tr> </tbody> </table> <p>策定した事業計画を基に高台団地の造成は平成27年6月に完了しており、被災者の再建時期への大幅な遅れはない。事業期間の延伸も移転元地の地権者死亡による相続人の捜索や、移転補助について申請するかもしれない候補者の動向を待っていたこと等、やむを得ない理由によるものであることから、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。</p>						費目	事業費			増減の理由	計画	実績	増減額	用地取得・移転補助等・造成工事	1,433,400	1,149,341	-284,059	入札執行、数量確定による	事業全体	1,433,400	1,149,341	-284,059		工程	事業期間					期間変動の理由	計画		実績			団地整備	H24.4	～	H26.3	H24.4	～	R1.10	公園整備に時間を要した	元地取得	H24.4	～	H28.3	H24.6	～	R3.3	未完了	移転補助等	H24.4	～	H27.3	H24.4	～	R3.3	未完了	事業全体	H24.4	～	H28.3	H24.4	～	R3.3	元地取得、各補助が未完了
費目	事業費			増減の理由																																																																
	計画	実績	増減額																																																																	
用地取得・移転補助等・造成工事	1,433,400	1,149,341	-284,059	入札執行、数量確定による																																																																
事業全体	1,433,400	1,149,341	-284,059																																																																	
工程	事業期間					期間変動の理由																																																														
	計画		実績																																																																	
団地整備	H24.4	～	H26.3	H24.4	～	R1.10	公園整備に時間を要した																																																													
元地取得	H24.4	～	H28.3	H24.6	～	R3.3	未完了																																																													
移転補助等	H24.4	～	H27.3	H24.4	～	R3.3	未完了																																																													
事業全体	H24.4	～	H28.3	H24.4	～	R3.3	元地取得、各補助が未完了																																																													
事業担当部局	宮古市都市整備部都市計画課まちづくり推進係 電話番号 0193-68-9105(直通)																																																																			

D-23-11 赤前地区防災集団移転促進事業

【被災前】



【被災後】



【復旧後】

赤前上地区団地

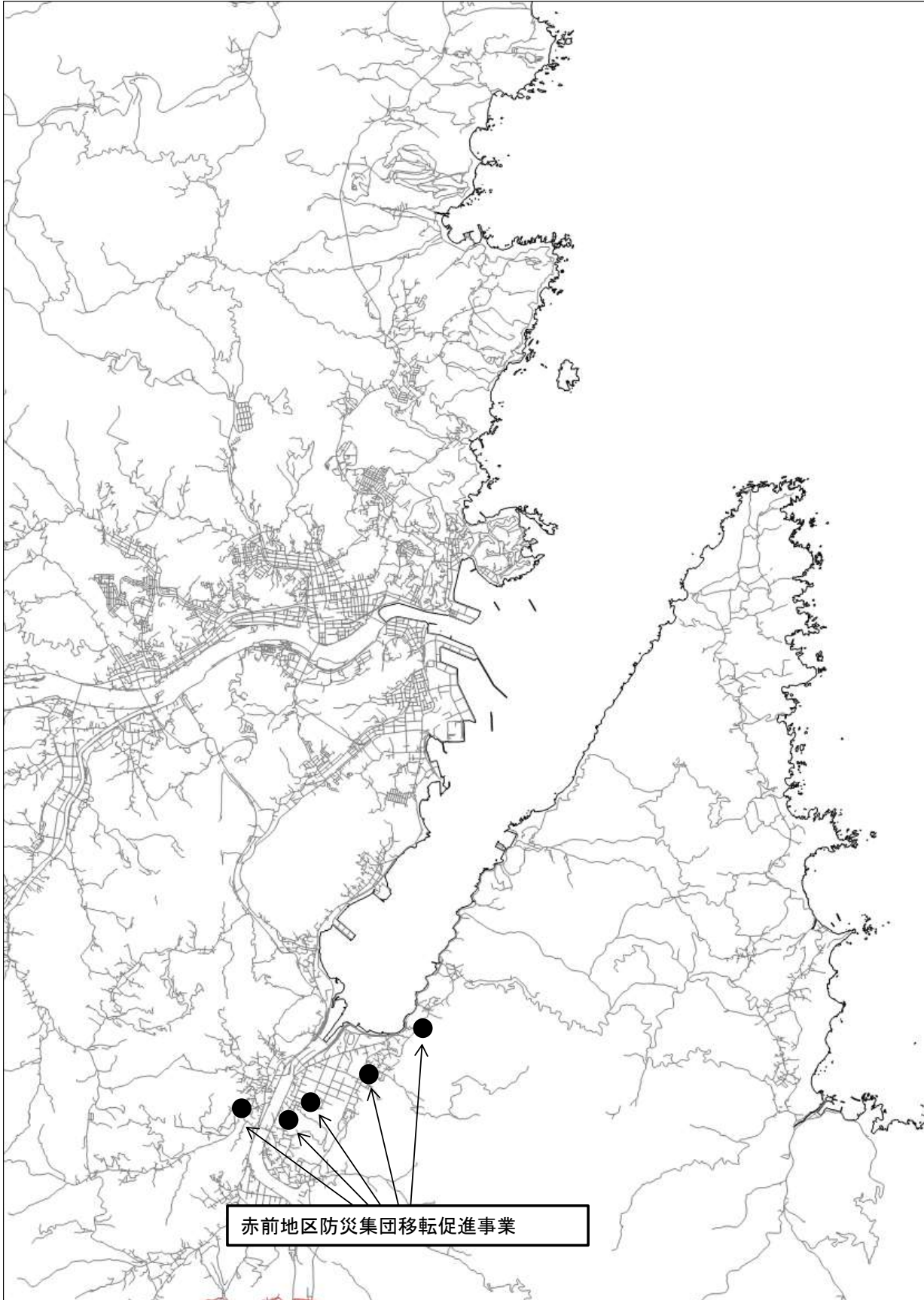


釜ヶ澤地区団地





D-23-11 赤前地区防災集団移転促進事業 実施箇所位置図





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-23-11-1
事業名	埋蔵文化財整理収蔵施設整備事業
事業費	総額：261,090千円 (内訳: 実施設計12,205千円、建設工事244,631千円、備品購入4,254千円)
事業期間	平成25年度 ～ 平成27年度
事業地区	宮古地区、田老地区、重茂地区
事業目的	東日本大震災による津波からの復興に伴い、発掘調査件数が増加する埋蔵文化財の整理作業及び資料保管のための施設整備を行うことにより、作業を円滑化し復興事業及び市民要望に対する迅速な対応を図ることを目的とする。
事業結果	<p>【事業の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>埋蔵文化財整理収蔵施設整備・・・床面積 1階 570.78㎡、2階 246.78㎡ 合計817.56㎡ (崎山貝塚縄文の森公園複合施設内に整備。他に崎山貝塚縄文の森ミュージアム・崎山公民館・崎山出張所が併設)</li> </ul> <p>【年度ごとの事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度・・・埋蔵文化財整理収蔵施設建設工事実施設計</li> <li>平成26年度・・・埋蔵文化財整理収蔵施設建設工事(建築・電気設備・機械設備)</li> <li>平成27年度・・・埋蔵文化財整理収蔵施設建設工事(建築・電気設備・機械設備)、備品購入費</li> </ul>

事業の実績に関する評価

当該事業は、復興事業により急増した発掘調査の膨大な出土資料を整理し収蔵する施設を整備するために実施した。廃校を利用していた以前の整理作業室と異なり、整理作業する場所と収蔵する場所が近接しており、効率的な整理作業や迅速な報告書作成刊行につながっている。遺跡報告書は令和2年度で全て刊行する予定となっており、施設は有効的に機能していると考えられる。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

当該事業は、復興事業による発掘調査で増加した埋蔵文化財資料(土器・石器等)を整理収蔵する施設を整備したものである。平成27年度までに発掘調査した遺跡は69遺跡、出土した資料はコンテナ(64cm×38cm×15cm)で約1,200箱収蔵している。今後は三陸沿岸道路等で発掘調査された岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センターで収蔵している出土資料の受け入れも必要となってくる。  
現在、収蔵施設は宮古市崎山貝塚縄文の森ミュージアム(平成28年開館、令和元年度で入館者数累計25,428人)と併設されており、ギャラリーでの復興調査の紹介コーナーや企画展示などで出土資料を展示することにより調査成果を市民に還元しているため、有効活用されていると考えられる。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
実施設計費	12,500	12,205	-295	予定通り
建設工事費	250,000	244,631	-5,369	
館内設備工事費	39,500	0	-39,500	収蔵棚・図面保管棚等を建設工事と一体で整備したため
備品購入費	0	4,254	4,254	整理作業に必要な写真撮影機材等を整備したため
合計	302,000	261,090	-40,910	

実施設計は震災前の設計を見直した上での規模や仕様であり妥当である。建設工事は、収蔵棚等の館内設備も一体として整備し、当初の計画よりも下回る事業費で整備することができたため、適正なコストと考えられる。事業執行にあたっては公共建設工事積算基準等を根拠に進めた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
実施設計	H25.4	～	H25.12	H25.7	～	H26.3	
建設工事	H26.6	～	H27.3	H26.12	～	H27.12	
事業全体	H25.4	～	H28.3	H25.7	～	H28.3	

実施設計は計画通りに完了した。建設工事・館内設備工事は当初の予定通り平成26年度・27年度の2ヶ年での実施となったが、水道移設に時間がかかったため平成26年度事業費の一部を平成27年度に繰り越している。事業費の繰り越しや計画期間の変更等があったが、当初予定の期間内に整備することができたため、事業手法は妥当なものであると考えられる。

事業担当部局 宮古市教育委員会事務局文化課学芸係 電話番号 0193-65-7526(直通)

◆D-23-11- 埋蔵文化財整理収蔵施設整備事業  
・埋蔵文化財整理収蔵施設  
【被災前】

【被災後】

【復旧後】 整備後の状況



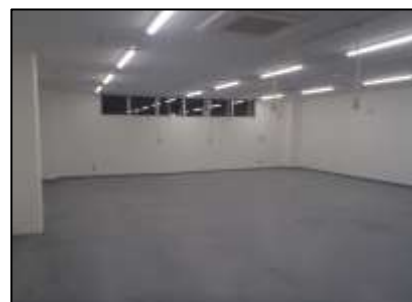
施設外観



一次処理室

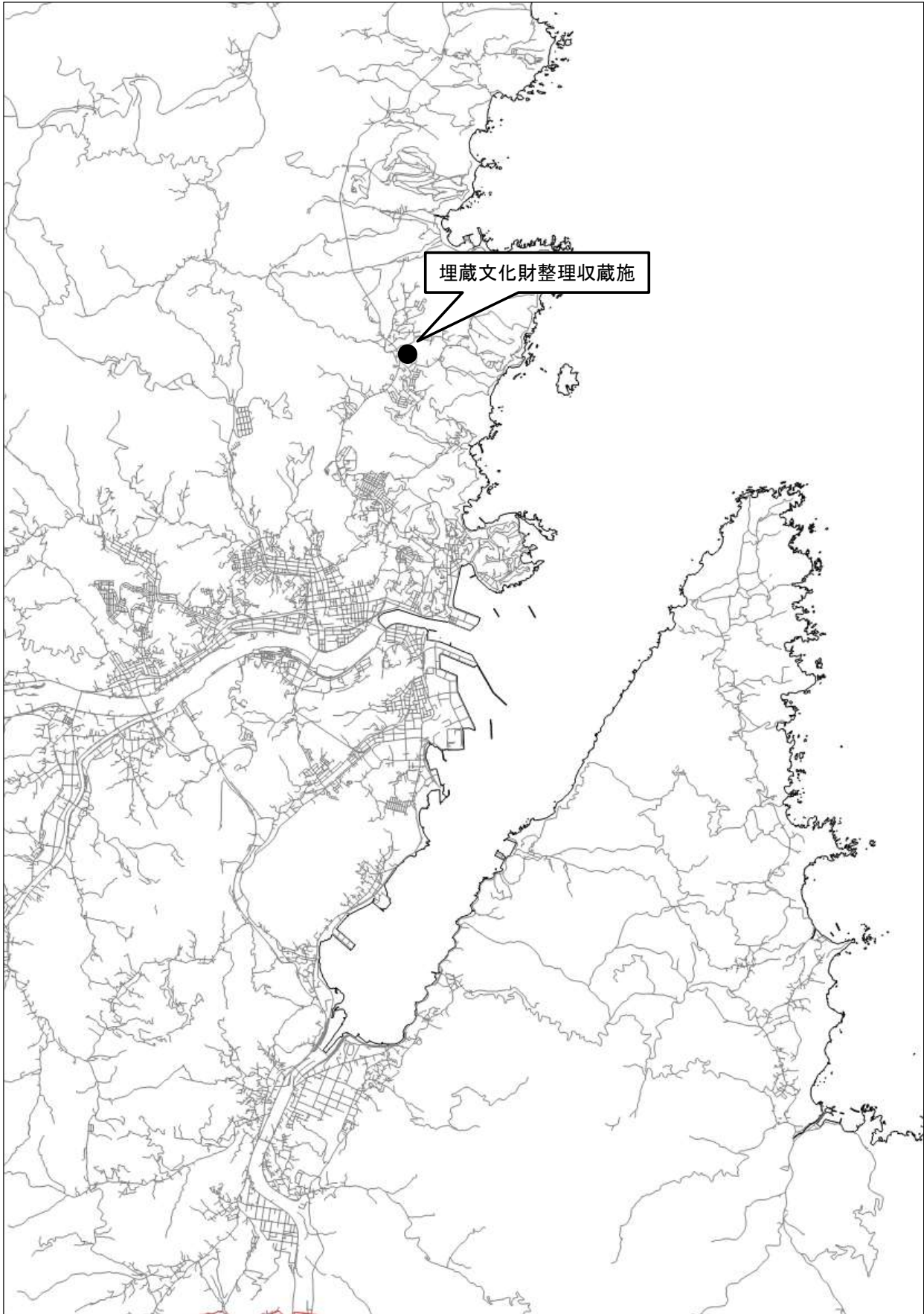


収蔵室



整理作業室

◆D-23-11-1 埋蔵文化財整理収蔵施設整備事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	E-1-1
事業名	浄化槽整備事業(市町村設置型)
事業費	総額 : 309,524千円 (内訳: 整備工事費309,524千円)

事業期間	平成24年度 ~ 令和2年度
------	----------------

事業地区	田老地区、宮古地区、重茂地区
事業目的	東日本大震災による津波により被災した住宅について、復興計画により高台等に移転する、または従前の土地に再建するのに伴い、浄化槽整備を行い住宅再建を支援する。あわせて快適な住環境を提供し、水資源循環型社会を形成するとともに汚水処理人口増加を目的とする。

事業結果	【事業の概要】 浄化槽整備 … 289基																														
	【年度ごとの事業内容】																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整備基数</td> <td>10</td> <td>85</td> <td>70</td> <td>69</td> <td>35</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10</td> <td>95</td> <td>165</td> <td>234</td> <td>269</td> <td>277</td> <td>285</td> <td>288</td> <td>289</td> </tr> </tbody> </table>		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	整備基数	10	85	70	69	35	8	8	3	1	計	10	95	165	234	269	277	285	288	289
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02																						
整備基数	10	85	70	69	35	8	8	3	1																						
計	10	95	165	234	269	277	285	288	289																						

事業の実績に関する評価

当該事業は、東日本大震災により被災した住宅について、復興計画により高台等に移転する、または従前の土地に再建するのに伴い、浄化槽整備を行い住宅再建を支援することを目的として実施したものである。当初の見込みよりも浄化槽区域への移転による自立再建が多かったことから、整備計画基数増となったが、事業は堅調に推移し、自立再建支援につながった。平成28年度まではPFI制度により、平成29年度以降は指定工事店制度により実施され、事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いと考えられる。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

当該事業は、東日本大震災により被災した住宅について、復興計画により高台等に移転する、または従前の土地に再建するのに伴い、浄化槽整備を行い住宅再建を支援することを目的として実施したものである。自立再建した住宅において、快適な住環境の提供、汚水処理人口増につながっている。

【参考】当該事業における汚水処理人口

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02
汚水処理人口	45	324	291	245	140	26	34	11	4

② コストに関する調査・分析・評価

(単位: 千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
整備工事費	357,722	309,524	-48,198	当初の事業全体の見込みからは整備基数増となったが、事業後半では見込みよりも申込件数が減となったため。
合計	357,722	309,524	-48,198	

平成28年度まではPFI制度における契約により、平成29年度以降は指定工事店制度における個別の設計・入札としており、妥当と考えられる。補助基準額を大幅に上回るものはなく、コストは適正であったと考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
整備工事費	H24.4	~	R03.3	H24.4	~	R03.3	
事業全体	H24.4	~	R03.3	H24.4	~	R03.3	

個別の申込に対し、年度内完了を基本とし、当該年度において精算を行った。事業期間において、ホームページやパンフレットなどにより周知を図るとともに、通常事業分に対象者が紛れ込んでいないかを精査するなどして事業の進捗を図った。平成29年度を境に事業対象者が大きく減少したが、事業進捗の証左であり、被災者を取り残すことなく本事業の目的は達成されたといえる。このことから事業に係る手法は適正であったと考える。



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	☆C-5-5-7
事業名	水産体験交流施設整備事業
事業費	総額：95,304千円
(内訳)	基本・実施設計業務委託 7,647千円、建築工事 46,197千円、電気工事 11,932千円 機械設備工事 25,880千円、工事監理業務委託 2,535千円 愛称看板デザイン制作業務委託 298千円、看板設置工事 815千円

事業期間	令和元年度	～	令和2年度
------	-------	---	-------

事業地区	宮古市重茂地区
事業目的	東日本大震災による津波により、重茂漁業協同組合所有の石浜集荷所(790㎡)が流失したため、漁業体験や研修等を活動の場が失われた。このため、重茂地区水産体験交流施設を整備し、水産業従業者を確保・育成を図る目的とする。

事業結果	<p>整備工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所在 宮古市重茂第7地割33番地5</li> <li>・構造 木造平屋建 長尺カラー鉄板横葺</li> <li>・施設名 「えんやあどっと」</li> <li>・建築面積 247.60㎡(本屋部分:190.46㎡ ポーチ57.14㎡)</li> <li>・海産物展示コーナー、水産体験コーナー他</li> </ul>
------	--

事業の実績に関する評価  
 漁業及び水産加工に関する体験や講習等の利用に供し、生産技術の普及並びに当市の豊かな漁業と良質な海産物のPRを行い、水産業従事者の確保・育成に大きく貢献できる。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価  
 漁業及び水産加工に関する体験や講習等の利用に供し、水産業従事者の確保・育成に大きく貢献できる。本事業に係る施設整備の成果は十分に活用されると考えられる。

② コストに関する調査・分析・評価  
 (単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
基本・実施設計等	8,195	7,943	-252	入札執行残
施工監理	5,434	2,535	-2,899	入札執行残
工事費	84,854	84,826	-28	入札執行残
合計	98,483	95,304	-3,179	

入札により業務委託契約を締結しており、適切なものとする。工事費、委託費の積算に当たっては、岩手県積算基準等、契約については、市の規則に基づき業者を決定して事業の進捗を図った。本事業のコストは妥当であるとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
基本・実施設計等	R1.8	～	R1.12	R1.7	～	R1.12	
工事費	R2.3	～	R2.10	R2.4	～	R2.9	
施工監理	R2.3	～	R2.10	R2.4	～	R2.10	
事業全体	R1.8	～	R2.10	R1.7	～	R2.10	

担い手確保の施設復旧として、地域住民・地元漁協の意向を踏まえ、合意を形成して事業の進捗を図ったものであり、事業手法については、妥当であるとする。

☆C-5-5-7 水産体験交流施設整備事業

【被災前】

津波により流失

【被災後】

【石浜集荷所被災状況写真】



【石浜ボイル加工場被災状況写真】

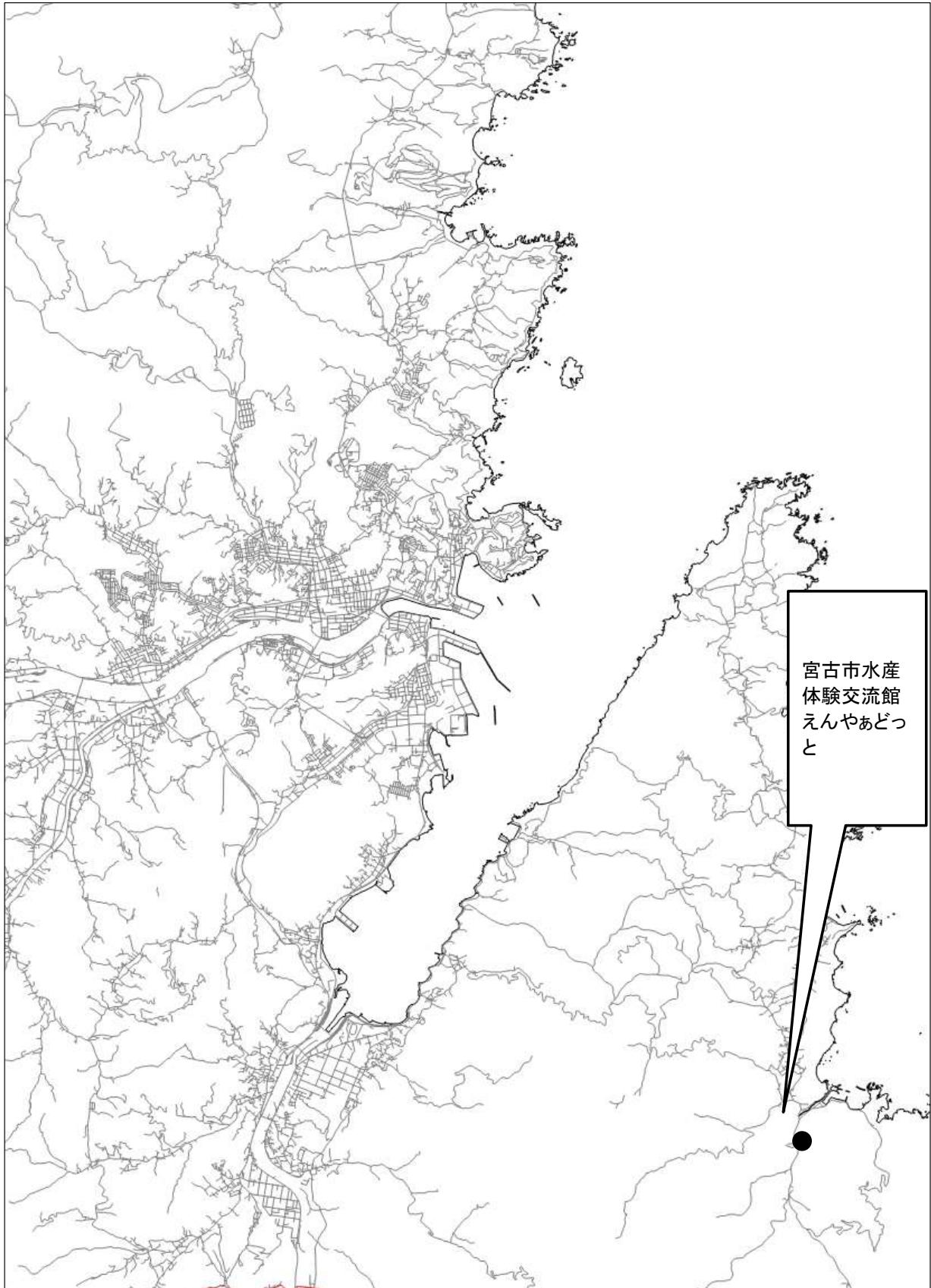


【復旧後】

○宮古市重茂陸水産体験交流館(えんやあどっと)



☆C-5-5-7 水産体験交流施設整備事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D-4-1-5  
 事業名 公園機能回復事業  
 事業費 総額：159,901千円 (災害公営145,014千円、防集14,887千円)  
 (内訳:委託費10,296千円、工事費134,718千円)※災害公営 (内訳:委託費1,057千円、工事費13,830千円)※防集

事業期間 平成30年度 ~ 令和元年度

事業地区 宮古市  
 事業目的 東日本大震災による津波により、被災者の住まいを確保するため応急仮設住宅を整備する際、平坦地の少ない当市においては、公園もその対象とせざるを得ず、やむなく遊具を撤去するなどして対応した。被災者の再建により、応急仮設住宅がその役割を終えたことから、遊具等を撤去した公園について、本来の公園としての機能を回復するため、遊具等を復旧整備することを目的とする。

- 事業結果
- 平成30年度…実施設計、平成30～31年度…遊具等設置工事、復旧した公園数21ヶ所
- みた公園 (ブランコ1基、コンビネーション遊具1基、バランス遊具1基、背伸ばしベンチ1基、ぶらぶらストレッチ1基 他)
  - ひばり公園 (ブランコ1基、コンビネーション遊具1基、バランス遊具1基、背伸ばしベンチ1基、ぶらぶらストレッチ1基 他)
  - わむら公園 (ブランコ1基、すべり台1基、脇ストレッチ1基、ステップ1基)
  - 田の神公園 (ブランコ1基、バランス遊具2基、背伸ばしベンチ1基、腹筋ベンチ1基、腕上げアーチ1基、脚伸ばし1基)
  - つじが丘公園 (脇ストレッチ1基、ステップ1基、ベンチ1基)
  - 八木沢公園 (ブランコ1基、すべり台1基、シーソー1基、バランス円盤1基、上体伸ばし1基、シェルター1棟)
  - やどり木公園 (ブランコ1基、コンビネーション遊具1基、バランス円盤1基、上体伸ばし1基、ベンチ2基)
  - 若葉台公園 (ブランコ1基、腕立て棒1基)
  - あゆみ公園 (すべり台1基、ポット漕ぎ1基、脚伸ばし1基)
  - 板屋公園 (ブランコ1基、すべり台1基、バランス遊具1基、背伸ばしベンチ1基、腹筋ベンチ1基、ダブル踏み台昇降1基他)
  - 南公園 (ブランコ1基、すべり台1基、シーソー1基、ダブル踏み台昇降1基、腕上げアーチ1基)
  - 荷竹農村公園 (ブランコ1基)
  - げんき公園 (ブランコ1基、すべり台1基、シーソー1基、背伸ばしベンチ1基、脇ストレッチ1基、腹筋ベンチ1基、壁渡り1基)
  - なかよし公園 (ブランコ1基、コンビネーション遊具1基、バランス遊具1基、ぶらぶらストレッチ1基、バランス遊具1基 他)
  - にしがおか公園 (シーソー1基、雲梯1基、ジャングルジム1基、腕伸ばし測定1基、座位体前屈測定1基、シェルター1棟)
  - 長町公園 (ブランコ1基、コンビネーション遊具1基、バランス遊具1基)
  - わかば公園 (ブランコ1基、背伸ばしベンチ1基、脇ストレッチ1基、腹筋ベンチ1基、スロープ1基、シェルター1棟)
  - 鎌ヶ崎児童遊園 (ブランコ1基、すべり台1基、シーソー1基、ベンチ2基)
  - 西公園 (ブランコ1基、すべり台1基、シーソー1基、ぶらぶらストレッチ1基、踏板ストレッチ1基)
  - つくし公園 (ブランコ1基)
  - 上鼻二丁目公園 (ブランコ1基、すべり台1基)

事業の実績に関する評価

市内21ヶ所の公園に応急仮設住宅が整備され、各地区においては、子どもたちの遊び場、住民の憩い、交流の場が減少してしまい、早期の公園復旧への声が高まっていたほか、被災者の再建先である災害公営住宅等の周辺において、コミュニティ活動の場を確保する必要があったことから、応急仮設住宅を整備するために撤去された遊具等を復旧し、本来の公園としての機能を回復することができた。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価  
 本事業の活用により、応急仮設住宅を整備するために遊具等を撤去した市内21公園の機能回復工事を行い、各地区の子どもたちの遊び場、住民の憩い・交流の場が確保された。また、八木沢地区においては、震災以降開催できずにいた地区運動会を8年ぶりに開催し、地区住民の交流を図った。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
委託費	15,496	11,353	-4,143	事業実績による
工事費	144,887	148,548	3,661	〃
合計	160,383	159,901	-482	〃

基本・実施設計において、事業目的に照らして必要最小限の規模・仕様となるよう検討しているほか、工事費、委託費の設計額の算定にあたっては、岩手県積算基準等に基づき積算し、契約については、市の規則に基づき競争入札により業者を選定して事業を実施した。  
 事業を通じて効率的な事業執行に努めた結果、計画の範囲内で事業目的を達成しており、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画		実績				
機能回復工事	H30.4	~	R2.3	H30.7	~	R2.3	変動なし
事業全体	H30.4	~	R2.3	H30.7	~	R2.3	〃

本事業は当初の想定どおり事業が完了した。事業実施にあたっては、市内を公園間の距離により6つのエリアに分けて工事発注を行い、工事期間の短縮を図った。また、工事施工前に各自治会等に説明を行い、地区の意見も取り入れながら施工しており、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。

事業担当部局 宮古市都市整備部都市計画課まちづくり推進係 電話番号 0193-68-9105(直通)



★D-4-1-5 公園機能回復事業

【被災後】 1.みた公園



【復旧後】



★D-4-1-5 公園機能回復事業

【被災後】 2.ひばり公園



【復旧後】



★D-4-1-5 公園機能回復事業

【被災後】 3.わむら公園



【復旧後】





★D-4-1-5 公園機能回復事業

【被災後】 4.八木沢公園



【復旧後】





★D-4-1-5 公園機能回復事業

【被災後】 5.つつじが丘公園



【復旧後】



★D-4-1-5 公園機能回復事業

【被災後】 6.田の神公園



【復旧後】



★D-4-1-5 公園機能回復事業

【被災後】 7.やどり木公園



【復旧後】



★D-4-1-5 公園機能回復事業

【被災後】 8.若葉台公園



【復旧後】





★D-4-1-5 公園機能回復事業

【被災後】 9.あゆみ公園



【復旧後】



★D-4-1-5 公園機能回復事業

【被災後】 10.板屋公園



【復旧後】



★D-4-1-5 公園機能回復事業

【被災後】 11.南公園



【復旧後】





★D-4-1-5 公園機能回復事業

【被災後】 12.荷竹農村公園



【復旧後】





★D-4-1-5 公園機能回復事業

【被災後】 13.げんき公園



【復旧後】



★D-4-1-5 公園機能回復事業

【被災後】 14.なかよし公園



【復旧後】



★D-4-1-5 公園機能回復事業

【被災後】 15.にしがおか公園



【復旧後】





★D-4-1-5 公園機能回復事業

【被災後】 16.長町公園



【復旧後】





★D-4-1-5 公園機能回復事業

【被災後】 17.わかば公園



【復旧後】



★D-4-1-5 公園機能回復事業

【被災後】 18. 鍬ヶ崎児童遊園



【復旧後】



★D-4-1-5 公園機能回復事業

【被災後】 19.西公園



【復旧後】





★D-4-1-5 公園機能回復事業

【被災後】 20.つくし公園



【復旧後】





★D-4-1-5 公園機能回復事業

【被災後】 21.上鼻二丁目公園



【復旧後】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D-15-1-15

事業名 市道八幡沖踏切線道路改良整備事業

事業費 総額 : 203,866千円

(内訳: 委託料53,756千円、工事費79,541千円、用地取得費5,926千円、補償費64,643千円)

事業期間 平成28年度 ~ 平成30年度

事業地区 宮古市大通地区ほか

事業目的 「市道八幡沖鉄道踏切線」は、宮古駅東側に位置し、大通地区を起点として鉄道踏切を横断し宮町地区に至る市街地路線であり、狭隘で屈曲箇所が多く、歩行者や車両の円滑な交通の妨げとなっている。本事業は、中心市街地津波復興拠点施設整備に伴い、当該路線の交通量増加が見込まれることから、既設鉄道踏切を拡幅するとともに、道路線形の改良並びに歩道を設置し、歩行者及び車両の安全な通行確保を目的とする。

事業結果 ・道路延長、規格 : L=268m、4種3級(20km/h)、W=9.5m(2車線)  
 ・JR工事 : 山田線宮古駅構内八幡沖踏切移設拡幅他工事(東日本旅客鉄道株式会社 東北工事事務所)  
 【工事内容】 分岐器移設工、踏切工、仮設工、工事付帯一式  
 ・用地取得 2件、3筆、138.65平方メートル  
 ・移転補償 2件 ①建物1棟、工作物、立竹木、動産、営業、移転雑費、②工作物(アスファルト舗装ほか)、移転雑費

事業の実績に関する評価

市道八幡沖鉄道踏切線は、地区内の小中学校、高校の通学路であり、また、市街地の南北を繋ぐ便利な路線のため、歩行者、車両の往来が多い路線である一方、狭隘で屈曲箇所が多く、一部には歩道がないなど、円滑な交通の妨げとなっていた。東日本大震災を受け中心市街地津波復興拠点施設が整備されることで、本路線の交通量増加とともに、発災時における災害対応車両の通行が見込まれることから、既設鉄道踏切の拡幅、道路線形の改良、歩道の設置により、本路線における安全かつ円滑な通行を確保することが出来た。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業の活用により、9.5メートル道路幅員が確保され、2車線の車路に加え、2.5メートルの歩道の整備より、歩車道が分離された安全性の高い道路が整備された。歩行者、車両とも、中心市街地津波復興拠点施設への安全安心なアクセス道路として利用されている。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
委託費	83,000	53,756	-29,244	事業実績による
工事費	98,000	79,541	-18,459	〃
用地費	7,500	5,926	-1,574	〃
補償費	69,000	64,643	-4,357	〃
合計	257,500	203,866	-53,634	

基本・実施設計において、事業目的に照らして必要最小限の規模・仕様となるよう検討している。工事費、委託費の設計額の算定にあたっては、岩手県積算基準等に基づき積算し、契約については、市の規則に基づき競争入札等により業者を選定して事業を実施した。JRへの委託については、鉄道や踏切に関わる部分であり、JRとの協議により委託によって実施している。また、用地取得や用地補償にあたっては、不動産鑑定の実施や、公共用地の取得に伴う用地対策連絡会の基準に沿って進めるなど適正な価格算定に努めた。事業を通じて効率的な事業執行に努めた結果、計画の範囲内で事業目的を達成しており、本事業に係るコストは適正であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
道路改良	H29.1	~	H31.2	H29.9	~	H31.2	変動なし
事業全体	H29.1	~	H31.2	H29.9	~	H31.2	〃

本事業は事業調整等により着手が遅れたものの、当初の想定どおり中心市街地津波復興拠点施設の供用開始前に完成し、効果促進が図られた。また、踏切の移設も行われたが、JR山田線の運休中に施工されるなど、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。

事業担当部局 宮古市都市整備部都市計画課まちづくり推進係 電話番号 0193-68-9105(直通)

★D-15-1-15 市道八幡沖踏切線道路改良整備事業

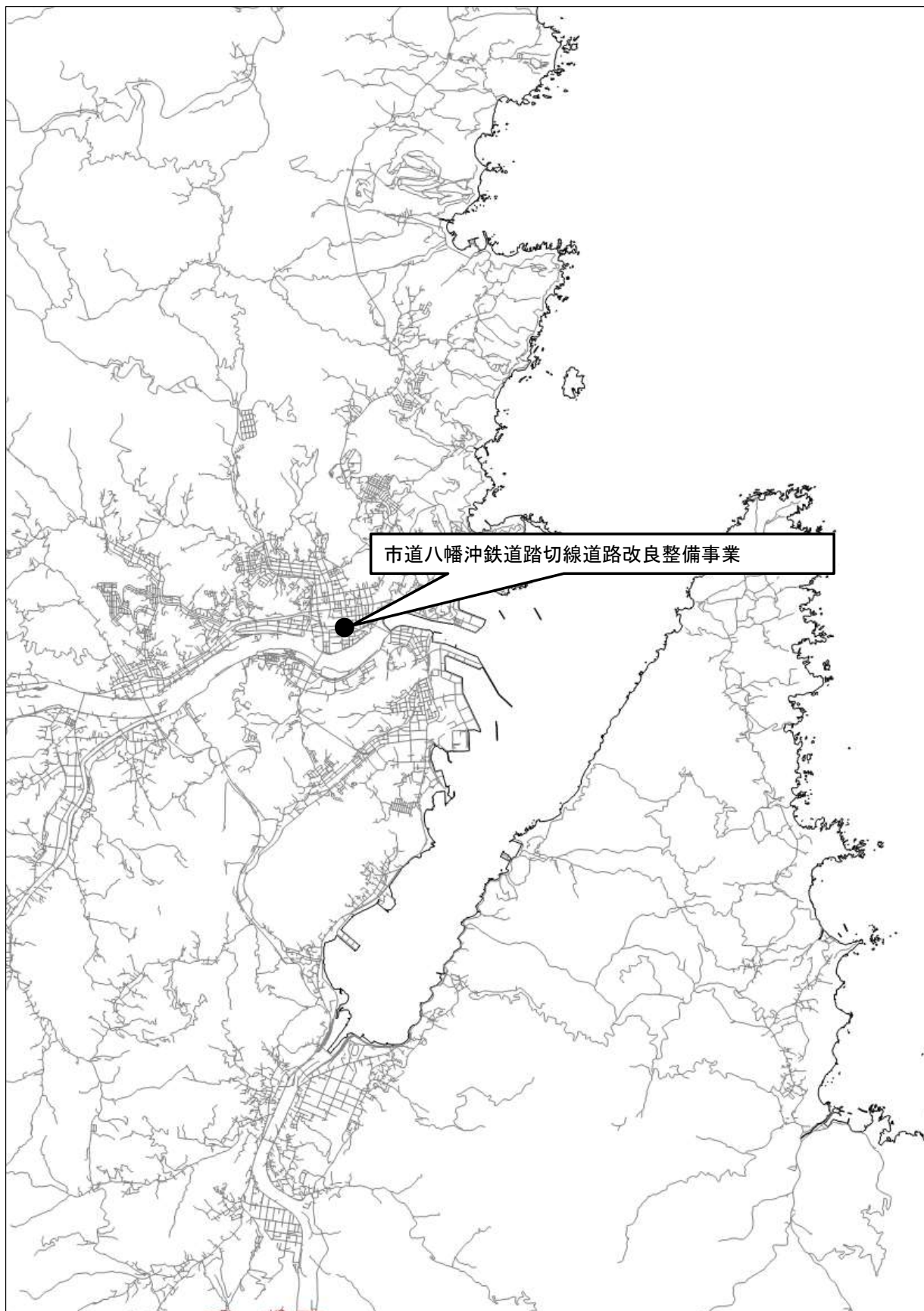
【被災前】



【復旧後】



★D-15-1-15 市道八幡沖踏切線道路改良整備事業 実施箇所位置図





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-17-1-1		
事業名	田老地区都市再生区画整理調査設計事業		
事業費	総額：474,360千円 (内訳:委託費474,360千円)		
事業期間	平成25年度	～	平成29年度
事業地区	田老地区		
事業目的	東日本大震災による津波により、壊滅的な被害を被った田老地区では、区画整理事業により、道路や公園等の基盤施設の整備を実施し、安全で安心して暮らせる市街地を形成する計画となっている。本事業は、土地区画整理事業の実施にあたり、早期の住宅再建等を図るため、宅地造成部分の調査設計、換地設計、補償調査業務等を行うことを目的とする。		
事業結果	施行面積 約19.0ヘクタールにおける測量、調査、換地設計業務 ・事業計画認可 平成25年5月28日 ・換地設計の決定 平成26年7月9日 ・換地処分 平成28年3月14日		

事業の実績に関する評価

東日本大震災による津波により、壊滅的な被害を受けた田老市街地においては、浸水が予想されるエリアでの地盤の面的嵩上げを行い、公共施設の整備と共に良質で安全な宅地整備を目的とした区画整理事業を行うこととした。本事業では、土地区画整理事業における宅地造成部分の調査設計、換地設計、補償調査業務等を行った。田老地区では、都市再生機構との協力協定に基づく事業実施において、CM方式が導入され、調査、測量、設計、工事を一括管理し、効率的な事業推進と工期短縮が図られ、被災者の早期生活再建に寄与した。事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いと評価できる。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業を実施したことにより、道路等の公共施設用地のほか、権利者の宅地整備が効率的に進められ、整備完了した宅地から使用収益を開始することで、被災者の早期生活再建が可能となった。  
 ・使用収益開始 平成26年11月15日～

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
委託費	502,000	474,360	-27,640	事業実績による
合計	502,000	474,360	-27,640	〃

本業務は、土地区画整理事業における測量、調査、換地設計業務であり、それぞれの業務ごとの経費の積算による事業費であることから、事業費の積算方法は妥当であったと考える。個々の事業者との契約は都市再生機構が入札等により適正に実施している。事業実施においては、CM方式による一括管理が行われ、効率的な事業推進に加え、事業実施においては、工期短縮とコスト削減が図られたものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
調査・測量・設計	H25.5	～	H28.3	H25.5	～	H29.12	同一区域内における他工事との工事調整、工事施工後の補償調査等による
事業全体	H25.5	～	H28.3	H25.5	～	H29.12	〃

本事業は、平成25年度から27年度の実施を見込んでいたが、工事施工後の補償調査等の実施により平成29年度の完了となった。田老地区の土地区画整理事業は、CM方式による一括管理が行われたほか、同一区域内においては、防潮堤、河川、上下水道など、震災関連事業が同時並行的に実施されており、各工事間の調整を行いながら効率的に事業が進められた。また、平成29年度には、事業完了後における土地利用意向調査を行い、現在利用されていない土地の今後の利用方法を把握するなど、本事業に係る手法は適正であったと考える。

★D-17-1-1 田老地区都市再生区画整理調査設計事業

【復旧後】



★D-17-1-1 田老地区都市再生区画整理調査設計事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D-17-3-1  
 事業名 鎌ヶ崎・光岸地地区都市再生区画整理調査設計事業  
 事業費 総額 : 1,324,467千円  
 (内訳:委託費1,324,467千円)

事業期間 平成25年度 ~ 平成30年度

事業地区 鎌ヶ崎・光岸地地区  
 事業目的 東日本大震災による津波により、甚大な被害を受けた鎌ヶ崎・光岸地地区では、区画整理事業により、道路や公園等の基盤施設の整備を実施し、安全で安心して暮らせる市街地を形成する計画となっている。本事業は、土地区画整理事業の実施にあたり、早期の住宅再建等を図るため、宅地造成部分の調査設計、換地設計、補償調査業務等を行うことを目的とする。

事業結果 施行面積 約23.8ヘクタールにおける測量、調査、換地設計業務  
 ・事業計画認可 平成25年6月13日  
 ・換地設計の決定 平成26年10月25日  
 ・換地処分 平成30年9月7日

事業の実績に関する評価

東日本大震災による津波により、壊滅的な被害を受けた鎌ヶ崎・光岸地地区においては、東日本大震災による地盤沈下に対し、地盤の面的嵩上げを行い、公共施設の整備と共に良質で安全な宅地整備を目的とした区画整理事業を行うこととした。本事業では、土地区画整理事業における宅地造成部分の調査設計、換地設計、補償調査業務等を行っており、都市再生機構による事業の一括管理により、効率的な事業推進と工期短縮が図られ、被災者の早期生活再建に寄与した。事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いと評価できる。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業を実施したことにより、道路等の公共施設用地のほか、権利者の宅地整備が効率的に進められ、整備完了した宅地から使用収益を開始することで、被災者の早期生活再建が可能となった。  
 ・使用収益開始 平成27年2月20日～

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
委託費	1,325,993	1,324,467	-1,526	事業実績による
合計	1,325,993	1,324,467	-1,526	〃

本業務は、土地区画整理事業における測量、調査、換地設計業務であり、それぞれの業務ごとの経費の積算による事業費であることから、事業費の積算方法は妥当であったと考える。個々の事業者との契約は都市再生機構が入札等により適正に実施している。事業実施においては、都市再生機構による一括管理が行われ、効率的な事業推進に加え、事業実施においては、工期短縮とコスト削減が図られたものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
調査・測量・設計	H25.4	～	H28.3	H25.6	～	H31.3	移転の遅れによる
事業全体	H25.4	～	H28.3	H25.6	～	H31.3	〃

本事業は、平成25年度から27年度の実施を見込んでいたが、平成30年度の完了となった。鎌ヶ崎・光岸地地区の土地区画整理事業は、都市再生機構による一括管理が行われたほか、同一区域内においては、防潮堤、上下水道など、震災関連事業が同時並行的に実施されており、各工事間の調整を行いながら効率的に事業が進められたものであり、本事業に係る手法は適正であったと考える。また、期間変動の主な要因は、権利者の移転の遅れに伴うものであり、やむを得ないものであった。

事業担当部局 宮古市都市整備部都市計画課まちづくり推進係 電話番号 0193-68-9105(直通)

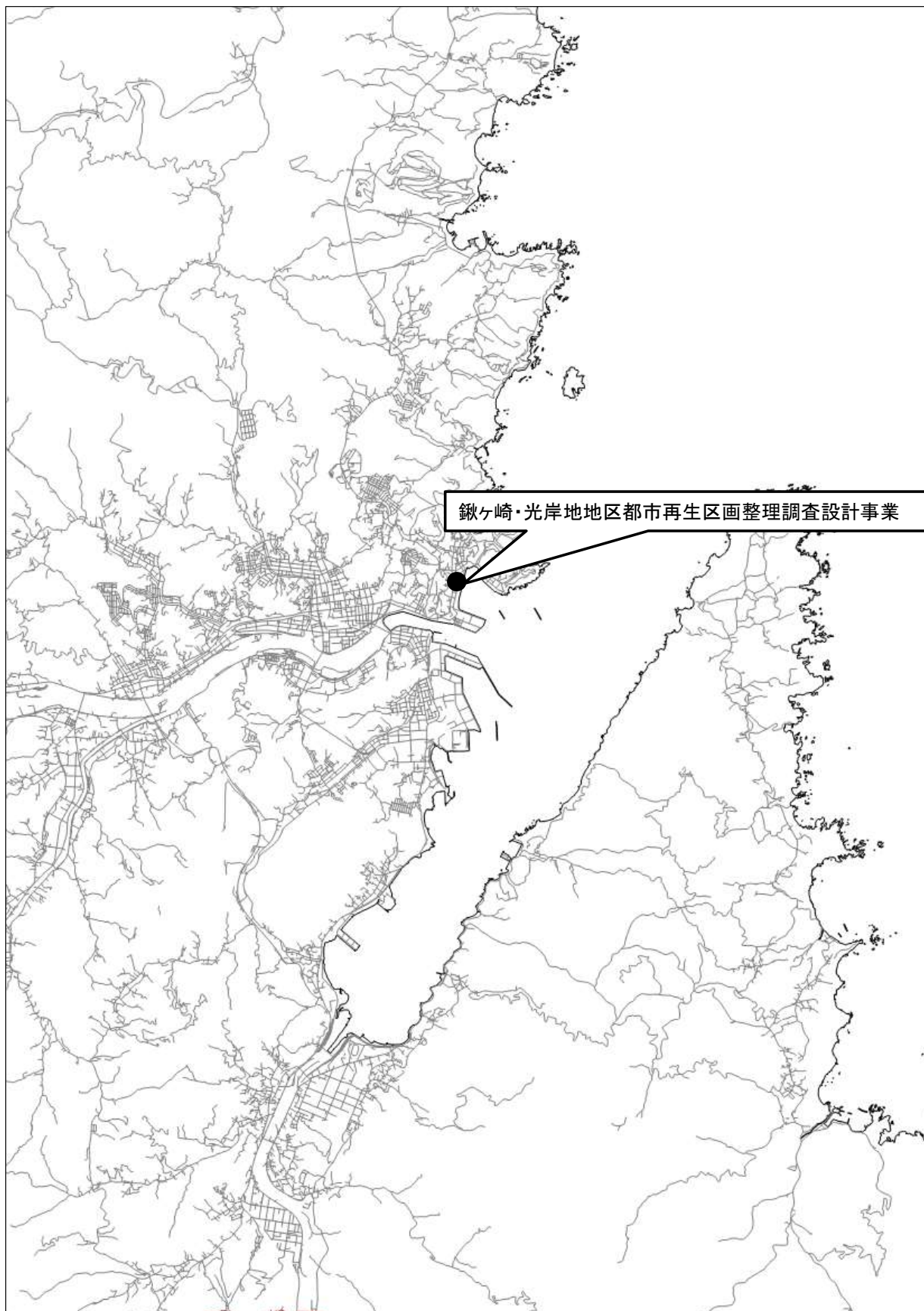


★D-17-3-1 鍬ヶ崎・光岸地地区都市再生区画整理調査設計事業

【復旧後】



★D-17-3-1 鍬ヶ崎・光岸地地区都市再生区画整理調査設計事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-17-6-1		
事業名	田老地区がれき除去・撤去事業		
事業費	総額：251,392千円 (内訳:委託料251,392千円)		
事業期間	平成25年度	～	平成27年度
事業地区	田老地区		
事業目的	東日本大震災による津波により、甚大な被害を受けた田老地区市街地において、市街地の道路、公園等の整備や宅盤の一部嵩上げ、住宅用地、産業用地等の土地利用の集約化を行い、津波をはじめとする災害に対して安全かつ安心で拠点性の高い市街地を整備するため、支障となるがれきの除去・撤去を目的とする。		
事業結果	当区画整理事業予定地区において、事業の早期着工に資するため、地区内のがれき(宅地内のコンクリート舗装・水路・砂利等)の除去・撤去を行った。 都市区画整理事業施工面積 約19.0ヘクタールのうち、13.9ヘクタール(19.0-①-②) ①従前公共用地 約4.9ヘクタール ②存置面積 約0.2ヘクタール		

事業の実績に関する評価

東日本大震災による津波により、壊滅的な被害を受けた田老市街地においては、浸水が予想されるエリアでの地盤の面的嵩上げを行い、公共施設の整備と共に良質で安全な宅地整備を目的とした区画整理事業を行うこととした。東日本大震災による津波により被災した宅地内には、多数の建築物基礎やアスファルト舗装等が残存していた状況で本事業の実施により除去・撤去を行うことにより、宅地整備等が効果効率的に行われたことから、事業の有効性は高いと評価できる。また、田老地区では、都市再生機構との協力協定に基づく事業実施において、CM方式が導入され、調査、測量、設計、工事を一括管理し、効率的な事業推進と工期短縮が図られ、被災者の早期生活再建に寄与した。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業を実施したことにより、道路等の公共施設用地のほか、権利者の宅地整備が効率的に進められ、整備完了した宅地から使用収益を開始することで、被災者の早期生活再建が可能となった。  
・使用収益開始 平成26年11月15日～

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
委託費	284,000	251,392	-32,608	事業実績による
合計	284,000	251,392	-32,608	

本事業の積算に当たっては、代表的な宅地に残存する各数量を調査し、撤去に要するヘクタールあたり単価を算定のうえ、地区全体の宅地面積(存置予定を除く)を乗じて算出しており、総量の把握が困難な状況において、事業費の積算方法は妥当であったと考えられる。  
事業実施においては、CM方式による一括管理が行われ、効率的な事業推進に加え、工期短縮とコスト削減が図られたものと考ええる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
がれき除去・撤去	H25.4	～	H27.3	H25.8	～	H28.3	同一区域内における他工事との工事調整による
事業全体	H25.4	～	H27.3	H25.8	～	H28.3	〃

本事業は、平成25年度から26年度の実施を見込んでいたが、他工事との工事間調整等により平成27年度の完了となった。田老地区の土地区画整理事業は、CM方式による一括管理が行われた。また、同一区域内においては、防潮堤、河川、上下水道など、震災関連事業が同時並行的に実施されている中、各工事間の調整を行いながら効率的に事業が進められたことから、本事業に係る手法は適正であったと考ええる。

事業担当部局 宮古市都市整備部都市計画課まちづくり推進係 電話番号 0193-68-9105(直通)

★D-17-6-1 田老地区がれき除去・撤去事業

【被災後】



【復旧後】





★D-17-6-1 田老地区がれき除去・撤去事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D-17-6-2  
 事業名 田老地区都市再生区画整理事業に伴う下水道整備事業  
 事業費 総額 : 429,861千円  
 (内訳 委託費 429,861千円 )

事業期間 平成26年度 ～ 平成27年度

事業地区 田老地区  
 事業目的 東日本大震災による津波により、壊滅的な被害を受けた田老地区において、道路や公園等の都市基盤の整備と街区の再編に併せて下水道整備事業を実施して土地の有効利用を促進し、安全・安心に暮らすことができ、活力ある経済活動と基盤となる市街地への再生・再構築を行うことを目的とする。

事業結果 田老地区の区画整理事業地 19.2haにおける下水道管渠施設整備に係る調査、設計、施工業務  
 ・管渠整備延長 L=2.8km  
 平成26年度施工 管渠整備延長 L= 2.2km  
 平成27年度施工 管渠整備延長 L= 0.6km

事業の実績に関する評価

東日本大震災による津波より、壊滅的な被害を被った田老地区では、安心して暮らせる市街地を形成するため、地盤の面的嵩上げを行い、区画整理事業による整備を行った。  
 本事業では、道路や公園等の基盤施設整備と一体となり、移住環境に関わる下水道事業を行っている。  
 土地区画整理事業で造成される宅地に下水道の供用が出来るよう管渠の調査設計、施工業務等を行った。  
 田老地区では、都市再生機構との協力協定に基づく事業実施において、CM方式が導入され、調査、測量、設計、工事を一括管理し、効率的な事業推進と工期短縮が図られ、被災者の早期生活再建に寄与した。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

区画整理事業により、既存の道路線形や区画割が変わってしまったが、出来る限り既存管の再利用をすることにより、整備が効率的に進められ、被災者の早期生活再建が可能な状況になるよう管布設計画をし実施した。  
 また、生活再建にあたっては道路に面し、形の整った利用しやすい宅地形状となり、全世帯の宅内排水設備も整うことから、生活環境が向上し、安心、快適な暮らしが実現されている。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
委託費	533,000	429,861	-103,139	既設管を利用し、新規管渠布設延長を縮減。
合計	533,000	429,861	-103,139	

本業務は、土地区画整理事業内の下水道管渠布設である。既設管の再利用延長を精査し、新設管延長の縮減を図っており事業は妥当と考えている。  
 労務費、資材費の単価上昇分については、必要に応じて国の補助基準により変更しており、また、事業実施においては、CM方式による一括管理が行われ、効率的な調査設計、施工を行っており工期短縮とコスト削減が図られたものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
設計・施工	H26.10	～	H28.3	H26.10	～	H28.3	
事業全体	H26.10	～	H28.3	H26.10	～	H28.3	

本事業は、平成26年度から27年度の実施を見込んでいたが、予定どおり平成27年度の完了となった。  
 田老地区の土地区画整理事業は、CM方式による一括管理が行われたほか、同一区域内においては、国道ルート変更、防潮堤、河川、上水道など、震災関連事業が同時に実施されており、各事業の工程調整を行いながら効率的に事業が進められ、予定どおりに完了している。  
 よって、本事業に係る手法は適正であったと考える。

事業担当部局 宮古市上下水道部施設課下水道工務係 電話番号 0193-63-1198(直通)

★D-17-6-2 田老地区都市再生区画整理事業に伴う下水道整備事業

【被災前】

被災前写真なし

【被災後】



【復旧後】



★D-17-6-2 田老地区都市再生区画整理事業に伴う下水道整備事業 実施箇所位置図





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-17-6-9		
事業名	田老地区産直・交流施設整備事業		
事業費	総額：103,883千円		
(内訳)			
	○基本・実施設計業務委託	8,417千円	
	○工事監理費	2,678千円	
	○建築工事費	68,121千円	} 工事費計 92,788千円
	○機械設備工事費	13,699千円	
	○電気設備工事費	10,968千円	

事業期間	平成28年度	～	平成29年度
------	--------	---	--------

事業地区 田老地区

事業目的 東日本大震災による津波で、壊滅的な被害を被った田老地区では、区画整理事業により、道路や公園等の基盤施設の整備を実施し、安全で安心して暮らせる市街地を形成する計画となっている。当事業は、区画整理事業区域における土地利用で、「道の駅」整備が予定されており、「道の駅」の利用者や防災ツアーなどの観光客に地場産品を販売する施設を整備し、観光客との交流によって地域を活性化させ、田老地区の賑わいの創出を図るとともに、地域住民同士の交流の場としても活用することで、住民のコミュニティの形成に寄与し、基幹事業である土地区画整理事業における復興まちづくりを促進するものである。

事業結果	「産直とれたろう」(田老地区産直・交流施設整備事業)		
建築	木造・平屋建て	敷地面積	780.14㎡
		延床面積	378.02㎡
機械設備	空気調和設備、換気設備、衛生器具設備、給水設備、排水設備、給湯設備、ガス設備		
電気設備	電灯設備、動力設備、電話設備、情報通信設備、放送設備、誘導支援設備、テレビ共同受信設備、自動火災報知設備、セキュリティ設備		

事業の実績に関する評価

当該事業は、「道の駅」利用者や学ぶ防災ツアーなどの観光客に地場産品を販売する施設を同地区内に整備したものであり、観光客との交流によって地域を活性化させ、田老地区の賑わいの創出を図ることができた。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

地区住民同士の交流の場としても活用することで田老地区内住民のコミュニティの形成に寄与し、基幹事業である土地区画整理事業における復興まちづくりの促進に繋がった。

【産直とれたろう利用者数】

年度	H29	H30	R1	R2	R3
利用者数(人)	41,386	78,221	81,269	73,124	71,201

※H29: オープン9月23日、実績は約半年分  
※R2・3: 新型コロナウイルスの影響あり

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
基本・実施設計業務委託	11,880	8,417	-3,463	設計及び入札残による減
工事監理費	4,752	2,678	-2,074	入札残による減
工事費	118,800	92,788	-26,012	設計及び入札残による減
合計	135,432	103,883	-31,549	

工事費の積算に当たっては岩手県積算基準等に基づき工事費を積算し、請負契約に当たっては市の規則に基づき入札により業者を決定しており、本件事業のコストは適正なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
整備工事	H29.3	～	H29.10	H29.2	～	H29.8	
事業全体	H29.3	～	H29.10	H29.2	～	H29.8	

計画通り事業完了したことから、事業手法は適正であったと考える。  
完成後の施設運営担当課は、田老総合事務所であったが、復興事業の進捗状況等を考慮し、整備工事を産業振興部で行うなど、宮古市全体で取組み、事業期間内で完了することができた。

事業担当部局 宮古市田老総合事務所地域振興係 電話番号 0193-87-2971(直通)

★D-17-6-9 田老地区産直・交流施設整備事業  
・田老地区産直・交流施設(産直とれたろう)

【被災後】

①外観



②内観



★D-17-6-9 田老地区産直・交流施設整備事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-17-6-10	
事業名	被災地区における観光資源環境整備事業	
事業費	総額：103,450千円 (内訳：基本設計3,883千円、実施設計2,592千円、整備工事費95,355千円、監理費1,620千円)	
事業期間	平成26年度	～ 令和元年度
事業地区	田老地区	
事業目的	津波遺構たろう観光ホテルの体験プログラム場所までの移動の円滑化ならびに震災遺構としての活用を促進するため、当該施設にエレベーターを設置し、自力での移動が困難な見学者の円滑・安全な移動手段を確保しようとするもの。	
事業結果	<b>【事業の概要】</b> ・津波遺構施設エレベーター棟設置 … 鉄骨造3階建 延床面積84.52㎡ 建築面積24.73㎡ <b>【年度ごとの事業内容】</b> ・平成29年度 … 基本設計 ・平成30年度 … 実施設計、工事監理(翌年度に繰越)、エレベーター棟整備工事(翌年度に繰越) ・令和元年度 … 工事監理、エレベーター棟整備工事	

事業の実績に関する評価

津波遺構施設の公開開始から来館者の移動手段は6階までの既設の非常階段のみであり、入館者は健常者等に限定され、一部の来館者は見学を断念せざるを得ない状況となっていたが、エレベーター棟の整備により多くの利用者へ対応が可能となった。

また、事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いと考えられる。今後も、教育旅行等の誘致により震災遺構施設の利用者数の増加に努める。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

当該施設は、一般社団法人宮古観光文化交流協会が実施する防災ガイド「学ぶ防災」で、多くの観光客や防災学習等で利用されている。エレベーター棟の整備により、これまで身体的な状況等により来館を断念していた方の利用につながっており、有効活用されていると考えられる。

【参考】防災ガイド「学ぶ防災」実績

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
利用件数	1,017件	1,619件	1,592件	1,106件	1,452件	1,258件	1,210件	1,307件
利用者数	19千人	31千人	28千人	20千人	21千人	20千人	19千人	21千人

② コストに関する調査・分析・評価

(単位：千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
基本設計費	4,752	3,883	-869	設計委託料の精査等による
実施設計費	3,964	2,592	-1,372	設計委託料の精査等による
工事監理費	3,251	1,620	-1,631	監理委託料の精査等による
整備工事費	110,306	95,355	-14,951	入札の結果による
合計	122,273	103,450	-18,823	

委託・工事とも競争入札を原則とし、事業費積算においても岩手県の積算基準など適切な根拠を用いていることなどから、適切なコストであったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
基本設計	H29.5	～	H29.9	H29.11	～	H30.3	エレベーター棟の設置位置、利用者動線等について、内部及び関係機関との調整に時間を要したため。
実施設計	H29.11	～	H30.3	H30.7	～	H30.12	
工事監理	H30.5	～	H30.10	H31.3	～	R2.1	
整備工事	H30.5	～	H30.10	H31.3	～	R1.12	資材ひっ迫による調達困難により工事中止が生じたことから工期が延長となった(102日間)
事業全体	H29.5	～	H30.10	H29.11	～	R2.1	

本事業は当初計画において平成30年度完了を想定していたが、エレベーター棟の設置位置等の調整に時間を要したことから、事業期間延伸が生じた。基本設計後の行程においてはおおむね順調に進捗しており、整備工事の工期延長についてもやむを得ないものであることから、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。

事業担当部局 宮古市産業振興部観光課もてなし観光係 電話番号 0193-68-9091(直通)

No.-



★D-17-6-10 被災地区における観光資源環境整備事業  
・津波遺構たろう観光ホテル  
【被災前】



【被災後】(保存整備工事後)

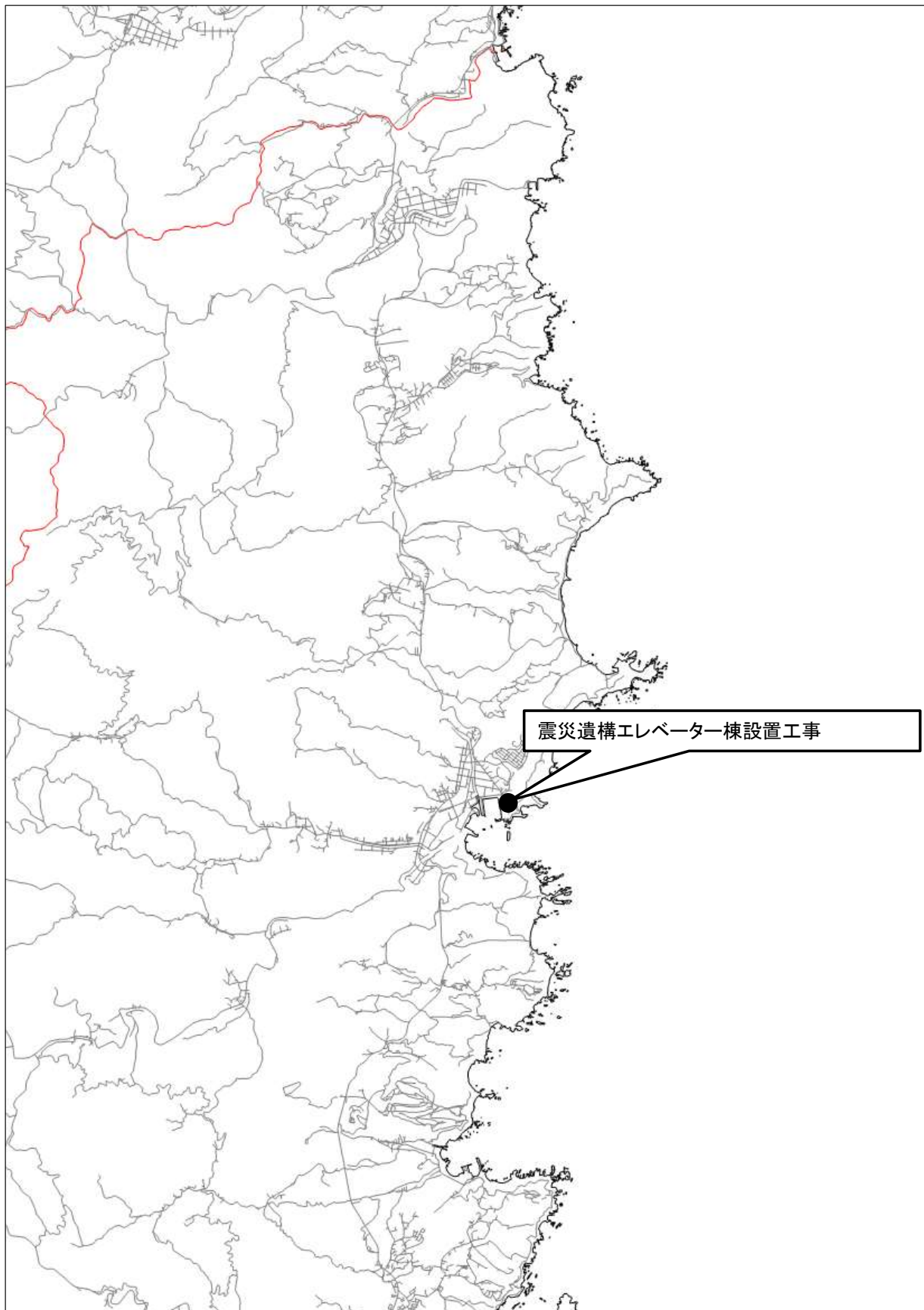


【エレベーター棟設置後】



 エレベーター棟

★D-17-6-10 被災地区における観光資源環境整備事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-17-8-1
事業名	鎌ヶ崎・光岸地地区がれき除去・撤去事業
事業費	総額：907,815千円 (内訳:委託料907,815千円)
事業期間	平成25年度 ～ 平成30年度
事業地区	鎌ヶ崎・光岸地地区
事業目的	東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた鎌ヶ崎・光岸地地区において、被災者の早期の生活再建や本市の主要産業である漁業・水産加工業等の再生に向けて、土地区画整理事業を実施することにより、道路・公園等の公共施設を整備改善するとともに、安心・安全に暮らすことのできる健全な市街地を一体的に整備し、東日本大震災からの早期の復興を図るため、支障となるがれきの除去・撤去を目的とする。
事業結果	当区画整理事業予定地区において、事業の早期着工に資するため、地区内のがれき(宅地内のコンクリート舗装・水路・砂利等)の除去・撤去を行った。 都市区画整理事業施工面積 約23.8ヘクタールのうち、15.4ヘクタール(23.8-①-②) ①従前公共用地 約4.6ヘクタール ②存置面積 約3.8ヘクタール

事業の実績に関する評価

東日本大震災による津波により、壊滅的な被害を受けた鎌ヶ崎・光岸地地区においては、東日本大震災による地盤沈下に対し、地盤の面的嵩上げを行い、公共施設の整備と共に良質で安全な宅地整備を目的とした区画整理事業を行うこととした。東日本大震災による津波により被災した宅地内には、多数の建築物基礎やアスファルト舗装等が残存していた状況であり、本事業の実施によりそれらの除去・撤去を行うことにより、宅地整備等が効果効率的に行われたことから、事業の有効性は高いと評価できる。また、土地区画整理事業の早期着工により、事業期間の短縮と被災者の早期生活再建に寄与した。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業を実施したことにより、道路等の公共施設用地のほか、権利者の宅地整備が効率的に進められ、整備完了した宅地から使用収益を開始することで、被災者の早期生活再建が可能となった。  
・使用収益開始 平成27年2月20日～

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
委託費	912,000	907,815	-4,185	事業実績による
合計	912,000	907,815	-4,185	〃

本事業の積算に当たっては、代表的な宅地に残存する各数量を調査し、撤去に要するヘクタールあたり単価を算定のうえ、地区全体の宅地面積(存置予定を除く)を乗じて算出している。その後、撤去数量の精査、平成26年度、平成28年度に増額を行い、最終的に912,000千円まで増額した。総量の把握が困難な状況において、当初事業費の積算方法はやむを得なかったと考えられる。増額の主な要因は物騰、及び地中から出現した想定外のがれき除去によるものである。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
がれき除去・撤去	H25.4	～	H27.3	H25.8	～	H30.7	移転の遅れによる
事業全体	H25.4	～	H27.3	H25.8	～	H30.7	〃

本事業は、平成25年度から26年度の実施を見込んでいたが、一部の移転の遅れにより、平成30年度の完了となった。鎌ヶ崎・光岸地地区の土地区画整理事業は、都市再生機構による一括管理が行われたほか、同一区域内においては、防潮堤、上下水道など、震災関連事業が同時並行的に実施されており、各工事間の調整を行いながら効率的に事業が進められたものであり、本事業に係る手法は適正であったと考える。また、期間変動の主な要因は、権利者の移転の遅れに伴うものであり、やむを得ないものであった。

事業担当部局 宮古市都市整備部都市計画課まちづくり推進係 電話番号 0193-68-9105(直通)

No.-

★D-17-8-1 鍬ヶ崎・光岸地地区がれき除去・撤去事業

【被災後】

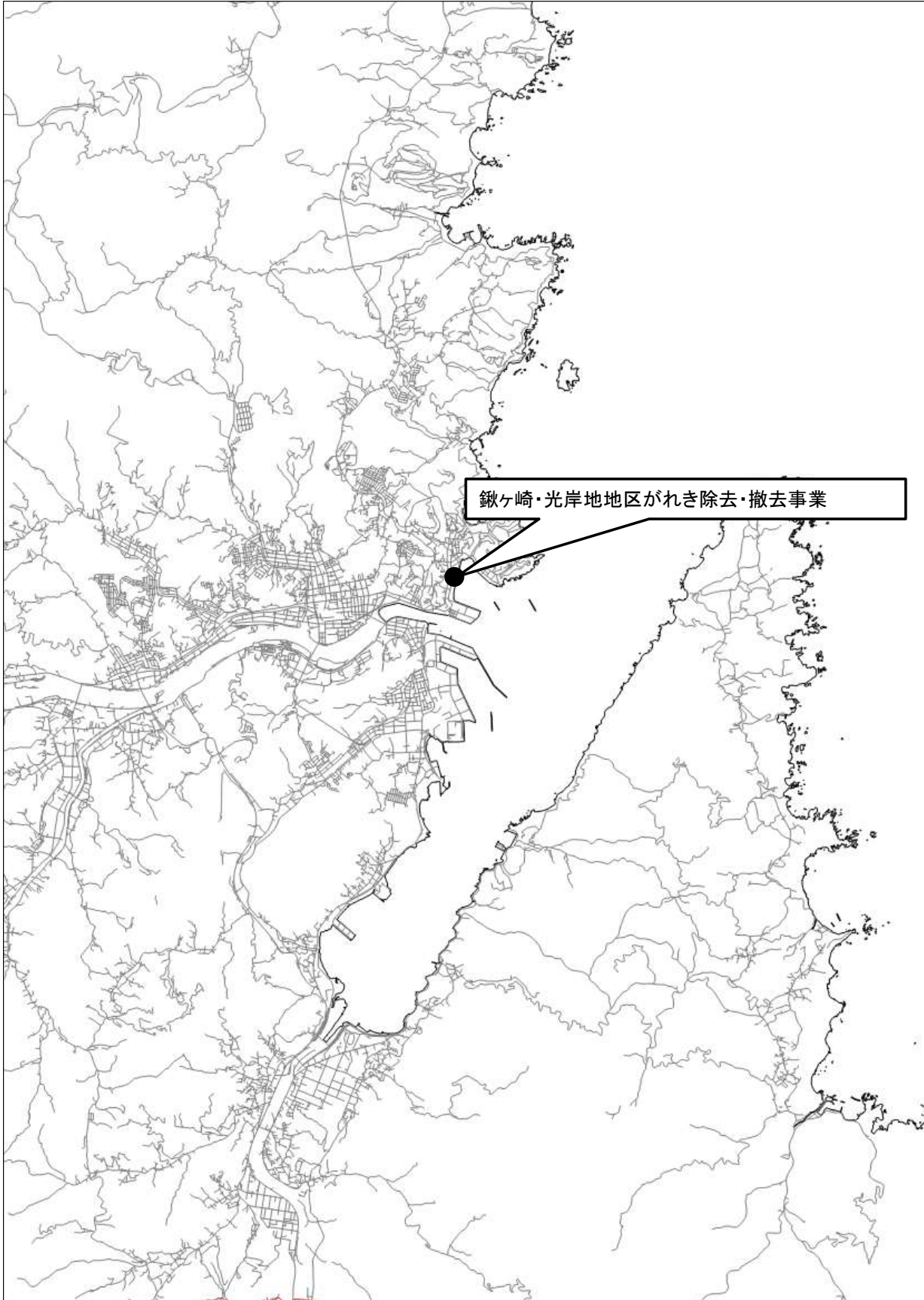


【復旧後】





★D-17-8-1 鍬ヶ崎・光岸地地区がれき除去・撤去事業 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D-17-8-3  
 事業名 鯉ヶ崎光岸地地区都市再生区画整理事業に伴う下水道整備事業  
 事業費 総額 : 1,126,567千円  
 (内訳) 委託費 1,126,567千円

事業期間 平成26年度 ～ 平成29年度

事業地区 鯉ヶ崎・光岸地地区  
 事業目的 東日本大震災による津波により、壊滅的な被害を受けた鯉ヶ崎・光岸地地区において、道路や公園等の都市基盤の整備と街区の再編に併せて下水道整備事業を実施して土地の有効利用を促進し、安全・安心に暮らすことができ、活力ある経済活動と基盤となる市街地への再生・再構築を行うことを目的とする。

事業結果 鯉ヶ崎・光岸地地区の区画整理事業地 23.8haにおける下水道管渠施設整備に係る調査、設計、施工業務  
 ・管渠整備延長 L= 5.4km  
 平成26年度施工 管渠整備延長 L= 0.0km  
 平成27年度施工 管渠整備延長 L= 3.5km  
 平成28年度施工 管渠整備延長 L= 1.2km  
 平成29年度施工 管渠整備延長 L= 0.7km

事業の実績に関する評価

東日本大震災による津波より壊滅的な被害を被った鯉ヶ崎・光岸地地区では、安心して暮らせる市街地を形成するため、地盤の面的嵩上げを行い、区画整理事業による整備を行った。本事業では、道路や公園等の基盤施設整備と一体となり、移住環境に関わる下水道事業を行っている。土地区画整理事業で造成される宅地に下水道の供用が出来るよう管渠の調査設計、施工業務等を行った。都市再生機構による事業の一括管理により、効率的な事業推進と工期短縮が図られ、被災者の早期生活再建に寄与した。事業コストは適正であり、事業手法も妥当なものであったと考えられることから、事業の有効性は高いと評価できる。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

区画整理事業により、既存の道路線形や区画割が変わってしまったが、出来る限り既存管の再利用をすることにより、整備が効率的に進められ、被災者の早期生活再建が可能な状況になるよう管布設計画を実施した。また、生活再建にあたっては道路に面し、形の整った利用しやすい宅地形状となり、全世帯の宅内排水設備も整うことから、生活環境が向上し、安心、快適な暮らしが実現されている。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
委託費	1,292,000	1,126,567	-165,433	既設管を利用し、新規管渠布設延長を縮減。
合計	1,292,000	1,126,567	-165,433	

本業務は、土地区画整理事業内の下水道管渠布設である。既設管の再利用延長を精査し、新設管延長の縮減を図っており事業は妥当と考えている。事業実施においては、労務費、資材費の単価上昇分については、必要に応じて国の補助基準により変更しており、都市再生機構による一括管理が行われ、効率的な事業推進に加え、事業実施においては、工期短縮とコスト削減が図られたものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
委託費	H26.10	～	H29.3	H26.10	～	H30.3	区画整理事業の進捗に合せたため
事業全体	H26.10	～	H29.3	H26.10	～	H30.3	

本事業は、平成26年度から28年度の実施を見込んでいたが、平成29年度の完了となった。鯉ヶ崎光岸地地区の土地区画整理事業は、都市再生機構による一括管理が行われたほか、同一区域内においては、防潮堤、河川、上水道など、震災関連事業が同時に実施されており、各事業間の調整を行いながら効率的に事業が進められ、H29年度末に完了している。区画整理事業において、地権者の承諾が得られ、着手が可能となった区画造成、街路整備に合せながら施工を進めるため、事業期間延長はやむを得ず、他の工事と工程調整を図りながら一体となって下水道整備を進める事業の手法について、適正であったと考える。

★D-17-8-3 鍬ヶ崎光岸地地区都市再生区画整理事業に伴う下水道整備事業

【被災前】

被災前写真なし

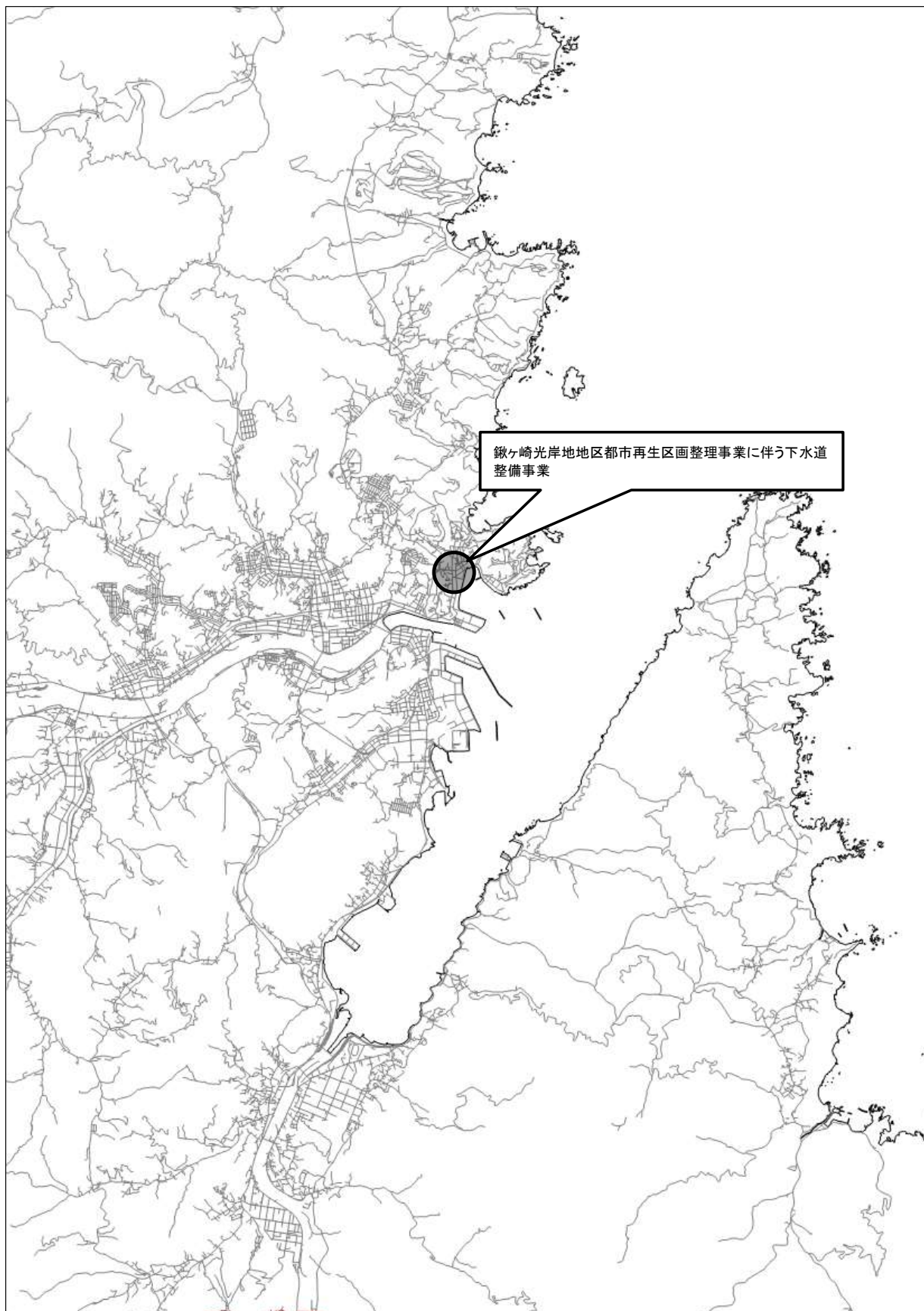
【被災後】



【復旧後】



★D-17-8-3 鎌ヶ崎光岸地地区都市再生区画整理事業に伴う下水道整備事業 実施箇所位置図





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-23-1-4
事業名	防災集団移転促進事業に伴う業務支援事業(田老地区防災集団移転促進事業地内)
事業費	総額 : 164,589千円 (内訳) 委託費 164,589千円
事業期間	平成26年度 ~ 平成28年度
事業地区	田老地区(防災集団移転促進事業地内)
事業目的	防潮堤整備後においても最大クラスの津波により1m以上の浸水が想定される区域について、高台への移転を進め、市の東日本大震災復興計画の3つの柱である「住まいと暮らしの再建」、「産業・経済復興」、「安全な地域づくり」の推進を図ることを目的とする。 本事業は、集団移転地の水道施設の整備に係る発注事務及び監理業務等を委託し、復興事業におけるマンパワー不足を補い、まちづくり事業と一体となって水道施設の整備を進め、基幹事業である防災集団移転促進事業の円滑な実施を図ろうとするものである。
事業結果	田老地区防災集団移転促進事業(三王団地)における水道施設整備にかかる調査、設計、施工業務 配水場 1箇所、送水場 1箇所、送配水管整備延長 L=5.67km(φ150~φ50)

事業の実績に関する評価

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を被った田老地区では、安心して暮らせる市街地を形成するため、被災者の意向調査を綿密に行い、高台移転を望む地権者と、従来の市街地を嵩上げて再建を望む地権者の数を把握した。防災集団移転促進事業においては、その必要区画数をしっかり把握し、できるだけ早い生活の再建を後押しできるよう、都市再生機構との協力協定に基づき事業を実施した。また、工事実施においては、CM方式が導入され、調査、測量、設計、工事を田老地区土地区画整理事業とともに一括管理し効率的な事業進捗と工期短縮が図られた。10万m<sup>3</sup>の切土処分が必要な防災集団移転促進事業と80万m<sup>3</sup>の盛土が必要な土地区画整理事業を一体的に管理できたことで他事業の影響を受けずにスピーディーな施工ができ、被災者はもとより地域全体の早期復興に貢献した。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

防災集団移転促進事業を進める中で、被災者の意向調査を行い、高台移転希望者の戸数に見合う必要十分な給水量を算定したうえで事業地全体の配水池容量を決定した。またそれぞれの地権者の土地利用状況に応じて給水管径を決定し、無駄のない配水池容量、配管口径で施工された。結果として、ほぼ想定通りの水量が利用されており、適正に行われたと言える。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
委託費	164,589	164,589	0	
合計	164,589	164,589	0	

本業務は、田老簡易水道整備事業の円滑な推進を目的とし都市再生機構の事務費を計上している。マンパワーの不足分を補う形での費用であり、この業務におけるコスト縮減は見かけ上無いように見えるが、水道災害復旧費で行った水道施設整備において、高台移転の意向調査に基づき、施設規模、配管口径について、スリムで無駄のない最適解といえる設計を行った。その結果、施工においても工事費がミニマムに抑えられたと考えられる。

事業実施においては、都市再生機構との協定に基づきCM方式による一括管理が行われ、効率的な調査設計、施工を行った。田老地区の復興事業そのものは切り盛り合わせて20万m<sup>3</sup>近い土工量を伴うものであり、他の災害復旧業務と合わせてを推し進めるにはマンパワー的にも、入札不調が続いている中での施工業者確保においても必要な業務であった。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
設計・施工	H26.4	~	H28.3	H26.7	~	H28.12	
事業全体	H26.4	~	H28.3	H26.7	~	H28.12	

本事業は、平成26年度から27年度の実施を見込んでいた。事業完了は平成28年12月であるが、平成27年11月には概成し、「まちびらき」が行われ復興に実質の遅れはなかった。

乙部防集は、田老地区の土地区画整理事業とともに、CM方式による一括管理が行われたほか、同一区域内においては、国道ルート変更、防潮堤、河川、上水道など、震災関連事業が同時に実施されており、各事業の工程調整を行いながら効率的に事業が進められ、概ね予定どおりに完了している。よって、本事業に係る手法は適正であったと考える。

事業担当部局 宮古市上下水道部施設課水道工務係 電話番号 0193-63-1198(直通)

No.-

★D-23-1-4 防災集団移転促進事業に伴う業務支援事業(田老地区防災集団移転促進事業地内)

【被災前】



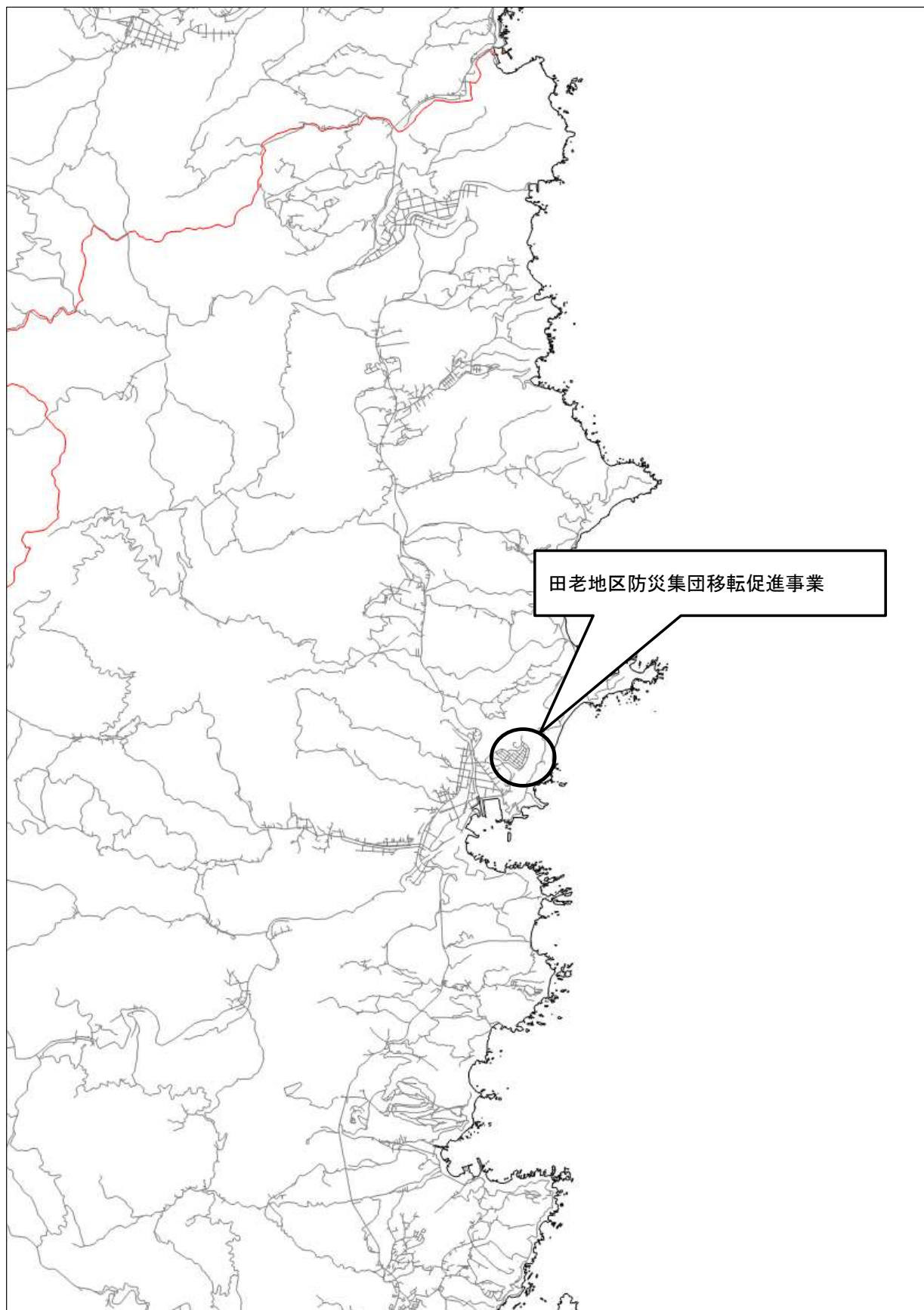
【被災後】



【復旧後】



★D-23-1-4 防災集団移転促進事業に伴う業務支援事業(田老地区防災集団移転促進事業地内) 実施箇所位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D-23-9-1

事業名 日出島地区津波避難路整備事業

事業費 総額 : 214,725千円

(内訳)

測量調査設計費 15,374千円、用地・補償費 6,972千円、工事費 192,379千円

事業期間 平成26年度 ~ 平成30年度

事業地区 日出島地区

事業目的 日出島地区は、東日本大震災の津波により多くの方が犠牲となり、救出・避難呼びかけに向かったと思われる消防団員も犠牲となった。  
日出島地区への唯一の道路は、急勾配・狭隘な箇所が存在し、高台への避難や防災活動に大きな支障をきたし避難路として機能しなかった。そのため、津波が発生した際、迅速・円滑・安全な避難を行うためにも既存道路の局部的な狭隘、急勾配、急カーブ箇所について改良する道路整備を実施するものである。  
津波の危険が発生した際に迅速・円滑・安全な避難を行うため、避難路を整備することにより基幹事業(岐山地区防災集団移転促進事業)における災害時の生活拠点と生産拠点を連携し、災害に強いまちづくりを行う。

事業結果

【事業の概要】

道路改良工事 L=491m、W=5.0m

【年度ごとの事業内容】

平成26年度 測量調査設計

平成27年度 測量調査設計、不動産鑑定、用地取得、立木等補償

平成28年度 測量調査設計、用地取得、立木等補償、道路改良工事

平成29年度 用地取得、立木等補償、道路改良工事、配水管仮設工事

平成30年度 道路改良工事、配水管布設替工事負担金

事業の実績に関する評価

東日本大震災による津波により、甚大な被害を受けた日出島地区において、道路を改良整備したことにより、迅速・円滑・安全な避難を行う目的で実施したものである。災害時の迅速な避難はもとより、生活拠点と生産拠点を連携し、災害に強いまちづくり寄与したと考えられる。また、事業コスト及び事業手法は適正であり、事業の有用性は高いと評価できる。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

日出島地区への唯一の道路は、急勾配・狭隘な箇所が存在し、高台への避難や防災活動に大きな支障をきたしていたが、改良整備により避難路として機能するようになり、迅速・円滑・安全な避難や防災活動を行うことができるようになった。

② コストに関する調査・分析・評価

(単位:千円)

費目	事業費			増減の理由
	計画	実績	増減額	
調査測量設計費	10,000	15,374	5,374	用地交渉不調等により線形変更等の修正設計が生じたため
埋文調査費	18,000	0	-18,000	試掘調査の結果、本調査が不要であると判明したため
用地・補償費	13,000	6,972	-6,028	精査の結果による対象面積の減
工事費	156,000	192,379	36,379	擁壁の増、進入路の設置、L型側溝の設置、H28労務単価改定
合計	197,000	214,725	17,725	

地権者交渉の結果、円滑な避難ができるよう設計の修正が必要となったことにより、修正設計費の増額が生じた。工事費においては、擁壁の増、進入路の設置、L型側溝の設置により増額が生じた。また平成28年度労務単価改定により全体工事費の増額が生じた。

当初計画の事業費を上回ったが、委託・工事とも競争入札を原則とし、事業費積算においては岩手県の積算基準など適切な根拠を用いた。また用地については不動産鑑定評価等に基づき取得した。以上のことから、適正なコストであったと評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工程	事業期間						期間変動の理由
	計画			実績			
調査測量設計	H26.4	~	H26.7	H26.4	~	H28.8	修正設計の必要が生じたため
埋文調査	H26.6	~	H26.9	-	~	-	調査不要となったため
用地・補償	H26.6	~	H26.12	H27.2	~	H31.1	下記のとおり
工事	H26.10	~	H28.3	H28.4	~	H31.2	下記のとおり
事業全体	H26.4	~	H28.3	H26.4	~	H31.2	下記のとおり

測量調査設計について、地権者交渉の結果、道路線形を変更する必要が生じたことから修正設計が必要となったため、期間の延伸となった。用地・補償については、地権者交渉が難航したこと、水道管の移設が必要となったことから期間の延伸となった。工事については、現況地盤線の変化が多く見られたことにより擁壁を増工したこと、及び平成28年台風10号に係る災害復旧の影響を受けたことから、期間の延伸となった。

上記の通り事業期間の延伸はいずれもやむを得ない理由によるものであり、本事業に係る事業手法は適正であったと考える。

事業担当部局 宮古市産業振興部水産課漁港係 電話番号 0193-68-9101(直通)

No.-



★D-23-9-1 日出島地区津波避難路整備事業  
・日出島海岸線道路改良工事  
【着手前】



【完成後】



★D-23-9-1 日出島地区津波避難路整備事業 実施箇所位置図

